System-V

[110]法人税申告書Ⅰ
～法人税編～

（２５．６）

【取扱説明書】

株式会社タテムラ

目　次

法人税申告書Ⅰ ～法人税編～

概　要

概　　要 ・・・

出　　力

プリント　・・１１０
ページプリンタのオフセット補正プログラムの操作
（印字位置調整）・・・・・・・・・・・・・・・・１１２

Ｗｉｎｄｏｗｓ子機外字一覧表

年度更新及びユーティリティ・その他メンテナンス操作につきましては、
「[F9][F10][F17]GPメンテナンスプログラム取扱説明書」をご覧ください。

地方税申告書及び納付税額一覧表・納付書・年度更新の説明につきましては、
法人税申告書Ⅱ　～地方税編～　をご覧ください。

概　　要

法人税申告書プログラムは、法人税及び地方税申告書について必要なデータを画面上で入力し、白紙Ａ４用紙にプリントするものです。

・データ入力時には画面上に法人税申告書の様式をそのまま表示し、選択項目は視覚的にわかりやすいラジオボタンまたはチェックボックスになっていますので、必要な項目に入力を行うだけで簡単に作成することができます。

・全システムで共通の、法人名・納税地・電話番号・整理番号は[1100]ＧＰ申告情報登録より転記します。

・各表は選択式で使用する、使用しないが選択できます。
又、画面上部に帳票選択を設けました。これにより関連表を呼び出すことができます。
更に、入力画面から プレビュー(印刷確認)や 印刷 (白紙印刷) ができます。

・会計データより一部データを読み込むことができます。
読み込みできる表は、別表４・５－１（基本情報登録）・11－１の２・１５の４表です。

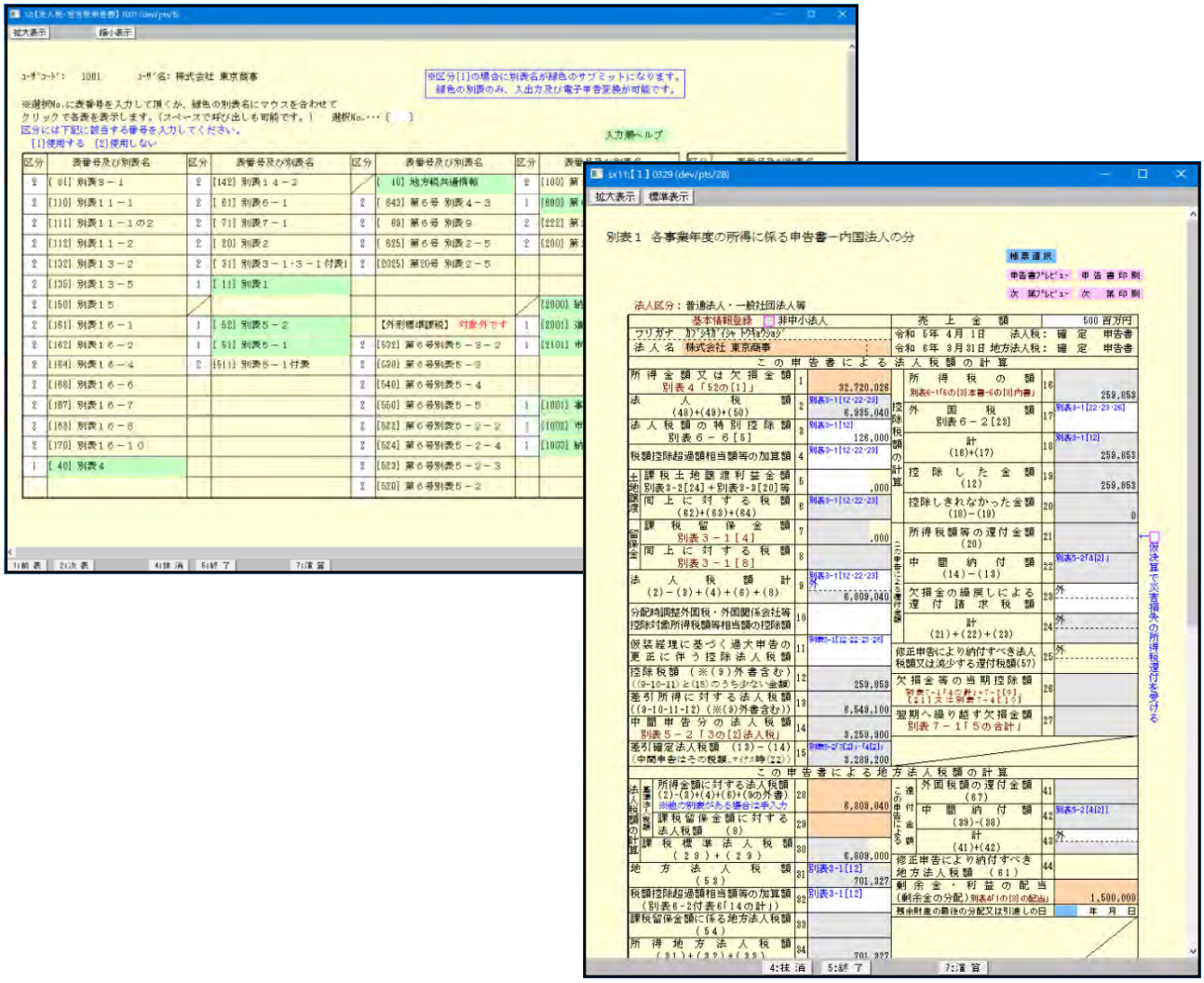

操作の流れ

● 呼び出し方

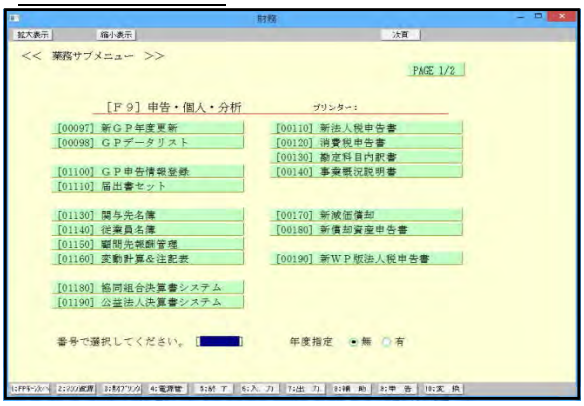

1）F９ 申告・個人・分析を選択します。

2）法人税申告書のプログラムを選択します。
［１１０］ Enter を押します。

● 入力方法

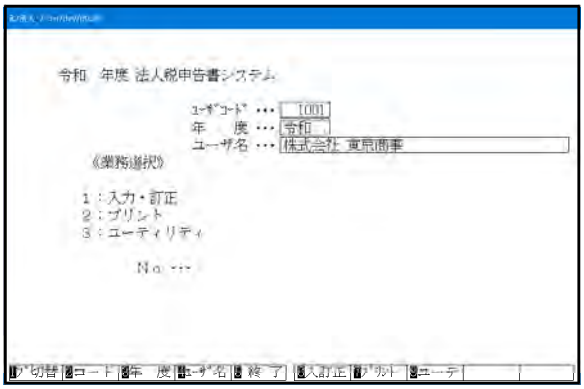

1）「ﾕｰｻﾞｺｰﾄﾞ」を入力します。
※ユーザコードを入力すると、登録している
ユーザ名と年度を表示します。
新規登録の場合は「年度」及び「ユーザ名」
を入力します。

2）「１」入力・訂正を選択します。

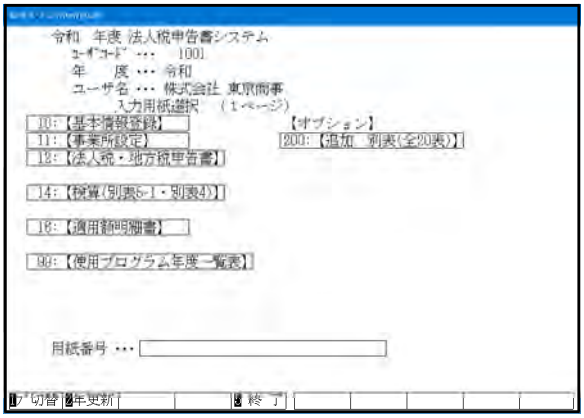

3）左図の画面を表示します。
[10]基本情報登録にて、法人名等の登録の確認
を行います。

会計読みをする場合
会計データ期首年及び会計期間を
入力してください。

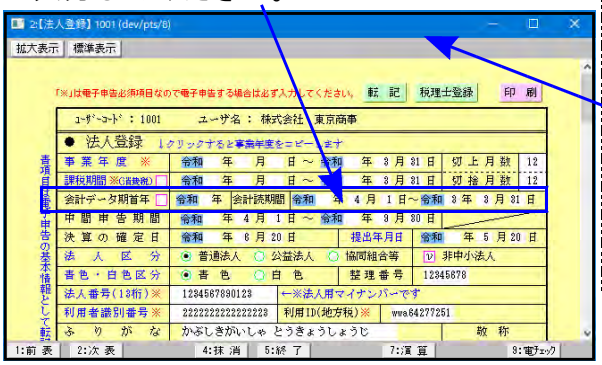

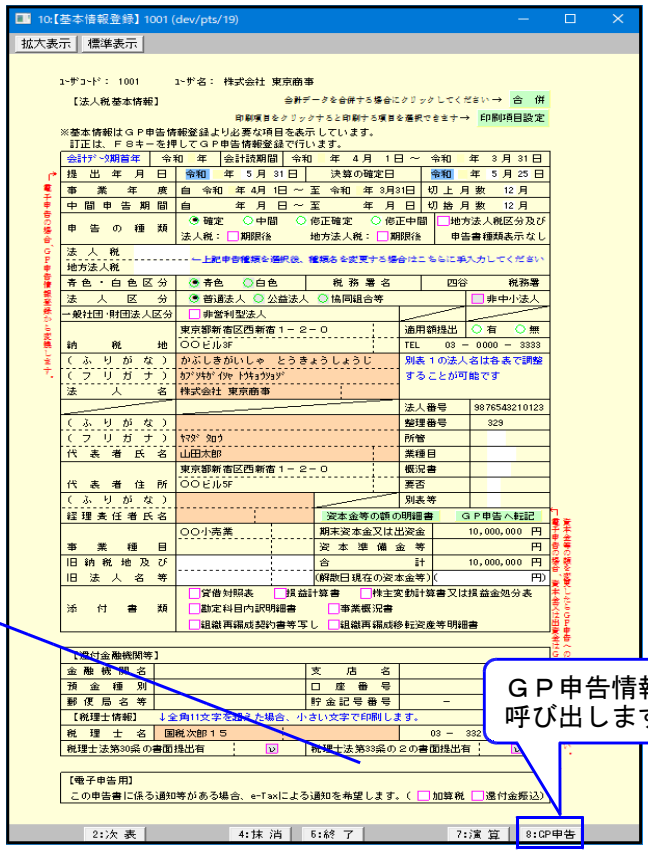

ＧＰ申告情報を
呼び出します。

[11]事業所設定において事業所の登録を行います。

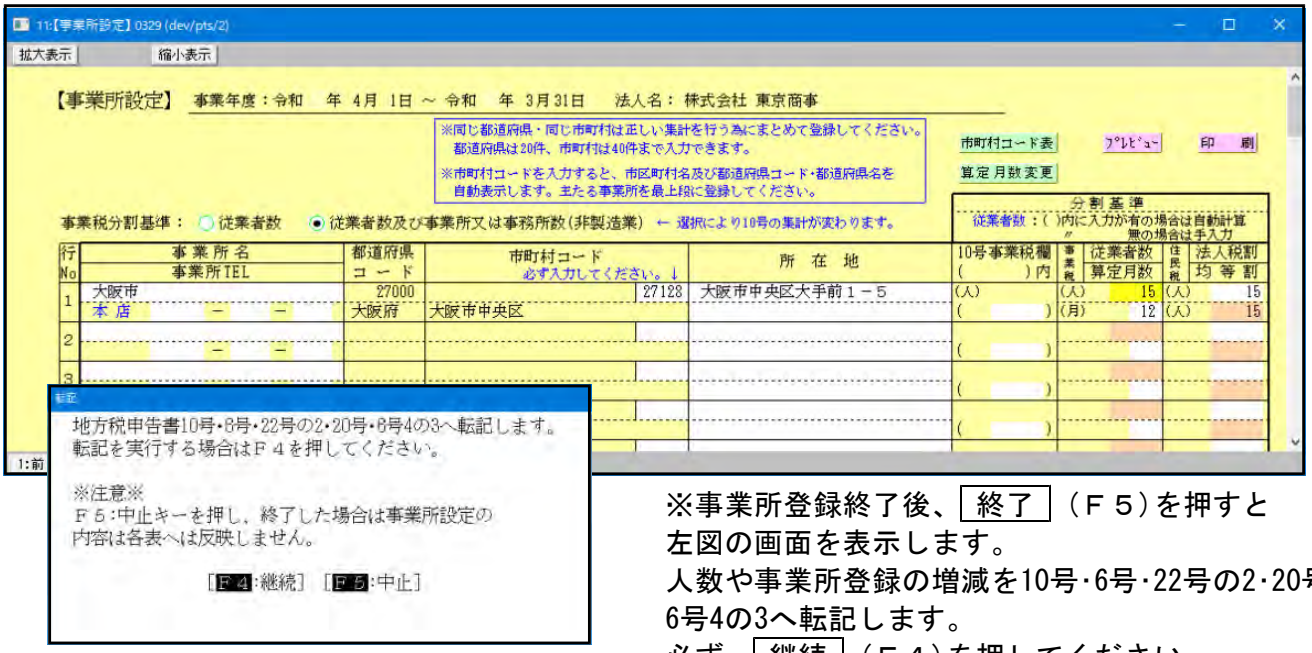

※事業所登録終了後、 終了 （Ｆ５）を押すと
左図の画面を表示します。
人数や事業所登録の増減を10号･6号･22号の2･20号
6号4の3へ転記します。
必ず、 継続 （Ｆ４）を押してください。

[12]法人税・地方税申告書を選択します。
使用する帳票を選択します。[1]使用する[2]使用しないとなります。

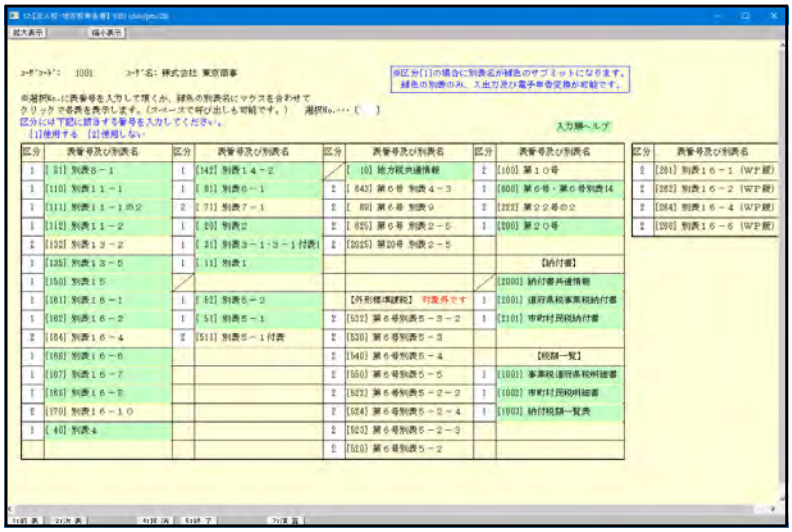

※前年使用している帳票がわかる他
印刷時に[2]使用しないを選択し
ている表は印刷しません。
電子申告の変換も[1]使用するを
選択している表のみ変換します。

各帳票でデータの入力を
行ってください。

● プリント方法

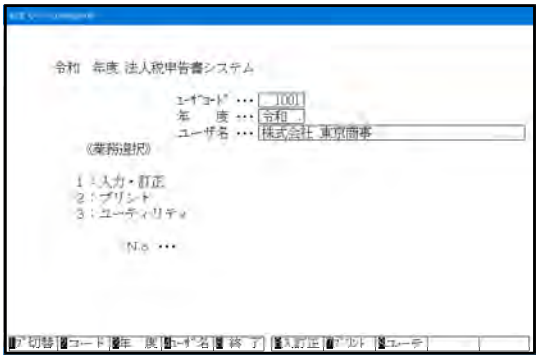

1）「２」プリントを選択します。

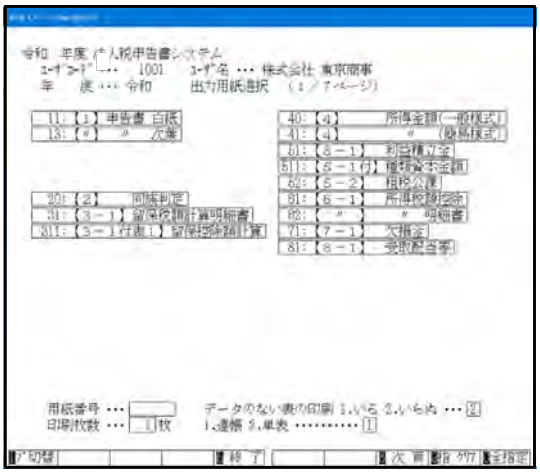

2）左図の画面より出力用紙を選択します。

特定の表を選択すると必要に応じて印刷項目設定を表示します。
詳しくはP. 111を参照してください。

【印刷する場合にﾁｪｯｸを付ける項目】
印刷したい場合のみﾁｪｯｸを付けます。

【印刷しない場合にﾁｪｯｸを付ける項目】
登録してある項目全てを印刷しますが
印刷したくない項目のみﾁｪｯｸを付けます。

3）エンターキーで印字開始します。

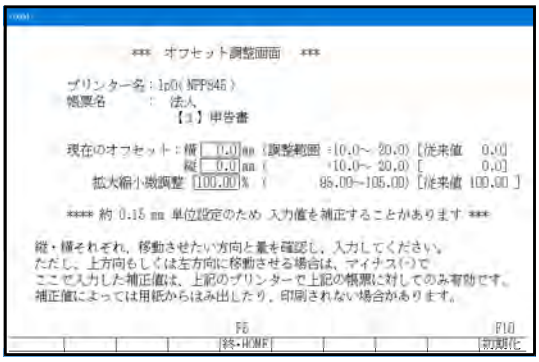

※ 1表のみを指定した場合
　オフセット補正の対話を表示します。

1. 再調整して印刷を選択すると印字位置を調整することができます。

上にずらす場合	－ ○○ mm
下にずらす場合	＋ ○○ mm
左にずらす場合	－ ○○ mm
右にずらす場合	＋ ○○ mm

※調整値はプリンタごとに記憶します。

オフセット調整とは ･･･

印字位置を調整することができる機能です。
詳しくはP.112オフセット調整の操作をご覧ください。

入力・訂正・機能

各キーの機能

各キーには以下の機能があります。

【項目を移動するキー】

Ｅｎｔｅｒ	次項目に進みます。
→	次項目に進みます。
← ＴＡＢ	１項目前に戻ります。
↓	１行下に進みます。
↑	１行上に戻ります。

【訂正時に使うキー】

← →	１文字ずつカーソルが移動します。
Delete	カーソルの文字を１文字ずつ消します。
Back Space	カーソルの１文字前の文字を消します。
ＥＮＤ	カーソルの文字以降を全部消します。
抹　消（Ｆ４）	１項目に入力したものを全部消します。
Shift ＋ → 後 → ←	訂正したい文字のある項目にカーソルを止め 項目内でカーソルが移動できます。

【画面を切り替える時に使用するキー】

Home	画面サイズを変更します。
Page Down　Ctrl ＋ ↓	画面を下へ移動（スクロール）します。
Page Up　Ctrl ＋ ↑	画面の上へ移動（スクロール）します。
Ctrl ＋ Page Down Ctrl ＋ →	画面を右へ移動（スクロール）します。
Ctrl ＋ Page Up Ctrl ＋ ←	画面を左へ移動（スクロール）します。
Page Down	複数頁入力できる表の場合、次頁へページめくりします。
Page Up	複数頁入力できる表の場合、前頁へページめくりします。

【計算するキー】

演　　算	（Ｆ７）	入力した金額を集計し、計算結果を表示します。

【データ読み込みで使用するキー】

会　計　読	（Ｆ３）	指定した会計データ読み取り期間で、同一ユーザコードの会計データを読み込みます。
ＧＰ申告	（Ｆ８）	同一ユーザコードの[1100]ＧＰ申告情報登録の法人登録画面を呼び出します。

【登録や終了時に使うキー】

終　　了	（Ｆ５）	入力したものを登録します。 登録が終了すると最初の画面に戻ります。

【記憶に使うキー】

Insert	入力してある項目を記憶し、他の項目欄にコピーします。

＜操作方法＞

××銀行	
△△銀行	
▮	

ここへコピーする方法

1）コピー元の項目にカーソルを移動し Insert を押します。（記憶します）

2）コピー先の項目（空欄）にカーソルを移動し Insert を押しますと、コピー元の項目の内容がコピー先の項目へ表示します。

住所入力の便利な機能

７桁郵便番号変換ができます。（全プログラム共通）

例）東京都千代田区神田松永町と入力する場合：郵便番号は「101-0023」です。

１）101-0023 と入力し、スペース を１～２回押します。
画面左下の表示が
101-0023 → 東京都千代田区神田松永町 → 千代田区神田松永町
の順で変換します。

２）上記のように変換していきますので Enter を押して決定します。
残りの住所は手入力となります。

※ Windowsの漢字変換の設定により変換できる場合とできない場合があります。

入力画面の説明

※グリーンの　　はウィンドウを開くボタンになっています。（以下『サブミット』と表記）
マウスの矢印を合わせて左クリックを１回押すと、各項目に応じた選択画面を開くことができます。（サブミットにカーソルが止まった際にスペースを押しても画面が開きます。）

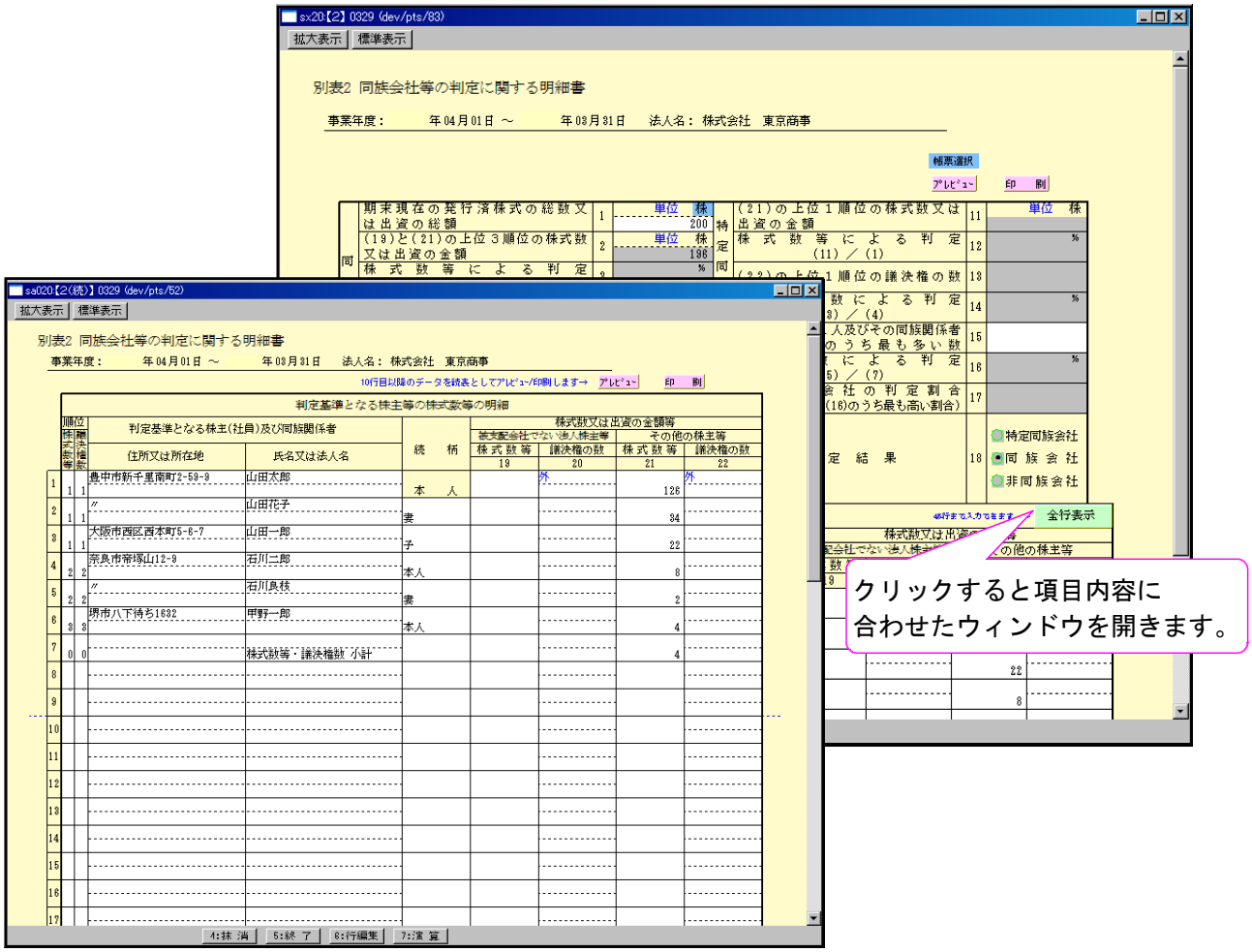

※ピンクの □ はチェックボックスとなっています。
該当する場合はマウスを合わせて左クリックを１回押すと☑チェックマークが付きます。
（□ 枠にカーソルが止まった際にスペースを押しても☑が付きます。）

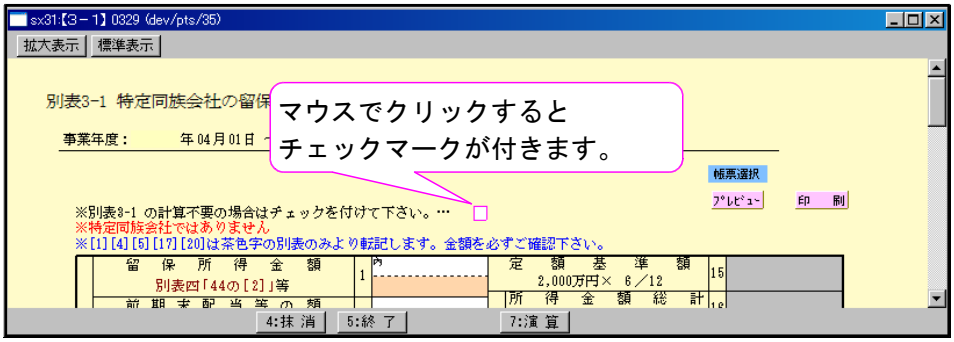

※グリーンの ○ はラジオボタンとなっています。
該当する項目にマウスを合わせて左クリックを１回押すとその項目に◉（黒丸）が付きます。
（ラジオボタンにカーソルが止まった際にスペースを押しても◉ が付きます。）
選択の解除は 抹消 （F4） キーにて行います。
＊初期設定が入っている項目は消すことはできません。どちらか一方に丸印を付けます。

ラジオボタン　完全自動計算又は手入力は黒丸 ●

上書き可能の自動計算は緑丸 ●

上書き可能を上書きした場合は赤丸 ●

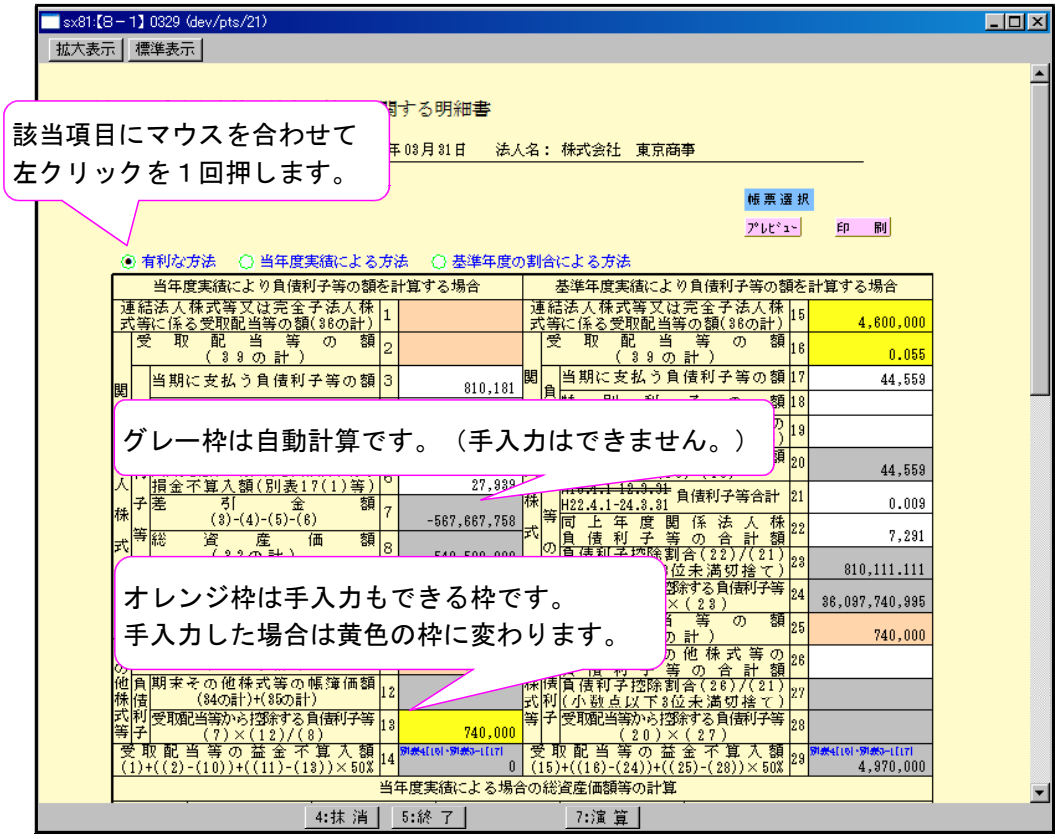

※グレー枠　　は自動計算枠です。（手入力はできません。）

※オレンジ枠　　は自動計算枠ですが手入力もできる枠となっています。
手入力後は黄色枠　　に変わります。（手入力データ優先）
手入力データを消す場合は、 抹消 （F4） 又は ＥＮＤ を押します。（自動計算結果を表示し、オレンジ枠　　に戻ります。）

※画面切替 は画面表示サイズを３段階の大きさに切り替えることができます。
キーボードの Home でも操作可能です。
下図のように画面左上に、拡大表示・標準表示・縮小表示を押すことにより３段階に画面が切り変わります。

※プレビュー 又は ○○ﾌﾟﾚﾋﾞｭｰ は印刷イメージを画面で表示する為のボタンです。
印刷イメージを見る表にマウスを合わせ左クリックを１回押してください。
画面にプレビューを表示します。

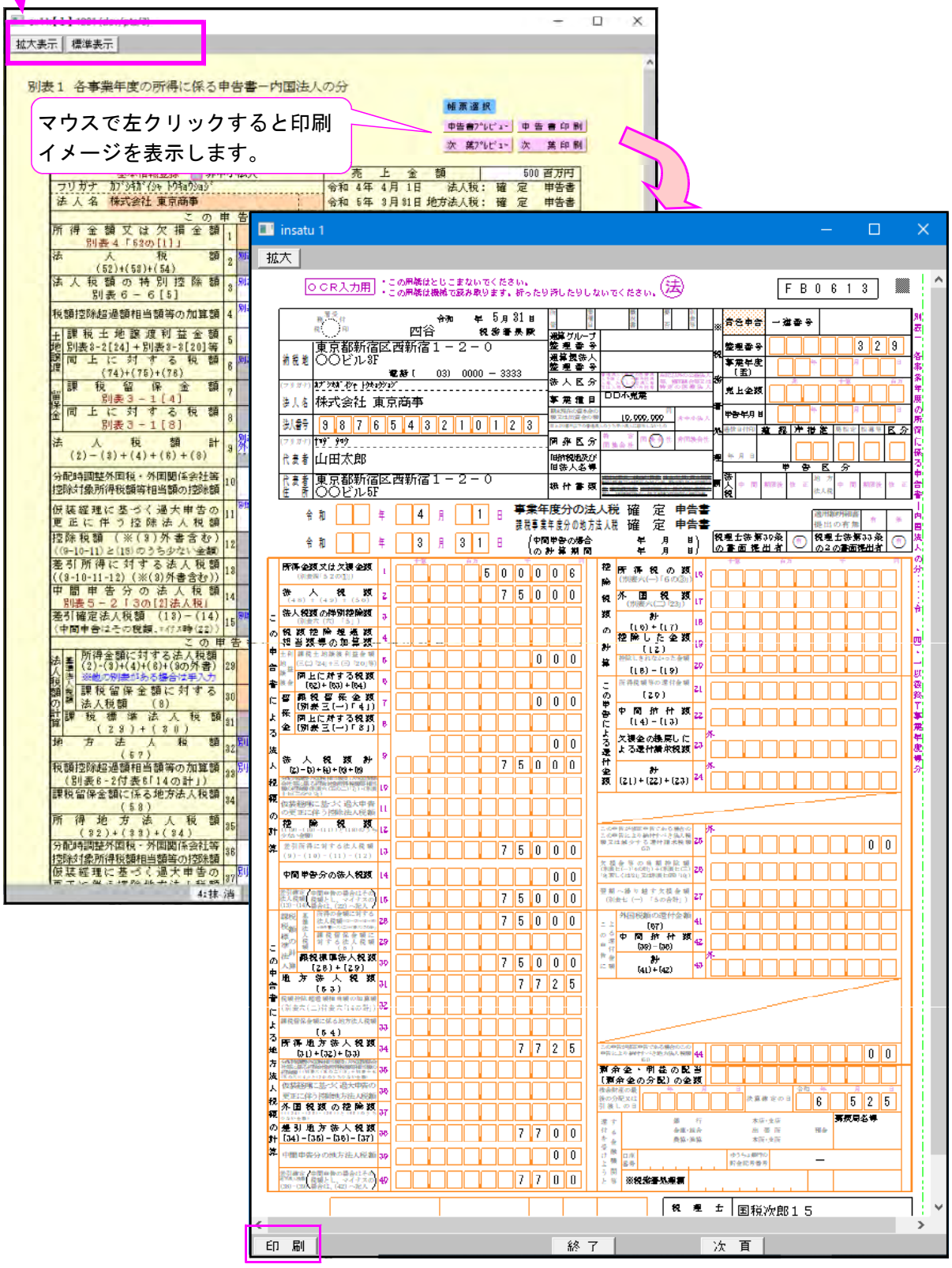

※プレビュー後、印刷も可能です。

※印刷 又 〇〇印刷 は指定ボタンの表を白紙印刷します。印刷 にマウスを合わせて
左クリックを１回押すと『印刷中』と表示して印刷が始まります。

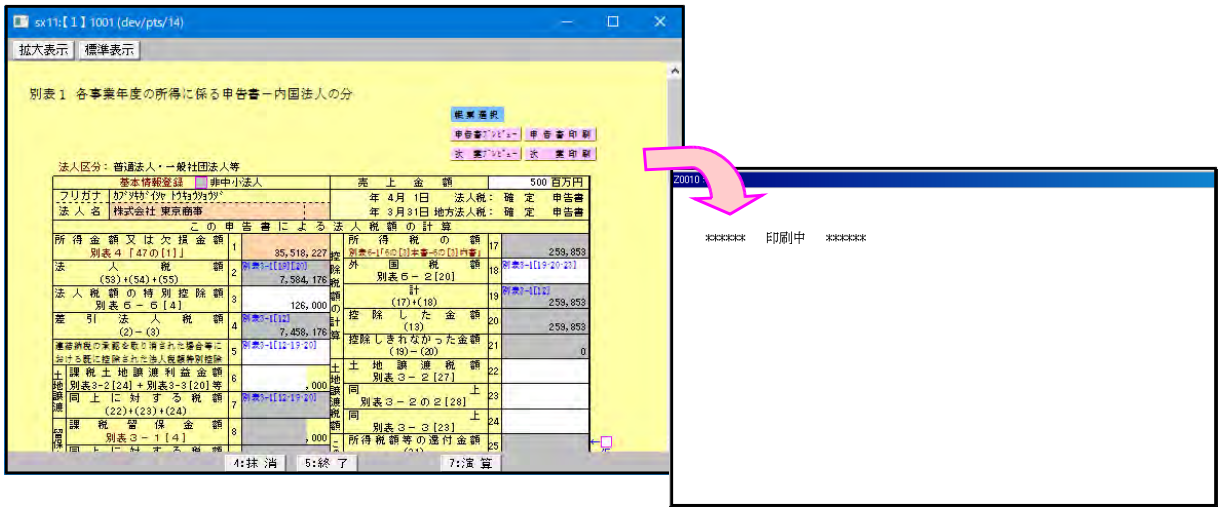

マウス機能

【 よく使用する文字の登録 】

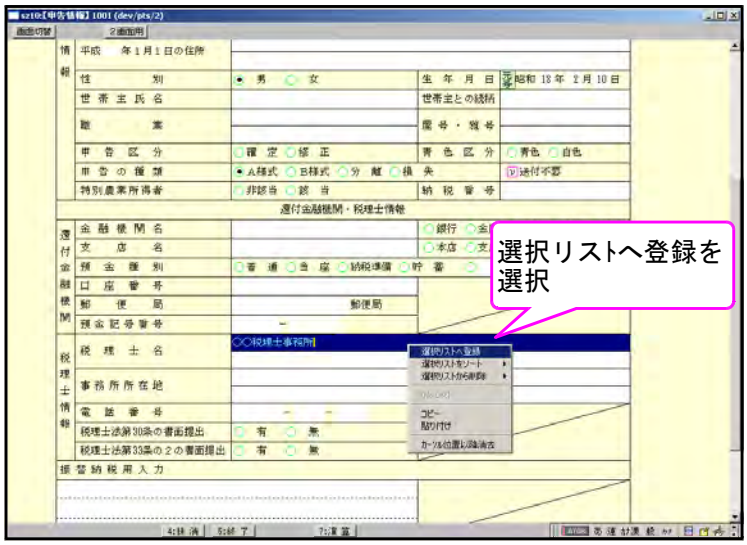

例）「〇〇事務所」と登録します。

1. 項目に登録したい文字を入力します。
   例）税理士名の項目に税理士名を入力

2. 登録する文字を表示したらマウスボタンの右をクリックします。

3. マウスメニューより「選択リストへ登録」を選択します。

4. 再度、マウスボタンの右をクリックした際にマウスメニューに「登録した文字」を表示したら登録完了です。
   ※尚、登録した文字は登録順に保存します。

※登録データを削除するには
マウスの右ボタンをクリックし、「選択リストから削除」にマウスを合わせると登録してある文字を表示しますので削除する項目をクリックしてください。

【［コピー］［貼り付け］】

任意の語句を一時的に記憶し、別の項目へコピーすることができます。
（語句の記憶は同一表内に限ります。）

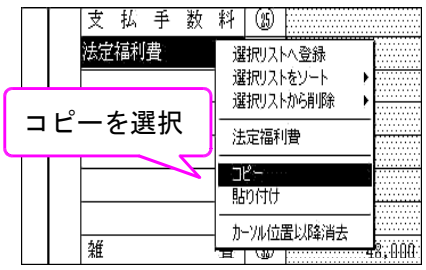

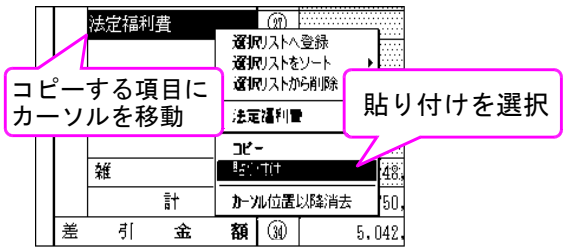

1. コピーしたい語句の上で、マウス右ボタンをクリックし、［コピー］を選択します。
2. コピーしたい項目に移動し、マウスの右ボタンをクリックし、［貼り付け］を選択します。

セレクトボタン

セレクトボタン(青色)は、青い枠に、マウスを合わせて２回左クリックすると項目に合わせた内容を表示します。
該当するものにマウスを合わせて、１回左クリックします。

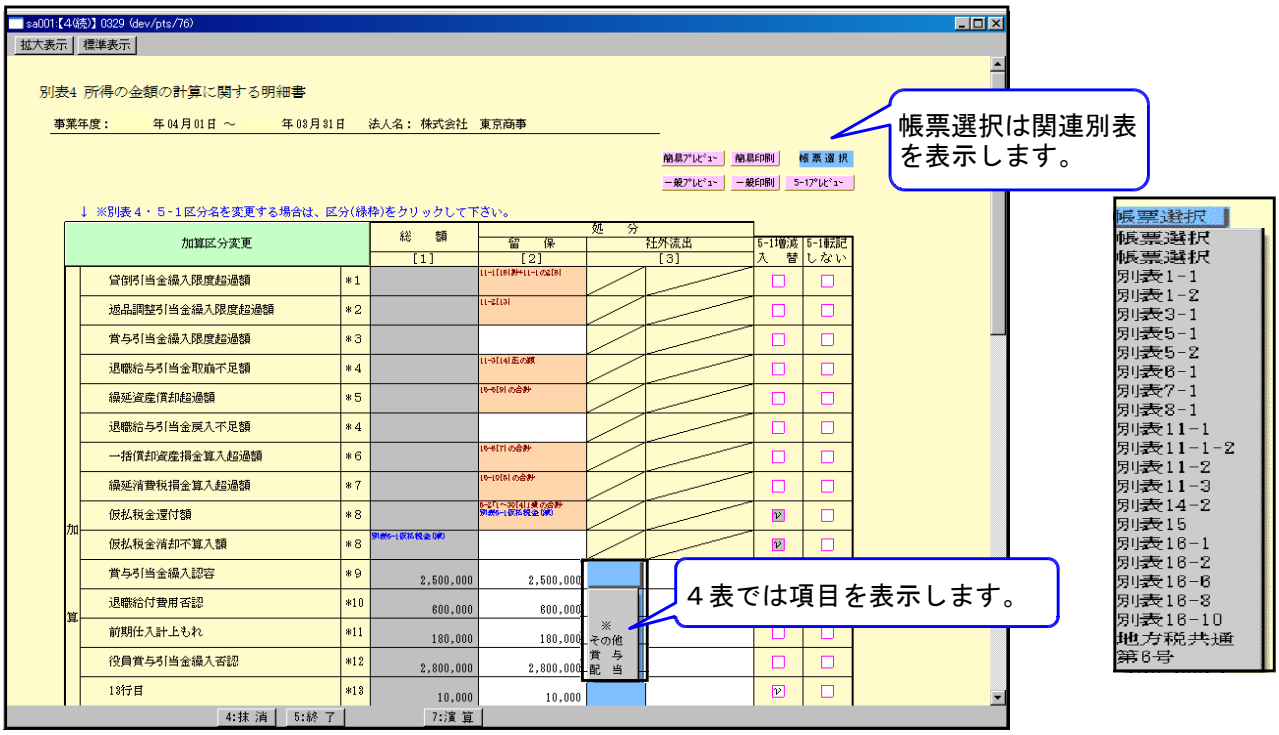

行編集

別表16-1.16-2.16-4はデータが100列あることから、画面上部に 行編集 のボタンがあります。
行編集を行う場合はこちらから行ってください。

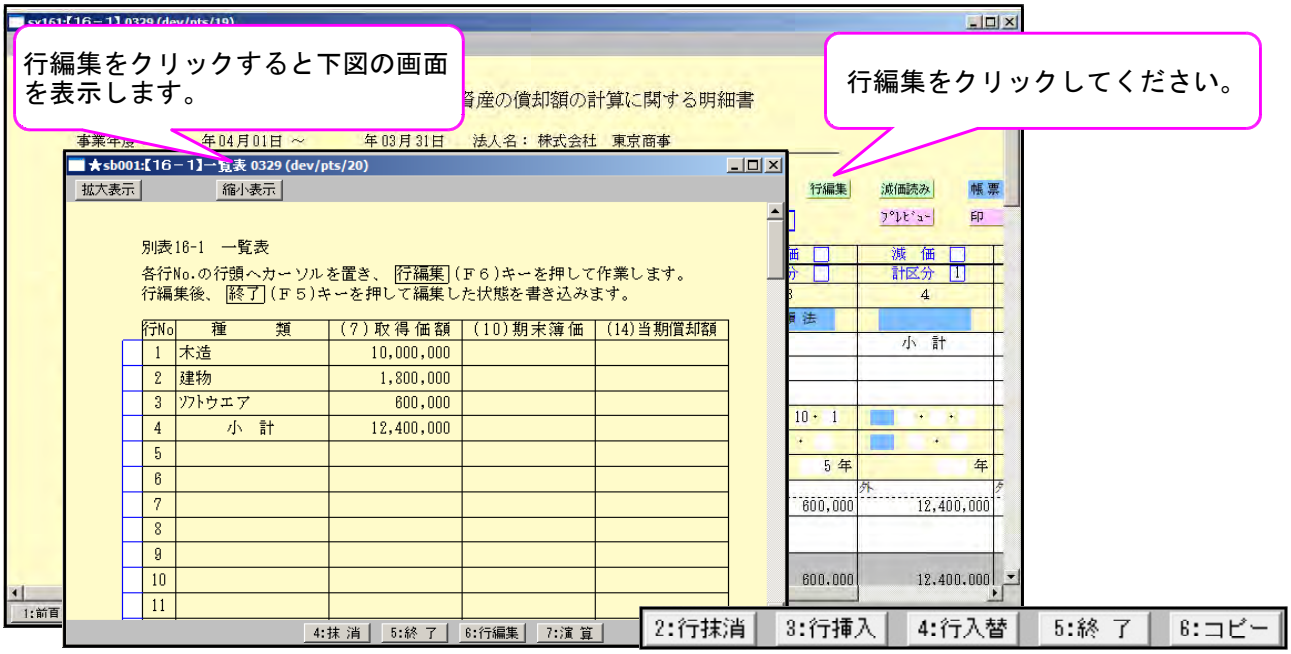

上記窓を表示しますので、編集する行頭にカーソルを置き、行編集 (F6)を押して作業します。
ファンクションキーが変わり、行抹消 (F2)・行挿入 (F3)・行入替 (F4)・コピー (F6)が使用できます。

行抹消 (F2)･･･ｶｰｿﾙがある位置の行を消します。
行挿入 (F3)･･･ｶｰｿﾙがある位置の行に空行を挿入します。
行入替 (F4)･･･入替元の行と入替先の行を入れ、実行 (F4) を押してください。
コピー (F6)･･･ｺﾋﾟｰ元の行とｺﾋﾟｰ先の行を入れ、実行 (F4) を押してください。
行編集後は 終了 (F5)を押してください。

[10]基本情報登録

基本情報登録は、大部分をＧＰ申告情報登録より転記します。
法人税のみで使用する項目は白枠となっておりますので法人税の基本情報で手入力してください。
元のＧＰ申告情報登録を訂正する場合、メニューに戻らず GP申告 （Ｆ８）を押しますと
[1100]ＧＰ申告情報登録を呼び出します。

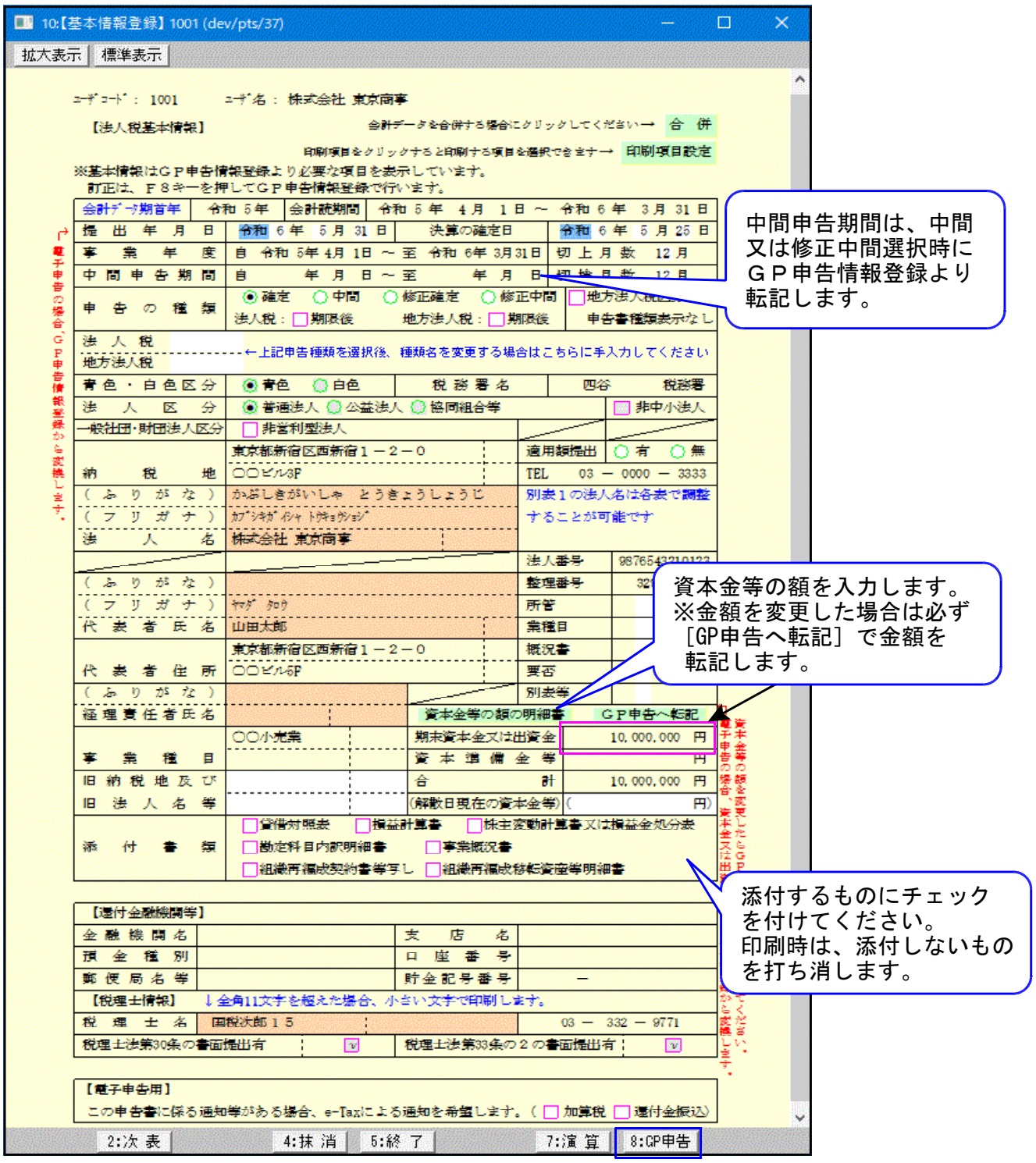

中間申告期間は、中間又は修正中間選択時にＧＰ申告情報登録より転記します。

資本金等の額を入力します。
※金額を変更した場合は必ず［GP申告へ転記］で金額を転記します。

添付するものにチェックを付けてください。
印刷時は、添付しないものを打ち消します。

【申告区分と一般社団・財団法人の区分】
使用できる別表と計算については以下のようになります。

法人区分	非営利法人	別表	14-2	15	11-1-2
普通法人	×	1	普通	普通	普通
公益法人	○	1	普通	公益	公益･協同
公益法人	―	1	公益	公益	公益･協同
協同組合	×	1	普通	普通	公益･協同

資本金等の額の明細書 をクリックすると別表５－１・Ⅱ資本金等の額の計算に関する明細書を表示します。 資本準備金は 会計読 （Ｆ３）で仕訳入力から金額を読込します。

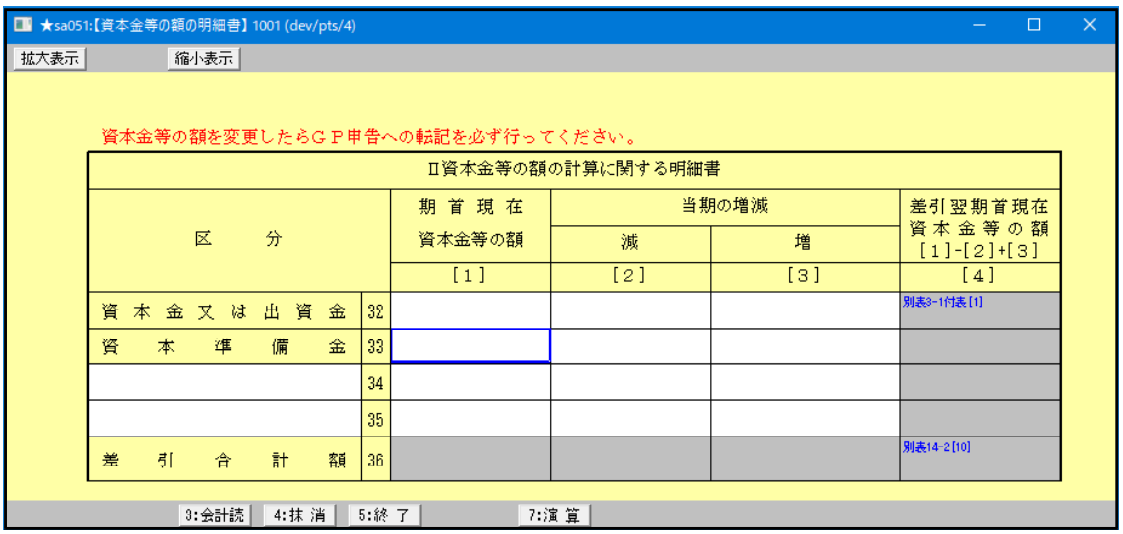

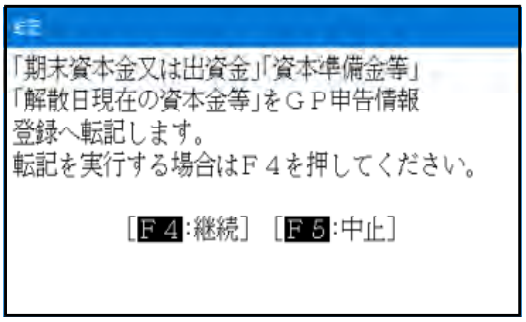

金額を入力したら必ず ＧＰ申告への転記 をクリックし、 継続 （Ｆ４）を押します。
※電子申告で表示される資本金はＧＰ申告から転記します。

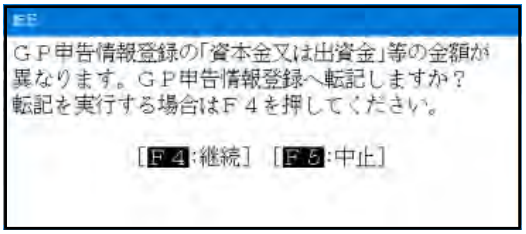

※[110]法人税申告書と[1100]ＧＰ申告情報登録で入力している資本金の額が異なる場合、左図のメッセージを表示します。
継続 （Ｆ４）を押して金額を転記します。

GP申告 （Ｆ８）を押すと、[1100]ＧＰ申告情報登録を表示します。
必要に応じて訂正等を行います。
訂正した場合には、法人税・消費税・事業概況説明書に反映します。

[11]事業所設定

事務所名・電話番号・所在地・従業者数を入力します。
事業所設定を入力することにより、地方税電子申告が容易になる他、１０号、６号、２２号の２、２０号、６号の４の３へ反映します。
事業所登録は20都道府県・40市町村まで対応しています。

入力の基本ルール

・本店･･･本店を一番最初の行に登録してください。

・同一都道府県内に複数の事務所等がある場合には、その都道府県内の主たる事務所を最初に入力し、同一都道府県はまとめて入力してください。

・同一市町村内に複数の事務所等を有する場合には、その中で主たる事務所を最初に入力し、同一市町村はまとめて入力してください。

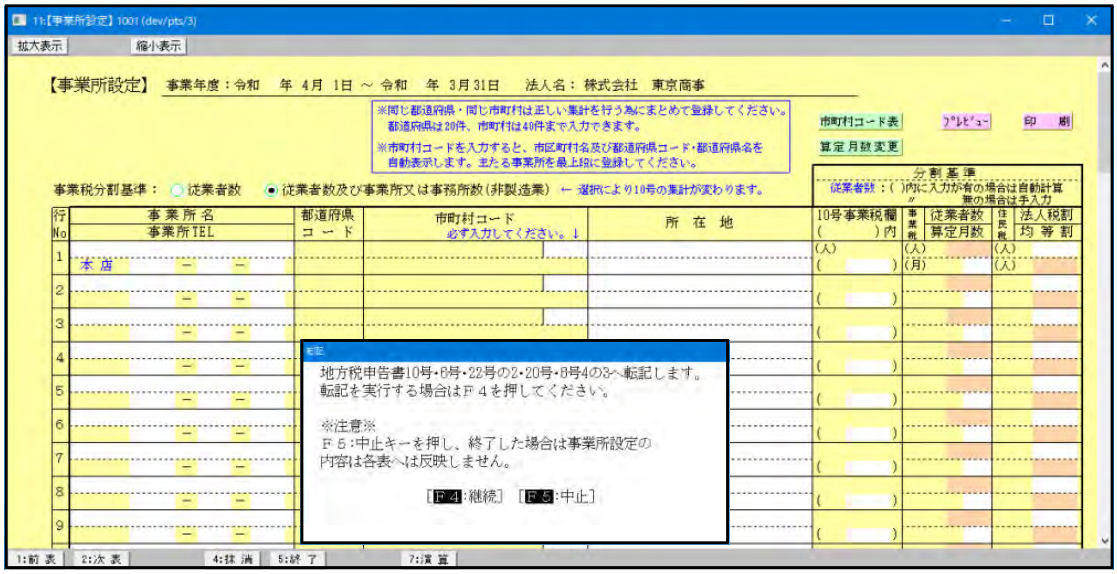

項目名	文字数
事業所名	漢字15文字
電話	6桁-4桁-4桁
市町村ｺｰﾄﾞ	ｺｰﾄﾞ番号を入力します。※検索方法はP.18を参照してください。
所在地	漢字15文字
10号事業所税欄 (　　)人	本項目は資本金額又は出資金の額が１億円以上で製造業を行う法人の「工場」である事務所等の事業者数を入力します。
事業税-従業者数	事業税の従業者数を入力します。(工場以外は直接ｵﾚﾝｼﾞ枠に人数を入力) ※(　　)の工場に人数を入力した場合は下記の計算式で自動計算します 計算式）従業者数が偶数の場合：従業者数＋(従業者数×0.5) 従業者数が奇数の場合：従業者数＋{(従業者数+1)×0.5} 例）10人の場合：10+(10×0.5)　　＝15人 9人の場合：９+{(９＋１)×0.5}＝14人と計算します。
事業税-算定月数	※従業者数及び事務所又は事業所数(非製造業)の場合に月数を入力 算定月数変更ボタンにて、まとめて月数を変更することも可能です。 詳しくは、P.18を参照してください。
住民税-法人税割の従業者数	住民税の法人税割の従業者数を入力します。
住民税-均等割の従業者数	住民税の均等割の従業者数を入力します。

登録及び修正の場合、必ず転記作業を実行してください。

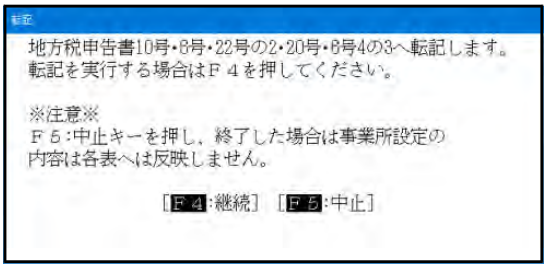

事業所設定終了時に、継続 (F4) を押して転記作業を実行します。(自動的に転記はしません)

事業所登録を終了すると必ず、上記画面を表示します。
住所の変更・追加・人数等項目の一部でも修正した場合は必ず、継続 (F4) を押してください。
このボタンを押すことにより、10号・6号・22号の2・20号・6号の4の3各表へ転記を実行します。

事業所削除追加等があった場合にも現在入力してある税率や均等割額を各都道府県に反映します。
この作業を 中止(F5) で終了すると事業所の訂正内容は各表へ反映されません。

事業所設定にて反映する表と項目内容

ⓐ 欄は製造業で資本金１億円以上の法人の工場の従業者数を入力します。
以下の計算式で ⓑ を自動表示します。

ⓐ 従業者数に ⓐ が奇数の場合は＋１を加えた数）の1/2を加えた数により算定します。

※工場でない場合は ⓑ へ従業者数を入力

6号別表4-3
特別区があった場合に表示します。

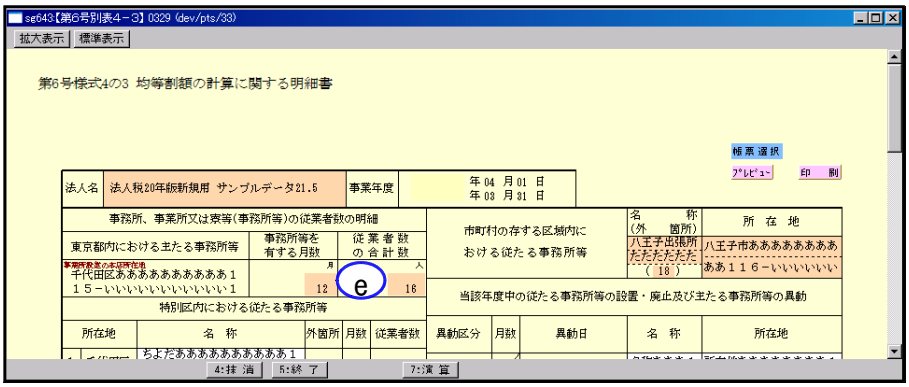

20号様式

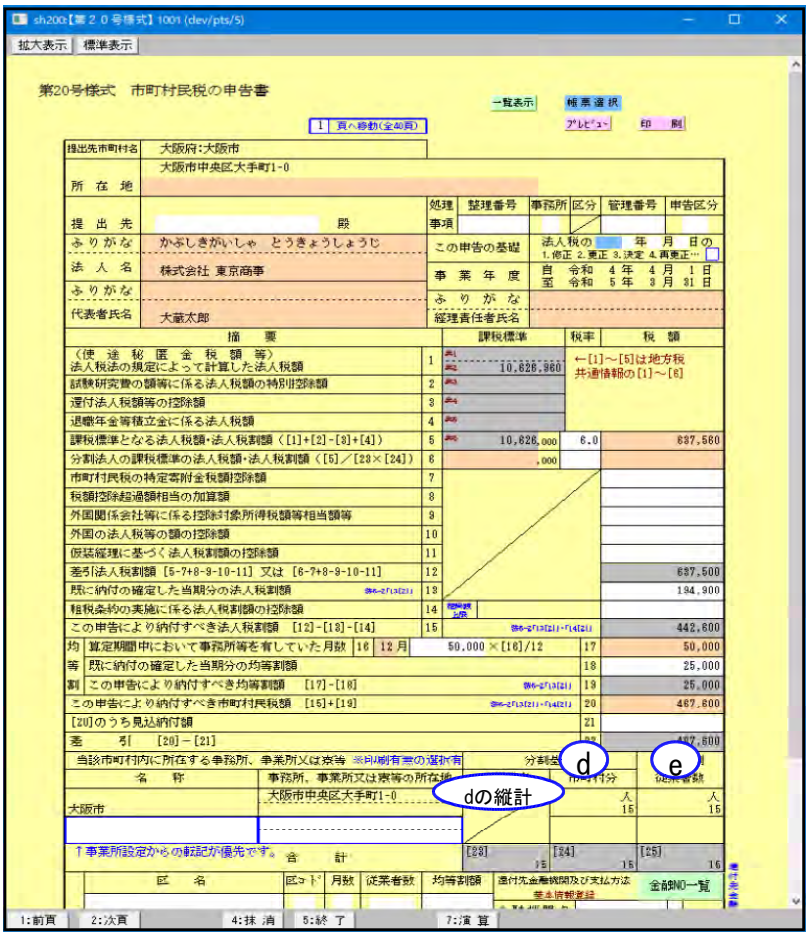
第20号様式　市町村民税の申告書
提出先市町村名　大阪府:大阪市
所在地　大阪市中央区大手町1-0
提出先
ふりがな　かぶしきがいしゃ　とうきょうしょうじ
法人名　株式会社 東京商事
代表者氏名　大蔵太郎
課税標準　10,626,960
10,626,000　6.0　637,560
637,500
194,900
442,600
50,000
25,000
467,600
d
e
dの縦計

10号様式

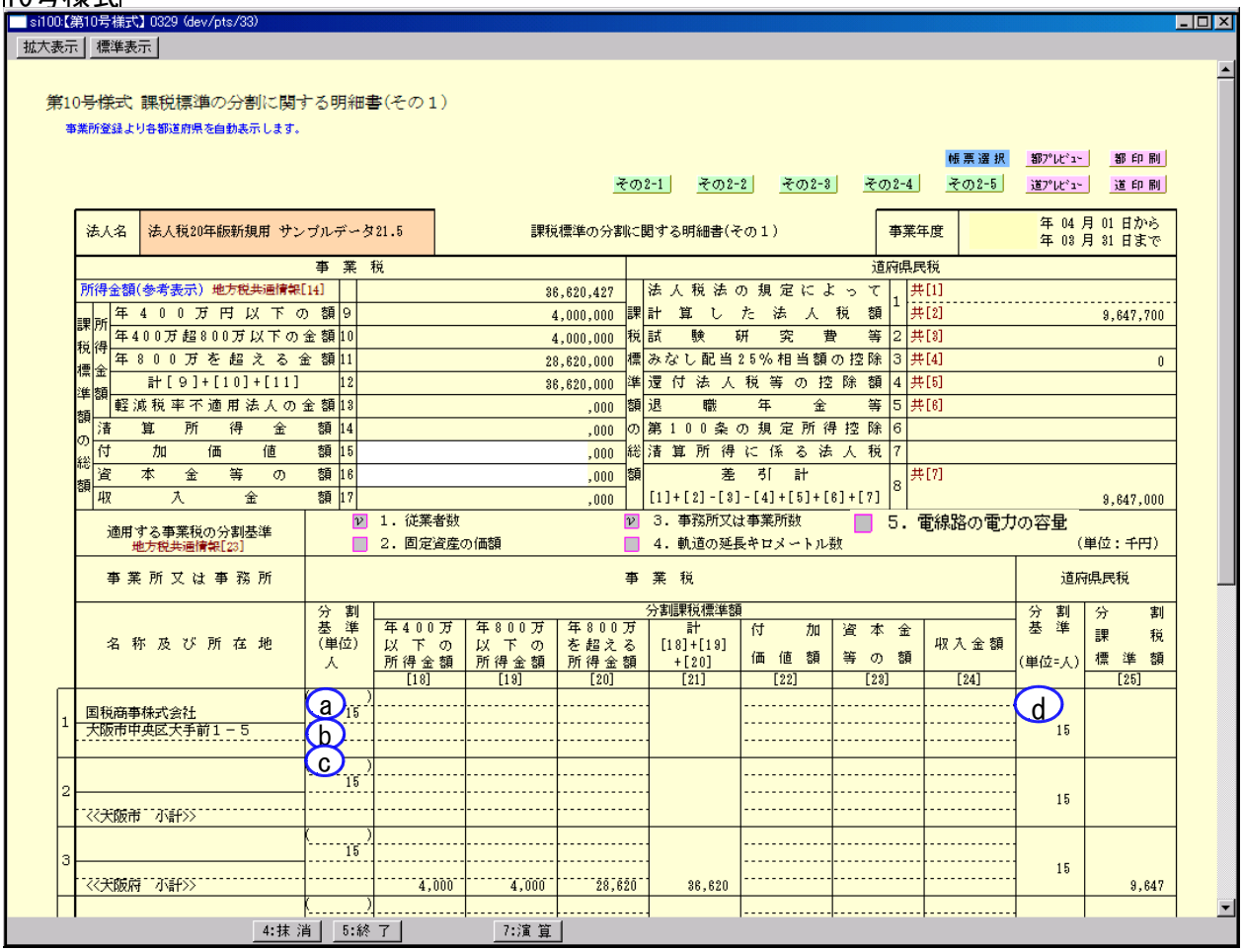
第10号様式 課税標準の分割に関する明細書(その１)
法人名　法人税20年版新規用 サンプルデータ21.5
課税標準の分割に関する明細書(その１)
事業年度　年 04 月 01 日から 年 03 月 31 日まで
36,620,427
4,000,000
4,000,000
28,620,000
36,620,000
9,647,700
9,647,000
適用する事業税の分割基準
1．従業者数
2．固定資産の価額
3．事業所又は事業所数
4．軌道の延長キロメートル数
5．電線路の電力の容量
(単位：千円)
国税商事株式会社
大阪市中央区大手前１－５
a
b
c
d
<<大阪市　小計>>
<<大阪府　小計>>
4,000　4,000　28,620　36,620
9,647

算定月数変更

算定月数をまとめて変更する場合に、算定月数変更ボタンを押すと下図を表示します。
月数を入力後、実行 を押すと事業所名のある行のみに算定月数を表示します。

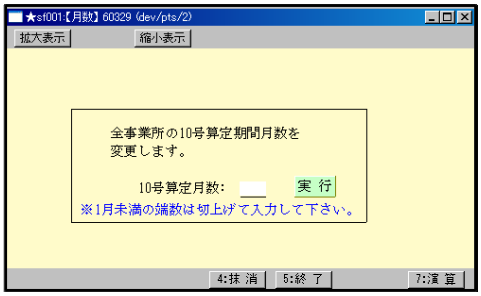

市町村ｺｰﾄﾞを検索するには

市町村ｺｰﾄﾞを検索するには画面上の 市町村ｺｰﾄﾞ表 を選択します。

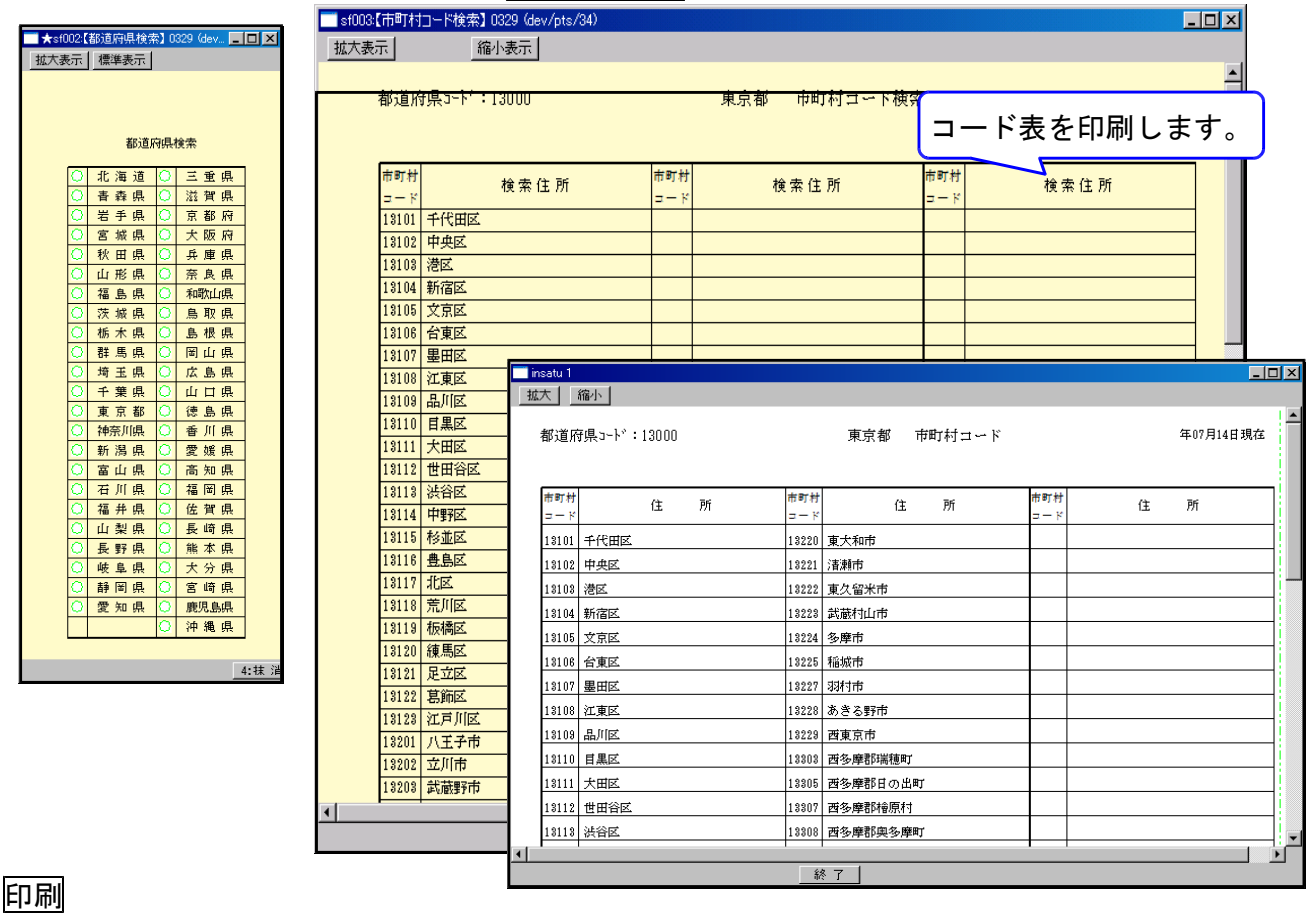

印刷

事業所設定の一覧表を印刷できます。

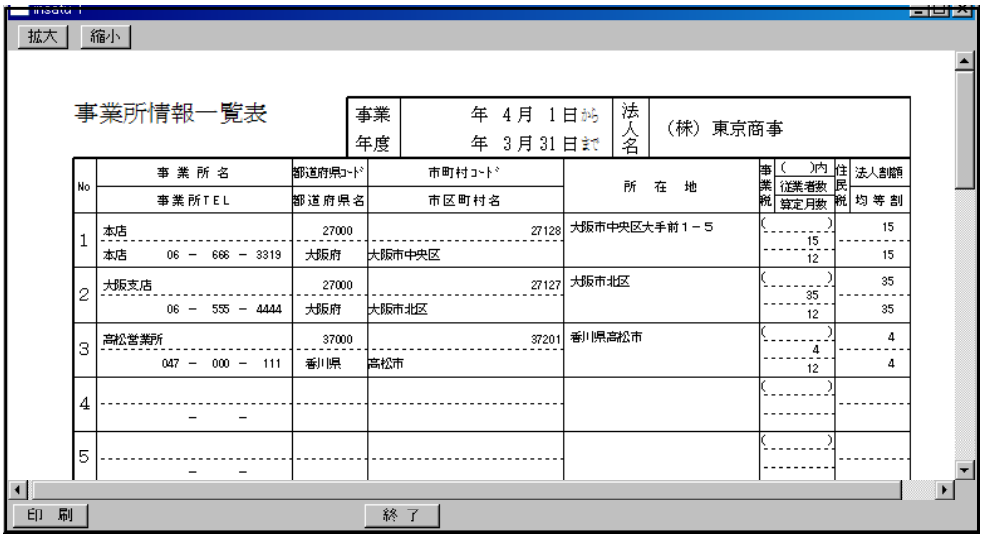

[12]法人税・地方税申告書 メニュー

法人税においては、入力前に各別表の使用の有無を選択します。
別表を使用する場合は、区分欄で「[1]使用する」を選択します。
※「[2]使用しない」となっている別表については、印刷及び、電子申告変換を行いません。
　この場合、2. プリントで 全指定 （F10）をしても印刷しません。

　メニューは計算順に並んでいます。

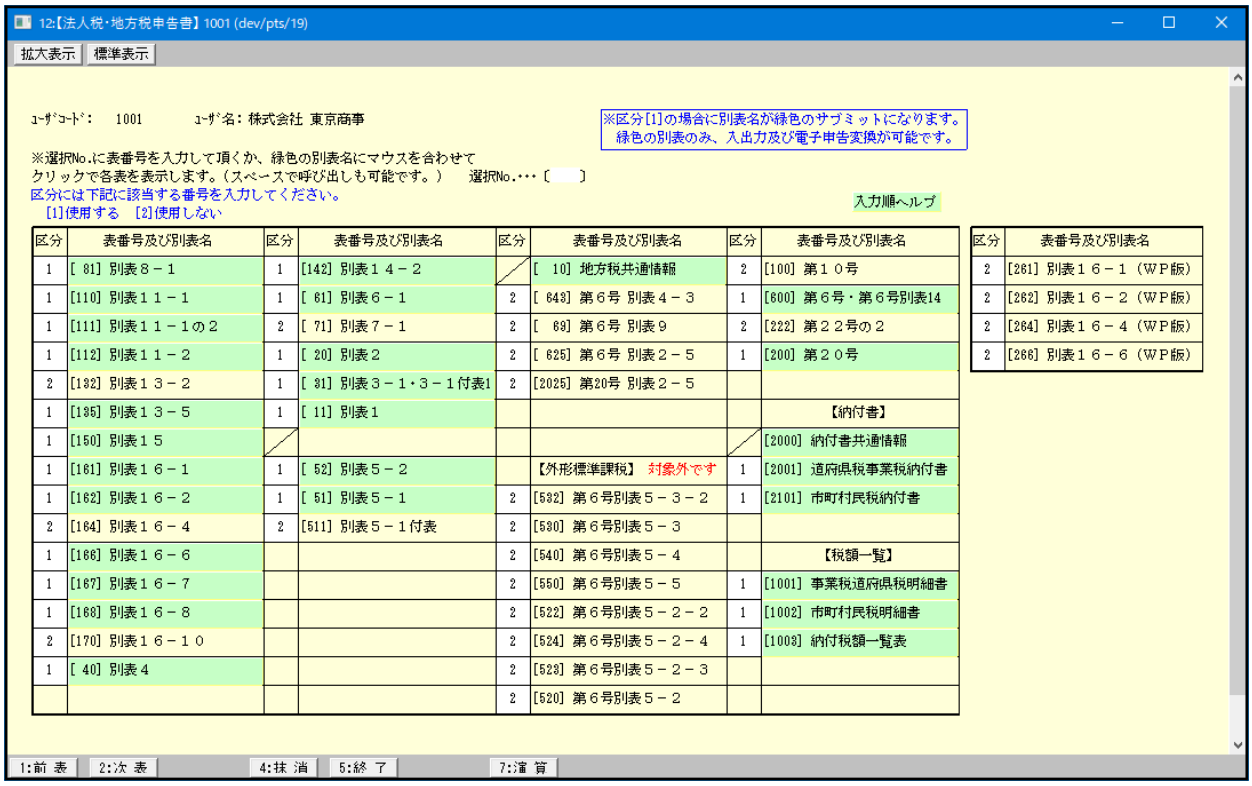

一部の表は一度他の別表より転記し、更に別の別表へ渡した後、再び別表を表示することから入力順ヘルプを用意しました。入力の順番の参考にしてください。

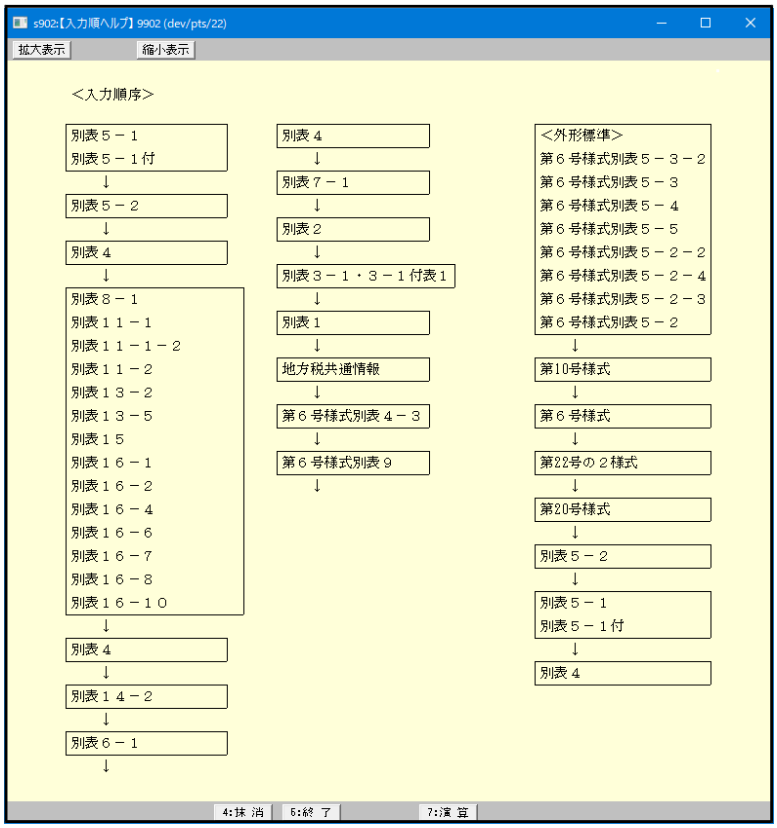

[11] 別表１ 各事業年度の所得に係る申告書ー内国法人の分

● 法人名等は法人税基本情報登録より転記します。必要に応じて上書き可能となっています。
（※修正等がある場合は、帳票選択より基本情報にて修正してください。）
法人区分等で税率が変わり、確定・中間・修正確定・修正中間で計算項目が変わります。

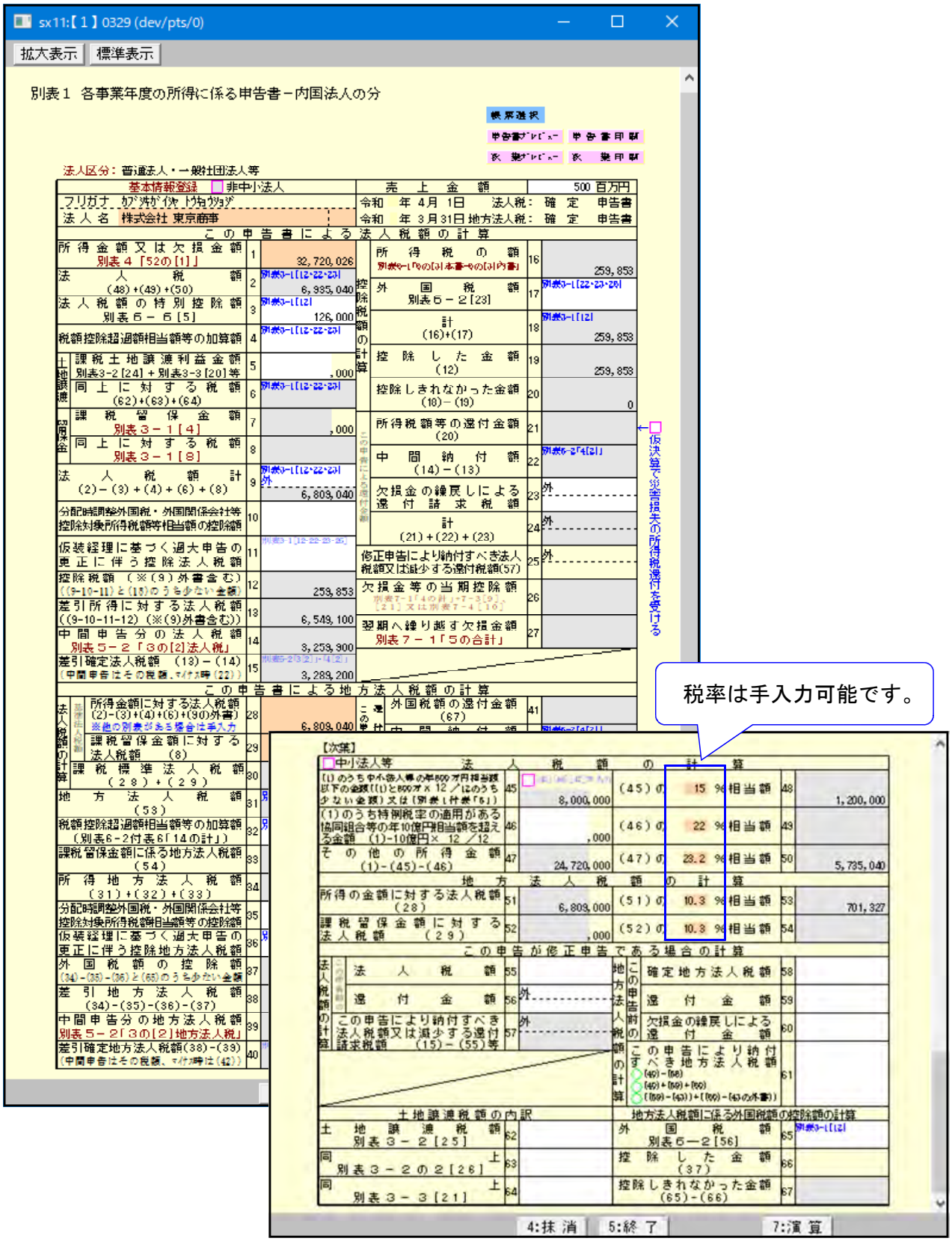

別表１のみ法人名を均等割り付けしたい場合は、手入力にて文字と文字の間にスペースを入れて調整をしてください。
破線を越えて入力すると文字が小さくなります。漢字20文字（漢字18文字を超えると文字が小さくなります。）

別表1　　各事業年度の所得に係る申告書－内国法人の分

基本情報より 法人名・フリガナを転記します。 法人区分と一般社団等区分で転記がかわります。					
1で計算可能な区分	区分	基本情報区分			
	普通法人・一般社団法人等	普通法人			
		公益法人で□非営利法人にチェック有の時			
	公益法人(一般社団法人除く)	公益法人で□非営利法人にチェック無の時			
	協同組合	協同組合			
	□非中小法人	普通法人の時のみ選択可能			
	法人区分で計算がかわります。				
	切上月数を転記します。				
	税率は初期値を表示しますが、手入力も可能です。				
	資本金1億円超又は以下により計算が変わります。				
	非中小法人で計算が変わります。※大法人と同じ計算になります。				
	項目名	計算式		転記元	転記先
	売上金額				
	法人名	別表1のみの印刷。文字と文字の間にｽﾍﾟｰｽを入れたい等の場合に上書き優先となっています。※半角36(波線を越えると文字が小さくなります。)			
*1	所得金額又は欠損金額 別表4「52の[1]」	別表4「52[1]」より転記	※上書き可能です。	別表4「52[1]」	
2	法人税額 (48)+(49)+(50)	(48)+(49)+(50)	※[1]が0又はﾏｲﾅｽの時0		別3-1[12.22、23]
3	法人税額の特別控除　別表6-6(5)等	手入力			別3-1[12]
4	税額控除超過額相当額等の加算額	手入力			別3-1[12.22、23]
5	課税土地譲渡利益金額 別表3-2[24]+3-3[20]等	手入力	※1000円未満端数切捨て		
6	同上に対する税額 (62)+(63)+(64)	(62)+(63)+(64)	(62)+(63)+(64)いずれかが>0の場合計算		別3-1[12.22、23]
7	課税留保金額　別表3-1[4]	別表3-1(4)	※1000円未満端数切捨て	別表3-1[4]	
8	同上に対する税額　別表3-1[8]	別表3-1(8)		別表3-1[8]	
9外	法人税額計 (2)-(3)+(4)+(6)+(8)	外書:手入力	※100円未満端数切捨て ※外書金額有の時、『外』印刷		別表3-1[12.22、23]
9		本書:(2)-(3)+(4)+(6)+(8)			
10	分配時調整外国税・外国関係会社等控除対象所得税額等相当額の控除額	手入力			
11	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	手入力	※中間・修正中間を指定した場合はクリア		別表3-1[12、22、23、26]
12	控除税額　　(※(9)外書含む) (((9)-(10)-(11))と(18)のうち少ない金額)	(((9)外書＋(9)本書)－(10)-(11))と(18)のうち少ない金額 ※(9)外書、(9)本書、(10)、(11)のいずれかに数字があった場合に計算 (((9)外書＋(9)本書)－(10)-(11))≧(18) (18)を表示 (((9)外書＋(9)本書)－(10)-(11))<(18) (((9)外書＋(9)本書)－(10)-(11))			
13	差引所得に対する法人税額 (9)-(10)-(11)-(12)(※(9)外書含む)	(9)外書+(9)本書-(10)-(11)-(12)	※100円未満切捨て ※ﾏｲﾅｽの時は空欄		
14	中間申告分の法人税額 別表5-2「3の[2]法人税」	別表5-2「3の[2]」	※中間・修正中間の時は空欄	別表5-2「3の[2]法人税額」	
15	差引確定法人税額税(13)-(14) 中間申告はその税額、ﾏｲﾅｽの時は(22))	(13)-(14)	※100円未満切捨て ※ﾏｲﾅｽの時は空欄	中間の時 →	別表5-2「4[2]」 別表5-2「3[2]」
16	所得税の税額 別表6-1「6の[3]本書－6の[3]内書」	別表6-1「6の[3]本書－6の[3]内書」		別6-1「6の[3]本書－6の[3]内書」	
17	外国税額　別表6-2[23]	手入力			別表3-1[22、23、26]
18	計 (16)+(17)	(16)+(17)			別表3-1[12]
19	控除した金額　(12)	(12)より転記			
20	控除しきれなかった金額 (18)-(19)	(18)-(19)			
21確定	所得税額等の還付金額 (20)	確定・修正確定:(20)>0の時 (20)より転記			
21中間		中間・修正中間 □仮決算で災害損失の所得還付を受けるにチェックがあった場合 「1」16・「1[20]」・「7-1「13の[3]」のいずれか少ない金額を転記	※7-1「13の[3]」金額有の時に計算 ※手入力優先 ※0表示有	「1[16]」・「1[20]」・「7-1「13の[3]」	
22	中間納付額 (14)-(13)	(14)-(13)	※中間・修正中間の時は空欄 ※0及びﾏｲﾅｽの時は空欄		別表5-2「4[2]」
23外	欠損金の繰戻による還付請求税額	手入力			
23		手入力			
24外	計 (21)+(22)+(23)	外書:(23)外書			
24		本書:(21)+(22)+(23)本書			
25外	修正申告により納付すべき法人税額又は減少する還付税額(57)	(57)外書より転記			
25		(57)本書より転記			
*26	欠損金等の当期控除額　別表7-1「4の計」＋ 7-3(9)+7-3(21)又は7-4(10)	7-1(4)の計+7-3「(9)又は(21)」+7-4(10)	※7-3・7-4の入力は7-1の欄外に入力枠があります。	7-1(4)の計＋7-3「(9)又は(21)」+7-4(10)	
*27	翌期へ繰り越す欠損金金額 別表7-1「5の合計」	別表7-1「5の合計」	※中間・修正中間の時はクリア	別表7-1「5の合計」	

	項目名	計算式		転記元	転記先
[地方法人税額の計算]					
28	所得金額に対する法人税額 (2)−(3)+(4)+(6)+(9の外書)	(2)−(3)+(4)+(6)+(9の外書)	※手入力優先		
29	課税留保金額に対する法人税額 (8)	(8)より転記			
30	課税標準法人税額(28)+(29)	(28)+(29)	※1000円未満端数切捨て		
31	地方法人税額 (53)	(53)より転記			別表3−1[12]
32	税額控除超過額相当額等の加算額 別表6−2付表6「14の計」	手入力			別表3−1[12]
33	課税留保金額に係る地方法人税額 (54)	(54)より転記			
34	所得地方法人税額 (31)+(32)+(33)	(31)+(32)+(33)			
35	分配時調整外国税・外国関係会社等 控除対象所得税額相当額等の控除	手入力			
36	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う 控除地方法人税額	手入力			別表3−1[12]
37	外国税額の控除額 (34)−(35)−(36)と(65)のうち少ない金額	(34)−(35)−(36)≦(65) (34)−(35)−(36) (34)−(35)−(36)>(65) (65)			
38	差引地方法人税額 (34)−(35)−(36)−(37)	(34)−(35)−(36)−(37)	※100円未満切捨て ※マイナスの時は空欄		
39	中間申告分の地方法人税額 別表5−2「3の[2]地方法人税」	別表5−2「3の[2]中間 地方法人税」	※中間・修正中間の時は空欄	別:5−2「3の[2] 地方法人税額」	
40	差引確定法人税額税(38)−(39) 中間申告はその税額、マイナスの時は(42)へ	(38)−(39)>0 (38)−(39)	※100円未満切捨て ※マイナスの時は空欄	中間の時→	別表5−2「4[2]」 別表5−2「3[2]」
41	外国税額の還付金額 (67)	(67)>0の時 (67)より転記	※中間・修正中間の時は空欄 ※0及びマイナスの時は空欄		
42	中間納付額 (39)−(38)	(39)−(38)>0 (39)−(38)	※中間・修正中間の時は空欄 ※0及びマイナスの時は空欄		別表5−2「4[2]」
43外	計 (41)＋(42)	外書:手入力			
43		(41)＋(42)			
44	修正申告により納付すべき地方法人税額 (61)	(61)より転記			
	剰余金・利益の配当(剰余金分配) 別表4「1の[3]の配当」	別表4「1の[3]の配当」		別表4「1の[3] 配当」	
	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	元号 令和・平成	月は1～12、日は1～31それ以外 はクリア		
【次葉】[法人税額の計算][45～50]パターン別計算					
普通法人:資本金が1億円以下で、□非中小法人ﾁｪｯｸ無の法人の場合及び資本金1億円超で□中小企業等のチェックが付いている場合の[45～50]の計算					
公益法人:非営利法人該当で資本金1億円以下の場合の[45～50]の計算					
45	□[45][46][47]手入力 チェック無の時				
	(1)のうち中小法人等の年800万円 相当額以下の金額 ((1)と800万円 ×切上月数/12のうち少ない金額)	(1)> 800万円×切上月数(基本情報)÷12 800万円×切上月数 (基本情報)÷12	※端数処理有 ※マイナスの時は空欄	基本情報 切上月数	
		端数処理 (1)千円未満端数<(45)千円未満の端数の時は、千円未満切上げ (1)千円未満端数≧(45)千円未満の端数の時は、千円未満切捨て			
		(1)≦800万円×切上月数(基本情報)÷12 (1)	※1000円未満端数切り捨て ※マイナスの時は空欄		
[45]	□[45][46][47]手入力 チェック有の時	白枠:手入力			
46	(1)のうち特別税率の適用がある協同 組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)−10億円×切上月数/12	計算無			
47	□[45][46][47]手入力 チェック無の時 その他の所得金額 (1)−(45)−(46)	(1)−(45)−(46)	※1000円未満切捨て		
[47]	□[45][46][47]手入力 チェック有の時	白枠:手入力			
48	(45) の 15% 相当額	自年月日がR7.3.31以前の場合又自年月日がR7.4.1以後の場合で[1]の金額が10億円以下の場合は15%を表示 (45) ÷100×15	※円未満端数切り捨て		
		自年月日がR7.4.1以後の場合で[1]の金額が10億円超の場合は17%を表示 (45) ÷100×17	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合 ※19%の場合は手入力 (45) ÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		
49	(46) の 22% 相当額	率自動の場合は22% 計算無			
50	(47) の 23.2% 相当額)	率自動の場合は23.2% (47) ÷100×23.2	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合 (47) ÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		

	項目名	計算式		転記元	転記先
普通法人：資本金が1億円超又は1億円以下、□非中小法人ﾁｪｯｸ有の場合の[45～50]の計算					
45	(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額（(1)と800万円×切上月数/12のうち少ない金額）	計算無		基本情報 切上月数	
46	(1)のうち特別税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)−10億円×切上月数/12	計算無			
47	□[45][46][47]手入力　チェック無の時 その他の所得金額 (1)−(45)−(46)	(1)−(45)−(46)	※1000円未満切捨て		
[47]	□[45][46][47]手入力　チェック有の時	白枠：手入力			
48	(45)　の 15%　相当額	自年月日がR7.3.31以前の場合又自年月日がR7.4.1以後の場合で[1]の金額が10億円以下の場合は15%を表示 (45)　÷100×15	※円未満端数切り捨て		
		自年月日がR7.4.1以後の場合で[1]の金額が10億円超の場合は17%を表示 (45)　÷100×17	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合　※19%の場合は手入力 (45)　÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		
49	(46)　の 22%　相当額	率自動の場合は22% 計算無			
50	(47)　の 23.2% 相当額）	率自動の場合は23.2% (47)　÷100×23.2	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合 (47)　÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		
公益法人：非営利法人非該当の場合の[45～50]の計算					
45	□[45][46][47]手入力　チェック無の時				
	(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額（(1)と800万円×切上月数/12のうち少ない金額）	(1)＞ 800万円×切上月数(基本情報)÷12 800万円×切上月数 (基本情報)÷12	※端数処理有 ※マイナスの時は空欄	基本情報 切上月数	
		端数処理 (1)千円未満端数＜(45)千円未満の端数の時は、千円未満切上げ (1)千円未満端数≧(45)千円未満の端数の時は、千円未満切捨て			
		(1)≦800万円×切上月数(基本情報)÷12 (1)	※1000円未満端数切り捨て ※マイナスの時は空欄		
[45]	□[45][46][47]手入力　チェック有の時	白枠：手入力			
46	(1)のうち特別税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)−10億円×切上月数/12	計算無			
47	□[45][46][47]手入力　チェック無の時 その他の所得金額 (1)−(45)−(46)	(1)−(45)−(46)	※1000円未満切捨て		
[47]	□[45][46][47]手入力　チェック有の時	白枠：手入力			
48	(45)　の 15%　相当額	自年月日がR7.3.31以前の場合又自年月日がR7.4.1以後の場合で[1]の金額が10億円以下の場合は15%を表示 (45)　÷100×15	※円未満端数切り捨て		
		自年月日がR7.4.1以後の場合で[1]の金額が10億円超の場合は17%を表示 (45)　÷100×17	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合　※19%の場合は手入力 (45)　÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		
49	(46)　の 22%　相当額	率自動の場合は22% 計算無			
50	(47)　の 19% 相当額）	率自動の場合は19% (47)　÷100×19	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合 (47)　÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		
協同組合：[45]の特別税率チェック無の場合の[45～50]の計算					
45	□[45][46][47]手入力　チェック無の時				
	(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額（(1)と800万円×切上月数/12のうち少ない金額）	(1)＞ 800万円×切上月数(基本情報)÷12 800万円×切上月数 (基本情報)÷12	※端数処理有 ※マイナスの時は空欄	基本情報 切上月数	
		端数処理 (1)千円未満端数＜(45)千円未満の端数の時は、千円未満切上げ (1)千円未満端数≧(45)千円未満の端数の時は、千円未満切捨て			
		(1)≦800万円×切上月数(基本情報)÷12 (1)	※1000円未満端数切り捨て ※マイナスの時は空欄		
[45]	□[45][46][47]手入力　チェック有の時	白枠：手入力			
46	(1)のうち特別税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)−10億円×切上月数/12	計算無			
47	その他の所得金額 (1)−(45)−(46)	(1)−(45)−(46)	※1000円未満切捨て		
[47]	□[45][46][47]手入力　チェック有の時	白枠：手入力			

	項目名	計算式		転記元	転記先
48	(45)　の 15% 相当額	自年月日がR7.3.31以前の場合又自年月日がR7.4.1以後の場合で[1]の金額が10億円以下の場合は15%を表示			
		(45)　÷100×15	※円未満端数切り捨て		
		自年月日がR7.4.1以後の場合で[1]の金額が10億円超の場合は17%を表示			
		(45) ÷100×17	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合　※19%の場合は手入力			
		(45) ÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		
49	(46) の 22% 相当額	率自動の場合は22%			
		計算無			
50	(47) の 19% 相当額)	率自動の場合は19%			
		(47) ÷100×19	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合			
		(47) ÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		
協同組合:□[45][46][47]手入力の**特別税率チェック有**の場合の[45～50]の計算					
45	(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円×切上月数/12のうち少ない金額)	手入力		基本情報切上月数	
46	□(1)のうち特別税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円×切上月数/12	手入力			
47	その他の所得金額 (1)-(45)-(46)	手入力			
48	(45)　の 15% 相当額	自年月日がR7.3.31以前の場合又自年月日がR7.4.1以後の場合で[1]の金額が10億円以下の場合は15%を表示			
		(45)　÷100×15	※円未満端数切り捨て		
		自年月日がR7.4.1以後の場合で[1]の金額が10億円超の場合は17%を表示			
		(45) ÷100×17	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合　※19%の場合は手入力			
		(45) ÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		
49	(46) の 22% 相当額	率自動の場合は22%			
		(46) ÷100×22	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合			
		(46) ÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		
50	(47) の 19% 相当額)	率自動の場合は19%			
		(47) ÷100×19	※円未満端数切り捨て		
		率手入力の場合			
		(47) ÷100×手入力率	※円未満端数切り捨て		
【地方法人税額の計算】					
51	所得の金額に対する法人税額(28)	(28)より転記	※1000円未満端数切捨て		
52	課税留保金額に対する法人税額(29)	(29)より転記	※1000円未満端数切捨て ※中間・修正中間の時は空欄		
53	(51)の 10.3% 相当額	(51) ÷100×率値	※初期値10.3%		
			※率は手入力優先		
			※円未満端数切り捨て		
54	(52)の 10.3% 相当額	(52) ÷100×率値	※初期値10.3%		
			※率は手入力優先		
			※円未満端数切り捨て		
[修正申告・法人税額の計算]					
この申告が修正申告の場合に**入力計算可能** ※確定・中間の時は入力不可[55]～[57]					
55	法人税額	手入力			
56外	還付金額	手入力			
56		手入力			
57外	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (15)-(55)等	外書:(56)外書ー(24)外書			
57		本書:(15)>0の場合			
		(15)ー(55)＋(56)本書	※100円未満切捨て		
		本書:(15)＝空欄の場合			
		(56)本書ー(24)本書	※100円未満切捨て		
[修正申告・地方法人税額の計算]					
この申告が修正申告の場合**入力計算可能** ※確定・中間の時は入力不可[58]～[61]					
58	確定地方法人税額	手入力			
59	中間還付額	手入力			
60	欠損金繰戻しによる還付金額	手入力			
61	この申告により納付すべき地方法人税額((40)-(58))若しくは((40)+(59)+(60)) 又は(((59)-(43))+(60)-(43の外書)))	○(40)-(58)	『若しくは((40)+(59)+(60))又は(((59)-(43))+((60)-(43の外書)))』を打ち消す。		
		○(40)+(59)+(60)	『((40)-(58))若しくは』『又は(((59)-(43))+((60)-(43の外書)))』を打ち消す。		
		○ ((59)-(43))+((60)-(43)の外書))	『((40)-(58))若しくは((40)+(59)+(60))又は』を打ち消す。		
		手入力	※100円未満切捨て		
【土地譲渡税額の内訳】					
62	土地譲渡税額　別表3-2(25)	手入力	※10円未満端数切捨て		
63	同　　上　　別表3-2の2(26)	手入力	※10円未満端数切捨て		
64	同　　上　　別表3-3(21)	手入力	※100円未満端数切捨て		
【地方法人税に係る外国税額の控除額の計算】					
65	外国税額の税額　別表6-2[56]	手入力			別表3-1[12]
66	控除した金額 (37)	(37)より転記			
67	控除しきれなかった金額 (65)-(66)	(65)-(66)			

[20]別表２ 同族会社等の判定に関する明細書

株式数等又は議決件数の順位欄に入力した番号により、同族会社の判定を行います。
順位を入力しないと計算できません。
資本金が１億円を超えている場合又は、非中小法人の場合に特定同族会社の判定を行います。
※全45行入力できます。

特定同族会社と判定した場合のみ別表3-1が入力可能となります。

全行表示を押すと、続表を表示します。

株式数等の合計を参考値として表示します。

※従来のシステムのように小計を表示するには、株式数等又は、議決件数の項目に０と入力してください。
株式数及び議決権数へ「０」を入力すると、「小計」と表示します。
「小計」の文字を自由に変更できます。

※株式数等・議決権数に順位の入力がなく、「19～22」の金額のどこかにデータがあった場合は下記のメッセージを出すようにしました。順位を入力してください。

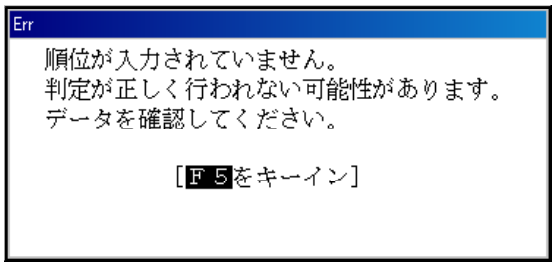

項目名	文字数
住所欄	漢字14文字
氏名欄	漢字14文字
続　柄	漢字 6文字

別表2　　同族会社等の判定に関する明細書

基本情報より 法人区分(公益法人・協同組合)の時は全項目入力不可。 普通法人で資本金が1億円超えている場合又は非中小法人の場合に(11)～(17)を計算 株式数等又は議決権数の順位で判定を行います。					
	項目名	計算式		転記元	転記先
*1	期末現在の発行済株式の総数 又は出資金の総額	単位:円・株・口	※(2)と(11)の単位に連動		
1内		※内書きには、当該会社が有する自己の株式の数又は出資金がある場合に、その自己の株式の数又は出資金額を記載			
2	(19)と(21)の上位3順位の株式数 又は出資の金額	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資金の金額を転記			
3	株式数等による判定 (2)/((1)-(1内書))	(2)÷((1)-(1内書)×100	※小数点第2位以下切捨て		
4内書 *4		※内書きには、当該会社が発行している種類株式のうち議決権数を行使することができ株主等が有する議決権数がある場合にその議決件数を記載			
5	(20)と(22)の上位3順位の議決権の数	[20]と[22]の上位3順位の議決権(外書＋本書)の合計を転記します。 ※「議決権の順位」を入力しないと、加算しません。			
6	議決権の数による判定 (5)/((4)-(4内書))	(5)÷((4)-(4内書))×100	※小数点第2位以下切捨て		
*7	期末現在の社員の総数				
8	社員の3人以下及びこれらの同族関係者の合計人数のうち最も多い数				
9	社員数による判定　(8)/(7)	(8)÷(7)×100	※小数点第2位以下切捨て		
10	同族会社の判定割合 ((3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合)	(3)、(6)、(9)のうち最も高い割合を転記			
※基本情報の法人区分が「普通法人」で基本情報内にある資本金等の額の明細書内の別表5-1「32[4]」の『資本金が1億円超』又は『非中小法人に該当』の　場合に(11)～(17)を計算します。※それ以外はクリア				基本情報 別表5-1 「32[4]」	
11	(21)の上位1順位の株式数又は 出資の金額	(21)の順位ﾌﾗｸﾞで株式数の最も大きいものを計算			
12	株式数等による判定 (11)/((1)-(1内書))	(11)÷((1)-(1内書)) ×100	※小数点第2位以下切捨て ※(1)が空欄又は0の時は計算無		
13	(22)の上位1順位り議決件数	(22)の外書有の場合 (22)外書のうち議決件数の上位1位の議決権数の数 (22)の外書無の場合 (22)の「本書」上位1位の議決権数の数			
14	議決権の数による判定 (13)/((4)-(4内書))	(22)外書の合計有の場合 (13)÷(22)外書の合計×100	※小数点第2位以下切捨て		
		(22)外書の合計無で、(4)本書き有の場合 (13)÷((4)本書-(4)内書)×100	※小数点第2位以下切捨て		
		※(4)の外書及び本書がない場合は0			
15	(21)の社員の1人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多い数				
16	社員数による判定 (15)/(7)	(15)÷(7)×100	※小数点第2位以下切捨て ※(7)が空欄又は0の時計算無		
17	特定同族会社の判定割合 ((12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	(12)、(14)、(16)のうち最も高い割合			
18	判定結果	○特定同族会社	(10)の割合が>50%かつ(17)割合が>50%		
		○同族会社	(10)の割合が>50%かつ(17)割合が≦50%		
		○非同族会社	(10)の割合が≦50%		
*	株式数等 議決権数	順位を必ず入力 小計を表示するには0を入力			
被支配会社でない法人株主等					
*19	株式数等				
*20	議決権数				
その他の株主等					
*21	株式数等				
*22	議決権数				
	計(19)～(22)	(19)～(22)の縦計			

※順位については、小計を立てずに入力が可能です。
　順位の計算は、株式数等及び議決権数の入力している数字で計算します。(※小計は関係していません。)
※小計を入力するには、株式数等又は議決権数に0を入力してください。

[31]別表3-1・3-1付表1 特定同族会社の留保金額に対する税額及び留保控除額の計算に関する明細書

別表２で特定同族会社と判定した場合に計算がかかります。
但し、別表３－１計算不要とした場合は計算がかかりません。
項目名が茶色字の別表より転記しますが、その他弊社システムにない別表からは転記できませんので必ず確認をしてください。その他の別表を含んで計算する場合は金額を手入力してください。

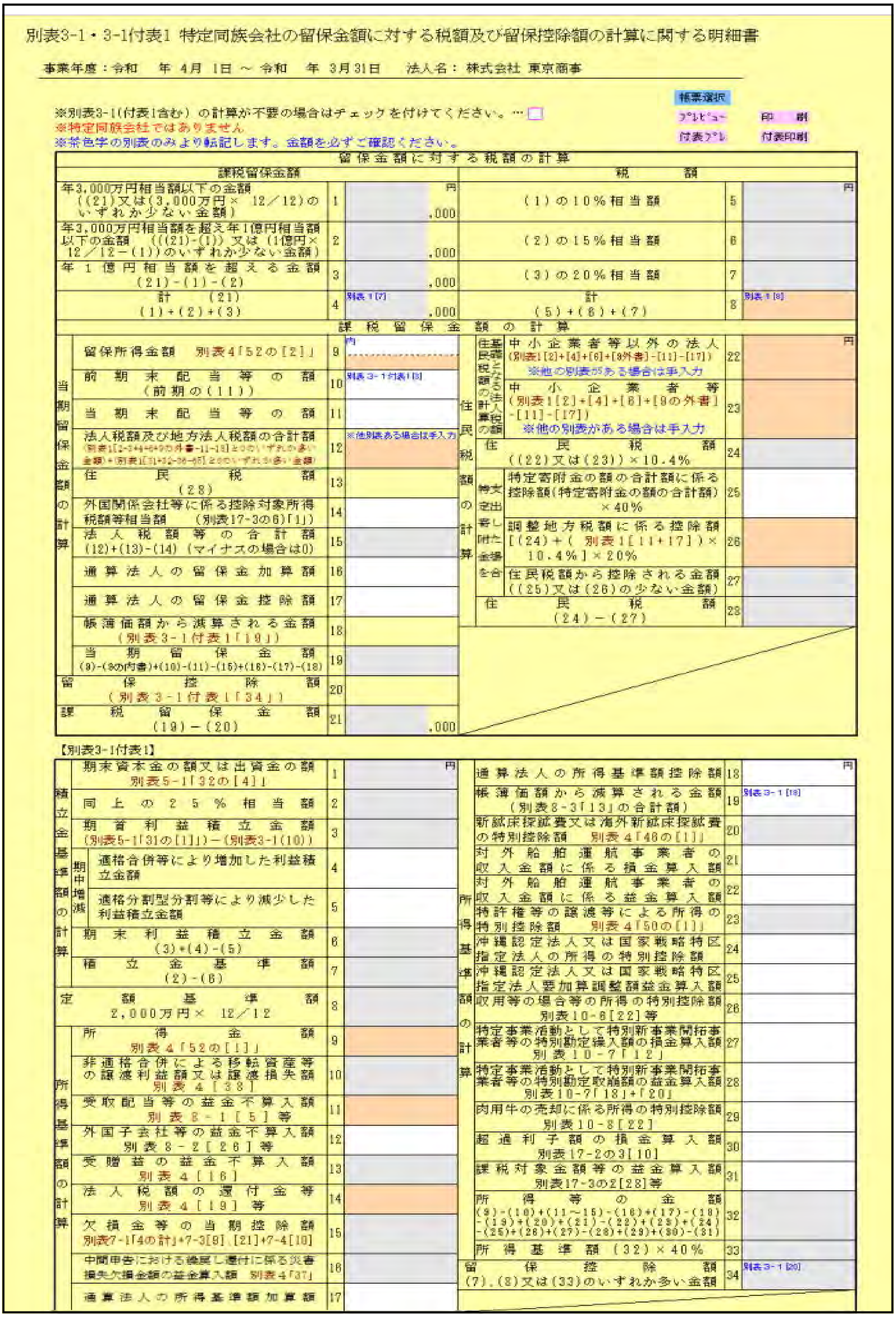

別表3-1・3-1付表1 特定同族会社の留保金額に対する税額及び留保控除額の計算に関する明細書

事業年度：令和　年 4月 1日 ～ 令和　年 3月31日　法人名： 株式会社 東京商事

帳票選択　ﾌﾟﾚﾋﾞｭｰ　印　刷　付表ﾌﾟﾚ　付表印刷

※別表3-1(付表1含む) の計算が不要の場合はチェックを付けてください。…☐
※特定同族会社ではありません
※茶色字の別表のみより転記します。金額を必ずご確認ください。

留保金額に対する税額の計算

課税留保金額			税額		
年3,000万円相当額以下の金額 ((21)又は(3,000万円× 12／12)のいずれか少ない金額)	1	円 ,000	(1)の10%相当額	5	円
年3,000万円相当額を超え年1億円相当額以下の金額 (((21)-(1)) 又は (1億円×12／12－(1))のいずれか少ない金額)	2	,000	(2)の15%相当額	6	
年1億円相当額を超える金額 (21)-(1)-(2)	3	,000	(3)の20%相当額	7	
計 (21) (1)+(2)+(3)	4	別表1[7] ,000	計 (5)+(6)+(7)	8	別表1[8]

課税留保金額の計算

当期留保金額の計算	留保所得金額　別表4「52の[2]」	9	内	住民税額の計算 / 住民税額の基礎となる法人税額の計算	中小企業者等以外の法人 (別表1[2]+[4]+[6]+[9外書]-[11]-[17]) ※他の別表がある場合は手入力	22 円
	前期末配当等の額 (前期の(11))	10	別表3-1付表1[8]		中小企業者等 (別表1[2]+[4]+[6]+[9の外書]-[11]-[17]) ※他の別表がある場合は手入力	23
	当期末配当等の額	11			住民税額 ((22)又は(23))×10.4%	24
	法人税額及び地方法人税額の合計額 (別表1[2-3+4+6+9の外書-11-13]と0のいずれか多い金額)+(別表1[31+32-38-40]と0のいずれか多い金額)	12	※他別表ある場合は手入力	特定寄附金を支出した場合	特定寄附金の額の合計額に係る控除額(特定寄附金の額の合計額)×40%	25
	住民税額 (28)	13			調整地方税額に係る控除額 [(24)+(別表1[11+17])×10.4%]×20%	26
	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 (別表17-3の6)「1」)	14			住民税額から控除される金額 ((25)又は(26)の少ない金額)	27
	法人税額等の合計額 (12)+(13)-(14) (マイナスの場合は0)	15			住民税額 (24)－(27)	28
	通算法人の留保金加算額	16				
	通算法人の留保金控除額	17				
	帳簿価額から減算される金額 (別表3-1付表1「19」)	18				
	当期留保金額 (9)-(9の内書)+(10)-(11)-(15)+(16)-(17)-(18)	19				
留保控除額 (別表3-1付表1「34」)		20				
課税留保金額 (19)－(20)		21	,000			

【別表3-1付表1】

積立金基準額の計算	期末資本金の額又は出資金の額 別表5-1「32の[4]」	1	円	所得基準額の計算	通算法人の所得基準額控除額	18 円
	同上の25%相当額	2			帳簿価額から減算される金額 (別表8-3「13」の合計額)	19 別表3-1[18]
	期首利益積立金額 (別表5-1「31の[1]」)－(別表3-1(10))	3			新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額　別表4「48の[1]」	20
	期中増減 適格合併等により増加した利益積立金額	4			対外船舶運航事業者の収入金額に係る損金算入額	21
	期中増減 適格分割型分割等により減少した利益積立金額	5			対外船舶運航事業者の収入金額に係る益金算入額	22
	期末利益積立金額 (3)+(4)-(5)	6			特許権等の譲渡等による所得の特別控除額　別表4「50の[1]」	23
	積立金基準額 (2)-(6)	7			沖縄認定法人又は国家戦略特区指定法人の所得の特別控除額	24
定額基準額 2,000万円× 12／12		8			沖縄認定法人又は国家戦略特区指定法人要加算調整額益金算入額	25
所得基準額の計算	所得金額 別表4「52の[1]」	9			収用等の場合等の所得の特別控除額 別表10-6[22]等	26
	非適格合併による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額 別表4[33]	10			特定事業活動として特別新事業開拓事業者等の特別勘定繰入額の損金算入額 別表10-7「12」	27
	受取配当等の益金不算入額 別表8-1[5]等	11			特定事業活動として特別新事業開拓事業者等の特別勘定取崩額の益金算入額 別表10-7「18」+「20」	28
	外国子会社等の益金不算入額 別表8-2[26]等	12			肉用牛の売却に係る所得の特別控除額 別表10-8[22]	29
	受贈益の益金不算入額 別表4[16]	13			超過利子額の損金算入額 別表17-2の3[10]	30
	法人税額の還付金等 別表4[19]等	14			課税対象金額等の益金算入額 別表17-3の2[28]等	31
	欠損金等の当期控除額 別表7-1「4の計」+7-3[9]、[21]+7-4[10]	15			所得等の金額 (9)-(10)+(11～15)-(16)+(17)-(18)-(19)+(20)+(21)-(22)+(23)+(24)-(25)+(26)+(27)-(28)+(29)+(30)-(31)	32
	中間申告における繰戻し還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額　別表4「37」	16			所得基準額 (32)×40%	33
	通算法人の所得基準額加算額	17		留保控除額 (7)、(8)又は(33)のいずれか多い金額		34 別表3-1[20]

別表2	『特定同族会社と判定した場合』のみ計算がかかります。 　但し、画面上部の□3－1計算不要にチェックマークがついた場合は、全項目クリアし計算は無 ※資本金1億円以下、公益法人・協同組合は計算不要となります。(2表で判定済です)
基本情報	切上月数・期末の資本出資金(上段)を転記

別表3-1

	項目名	計算式		転記元	転記先
*1	年3,000万円相当以下の金額 (21)又は(3,000万円×切上月数/12)のいずれか少ない金額	(21)の金額と(3,000万円×切上月数÷12)のうち少ない金額 (21)≧(3,000万円×切上月数/12) 3,000万円×切上月数/12　※小数点以下切捨て (21)<(3,000万円×切上月数/12) (21)		基本情報切上月数	
2	年3,000万円相当を超え年1億円相当以下の金額 ((21)-(1))又は(1億円×切上月数/12)-(1))のいずれか少ない金額	[21]>[1]の場合に計算 (21)－(1)<(1億円×切上月数/12－(1)) (21)-(1)※端数処理以下参照 上記以外 1億円×切上月数/12－(1) 【端数処理】 (21)の千円未満の端数<(2)の千円未満端数の場合 ※千円未満切上げ (21)の千円未満の端数≧(2)の千円未満端数の場合 ※千円未満切り捨て		基本情報切上月数	
3	年1億円相当を超える金額 (21)-(1)-(2)	(21)-(1)-(2)			
4	計　(21) (1)+(2)+(3)	(1)+(2)+(3)			別表1[7]
5	(1)の10%相当額	(1)×0.1	※小数点以下切捨て		
6	(2)の15%相当額	(2)×0.15	※小数点以下切捨て		
7	(3)の20%相当額	(3)×0.2	※小数点以下切捨て		
8	計 (5)+(6)+(7)	(5)+(6)+(7)			別表1[8]
9内	留保所得金額 別表4「52の[2]」 ※他の別表がある場合は手入力	手入力	※金額が有の時印刷時に内印字		
*9		別表4「52の[2]」より転記※必ず金額を確認してください。茶色字の別表より転記のみ	※中間申告・修正中間の時は転記無 ※マイナスの時は△表示	別表4「52の[2]」より転記	
10	前期末配当等の額　　(前期の(11))	手入力			別表3-1 付表1[3]
11	当期末配当等の額	手入力			
12	法人税額及び地方法人税額 (別表1[2-3+4+6+9外書-11-18] と0のいずれか多い金額] + (別表1[31+32-36-65]と0のいずれか多い金額) ※他の別表がある場合は手入力	※必ず金額を確認してください。茶色字の別表のみより転記 ※上書可能です。 A:※別表1[2]-[3]+[4]+[6]+[9の外書]-[11]-[18]※マイナス時、0として計算 B:※別表1[31]-[32]-[36]-[65]※マイナス時、0として計算 A+B		別表1([2-3+4+6+9の外書-11-18]) 別表1[31+32-36-65])	
13	住民税額(28)	(28)転記	※マイナスの時0		
14	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 (別表17-3の6)「1」)	手入力			
15	法人税額額等の合計額 (12)+(13)-(14) (マイナスの場合は0)	(12)+(13)-(14)<0 0 (12)+(13)-(14)≧0 (12)+(13)-(14)			
16	通算法人の留保加算額	手入力			
17	通算法人の留保金控除額	手入力			
18	帳簿価格から減算される金額 (別表3-1付表1「19」)	別表3-1付表1「19」より転記		別表3-1付表1「19」	
19	当期留保金額 (9)-(9の内書)+(10)-(11)-(15)+(16)-(17)-(18)	(9)-(9の内書)+(10)-(11)-(15)+(16)-(17)-(18)	※マイナスの時0		
20	留保控除額 (別表3-1付表1「34」)	別表3-1付表1「34」より転記		別表3-1付表1「34」	
21	課税留保金額 (19)-(20)	(19)-(20)	※1000未満切り捨て ※マイナスの時は0 ※1000円未満端数切らない値を仮においておく※(1)端数処理で使用		
22	住民税額の計算　中小企業者以外の法人 (別表1[2]+[4]+[6]+[9外書]-[11]-[17]) ※他の別表がある場合は手入力	※GP申告 非中小法人にチェックがない場合計算 ※必ず金額を確認してください。茶色字の別表のみより転記 別表1[2]+[4]+[6]+[9外書]-[11]-[17]	※マイナスの時は0 ※上書可能です。	別表1[2]+[4]+[6]+[9外書]-[11]-[17]	
23	住民税額の計算　大法人による完全支配関係がある中小企業者 (別表1[2]+[4]+[6]+[9外書]-[11]-[17]) ※他の別表がある場合は手入力	※GP申告 非中小法人にチェックがある場合計算 ※必ず金額を確認してください。茶色字の別表のみより転記 別表1[2]+[4]+[6]+[9外書]-[11]-[17]	※マイナスの時は0 ※上書可能です。	別表1[2]+[4]+[6]+[9外書]-[11]-[17]	

	項目名	計算式		転記元	転記先
24	住民税額　((22)又は(23))×10.4%	((22)+(23))×0.104	※小数点以下切り捨て (22)の時:「又は(23)」打消 (23)の時:「(22)又は」打消		
25	特定寄附金の額の合計額に係る控除額(特定寄附金の合計額)×40%	手入力			
26	調整地方税額に係る控除額 [(24)+(別表1[11]+[17])　×10.4%]×20%	別表3-1(24)+((別表1([11]+[17])×0.104)×0.2	※(24)がない場合計算なし ※小数点以下切り捨て	別3-1(24)+(別1(11+17)*0.104)*0.2	
27	住民税額から控除される金額((25)又は(26)のいずれか少ない金額)	※(25)に金額がある場合計算 (25)又は(26)のいずれか少ない金額			
28	住民税額(24)-(27)	(24)-(27)	※マイナスの時0		

別表3-1付表1

	項目名	計算式		転記元	転記先
*付表1	期末資本金の額又は出資金の額 別表5-1「32[4]」の期末資本金	基本情報別表5-1「32[4]」期末資本金を転記		基本情報 別表5-1「32[4]」期末資本金	
付表2	同上の25%相当額	(1)×0.25	※小数点以下切捨て		
付表3	期首利益積立金額 (別表5-1「31の[1]」)ー別表3-1「10」	(別表5-1「31[1]」)ー別表3-1「10」	※マイナスの時は△表示	別表5-1「31[1]」ー別表3-1「10」	
付表4	適格合併等により増加した利益積立金額	手入力			
付表5	適格分割型分割等により減少した利益積立金額	手入力			
付表6	期末利益積立金額　(3)+(4)-(5)	(3)+(4)-(5)	※マイナスの時は△表示		
付表7	積立金基準額　(2)-(6)	(2)-(6)	※マイナスの場合は0		
付表8	定額基準額　2000万円×切上月数 /12	2000万円×切上月数÷12	※小数点以下切捨て	基本情報切上月数	
付表9	所得金額総計　別表4「52の[1]」	別表4「52[1]」より転記	※マイナスの時は△表示	別表4「52[1]」	
付表10	非適格合併による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額　別表4「38の[1]」	別表4「38[1]」より転記		別表4「38[1]」	
付表11	受取配当等の益金不算入額　別表8-1(5)等	別表8-1(5)より転記		別表8-1(5)	
付表12	外国子会社等の益金不算入額　別表8-2(26)等	手入力			
付表13	受贈益の益金不算入額　別表4[16]	別表4「16[1]」より転記		別表4「16[1]」	
付表14	法人税額の還付金等　別表4[19]等	別表4「19[1]」より転記		別表4「19[1]」	
付表15	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 別表7-1「4の計」+別表7-3「9」、「21」又は別表7-4「10」	別表7-1「4の計」+別表7-3「9」、「21」又は別表7-4「10」		別表7-1「4の計」+別表7-3「9」、「21」又は別表7-4「10」	
付表16	中間申告における繰戻還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額　別表4「37」	別表4「37[1]」より転記		別表4「37[1]」	
付表17	通算法人の所得基準額加算額	手入力			
付表18	通算法人の所得基準額加算額	手入力			別表3-1[18]
付表19	帳簿価格から減算される金額 (別表8-3「13」の合計額)	手入力			
付表20	新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額　別表4「[46の[1]」	別表4「[46の[1]」正数で転記		別表4「[46[1]」正数で転記	
付表21	対外船舶運航事業者の収入金額に係る損金算入額	手入力			
付表22	対外船舶運航事業者の 収入金額に係る益金算入額	手入力			
付表23	特許権等の譲渡等による所得の特別控除額 別表4「[50の[1]」	別表4「[50の[1]」正数で転記		別表4「[50[1]」正数で転記	
付表24	沖縄の認定法人の所得の特別控除額	手入力			
付表25	国家戦略特区における指定法人の所得の特別控除額	手入力			
付表26	収用等の場合等の所得の特別控除額	手入力			
付表27	特定事業活動として特別新事業開拓事 業業者等の特別勘定繰入額の損金算入額	手入力			
付表28	特定事業活動として特別新事業開拓事 業者等の特別勘定取崩額の益金算入額	手入力			
付表29	肉用牛の売却に係る所得の特別控除額	手入力			
付表30	超過利子額の損金算入額	手入力			
付表31	課課税対象金額等の益金算入額	手入力			
付表32	所得等の金額 (9)-(10)+(11～15)-(16)＋(17)-(18) -(19)+(20)+(21)-(22)+(23)+(24)-(25)+(26) +(27))-(28)+(29)+(30)-(31)	(9)-(10)+(11～15)-(16) +(17)(18)(19)+(20)+(21) -(22)+(23)+(24)(25) +(26)+(27))(28)+(29) +(30)-(31)	※マイナスの時は△表示		
付表33	所得基準額　(32)×40%	(32)×0.4	※マイナスの場合は0 ※小数点以下切捨て		
*付表34	留保控除額 (7)、(8)又は(33)のいずれか多い金額	(7)、(8)又は(33)のいずれか多い金額			別表3-1(20)

[40] 別表４ 所得の金額の計算に関する明細書

各別表より転記します。
一部上書き可能となっています。
「当期利益又は当期欠損金の額」の下段は、税引前の当期損益－損金経理をした納税充当金より計算しますが、ｵﾚﾝｼﾞ枠へ手入力可能です。調整等がある場合は、直接[1]欄に金額を手入力してください。

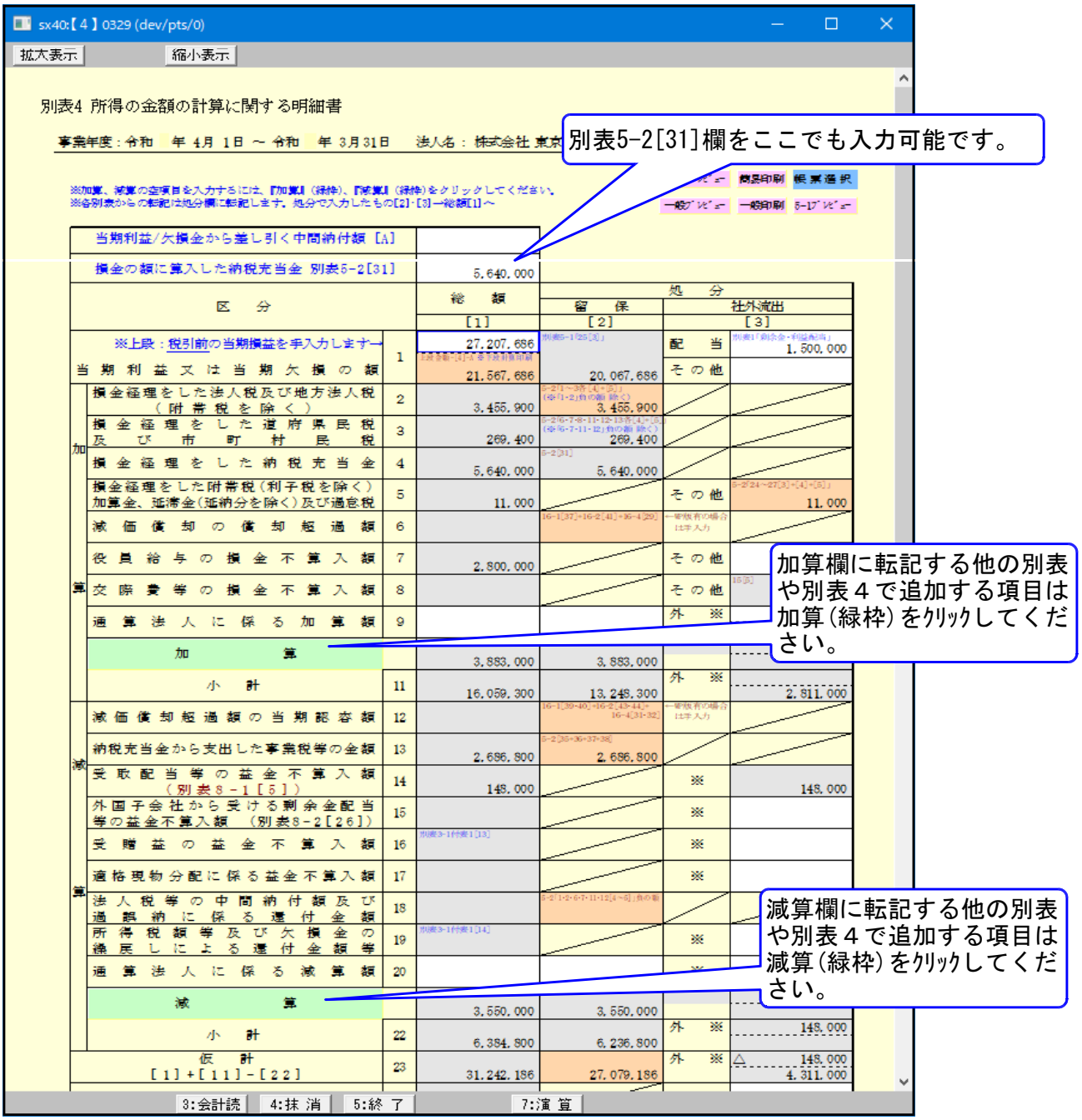

※減価償却関連の別表16-1.16-2.16-4.16-6においてはWP版を使用する場合は転記がありません。超過額、超過不足があった場合は手入力してください。

★印が付いている項目は簡易様式では印刷しません。
データがある場合は、一般様式で印刷してください。

sx40:【4】0329 (dev/pts/5)

拡大表示　標準表示

対象純支払利子等の損金不算入額	24			その他	
超過利子額の損金算入額	25	△		※	△
仮計 [23]～[25]までの計	26	別表14-2[7]又は[29] 31,242,186	27,079,186	外 ※	△ 148,000 4,311,000
寄附金の損金不算入額 (別表14-2[24]又は[40])	27	1,161,737		その他	1,161,737
沖縄の認定法人・国家戦略特区域の所得特別控除額又は要加算調整額の益金算入額	★28			※	
法人税額から控除される所得税額 (別表6-1「6の[3]」)	29	259,853		その他	259,853
税額控除の対象となる外国法人税の額 (別表6-2の2[7])	30	地方税共通[11]		その他	
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額	31			その他	
組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額の損金算入額(別表9-2[10])	32				
対外船舶等の収入金額に係る所得金額損金算入額又は益金算入額	★33			※	
合計 (26+27±28+29+30+31+32±33)	34	地方税共通[7] 32,663,776	27,079,186	外 ※	△ 148,000 5,732,590
契約者配当の益金算入額 (別表9-1[13])	★35				
特定会社支払配当等の損金算入額	★36	△	△		
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	37	別表3-1付表1[16]		※	
非適格合併又は残余財産の全部分配等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38	別表3-1付表1[19]		※	
差引計 [34]～[38]までの計	39	32,663,776	27,079,186	外 ※	△ 148,000 5,732,590
更生欠損金又は民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金の損金算入額	40	△		※	別表7-3[9]又は[21] △
通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額	41			※	
当初配賦欠損金控除額の益金算入額	★42			※	
差引計 [39]+[40]±[41]+[42]	43	別表7-1[1] 32,663,776	27,079,186	外 ※	△ 148,000 5,732,590
欠損金等の当期控除額 (別表7-1「4の計」)+(別表7-4[10])	44	地:6号別表9 参考 △		※	△
総計 [43]+[44]	45	32,663,776	27,079,186	外 ※	△ 148,000 5,732,590
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額	★46	別表3-1付表1[20] △		※	△
農業経営基盤強化準備金積立額・農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額	★47	△	△		
関西国際空港用地・中部国際空港整備再投資等準備金積立額の損金算入額	★48	△	△		
特定事業活動としての特別勘定繰入額損金算入額又は特別勘定取崩額益金算入額	★49			※	
特許権等の譲渡等による所得の特別控除額	★50	別表3-1付表1[23] △		※	△
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51	△	△		
所得金額又は欠損金額	52	別:1・3-1・7-1・地方税導 32,663,776	別表3-1[9] 27,079,186	外 ※	△ 148,000 5,732,590

★は簡易様式ではプリントしません。

3:会計読　4:抹消　5:終了　7:演算

加算欄・減算欄をクリックすると下図の画面を表示します。どちらのボタンを押しても加算より表示します。必要な項目は予め初期値として用意してあります。(*1～*8まで)

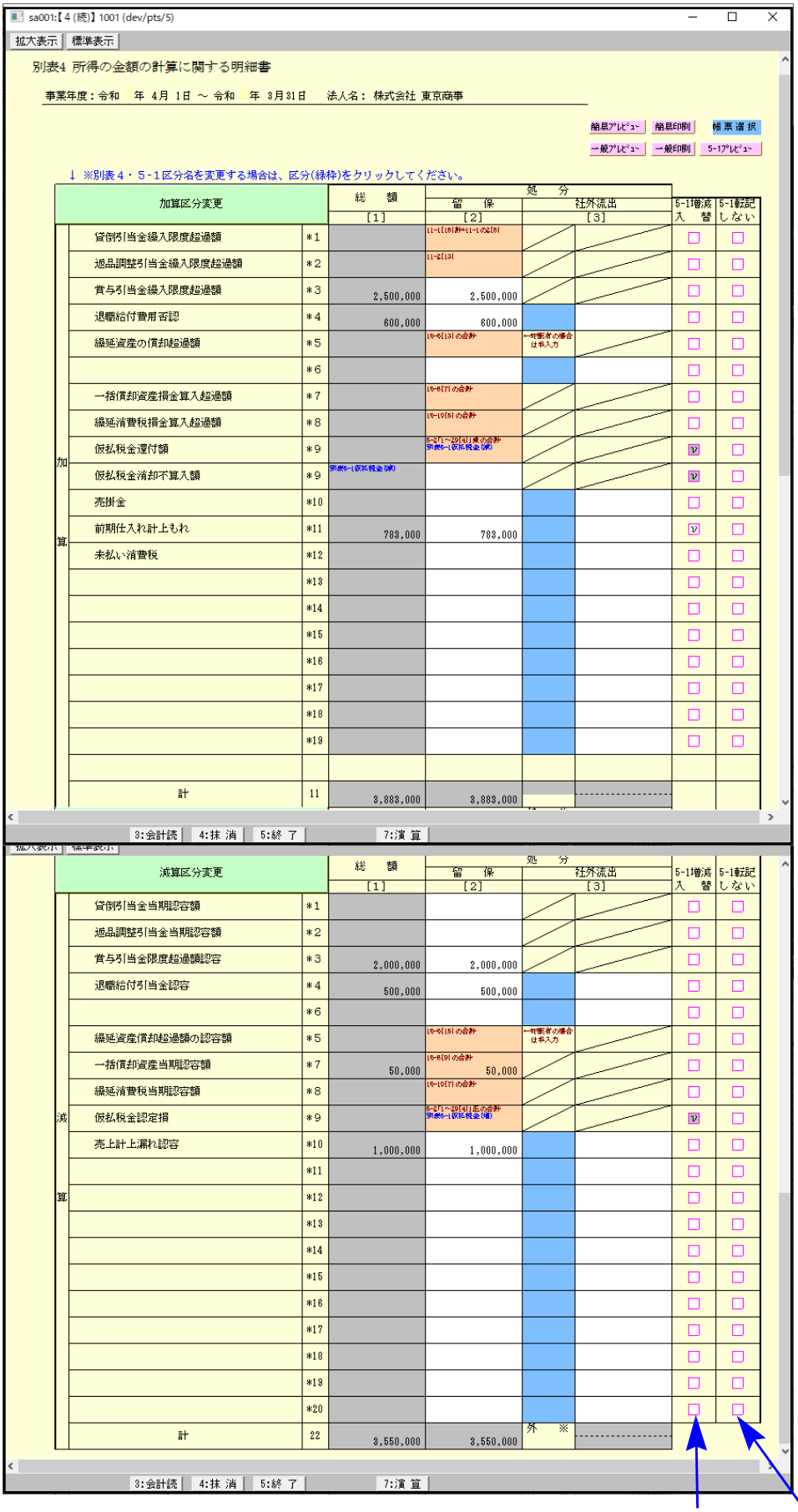

※減価償却関連の別表16-1.16-2.16-4.16-6においてはWP版を使用する場合は転記がありません。超過額超過不足があった場合は手入力してください。

・5-1増減入替をする場合は、左側の5-1増減入替□枠をチェックします。
※加算・減算それぞれ指定をしてください。
・5-1へ転記しない場合は、右側の5-1転記しない□枠をチェックします。
※別表４で入力したデータを別表5-1へ転記しない場合にご利用ください。

【新規項目登録及び区分変更について】

・加算・減算の区分名登録については加算欄・減算欄『区分変更』を押すことにより表示します。
加算区分名*1～*9は初期値を表示していますが手入力可能です。
※また、抹消 (F4) を押すと初期値を表示します。

別表5-1に表示する項目名もここで登録して頂きます。
※加算・減算と同じ区分名を同行の増減へ転記し、一文字でも違った場合は別の項目として転記します。

例）加算欄　13行目　別表4区分名　13行目　別表5-1区分名『あああ』金額１万円
　　〃　　14行目　　〃　　14行目　　〃　　『いいい』金額２万円
　減算欄　11行目　　〃　　11行目　　〃　　『あああ』金額３万円
　　〃　　12行目　　〃　　12行目　　〃　　『いい』　金額４万円を入力します。

別表４では加算減算にそれぞれ表示し、別表５－１では下図のように区分名『あああ』と入力したものは同行に転記し、『いいい』と『いい』は別々に転記しているのが確認できます。

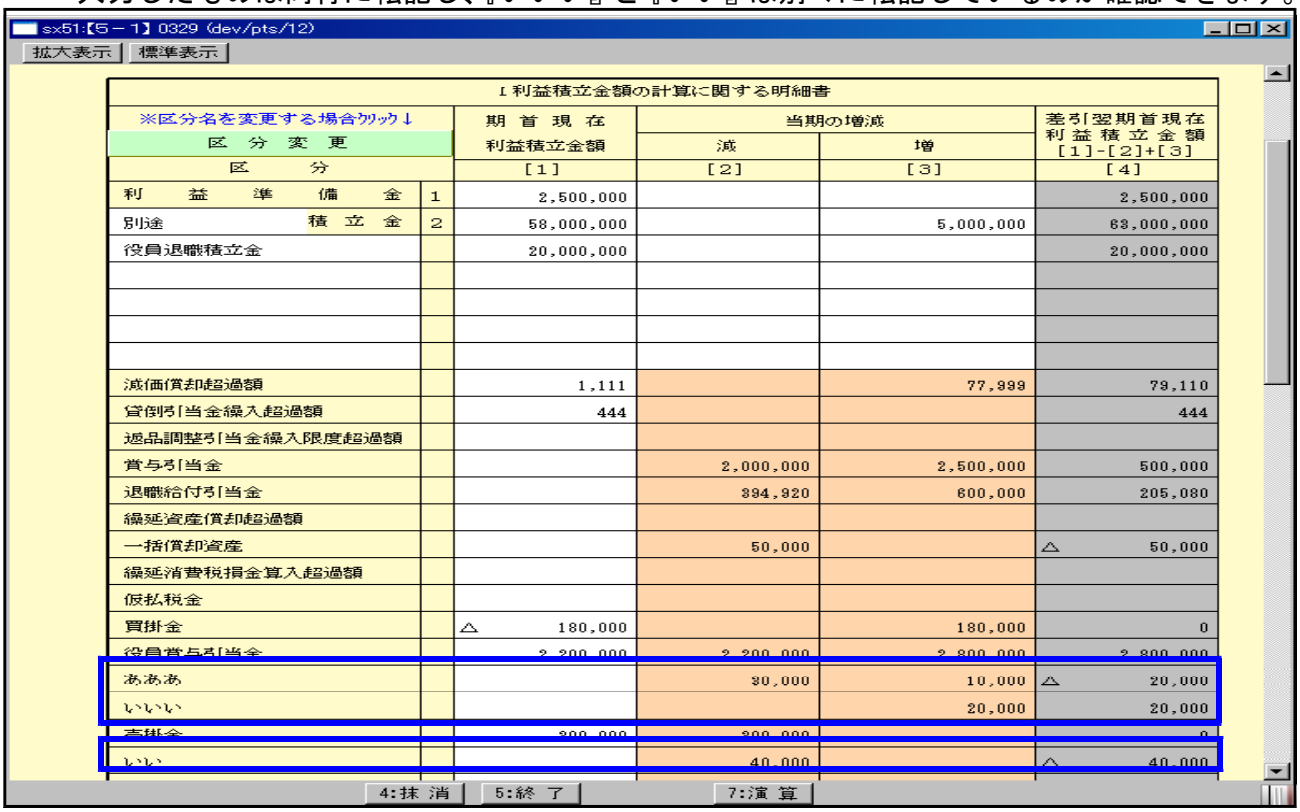

【5-1 増減入替】

例）『5-1増減入替』の指定を確認する為に
「加算13行目」「減算11行目」の「別表5-1区分名：あああ」と登録した項目の5-1増減入替欄に
加算・減算それぞれチェックを付けます。

［別表４］

加算区分変更		総額 [1]	処分 留保 [2]	処分 社外流出 [3]	5-1増減入替	5-1転記しない
13行目	*13	10,000	10,000		☑	☐
14行目	*14	20,000	20,000		☐	☐

減算区分変更		総額 [1]	処分 留保 [2]	処分 社外流出 [3]	5-1増減入替	5-1転記しない
11行目	*11	30,000	30,000		☑	☐
12行目	*12	40,000	40,000		☐	☐

［別表５－１］

あああ			△ 10,000	△ 30,000	△ 20,000
いいい				20,000	20,000
売掛金		300,000	300,000		0
いい			40,000		△ 40,000

【5-1 転記しない】

［別表４］

減算区分変更		総額 [1]	処分 留保 [2]	処分 社外流出 [3]	5-1増減入替	5-1転記しない
11行目	*11	30,000	30,000		☐	☐
12行目	*12	40,000	40,000		☐	☑

［別表５－１］

あああ			30,000	10,000	△ 20,000
いいい				20,000	20,000
売掛金		300,000	300,000		0

別表4　　所得の金額の計算に関する明細書

印刷時 簡易様式・一般様式で打ち分ける項目があります。						
	項目名			計算式	転記元	転記先
	当期利益/欠損金の額から差し引く中間納付額[A]			手入力		
	損金の額に算入した納税充当金 別表5-2[31]			別表5-2[31]と同じ枠です。どちらからでも入力できます。		
	※上段:税引前の当期利益を入力		[1]	会計読 (F3):[9533]税引前当期損益		
				手入力		
	当期利益又は当期欠損の額		[1]	上段金額ー(4)-[A]　※手入力優先		
*1	〃:留保		[2]	当期利益「1[1]-[3]」		別表5-1 「25[3]」
	〃:配当		[3]	手入力		別表1剰余金・利益配当
	〃:その他			手入力		
加算欄						
2	損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く)		[1]	2[2]の金額		
			[2]	別表5-2「1[4+5](上下)」+「2[4+5](上下)」+「3[4+5](上下)」 ※「1[4+5]」+「2[4+5]」ﾏｲﾅｽは除く	別表5-2「1～3各(4+5)」	
3	損金経理をした道府県民税(利子割額を除く)及び市町村民税		[1]	3[2]の金額		
			[2]	別表5-2「6[4+5](上下)」+「7[4+5](上下)」+「8[4+5](上下)+「11[4+5](上下)+「12[4+5](上下)」+「13[4+5](上下)」 ※「6[4+5]」+「7[4+5]」+「11[4+5]」+「12[4+5]」ﾏｲﾅｽは除く	別表5-2「6･7･8･11～13各(4+5)」	
4	損金経理をした納税充当金		[1]	4[2]の金額		
			[2]	別表5-2(31)	別表5-2(31)	
5	損金経理をした附帯税(利子税除く)、加算金、延滞金(延納分除く)及び過怠税		[1]	5[3]の金額		
			[3]	別表5-2「24～27[3+4+5]」 ※必要に応じて手入力してください。	別5-2「24～27[3+4+5]」	
6	減価償却の償却超過額		[1]	6[2]の金額		
			[2]	※ﾒﾆｭｰの261.262.264のどれかがﾌﾗｸﾞ1の場合 転記無　※WP版は超過・不足は手入力 ※ﾒﾆｭｰの261.262.264のどれかがﾌﾗｸﾞ全て2の場合 別表16-1(37の合計)+16-2(41の合計)+16-4(29の合計) ※手入力優先	別表16-1(37の合計)+16-2 (41)の合計+16-4(29) の合計	
7	役員給与の損金不算入額		[1]	7[3]の金額		
			[3]	手入力		
8	交際費等の損金不算入額		[1]	8[3]の金額		
			[3]	別表15(5)	別表15(5)	
9	通算法人に係る加算額		[1-3]	手入力		
10	※ｻﾌﾞﾐｯﾄ内の加算ﾃﾞｰﾀが1行の時は項目名を表示し、2行以上ある場合は、次葉合計として表示します。					
加算ｻﾌﾞﾐｯﾄ	貸倒引当金繰入限度超過額	*1	[1]	同項目[2]の金額		
			[2]	別表11-1[18]計+11-1の2[7]	別表11-1[18]計+11-1の2[7]	
	返品調整引当金繰入限度超過額	*2	[1]	同項目[2]の金額		
			[2]	別表11-2[13]	別表11-2[13]	
	賞与引当金繰入限度超過額	*3	[1]	同項目[2]の金額		
			[2]	手入力		
		*4	[1]	同項目[2]+[3]の金額		
			[2]	手入力		
			[3]	手入力		
	繰延資産の償却超過額	*5	[1]	同項目[2]の金額		
			[2]	※ﾒﾆｭｰの266ﾌﾗｸﾞ1の場合 転記無　※WP版は超過・不足は手入力 ※ﾒﾆｭｰの266ﾌﾗｸﾞ2の場合 別表16-6[13]の合計　※手入力優先	別表16-6[13]の合計	
		*6	[1]	同項目[2]+[3]の金額		
			[2]	手入力		
			[3]	手入力		
	一括償却資産損金算入超過額	*7	[1]	同項目[2]の金額		
			[2]	別表16-8[7]の合計	別表16-8[7]の合計	
	繰延消費税損金算入超過額	*8	[1]	同項目[2]の金額		
			[2]	別表16-10[5]の合計	別表16-10[5]の合計	
	仮払税金還付額	*9	[1]	同項目[2]の金額		
			[2]	別表5-2「1～29[4]」ﾏｲﾅｽ5-1仮払税金減	別表5-2「1～29[4]」負の合	別表5-1 仮払税金減
	仮払税金消却不算入額	*9	[1]	同項目[2]の金額		
			[2]	手入力		別表5-1 仮払税金減
	*10～*20 自由設定項目					
	社外流出の区分			※、その他、賞与、配当の4種より選択してください。		
11	小　　計 [1][2][3]			[1][2][3]の(2)～(10)の縦計　※が付いているものは上段外書へ集計		
				※が付いていないものを下段本書へ集計		

	項目名		計算式	転記元	転記先
減算欄					
12	減価償却超過額の当期認容額	[1]	12[2]の金額	別表16-1[39.40の合計]+16-2[43.44の合計]+16-4[31+32の合計]	
		[2]	※ﾒﾆｭｰの261.262.264のどれかがﾌﾗｸﾞ1の場合 転記無　※WP版は超過・不足は手入力 ※ﾒﾆｭｰの261.262.264のどれかがﾌﾗｸﾞ全て2の場合 別表16-1[39.40の合計]＋16-2[43.44の合計]＋16-4[31+32の合計] ※手入力優先		
13	納税充当金から支出した事業税等の金額	[1]	13[2]の金額		
		[2]	別表5-2「35+36+37+38」	別表5-2「35+36+37+38」	
14	受取配当等の益金不算入額(別表8-1[5])	[1]	14[3]の金額		
		[3]	別表8-1[5]	別表8-1[5]	
15	外国子会社から受ける剰余金配当等の益金不算入額(別表8-2「26」)	[1]	15[3]の金額		
		[3]	手入力		
16	受贈益の益金不算入額	[1]	16[3]の金額		別3-1付表1[13]
		[3]	手入力		
17	適格現物分配に係る益金不算入額	[1]	17[3]の金額		
		[3]	手入力		
18	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	[1]	18[2]の金額		
		[2]	別表5-2「1.2.6.7.11.12 [4+5]の負の合計」	別表5-2「1.2.6.7.11.12[4+5]の負の合計」	
19	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等	[1]	19[3]の金額		別3-1付表1[14]
		[3]	手入力		
20	通算法人に係る減算額	[1-3]	手入力		
21	※ｻﾌﾞﾐｯﾄ内の減算ﾃﾞｰﾀが1行の時は項目名を表示し、2行以上ある場合は、次葉合計として表示します。				
減算ｻﾌﾞﾐｯﾄ	貸倒引当金当期認容額 *1	[1]	同項目[2]の金額		
		[2]	手入力		
	返品調整引当金当期認容額 *2	[1]	同項目[2]の金額		
		[2]	手入力		
	賞与引当金限度超過額認容 *3	[1]	同項目[2]の金額		
		[2]	手入力		
	*4	[1]	同項目[2]+[3]の金額		
		[2]	手入力		
		[3]	手入力		
	*6	[1]	同項目[2]+[3]の金額		
		[2]	手入力		
		[3]	手入力		
	繰延資産償却超過額の認容額 *5	[1]	同項目[2]の金額		
		[2]	※ﾒﾆｭｰの266ﾌﾗｸﾞ1の場合 転記無　※WP版は超過・不足は手入力 ※ﾒﾆｭｰの266ﾌﾗｸﾞ2の場合 別表16-6[15]の合計　※手入力優先	別表16-6[15]の合計	
	一括償却資産当期認容額 *7	[1]	同項目[2]の金額		
		[2]	別表16-8[9]の合計	別表16-8[9]の合計	
	繰延消費税当期認容額 *8	[1]	同項目[2]の金額		
		[2]	別表16-10[7]の合計	別表16-10[7]の合計	
	仮払税金認定損 *9	[1]	同項目[2]の金額		
		[2]	別表5-2「1～29[4]」ﾌﾟﾗｽ	別表5-2「1～29[4]正の合計」	別表5-1 仮払税金増
	*10～*20 自由設定項目				
	社外流出の区分		※、その他、賞与、配当の4種より選択してください。		
22	小　計　[1][2][3]		[1][2][3]の(12)～(21)の縦計	※が付いているものは上段外書へ集計 ※が付いていないものを下段本書へ集計	
23	仮　計　[1]+[11]-[22]	[1]	「1[1]」+「11[1]」-「22[1]」の計		
		[2]	「1[2]」+「11[2]」-「22[2]」の計		
		[3]	外書:「11[3]上段」-「22[3]上段」 本書:「1[3]配当」+「1[3]その他」+「11[3]本書」-「22[3]本書」		
24	対象純支払利子等の損金不算入額	[1]	24[3]の金額		
		[3]	手入力　その他に集計		
25	超過利子額の損金算入額	[1]	25[3]の金額		
		[3]	手入力　※に集計		
26	仮　計　[23]～[25]までの計	[1]	「23[1]」+「24[1]」-「25[1]」の計		別表14-2[7]又は[29]
		[2]	「23[2]」の金額		
		[3]	外書:「23[3]上段」-「25[3]」 本書:「23[3]本書」-「24[3]」		

	項目名		計算式		転記元	転記先
27	寄附金の損金不算入額 別表14-2「24」又は「40」	[1]	27[3]の金額		別表14-2 [24]＋[40]	
		[3]	別表14-2[24]＋[40]	その他に集計		
28	沖縄の認定法人・国家戦略特区域の所得特別控除額又は要加算調整額の益金算入額	[1]	28[3]の金額	★簡易の時は出力無		
		[3]	手入力	※に集計		
29	法人税額から控除される所得税額等 別表6-1「6の[3]」	[1]	29[3]の金額			
		[3]	別表6-1「6の[3]」	その他に集計	別表6-1「6の[3]」	
30	税額控除の対象となる外国法人税の額別表6-2の2[7]	[1]	30[3]の金額			地共通[11]
		[3]	手入力	その他に集計		
31	分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額	[1]	31[3]の金額			
		[3]	手入力	その他に集計		
32	組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超合計額の損金算入額 別表9-2「10」	[1]	32[2]の金額			
		[2]	手入力			
33	対外船舶等の収入金額に係る所得金額損金算入額又は益金算入額	[1]	33[3]の金額	★簡易の時は出力無		
		[3]	手入力	※に集計		
34	合　　計 (26+27±28+29+30+31+32±33)	[1]	「26[1]」+「27[1]」+「28[1]」+「29[1]」+「30[1]」+「31[1]」+「32[1]」+「33[1]」			地共通[7]
		[2]	「26[2]」+「32[2]」			
		[3]	外書:「26[3]上段」+「28[3]」+「33[3]」」 本書:「26[3]本書」+「27[3]」+「29[3]」+「30[3]」+「31[3]」			
35	契約者配当の益金算入額 別表9-1[13]	[1]	35[2]の金額	★簡易の時は出力無		
		[2]	手入力			
36	特定会社支払配当等の損金算入額	[1]	36[2]の金額	★簡易の時は出力無		
		[2]	手入力			
37	中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額	[1]	37[3]の金額			別3-1付表1[16]
		[3]	手入力	※に集計		
38	非適格合併又は残余財産の全部分配等の譲渡利益額又は譲渡損失額	[1]	38[3]の金額			別3-1付表1[10]
		[3]	手入力	※に集計		
39	差　　引　　計 [34]～[38]までの計	[1]	「34[1]」+「35[1]」-「36[1]」+「37[1]」+「38[1]」			
		[2]	「34[2]」+「35[2]」-「36[2]」			
		[3]	外書:「34[3]上段」+「37[3]」+「38[3]」 本書:「34[3]」本書			
40	更生欠損金又は民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金の損金算入額	[1]	40[3]の金額			
		[3]	別表7-1欄外「別表7-3「9又は21」	※に集計	別表7-1欄外「別表7-3「9又は21」	
41	通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所得金額の益金算入額	[1]	41[3]の金額			
		[3]	手入力	※に集計		
42	当初配賦欠損金控除額の益金算入額	[1]	42[3]の金額	★簡易の時は出力無		
		[3]	手入力	※に集計		
43	差引計 [39]+[40]±[41]+[42]	[1]	「39[1]」-「40[1]」+「41[1]」+「42[1]」			
		[2]	「39[2]」			
		[3]	外書:「39[3]上段」-「40[3]」+「41[3]」+「42[3]」 本書:「39[3]」本書			
44	欠損金等の当期控除額 (別表7-1「4の計」)+(別表7-4[10])	[1]	44[3]の金額			地6号9 参考表示
		[3]	別表7-1(4)の計 +別表7-4(10)」	※に集計	別表7-1(4)の計＋別表7-1の欄外+別表7-4(10)	
45	総　　計 [43]+[44]	[1]	「43[1]」-「44[1]」			
		[2]	「43[2]」の金額			
		[3]	外書:「43[3]上段」-「44[3]」 本書:「43[3]本書」			
46	新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額	[1]	46[3]の金額	★簡易の時は出力無		別3-1付表1[20]
		[3]	手入力	※に集計		
47	農業経営基盤強化準備金積立額・農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額	[1]	47[2]の金額	★簡易の時は出力無		
		[2]	手入力			
48	関西国際空港・中部国際空港整備再投資等準備金積立額の損金算入額	[1]	49[2]の金額	★簡易の時は出力無		
		[2]	手入力			
49	特定事業活動としての特別勘定繰入額損金算入額又は特別勘定取崩額益金算入額	[1]	50[2]+50[3]の金額	★簡易の時は出力無		
		[2]	手入力			
		[3]	手入力			
50	特許権等の譲渡等による所得の特別控除額	[1]	50[3]の金額	★簡易の時は出力無		別3-1付表1[23]
		[3]	手入力			
51	残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入	[1]	51[2]の金額			
		[2]	手入力			
52	所得金額又は欠損金額	*[1]	「45[1]」-「46[1]」-「47[1]」-「48[1]」+「49[1]」－「50[1]」-「51[1]」			別表1[1] 別3-1付表1[9] 別表7-1当期分[1] 地6号[70]
		[2]	「45[2]」-「47[2]」-「48[2]」＋「49[2]」-「51[2]」			別表3-1[9]
		[3]	外書:「45[3]上段」-「46[3]」+「49[3]」-「50[3]」 本書:「45[3]本書」			

*次葉[1][2][3]の金額欄

[51] 別表5-1 利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

画面上は登録した項目名(初期値含む)を表示しますが、[1]～[4]に数字がない場合は、印刷時に項目名は表示せず、上詰めして印刷します。※22～24を除く
別表5-1のみで登録できる項目は上部５行と下部５行あります。

項目名が黄色い部分については区分変更で登録した内容(基本的には別表４と共通項目)を表示しますが、別表４にデータ入力がなくても項目を表示し、増減を手入力することができます。

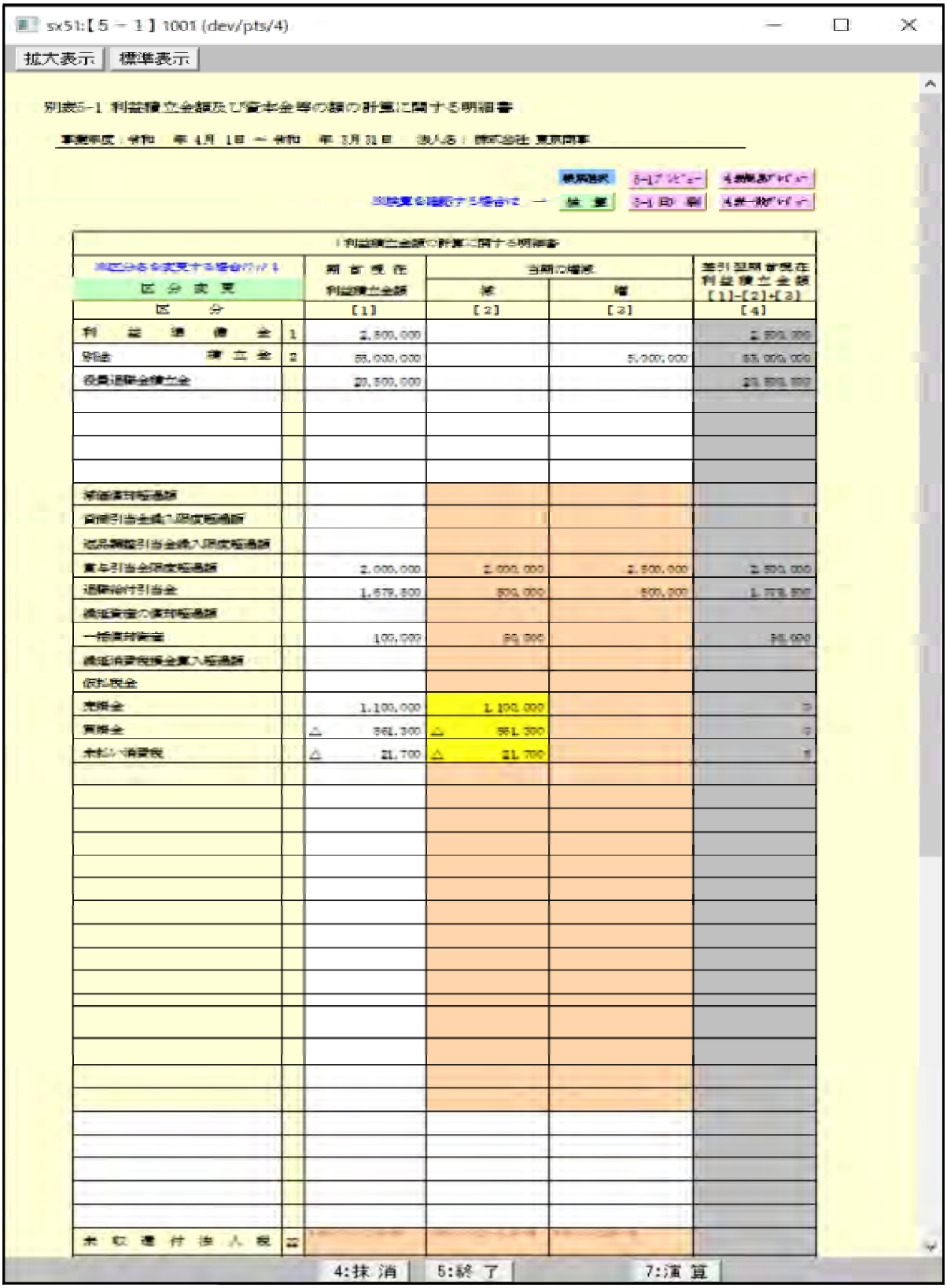

区分変更(緑枠)は別表４と同じですが、別表5-1においては加算・減算を同時に表示します。

【区分変更】

別表４と同じものを表示します。どちらからでも登録できます。

別表５－１の区分名は同じ区分名を同行の増減へ転記し、一文字でも違った場合は別の項目として転記します。(詳しくはP.33参照)

★sa004:【区分変更】1001 (dev/pts/5)

拡大表示　標準表示

【 加算　区分変更 】

	別　表　4 加　　算	別表 5 － 1
	減価償却の償却超過額	減価償却超過額
*1	貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
*2	返品調整引当金繰入限度超過額	返品調整引当金繰入限度超過額
*3	賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金限度超過額
*4	退職給付費用否認	退職給付引当金
*5	繰延資産の償却超過額	繰延資産の償却超過額
*6		
*7	一括償却資産損金算入超過額	一括償却資産
*8	繰延消費税損金算入超過額	繰延消費税損金算入超過額
*9	仮払税金還付額	仮払税金
*9	仮払税金消却不算入額	仮払税金
*10	売掛金	売掛金
*11	前期仕入れ計上もれ	買掛金
*12	未払い消費税	未払い消費税
*13		
*14		
*15		
*16		
*17		
*18		
*19		

【 減算　区分変更 】

	別　表　4 減　　算	別表 5 － 1
	減価償却超過額の当期認容額	減価償却超過額
*1	貸倒引当金当期認容額	貸倒引当金繰入限度超過額
*2	返品調整引当金当期認容額	返品調整引当金繰入限度超過額
*3	賞与引当金限度超過額認容	賞与引当金限度超過額
*4	退職給付引当金認容	退職給付引当金
*6		
*5	繰延資産償却超過額の認容額	繰延資産の償却超過額
*7	一括償却資産当期認容額	一括償却資産
*8	繰延消費税当期認容額	繰延消費税損金算入超過額
*9	仮払税金認定損	仮払税金
*10	売上計上漏れ認容	売掛金
*11		
*12		
*13		
*14		
*15		
*16		
*17		
*18		
*19		
*20		

4:抹 消　5:終 了　7:演 算

画面上は登録した項目名(初期値含む)を表示しますが、[1]～[4]に数字がない場合は、印刷時には項目名は表示せず、上詰めして印刷します。※[22～24]を除く

【ﾌﾟﾚﾋﾞｭｰ】

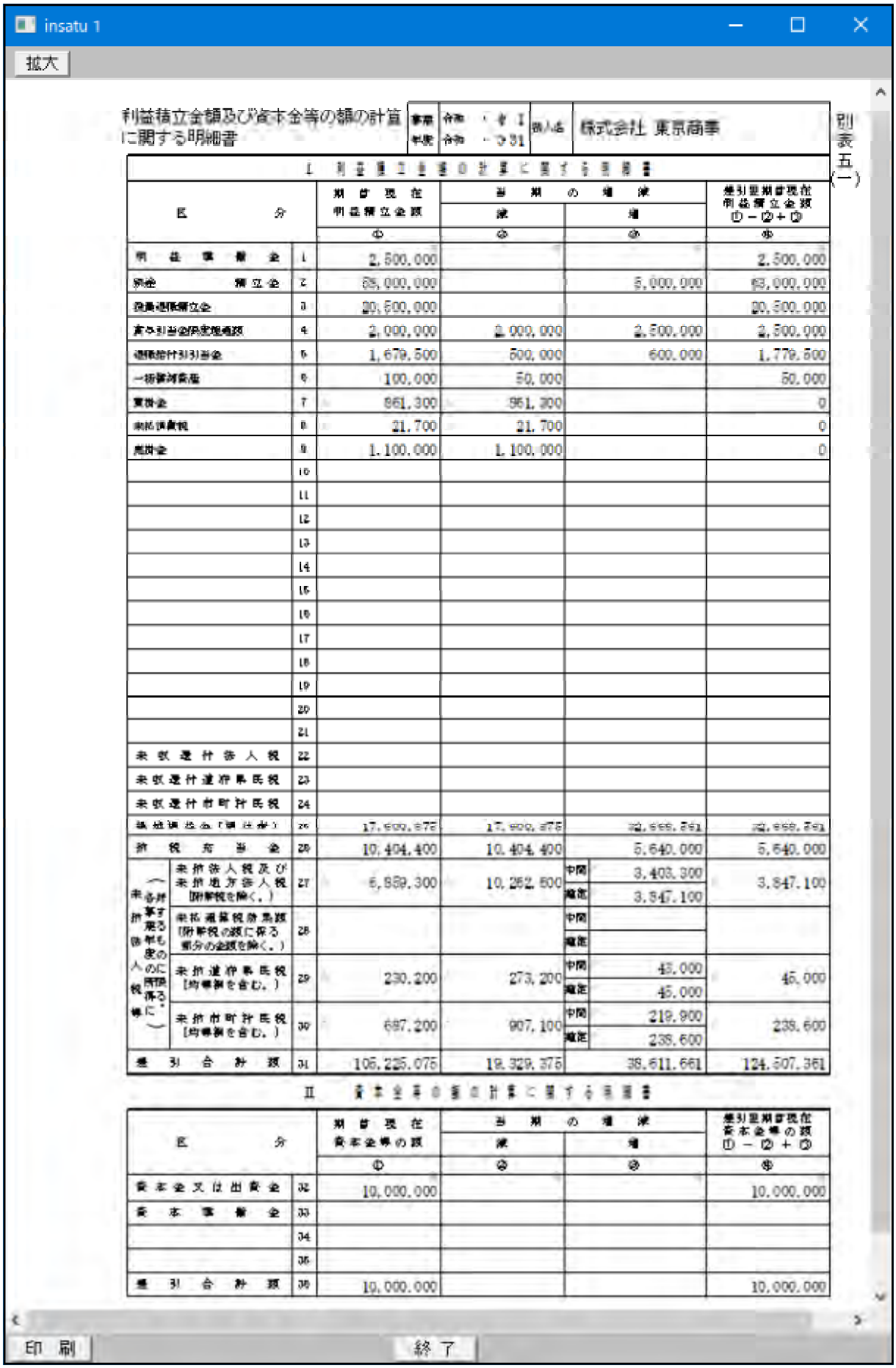

insatu 1

拡大

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	法人名
令和 ・ 4 1 令和 ・ 3 31	株式会社 東京商事

別表五(一)

I 利益積立金額の計算に関する明細書

区分		期首現在利益積立金額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在利益積立金額 ①－②＋③ ④
利益準備金	1	2,500,000			2,500,000
別途積立金	2	63,000,000		5,000,000	68,000,000
設備買換積立金	3	20,500,000			20,500,000
資本引当金保安確保税	4	2,000,000	2,000,000	2,500,000	2,500,000
繰越欠損金引当金	5	1,679,500	500,000	600,000	1,779,500
一括償却資産	6	100,000	50,000		50,000
賞与金	7	951,300	951,300		0
未払消費税	8	21,700	21,700		0
未払金	9	1,100,000	1,100,000		0
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
	16				
	17				
	18				
	19				
	20				
	21				
未収還付法人税	22				
未収還付道府県民税	23				
未収還付市町村民税	24				
差引合計額(22～24)	25	17,600,875	17,600,875	22,669,861	22,669,861
法人税等	26	10,404,400	10,404,400	5,640,000	5,640,000
未払法人税等(未払事業年度の法人税等に係る) 未払法人税及び未払地方法人税(附帯税を除く。)	27	6,959,300	10,252,500	中間 3,403,300 確定 3,847,100	3,847,100
未払消費税等(附帯税の額に係る部分の金額を除く。)	28			中間 確定	
未払道府県民税(均等割を含む。)	29	230,200	273,200	中間 45,000 確定 45,000	45,000
未払市町村民税(均等割を含む。)	30	697,200	907,100	中間 219,900 確定 238,600	238,600
差引合計額	31	105,225,075	19,329,375	38,611,661	124,507,361

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区分		期首現在資本金等の額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在資本金等の額 ①－②＋③ ④
資本金又は出資金	32	10,000,000			10,000,000
資本準備金	33				
	34				
	35				
差引合計額	36	10,000,000			10,000,000

印刷　終了

【未収還付法人税等の項目について】

別表5-2の各項目が負の場合は「22～24未収還付法人税等」の枠へ転記します。
別表5-2の各項目が正の場合は「27・29・30未納法人税等」の枠へ転記します。

※[22～24]は税務署配布の用紙では空白欄ですが、電子申告では固定項目な為、弊社システムでも固定項目として印刷します。

未収還付法人税	22	別表5-2「1・2[1]」負の額	別表5-2「1・2[3～5]」負の額	別表5-2「4[2]」負の額			
未収還付道府県民税	23	別表5-2「6・7[1]」負の額	別表5-2「6・7[3～5]」負の額	別表5-2「9[2]」負の額			
未収還付市町村民税	24	別表5-2「11・12[1]」負の額	別表5-2「11・12[3～5]」負の額	別表5-2「14[2]」負の額			
繰越損益金（損は赤）	25	17,600,875	25[1] 17,600,875	別表4「1[2]」-別表6-1「1・2[3]」+別表6-1「1・2[2]+25[2]」 32,668,561			32,668,561
納税充当金	26	別表5-2[30] 10,404,400	別表5-2[40] 10,404,400	別表5-2[33] 5,640,000			5,640,000
未納法人税	27	別表5-2「1・2[1]」正の額 △ 6,859,300	別表5-2「1・2[3～5]」正の額+「3[3～5]」 △ 10,262,600	中間	別表5-2「3[2]」 △ 3,403,300		
及び未納地方法人税（附帯税を除く）				確定	別表5-2「4[2]」正の額 △ 3,847,100		△ 3,847,100
未納法人税等	28			中間			
未払通算税効果額（附帯税の額に係る部分の金額を除く。）				確定			
未納道府県民税	29	別表5-2「6・7[1]」正の額 △ 230,200	別表5-2「6・7[3～5]」正の額+「8[3～5]」 △ 273,200	中間	別表5-2「8[2]」 △ 43,000		
（均等割を含む）				確定	別表5-2「9[2]」正の額 △ 45,000		△ 45,000
未納市町村民税	30	別表5-2「11・12[1]」正の額 △ 687,200	別表5-2「11・12[3～5]」正の額+「13[3～5]」 △ 807,100	中間	別表5-2「13[2]」 △ 219,900		
（均等割を含む）				確定	別表5-2「14[2]」正の額 △ 238,600		△ 238,600
差引合計額	31	別表3-1付表1[3] 105,225,075	19,329,375		38,611,661		124,507,361

□資本金等の額の計算に関する明細書　※入力は基本情報登録で行ってください。

区分		期首現在資本金等の額 [1]	当期の増減 減 [2]	当期の増減 増 [3]	差引翌期首現在資本金等の額 [1]-[2]+[3] [4]
資本金又は出資金	32	10,000,000			別3-1付表1[1]・別14-2[10] 10,000,000
資本準備金	33				別表14-2[10]
	34				
	35				
差引合計額	36	10,000,000			10,000,000

4:抹消　5:終了　7:演算

【検算画面】

別表5-1の検算が０の場合は、自動表示しませんが、納付・還付のどちらか一方が０でなかった場合には、自動的に検算画面を表示します。
その場合は別表の見直しをお願いします。

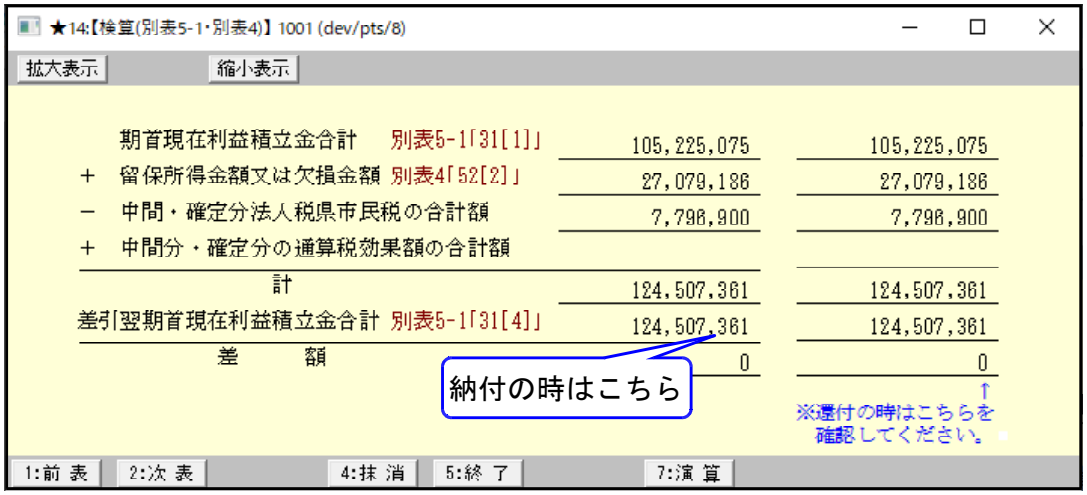

★14:【検算(別表5-1・別表4)】1001 (dev/pts/8)

拡大表示　縮小表示

	期首現在利益積立金合計　別表5-1「31[1]」	105,225,075	105,225,075
＋	留保所得金額又は欠損金額　別表4「52[2]」	27,079,186	27,079,186
－	中間・確定分法人税県市民税の合計額	7,796,900	7,796,900
＋	中間分・確定分の通算税効果額の合計額		
	計	124,507,361	124,507,361
	差引翌期首現在利益積立金合計　別表5-1「31[4]」	124,507,361	124,507,361
	差額	0	0

納付の時はこちら

↑
※還付の時はこちらを確認してください。

1:前表　2:次表　4:抹消　5:終了　7:演算

上画面の検算画面は、画面上部の検算(緑枠)ボタンでいつでも確認することができます。
納付の時は画面左側の計が０になっているかどうか、還付の場合は画面の右側が０になっているか確認してください。

別表5-1　利益積立金額及び資本金等の計算に関する明細書

	項目名		計算式		転記先
1～30[4]	差引翌期首現在利益積立金額 [1]-[2]+[3]		[1]-[2]+[3]		
4表からの転記項目					
	減価償却超過額	[2]	別表4減算より転記	※4表増減入替にチェックの場合は加算・減算逆に転記 ※転記無の時は転記無	
		[3]	別表4加算より転記		
*1	貸倒引当金繰入限度超過額	[2]	別表4減算より転記	※4表増減入替にチェックの場合は加算・減算逆に転記 ※転記無の時は転記無	
		[3]	別表4加算より転記		
*2	返品調整引当金繰入限度超過額	[2]	別表4減算より転記	※4表増減入替にチェックの場合は加算・減算逆に転記 ※転記無の時は転記無	
		[3]	別表4加算より転記		
*3	賞与引当金限度超過額	[2]	別表4減算より転記	※4表増減入替にチェックの場合は加算・減算逆に転記 ※転記無の時は転記無	
		[3]	別表4加算より転記		
*4	空欄	[2]	別表4減算より転記	※4表増減入替にチェックの場合は加算・減算逆に転記 ※転記無の時は転記無	
		[3]	別表4加算より転記		
*5	繰延資産の償却超過額	[2]	別表4減算より転記	※4表増減入替にチェックの場合は加算・減算逆に転記 ※転記無の時は転記無	
		[3]	別表4加算より転記		
*6	空欄	[2]	別表4減算より転記	※4表増減入替にチェックの場合は加算・減算逆に転記 ※転記無の時は転記無	
		[3]	別表4加算より転記		
*7	一括償却資産	[2]	別表4減算より転記	※4表増減入替にチェックの場合は加算・減算逆に転記 ※転記無の時は転記無	
		[3]	別表4加算より転記		
*8	繰延消費税損金算入超過額	[2]	別表4減算より転記	※4表増減入替にチェックの場合は加算・減算逆に転記 ※転記無の時は転記無	
		[3]	別表4加算より転記		
*9	仮払税金	[2]	別表4仮払税金消却不算入額[1]+仮払税金還付額[1]+別表5-2(39)	※合計を△表示（4表より転記時　増減入替）	
		[3]	別表4仮払税金認定損[1]	※△表示(4表より転記時増減入替)	
*10～*20	空欄	[2]	別表4減算より転記	※4表増減入替にチェックの場合は加算・減算逆に転記 ※転記無の時は転記無 ※4表加算は19行まで	
		[3]	別表4加算より転記		
5-2からの転記項目					
22	未収還付法人税	[1]	別表5-2「1.2[1]」上下マイナス金額を転記※×-1		
		[2]	別表5-2「1.2[3～5]」上下マイナス金額を転記※×-1		
		[3]	別表5-2「4[2]」上下マイナス金額を転記※×-1		
23	未収還付道府県民税	[1]	別表5-2「6.7[1]」上下マイナス金額を転記※×-1		
		[2]	別表5-2「6.7[3～5]」上下マイナス金額を転記※×-1		
		[3]	別表5-2「9[2]」上下マイナス金額を転記※×-1		
24	未収還付市町村民税	[1]	別表5-2「11.12[1]」上下マイナス金額を転記※×-1		
		[2]	別表5-2「11.12[3～5]」上下マイナス金額を転記※×-1		
		[3]	別表5-2「14[2]」上下マイナス金額を転記※×-1		
25	繰越損益金(損は赤)	[1]	手入力		
		[2]	25[1]を転記		
		[3]	別表4「1[2]」-別表5-1(1[3]-2[3])+(1[2]+2[2])+「25[2]」		
26	納税充当金	[1]	別表5-2[30]		
		[2]	別表5-2[40]		
		[3]	別表5-2[33]		

	項目名		計算式	転記先
27	未納法人税及び未納地方法人税（附帯税を除く）	[1]	別表5-2「1.2[1]」の正の額	
		[2]	別表5-2「1.2[3]～[5]」上下正の額＋「3[3]～[5]」上下の正の額	
		[3]	中間：別表5-2「3[2]」上下の額	
			確定：別表5-2「4[2]」上下正の額	
28	未払通算税効果額（附帯税の額に係る部分の金額を除く）	[1]	手入力	
		[2]	手入力	
		[3]	中間：手入力	
			確定：手入力	
29	未納道府県民税（均等割を含む）	[1]	別表5-2「6.7[1]」の正の額	
		[2]	別表5-2「6.7[3]～[5]」上下正の額＋「8[3]～[5]」上下の額	
		[3]	中間：別表5-2「8[2]」上下の額	
			確定：別表5-2「9[2]」上下正の額	
30	未納市町村民税（均等割を含む）	[1]	別表5-2「11.12[1]」の正の額	
		[2]	別表5-2「11.12[3]～[5]」上下正の額＋「13[3]～[5]」上下の額	
		[3]	中間：別表5-2「13[2]」	
			確定：別表5-2「14[2]」上下正の額	
31[1]～[4]	差引合計額		1～30の[1]～[4]の縦計	別表3-1 付表1[3]
基本情報登録「資本金等の額の明細書」サブミットより入力				
32[1]～[3]	資本金又は出資金		手入力	別3-1付表1[1] 別14-2[10]
32[4]	差引翌期首現在資本金等の額 [1]-[2]+[3]		[1]-[2]+[3]	
33[1]	資本準備金	[1]	会計読(F3):[611～617]資本準備金	
			手入力	
33[2]～[3]	資本準備金		手入力	
33[4]	差引翌期首現在資本金等の額 [1]-[2]+[3]		[1]-[2]+[3]	別表14-2[10]
34	空欄		手入力	
35	空欄		手入力	
34、35[4]	差引翌期首現在資本金等の額 [1]-[2]+[3]		[1]-[2]+[3]	
36[1]～[4]	差引合計額		32～35の[1]～[4]の縦計	別表14-2[10]

＊「31[4]・「36[4]」の金額

[511] 別表５－１付表 種類資本金額の計算に関する明細書

他表への転記はありません。

sx511:【5－1付】0329 (dev/pts/78)

拡大表示　標準表示

別表5-1付表 種類資本金額の計算に関する明細書

事業年度：　年 04 月 01 日 ～　年 03 月 31 日　法人名：株式会社　東京商事

ﾌﾟﾚﾋﾞｭｰ　印　刷

	株式の種類		期首現在種類資本金額	当期の増減 減	当期の増減 増	差引翌期首現在種類資本金額 [1]-[2]+[3]
			1	2	3	4
1		1				
2		2				
3		3				
4		4				
5		5				
6		6				
7		7				
8		8				
9		9				
10		10				
	差引合計額	11				

備　考

4:抹 消　5:終 了　6:行編集　7:演 算

項目名	文字数
株式の種類	漢字13文字
備　　考	漢字38文字

各行 [4]=[1]-[2]+[3]　　＊(11) [1]～[4]

[11]=[1]～[10]の縦計

[52]別表5-2 租税公課の納付状況等に関する明細書

別表5-2は法人税・地方税の利子割の税額を表示し、各税額を別表5-1へ転記します。
中間の時は、確定金額は自動計算しません。

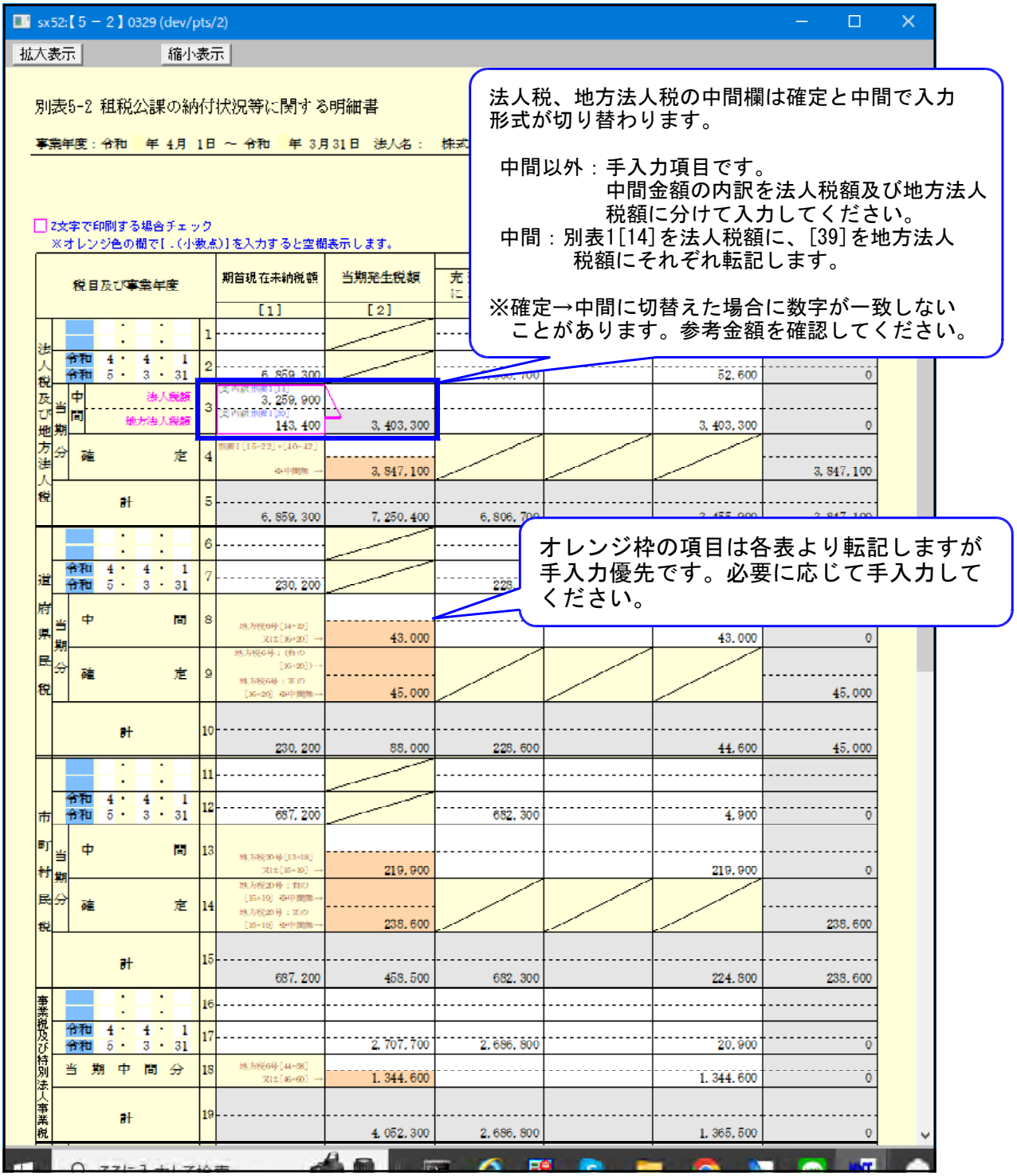

法人税、地方法人税の中間欄は確定と中間で入力形式が切り替わります。

中間以外：手入力項目です。
中間金額の内訳を法人税額及び地方法人税額に分けて入力してください。
中間：別表1[14]を法人税額に、[39]を地方法人税額にそれぞれ転記します。

※確定→中間に切替えた場合に数字が一致しないことがあります。参考金額を確認してください。

オレンジ枠の項目は各表より転記しますが手入力優先です。必要に応じて手入力してください。

※別表5-1への転記は、正の金額の場合は未納法人税等[27・29.30]に集計し、負の金額の場合は未収還付等[22～24]へ集計するようになっております。

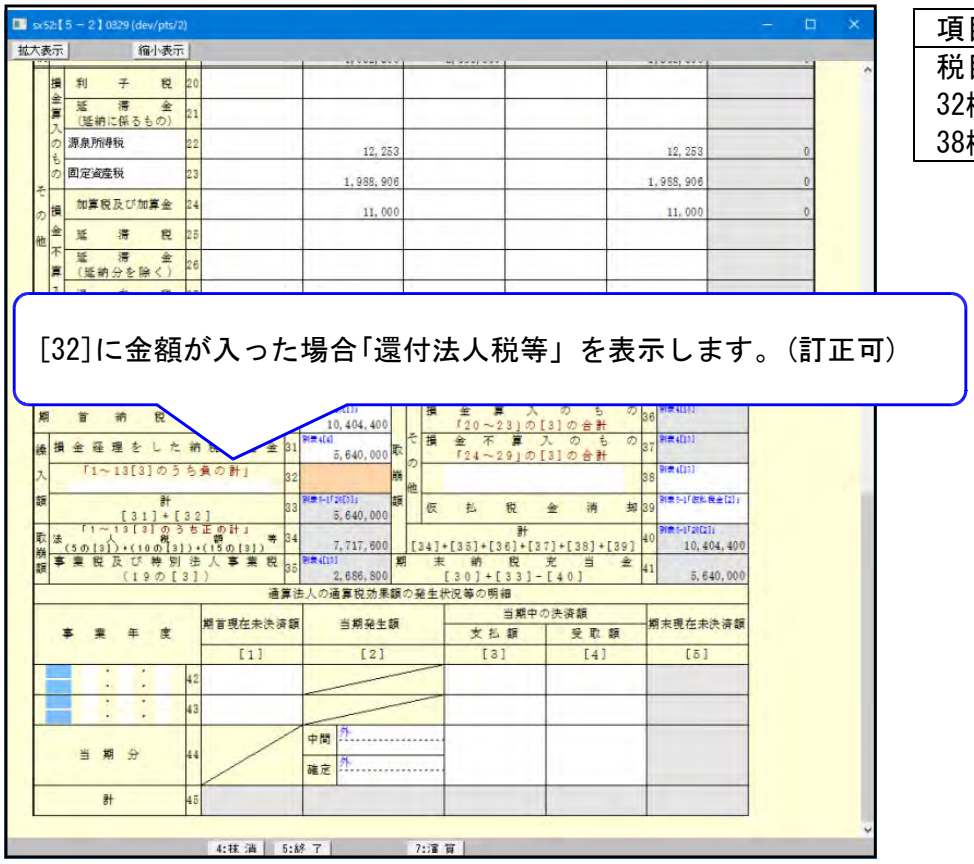

項目名	文字数
税目等	漢字10文字
32欄	漢字16文字
38欄	漢字14文字

【確定・修正確定・修正中間の時】

中間法人税額
中間地方法人税額は手入力となります。

【中間の時】別表1-1より転記します。

法人税額
地方法人税額を別表１より転記

※ 注意 ※
中間→確定の場合に中間で自動計算した結果が残ります。
「3[2]内訳」が中間納付額と一致しているか確認してください。

別表5-2　租税公課の納付状況等に関する明細書

基本情報より 普通・公益・協同かで転記が変わる。						
	中間、修正中間の時は0					
	地方税6号　20号					
	項目名		計算式		転記元	転記先
法人税及び地方法人税						
各事業年度	元号 令和・平成		月は1～12・日は1～31それ以外はクリア			
1[1]	事業年度:期首現在未納税額		上下手入力			
1[3]	事業年度:充当金取崩による納付		上下手入力			
1[4]	事業年度:仮払経理による納付		上下手入力			
1[5]	事業年度:損金経理による納付		上下手入力			
1[6]	事業年度:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]		1:上下[1]-[3]-[4]-[5]各上下			
2[1]	事業年度:期首現在未納税額		上下手入力			
2[3]	事業年度:充当金取崩による納付		上下手入力			
2[4]	事業年度:仮払経理による納付		上下手入力			
2[5]	事業年度:損金経理による納付		上下手入力			
2[6]	事業年度:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]		2:上下[1]-[3]-[4]-[5]各上下			
確定申告の場合・修正確定・修正中間の場合						
中間	法人税額	コメント	[2]内訳 別表1[14]	手入力	※100円未満切捨	別表1[14]
	地方法人税額		[2]内訳 別表1[39]	手入力	※100円未満切捨	別表1[39]
	3[2]　当期発生税額			[2]内訳:法人税額＋[2]内訳:地方法人税額		5-1「27[3]中間」
中間の場合						
中間	法人税額	コメント	[2]内訳 別表1[15]	別表1[15]より転記	手入力不可	別表1[15]
	地方法人税額		[2]内訳 別表1[40]	別表1[40]より転記	手入力不可	別表1[40]
	3[2]　当期発生税額			[2]内訳:法人税額＋[2]内訳:地方法人税額 ※手入力可(オレンジ)		5-1「27[3]中間」
3[3]	中間:充当金取崩による納付			上下手入力		
3[4]	中間:仮払経理による納付			上下手入力		
3[5]	中間:損金経理による納付			上下手入力		
3[6]	中間:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]			3:[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
4[2]上段 4[2]	確定:当期発生税額			手入力 ※確定、修正確定の場合、計算 別表1([15]-[22])+([40]-[42])	※中間・修正中間の場合、自動計算クリア	別表1([15]-[22])+([40]-[42])	正の額:別表5-1「27[3]確定」 負の額:別表5-1未収還付法人税「22[3]」
4[6]	確定:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]			4:[2]各上下		
5[1]	計:期首現在未納税額			(1)+(2)	※[1]縦計　各上下	別表5-1「27[1]」
5[2]	計:当期発生税額			(3)+(4)	※[2]縦計　各上下	別表5-1「27[2]」
5[3]	計:充当金取崩による納付			(1)+(2)+(3)	※[3]縦計　各上下	別表5-1「27[2]」
5[4]	計:仮払経理による納付			(1)+(2)+(3)	※[4]縦計　各上下	別表5-1「27[2]」 別表4[2]
5[5]	計:損金経理による納付			(1)+(2)+(3)	※[5]縦計　各上下	別表5-1「27[2]」 別表4[2]
5[6]	計:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]			(1)+(2)+(3)+(4)	※[6]縦計　各上下	
道府県民税						
6[1]	事業年度:期首現在未納税額			上下手入力		
6[3]	事業年度:充当金取崩による納付			上下手入力		
6[4]	事業年度:仮払経理による納付			上下手入力		
6[5]	事業年度:損金経理による納付			上下手入力		
6[6]	事業年度:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]			6:上下[1]-[3]-[4]-[5]各上下		
7[1]	事業年度:期首現在未納税額			上下手入力		
7[3]	事業年度:充当金取崩による納付			上下手入力		
7[4]	事業年度:仮払経理による納付			上下手入力		
7[5]	事業年度:損金経理による納付			上下手入力		
7[6]	事業年度:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]			7:上下[1]-[3]-[4]-[5]各上下		

	項目名	計算式		転記元	転記先
8[2]上段 8[2]	中間:当期発生税額	手入力 確定・修正確定の場合 地方税6号 [14]+[19] 中間・修正中間の場合 地方税6号 [16]+[20]	※手入力優先 ※公益法人・協同組合の場合、自動計算クリア	地方税6号 [14]+[19]又は 地方税6号 [16]+[20]	別表5-1「29[3]」 中間
8[3]	中間:充当金取崩による納付	上下手入力			
8[4]	中間:仮払経理による納付	上下手入力			
8[5]	中間:損金経理による納付	上下手入力			
8[6]	中間:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	8:[2]-[3]-[4]-[5]			
9[2]上段 9[2]	確定:当期発生税額	地6号:負の[16]+[20] 地6号:正の[16]+[20]	※手入力優先 ※中間・修正中間の場合、自動計算クリア	地6号:負 [16]+[20] 地6号:正 [16]+[20]	正の額:別表5-1「29[3]」確定 負の額:未収還付道府県民税「23[3]」
9[6]	確定:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	9:[2]各上下			
10[1]	計:期首現在未納税額	(6)+(7)	※[1]縦計 各上下		別表5-1「29[1]」
10[2]	計:当期発生税額	(8)+(9)	※[2]縦計 各上下		
10[3]	計:充当金取崩による納付	(6)+(7)+(8)	※[3]縦計 各上下		別表5-1「29[2]」
10[4]	計:仮払経理による納付	(6)+(7)+(8)	※[4]縦計 各上下		別表5-1「29[2]」 別表4[3]
10[5]	計:損金経理による納付	(6)+(7)+(8)	※[5]縦計 各上下		別表5-1「29[2]」 別表4[3]
10[6]	計:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	(6)+(7)+(8)+(9)	※[6]縦計 各上下		
市町村民税					
11[1]	事業年度:期首現在未納税額	上下手入力			
11[3]	事業年度:充当金取崩による納付	上下手入力			
11[4]	事業年度:仮払経理による納付	上下手入力			
11[5]	事業年度:損金経理による納付	上下手入力			
11[6]	事業年度:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	11:上下[1]-[3]-[4]-[5]各上下			
12[1]	事業年度:期首現在未納税額	上下手入力			
12[3]	事業年度:充当金取崩による納付	上下手入力			
12[4]	事業年度:仮払経理による納付	上下手入力			
12[5]	事業年度:損金経理による納付	上下手入力			
12[6]	事業年度:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	12:上下[1]-[3]-[4]-[5]各上下			
13[2]上段 13[2]	中間:当期発生税額	手入力 確定・修正確定の場合 地方税20号 [13]+[18] 中間・修正中間の場合 地方税20号 [15]+[19]	※手入力優先 ※公益法人・協同組合の場合、自動計算クリア	地方税20号 [13]+[18] 地方税20号 [15]+[19]	別表5-1「30[3]」 中間
13[3]	中間:充当金取崩による納付	上下手入力			
13[4]	中間:仮払経理による納付	上下手入力			
13[5]	中間:損金経理による納付	上下手入力			
13[6]	中間:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	13:[2]-[3]-[4]-[5]			
14[2]上段 14[2]	確定:当期発生税額 確定:当期発生税額	地20号:負の[15]+[19] 地20号:正の[15]+[19]	※手入力優先 ※中間・修正中間の場合、自動計算クリア	地20号:負の [15]+[19] 地20号:正の [15]+[19]	正の額:別表5-1「30[3]」確定 負の額:未収還付市町村民税「24[3]」
14[6]	確定:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	14:[2]各上下			
15[1]	計:期首現在未納税額	(11)+(12)	※[1]縦計 各上下		別表5-1「30[1]」
15[2]	計:当期発生税額	(13)+(14)	※[2]縦計 各上下		
15[3]	計:充当金取崩による納付	(11)+(12)+(13)	※[3]縦計 各上下		別表5-1「30[2]」
15[4]	計:仮払経理による納付	((11)+(12)+(13)	※[4]縦計 各上下		別表5-1「30[2]」 別表4[3]
15[5]	計:損金経理による納付	(11)+(12)+(13)	※[5]縦計 各上下		別表5-1「30[2]」 別表4[3]
15[6]	計:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	(11)+(12)+(13)+(14)	※[6]縦計 各上下		
事業税及び特別法人事業税					
16[1]	事業年度:期首現在未納税額	上下手入力			
16[2]	事業年度:当期発生税額	上下手入力			
16[3]	事業年度:充当金取崩による納付	上下手入力			
16[4]	事業年度:仮払経理による納付	上下手入力			
16[5]	事業年度:損金経理による納付	上下手入力			
16[6]	事業年度:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	16:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下			

	項目名	計算式	転記元	転記先
17[1]	事業年度:期首現在未納税額	上下手入力		
17[2]	事業年度:当期発生税額	上下手入力		
17[3]	事業年度:充当金取崩による納付	上下手入力		
17[4]	事業年度:仮払経理による納付	上下手入力		
17[5]	事業年度:損金経理による納付	上下手入力		
17[6]	事業年度:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	17:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
18[2]上段 18[2]	当期中間:当期発生税額	手入力 確定・修正確定の場合 ※手入力優先 地方税6号 [44]+[58] 中間・修正中間の場合 ※公益法人・協同組合の場合、自動計算クリア 地方税6号 [46]+[60]	地方税6号 [44]+[58] 地方税6号 [46]+[60]	
18[3]	当期中間:充当金取崩による納付	上下手入力		
18[4]	当期中間:仮払経理による納付	上下手入力		
18[5]	当期中間:損金経理による納付	上下手入力		
18[6]	確定:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	18:[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
19[1]	計:期首現在未納税額	(16)+(17) ※[1]縦計 各上下		
19[2]	計:当期発生税額	(16)+(17)+(18) ※[2]縦計 各上下		
19[3]	計:充当金取崩による納付	(16)+(17)+(18) ※[3]縦計 各上下		
19[4]	計:仮払経理による納付	(16)+(17)+(18) ※[4]縦計 各上下		
19[5]	計:損金経理による納付	(16)+(17)+(18) ※[5]縦計 各上下		
19[6]	計:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	(16)+(17)+(18) ※[6]縦計 各上下		
その他				
20[1]	利子税:期首現在未納税額	上下手入力		
20[2]	利子税:当期発生税額	上下手入力		
20[3]	利子税:充当金取崩による納付	上下手入力		
20[4]	利子税:仮払経理による納付	上下手入力		
20[5]	利子税:損金経理による納付	上下手入力		
20[6]	利子税:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	20:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
21[1]	延滞金:期首現在未納税額	上下手入力		
21[2]	延滞金:当期発生税額	上下手入力		
21[3]	延滞金:充当金取崩による納付	上下手入力		
21[4]	延滞金:仮払経理による納付	上下手入力		
21[5]	延滞金:損金経理による納付	上下手入力		
21[6]	延滞金:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	21:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
22[1]	期首現在未納税額	上下手入力		
22[2]	当期発生税額	上下手入力		
22[3]	充当金取崩による納付	上下手入力		
22[4]	仮払経理による納付	上下手入力		
22[5]	損金経理による納付	上下手入力		
22[6]	期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	22:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
23[1]	期首現在未納税額	上下手入力		
23[2]	当期発生税額	上下手入力		
23[3]	充当金取崩による納付	上下手入力		
23[4]	仮払経理による納付	上下手入力		
23[5]	損金経理による納付	上下手入力		
23[6]	期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	23:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
24[1]	加算等:期首現在未納税額	上下手入力		
24[2]	加算等:当期発生税額	上下手入力		
24[3]	加算等:充当金取崩による納付	上下手入力		
24[4]	加算等:仮払経理による納付	上下手入力		
24[5]	加算等:損金経理による納付	上下手入力		
24[6]	加算等:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	24:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
25[1]	延滞税:期首現在未納税額	上下手入力		
25[2]	延滞税:当期発生税額	上下手入力		
25[3]	延滞税:充当金取崩による納付	上下手入力		
25[4]	延滞税:仮払経理による納付	上下手入力		
25[5]	延滞税:損金経理による納付	上下手入力		
25[6]	延滞税:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	25:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		

	項目名	計算式	転記元	転記先
26[1]	延滞金:期首現在未納税額	上下手入力		
26[2]	延滞金:当期発生税額	上下手入力		
26[3]	延滞金:充当金取崩による納付	上下手入力		
26[4]	延滞金:仮払経理による納付	上下手入力		
26[5]	延滞金:損金経理による納付	上下手入力		
26[6]	延滞金:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	26:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
27[1]	過怠税:期首現在未納税額	上下手入力		
27[2]	過怠税:当期発生税額	上下手入力		
27[3]	過怠税:充当金取崩による納付	上下手入力		
27[4]	過怠税:仮払経理による納付	上下手入力		
27[5]	過怠税:損金経理による納付	上下手入力		
27[6]	過怠税:期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	27:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
28[1]	期首現在未納税額	上下手入力		
28[2]	当期発生税額	上下手入力		
28[3]	充当金取崩による納付	上下手入力		
28[4]	仮払経理による納付	上下手入力		
28[5]	損金経理による納付	上下手入力		
28[6]	期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	28:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
29[1]	期首現在未納税額	上下手入力		
29[2]	当期発生税額	上下手入力		
29[3]	充当金取崩による納付	上下手入力		
29[4]	仮払経理による納付	上下手入力		
29[5]	損金経理による納付	上下手入力		
29[6]	期末現在未納税額 [1]+[2]-[3]-[4]-[5]	29:上下[1]+[2]-[3]-[4]-[5]各上下		
納税充当金の計算				
30	期首納税充当金	手入力		別表5-1「26[1]」
31	損金経理をした納税充当金	手入力		別表4「4」
32	空欄(還付法人税等)　(手入力項目)	「1～13[3]」のうち負の計を×-1転記 ※プラス表示します。項目名は金額有りの時表示、手入力可能		
33	計　[31] + [32]	[31] + [32]		別表5-1「26[3]」
34	法人税額等 (5の[3])+(10の[3])+(15の[3])	「1～13[3]」のうち正の計を転記する		
35	事業税及び特別法人事業税　(19の[3])	「19[3]」を転記		別表4[13]
36	損金算入のもの　「20～23」の[3]の合計	「20[3]」+「21[3]」+「22[3]」＋「23[3]」		別表4[13]
37	損金不算入のもの　「24～29」の[3]の合計	「24[3]」+「25[3]」+「26[3]」+「27[3]」+「28[3]」+「29[3]」		別表4[13]
38	(手入力項目)			別表4[13]
39	仮払税金消却			別表5-1「仮払税金[2]」
40	計 [34]+[35]+[36]+[37]+[38]+[39]	[34]+[35]+[36]+[37]+[38]+[39]		別表5-1「26[2]」
41	期末納税充当金 [30]+[33]-[40]	[30]+[33]-[44]		
道府県民税				
各事業年度	元号 令和	月は1～12・日は1～31それ以外はクリア		
42.43[1]	事業年度:期首現在未決済額	手入力		
42.43[3]	事業年度:当期中の決済額:支払額	手入力		
42.43[4]	事業年度:当期中の決済額:受取額	手入力		
42.43[5]	事業年度:期末現在未決済額 [1]-[3]+[4]	[1]-[3]+[4]		
44[2]	当期分:当期発生額:中間	上下:手入力		
44[2]	当期分:当期発生額:確定	上下:手入力		
44[3]	当期分:当期中の決済額:支払額	手入力		
44[4]	当期分:当期中の決済額:受取額	手入力		
44[5]	当期分年度:期末現在未決済額	[2]中間下段+[2]確定下段-[3]+[4]		
45[1]	計:期首現在未決済額	[42]+[43]の縦計		
45[2]	計:当期発生額	[44]中間下段+[44]確定下段の縦計		
45[3]	計:当期中の決済額:支払額	[42]+[43]+[44]縦計		
45[4]	計:当期中の決済額:受取額	[42]+[43]+[44]縦計		
45[5]	計:期末現在未決済額	[42]+[43]+[44]縦計		

*「5[6]下段」・「10[6]下段」「15[6]下段」・「19[6]下段」・[41]・「45[5]」

[61]別表６－１ 所得税額の控除に関する明細書

剰余金の配当等・投資信託の利益の分配・割引債の償還差益の区分を選択することにより、[2]～[4]の項目へ転記をします。
全行表示を押すことで、個別法・銘柄別簡便法全20行入力が可能です。
[17]欄は小数点以下第３位まで表示しますが、手入力優先となります。０でも0.000と表示します。※必要に応じて手入力してください。尚、電子申告では小数点以下は変換しません。

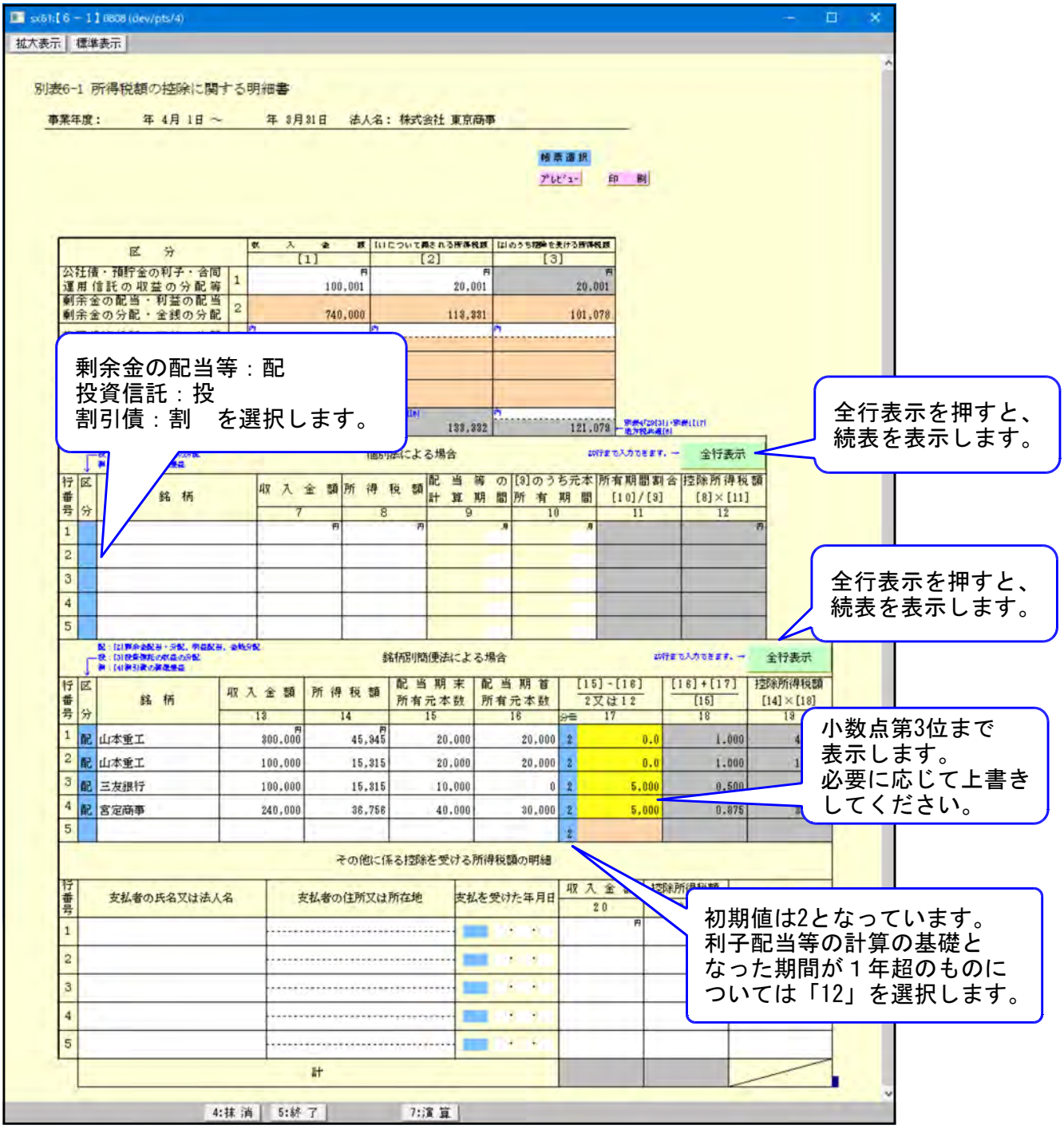

項目名		文字数
個別法による場合	銘柄	漢字14文字
銘柄簡便法による場合	銘柄	漢字10文字
その他	氏名	漢字16文字
〃	住所	漢字16文字
〃	参考	漢字 8文字

別表6-1所得税額の控除に関する明細書

	項目名	計算式		転記元	転記先
1[1]	公社債・預貯金の利子・合同運用信託の収益分配:収入金額	手入力			
1[2]	公社債・預貯金の利子・合同運用信託の収益分配:[1]について課される所得税額	手入力			
1[3]	公社債・預貯金の利子・合同運用信託の収益分配:[2]のうち控除を受ける所得税額	「1[2]」を転記			
2[1]	剰余金の配当・利益の配当・剰余金の分配・金銭の分配:収入金額	(7)・(13)の『配』の計			
2[2]	剰余金の配当・利益の配当・剰余金の分配・金銭の分配:[1]について課される所得税額	(8)・(14)の『配』の計			
2[3]	剰余金の配当・利益の配当・剰余金の分配・金銭の分配:[2]のうち控除を受ける所得税額	(12)・(19)の『配』の計			
3[1]内書	下記内書	手入力			
3[1]	集団投資信託の収益の分配:収入金額	(7)・(13)の『投』の計			
3[2]内書	下記内書	手入力			
3[2]	集団投資信託の収益の分配:[1]について課される所得税額	(8)・(14)の『投』の計			
3[3]内書	下記内書	手入力			
3[3]	集団投資信託の収益の分配:[2]のうち控除を受ける所得税額	(12)・(19)の『投』の計			
4[1]	割引債の償還差益:収入金額	(7)・(13)の『割』の計			
4[2]	割引債の償還差益:[1]について課される所得税額	(8)・(14)の『割』の計			
4[3]	割引債の償還差益:[2]のうち控除を受ける所得税額	(12)・(19)の『割』の計			
5[1]	その他:収入金額	[20]の計	※マイナスの時、空欄		
5[2]	その他:[1]について課される所得税額	[21]の計			
5[3]	その他:[2]のうち控除を受ける所得税額	「5[2]」の計			
*6[1]	計:収入金額	「1～5[1]」の縦計([3]内書を除く)			
*6[2]	計:[1]について課される復興特別所得税額	「1～5[2]」の縦計([3]内書を除く)			地方税共通情報[8]
6[3]内書	※仮決算による中間申告の還付金	手入力			1[16]
*6[3]	計:[2]のうち控除を受ける所得税額	「1～5[3]」の縦計([3]内書を除く)([6]内書を除く)			地方税共通情報[8] 別表4[29][31] 1[16]
区分	配・投・割	※配:剰余金配当・分配、利益配当、金銭分配 ※投:投資信託の収益の分配 ※割:割引債の償還差益			
7	収入金額	手入力			
8	所得税額	手入力			
9	配当等の計算期間	手入力			
10	[9]のうち元本所有期間	手入力			
11	所有期間割合[10]÷[9]	[10]÷[9]	※小数点以下3位未満切上げ ※[9]と[10]に両方ﾃﾞｰﾀ有の時計算		
12	控除所得税額[8]×[11]	[8]×[11]	※円未満切捨て ※[8]と[11]に両方ﾃﾞｰﾀ有の時計算		
銘柄別簡便法による場合[13]～[19]					
区分	配・投・割	※配:剰余金配当・分配、利益配当、金銭分配 ※投:投資信託の収益の分配 ※割:割引債の償還差益			
13	収入金額	手入力			
14	所得税額	手入力			
15	期末所有元本数等	手入力			
16	期首所有元本数等	手入力			
17	([15]-[16])／2又は12	2or12	※初期値2　計算のみ印刷無		
		([15]-[16])/2	※[15]又は[16]ﾃﾞｰﾀ有の時計算 ※小数点以下3位未満切捨て ※上書き優先		
		([15]-[16])/12	※ﾏｲﾅｽの時は0 ※小数点以下3位未満切捨て ※上書き優先		
		※電子申告変換時、小数点以下切捨てられます。			
18	所有元本割合([16]+[17])／[15]	([16]+[17])/[15]	※小数点以下3位未満切上げ ※1を超える場合は1とする ※[15]が0又は空欄なら計算無		
19	控除を受ける所得税額[14]×[18]	[14]×[18]	※円未満切捨て		
その他に係る控除を受ける所得税額の明細 [20]・[21]					
氏名・法人名	支払者の氏名又は法人名	手入力			
住所・所在地	支払者の住所又は所在地	手入力			
支払を受けた年月日	元号	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア			
	令和・平成				
20	収入金額	手入力			
21	控除所得税額	手入力			
[20]計	収入金額	[20]の縦計			
[21]計	控除所得税額	[21]の縦計			
参考		手入力			

＊ 続表 全項目

[71] 別表７－１　欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書

青色欠損の場合、期首日より９年又は10年以上のデータの入力があった場合は削除します。
当期控除額、翌期繰越額を自動計算しますが、手入力を選択した場合はオレンジ枠へ手入力してください。
手入力の場合のみ、区分欄の青色欠損、連結みなし欠損、災害損失を選択してください。

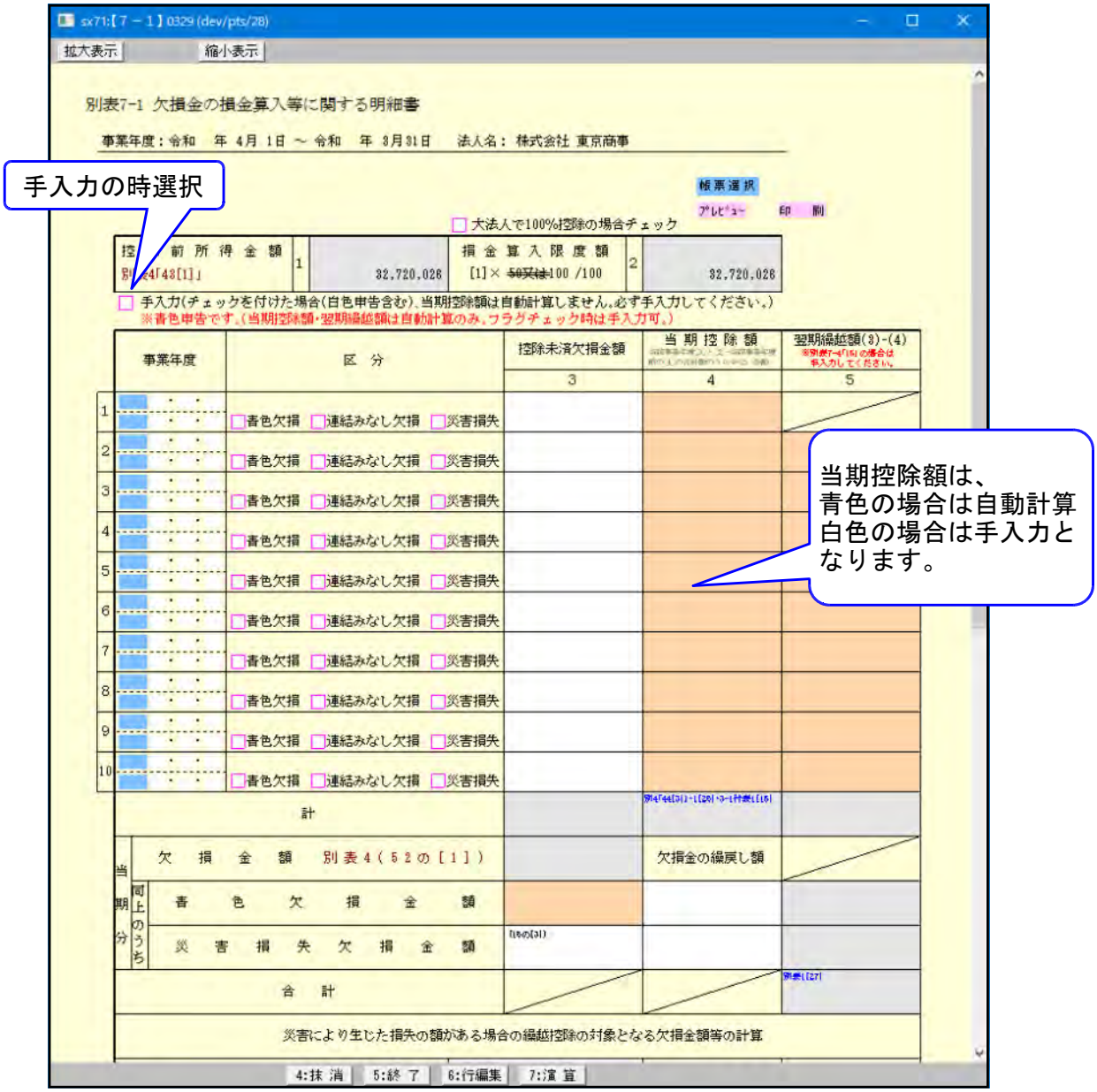

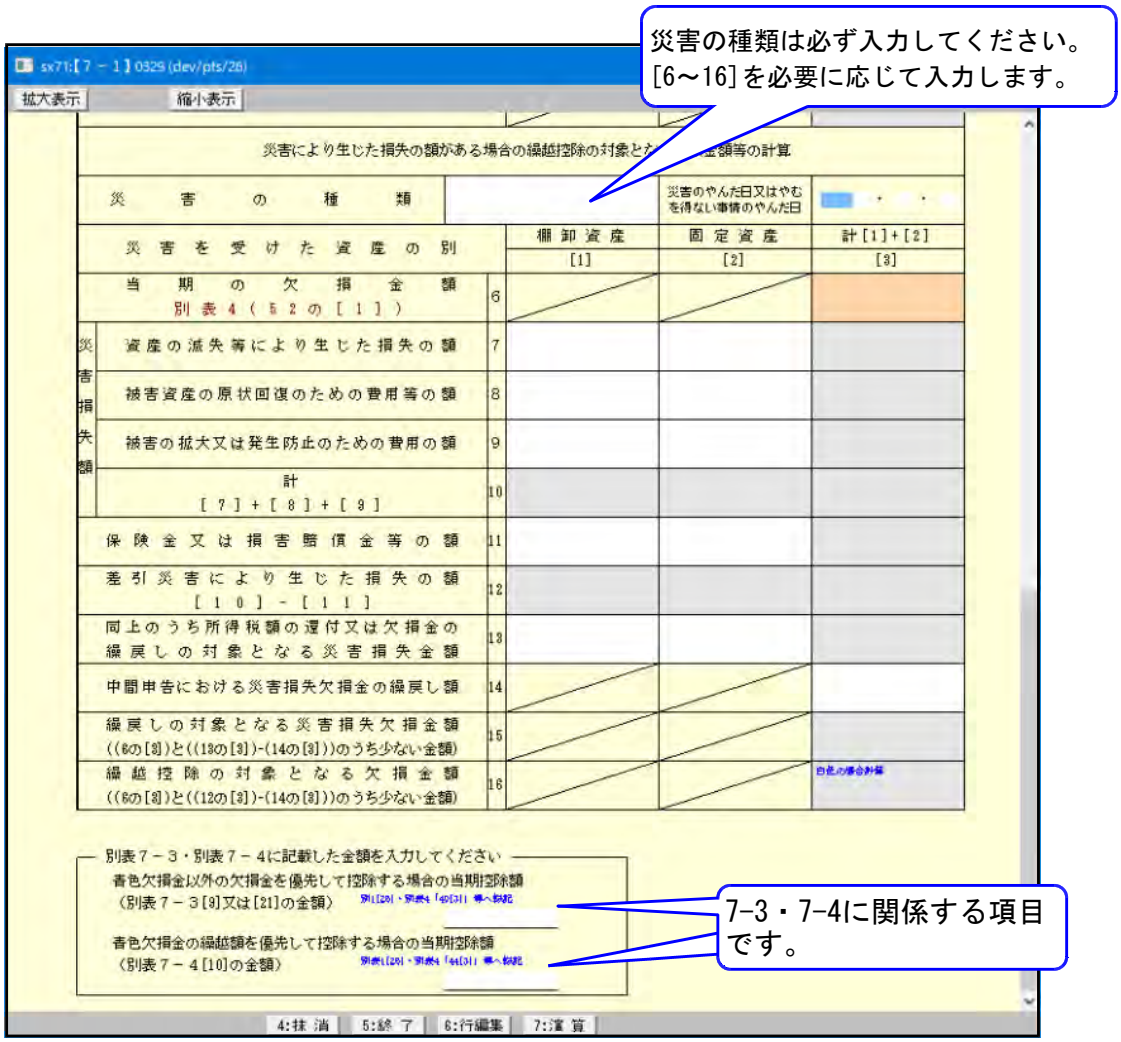

項目名	文字数
災害の種類	漢字13文字

別表7-1　欠損金の損金算入等に関する明細書

基本情報より 青色・白色区分で計算が替わります。					
	項目名	計算式		転記元	転記先
※基本情報が青色であれば、画面に「※青色申告です。～」メッセージ表示します。 □手入力も可能です。					
※基本情報が白色であれば、□手入力にチェックが付きます。					
区分	基本情報が青色であれば ・青色欠損にチェックが付きます。それ以外の項目はチェック不可 ・当期控除額は自動計算(※手入力不可) ・事業年度のﾁｪｯｸをし、9年まで繰越10年目以降の繰越削除又は10年目まで繰越11年目以降削除 □手入力の場合 ・基本情報が白色の場合は、□手入力にチェックが自動的に付きます。※チェックは外せません。 ・当期控除額は手入力　※上書き項目に直接手入力してください。 ・事業年度等の9年または10年の繰越処理はありません。			基本情報:青色・白色区分	
1	控除前所得金額 別表4「43[1]」	別表4「43[1]」 ※上記結果が0又はマイナスなら空欄 ※上記結果がプラスの場合に控除額計算		別4「43[1]」	
2	所得金額控除限度額 [1]×50又は100/100	普通法人　資本金≦1億円(非中小法人ﾁｪｯｸ無)又は公益法人・協同組合 [1]×100/100	※『50又は』を打ち消す		
		普通法人　資本金>1億円又は非中小法人 ※□大法人～ﾁｪｯｸ有り時、[1]×100/100で計算。『50又は』を打ち消す			
		[1]×50/100	※円未満切り捨て ※『又は100』を打ち消す		
		※□大法人～ﾁｪｯｸ有り時、[1]×100/100で計算。『50又は』を打ち消す			
事業年度	元号 令和・平成	月1～12、日は1～31それ以外はクリア※元号空欄で、年、月、日があった場合は令和を表示			
事業年度	青色場合	[1～10]行目の欠損金が生じた事業年度の自年月日:H30.3.31以前の場合 基本情報登録の事業年度と比べて－10年であればクリア 基本情報登録の事業年度と比べて－9年であれば翌期繰越額は0			
		[1～10]行目の欠損金が生じた事業年度の自年月日:H30.4.1以後の場合 基本情報登録の事業年度と比べて－11年であればクリア 基本情報登録の事業年度と比べて－10年であれば翌期繰越額は0			
	手入力の場合	事業年度のチェックは無			
	※[1～10]行目の年月日の転記はありません。-手入力してください。				
*3	控除未済欠損金額				
○青色欠損の場合					
4	当期控除額	当期控除([2]所得金額控除限度額)を限度として計算	[3]≧[2] [2]		
			[3]＜[2] (3)の金額 ※[2]－(3)のあまりを取っておく(※残りの[2]) 次行以降は、残りの[2]と比べて上記計算に当てはめ計算 ※上書き項目に手入力不可		
5	翌期繰越額(3)-(4)	1行目は計算無			
		[2～10]行目の欠損金が生じた事業年度の自年月日:H30.3.31以前の場合 事業年度－9年であれば翌期繰越額は0とする 事業年度－8年以前であれば(3)-(4)			
		[2～10]行目の欠損金が生じた事業年度の自年月日:H30.4.1以後の場合 事業年度－10年であれば翌期繰越額は0とする 事業年度－9年以前であれば(3)-(4) ※上書き項目に手入力不可			
○手入力の場合　※別表7-4「15」の場合は手入力を選択してください。					
4	当期控除額	手入力			
5	翌期繰越額(3)-(4)	(3)-(4)	※手入力可		
計	※青色欠損・手入力共に	(3)～(5)縦計	※手入力可		2:別表4「44[3]」 2:別表1[26] 2:別3-1付表1[15]
当期分					
*	欠損金額　別表4「52[1]」	別表4「52[1]」がﾏｲﾅｽならば×－1転記		別表4「52[1]」	
	青色欠損金額[3]	上記欠損金額より転記	※白色の時は空欄		
	青色欠損金額[4]	手入力	※白色の時は空欄		
*	青色欠損金額[5]	青色欠損:[3]-[4]	※中間・修正中間の時空欄		
	災害損失欠損金額[3]	手入力	※青色は空欄		
	災害損失欠損金額[4]	手入力	※青色は空欄		
*	災害損失欠損金額[5]	災害損失:[3]-[4]	※中間・修正中間の時空欄		
	合計	青色欠損:(5)縦計	※[5]の計+当期分の青色欠損金額[5]+当期分災害損失欠損金額[5]		3:別表1[27]

	項目名	計算式		転記元	転記先
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額等の計算					
6[3]	当期の欠損金額別表4「52[1]」	災害の種類があり、別表4「48[1]」がマイナスならば×－1転記		別表4「52[1]」	
7[1]	資産の滅失等により生じた損失の額：棚卸資産	手入力			
7[2]	資産の滅失等により生じた損失の額：固定資産	手入力			
7[3]	資産の滅失等により生じた損失の額：計[1]+[2]	「7[1]」+「7[2]」			
8[1]	被害資産の原状回復の為の費用：棚卸資産	手入力			
8[2]	被害資産の原状回復の為の費用：固定資産	手入力			
8[3]	被害資産の原状回復の為の費用：計[1]+[2]	「8[1]」+「8[2]」			
9[1]	被害の拡大又は発生防止のための費用の額：棚卸資産	手入力			
9[2]	被害の拡大又は発生防止のための費用の額：固定資産	手入力			
9[3]	被害の拡大又は発生防止のための費用の額：計[1]+[2]	「9[1]」+「9[2]」			
10[1]	計[7]+[8]+[9]：棚卸資産	「7[1]」+「8[1]」+「9[1]」			
10[2]	計[7]+[8]+[9]：固定資産	「7[2]」+「8[2]」+「9[2]」			
*10[3]	計[7]+[8]+[9]：計[1]+[2]	「10[1]」+「10[2]」			
11[1]	保険金又は損害賠償金等の額：棚卸資	手入力			
11[2]	保険金又は損害賠償金等の額：固定資	手入力			
11[3]	保険金又は損害賠償金等の額：[1]+[2]	「11[1]」+「11[2]」			
12[1]	差引災害により生じた損失の額(10)-(11)：棚卸資産	「10[1]」-「11[1]」	※マイナスの時0		
12[2]	差引災害により生じた損失の額(10)-(11)：固定資産	「10[2]」-「11[2]」	※マイナスの時0		
12[3]	差引災害により生じた損失の額(10)-(11)：[1]＋[2]	「12[1]」+「12[2]」			
13[1]	同上のうち所得税額の還付の又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額：棚卸資産	手入力			
13[2]	同上のうち所得税額の還付の又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額：固定資産	手入力			
13[3]	同上のうち所得税額の還付の又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額：[1]+[2]	「13[1]」+「13[2]」			
14[3]	中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額	手入力			
15[3]	繰戻しの対象となる災害欠損金額((6の[3])と((13の[3]-(14の[3])のうち少ない金額)	((6の[3])と((13の[3]-(14の[3])のうち少ない金額	※(13)の[3]の金額無の時計算無		
16[3]	繰越控除の対象となる欠損金額 ((6の[3])と((12の[3])-(14の[3])のうち少ない金額)	((6の[3])と((12の[3]-(14の[3])のうち少ない金額	※青色申告の場合は計算無 ※(12)の[3]の金額無の時計算無		
欄外：別表7-3					
青色欠損以外の欠損金を優先して控除する場合の当期控除額					
	別表7-3[9]又は[21]の金額	手入力			別表1[26] 別表4「40[3]」 別3-1付表1[15]
青色欠損金の繰越額を優先して控除する場合の当期控除額					
	別表7-4[10]	手入力			別表1[26] 別表4「44[3]」 別3-1付表1[15]

[81] 別表8(1)　受取配当等の益金不算入に関する明細書

sx81:【8 － 1】0329 (dev/pts/32)

拡大表示　標準表示

別表8(1)　受取配当等の益金不算入に関する明細書

事業年度：令和　年 4月 1日 ～ 令和　年 3月31日　法人名： 株式会社 東京商事

完全子法人株式等に係る受取配当等の額（9の計）	1		非支配目的株式等に係る受取配当等の額（33の計）	4	740,000
関連法人株式等に係る受取配当等の額（16の計）	2		受取配当等の益金不算入額（(1)+((2)-(20の計))+(3)×50%+(4)×(⊙20% ○40%)）	5	148,000
その他株式等に係る受取配当等の額（26の計）	3				

全明細表示を押すと入力枠を表示します。

受取配当等の額の明細

完全子法人株式等　32明細まで入力できます。→ 全明細表示

		1	2	3	4	計
法人名	6					
本店の所在地	7					
受取配当等の額の計算期間	8	・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・	※上段次葉計
受取配当等の額	9					( )

関連法人株式等　32明細まで入力できます。→ 全明細表示

		1	2	3	4	計
法人名	10					
本店の所在地	11					
受取配当等の額の計算期間	12	・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・	※上段次葉計
保有割合	13					( )
受取配当等の額	14					( )
同上のうち益金の額に算入される金額	15					( )
益金不算入の対象となる金額（14）-（15）	16					( )
（34）が「不適用」の場合等（16）×0.04	17					( )
同上以外 （16）／（16の計）	18					( )
同上以外 支払利子等の10％相当額（(38)×0.1)等×(18)）	19					( )
受取配当等の額から控除する支払利子等の額(17)又は(19)	20					( )

その他株式等　32明細まで入力できます。→ 全明細表示

		1	2	3	4	計
法人名	21					
本店の所在地	22					
保有割合	23					※上段次葉計
受取配当等の額	24					( )
同上のうち益金の額に算入される金額	25					( )
益金不算入の対象となる金額（24）-（25）	26					( )

非支配目的株式等　32明細まで入力できます。→ 全明細表示

		1	2	3	4	計
法人名又は銘柄	27	山本重工	山本重工	三友銀行	○○商事	
本店の所在地	28	東京都港区	東京都港区	大阪市中央区	大阪市北区	
基準日等	29	令和 6・3・31	令和 6・9・30	令和 6・9・30	令和 6・9・30	
保有割合	30					※上段次葉計
受取配当等の額	31	300,000	100,000	100,000	240,000	( ) 740,000
同上のうち益金の額に算入される金額	32					( )
益金不算入の対象となる金額（31）-（32）	33	300,000	100,000	100,000	240,000	( ) 740,000
						適用額明細書の計

支払利子等の額の明細　※[34]適用の時に[35]～[37]入力可

令第19条第2項の規定による支払利子控除額の計算				34	⊙適用 ○不適用
当期に支払う利子等の額	35	810,181	超過利子額の損金算入額（別表17(2の3)「10」）	37	
国外支配株主等に係る負債利子等の損金不算入額等（別表17(1)等）	36		支払利子等の額の合計額（35)-(36)+(37)	38	810,181

適用・不適用で計算が変わります。

4:抹消　5:終了　7:演算

別表8-1 受取配当等の益金不算入に関する明細書

	項目名	計算式		転記元	転記先
1	完全子法人株式等に係る受取配当等の額 (9の計)	9の計			
2	関連法人株式等に係る受取配当等の額 (16の計)	16の計			
3	その他株式等に係る受取配当等の額 (26の計)	26の計			
4	非支配目的株式等に係る受取配当等の額 (33の計)	33の計			
*5	受取配当等の益金不算入額 (1)+((2)-(20の計))+(3)×50%+(4) ×(○20% ○40%)	A	(1)+(2-20の計)+(3)×0.5 ※円未満切捨て ※(2-20の計)がマイナス時、0として計算		別表4「14[3]」 別表3-1付表1[11]
		B	(4)欄金額有でﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ20%時 (4)×0.2	『又は40%』を打ち消す ※円未満切捨て	
			(4)欄金額有でﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ40%時 (4)×0.4	『20%又は』を打ち消す ※円未満切捨て	
			(4)欄金額有でﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ選択無 計算無		
		結果	[A]+[B]	※マイナスの場合は0	
【完全子法人株式等】全32列-8頁					
6	法人名	手入力:漢字12文字×2行			
7	本店の所在地	手入力:漢字12文字×2行			
8	受取配当等の計算期間	元号 令和・平成	月1～12・日1～31それ以外はクリア		
*9	受取配当等の金額	手入力			
9	上段次葉合計(　　)	1頁目以外の(9)の横計			
計	計	(9)の横計			
【関連法人株式等】全32列-8頁					
10	法人名	手入力:漢字12文字×2行			
11	本店の所在地	手入力:漢字12文字×2行			
12	受取配当等の計算期間	元号 令和・平成	月1～12・日1～31それ以外はクリア		
13	保有割合	手入力:5桁%			
14	受取配当等の額	手入力			
15	同上のうち益金の額に算入される金額	手入力			
*16	益金不算入の対象となる金額(14)-(15)	(14)-(15)			
16計	上段次葉合計(　　)	1頁目以外の(16)の横計			
	計	(16)の横計			
[34]不適用の時計算-※適用の時はクリア					
17	(34)が「不適用」の場合等 (16)×0.04	(16)データ有の時 (16)×0.04	※円未満端数切捨		
[34]適用の時計算-※不適用の時は[18][19]クリア					
18	(16)/(16の計)	(16)データ有の時 (16)／(16の計)	※小数点4位以下切捨て		
19	支払利子等の10%相当額 ((38)×0.1)等×(18)	(5)及び(16)各列データ有の時 ((38)×0.1)×(16)/(16の計)	※円未満端数切捨		
*20	受取配当等の額から控除する 支払利子等の額 (17)又は(19)	(17)+(19)			
(14)～(20)	上段次葉合計(　　)	1頁目以外の(14～20)の横計			
	計	(14)～(20)の横計			
【その他株式等】全32列-8頁					
21	法人名	手入力:漢字12文字×2行			
22	本店の所在地	手入力:漢字12文字×2行			
23	保有割合	手入力:5桁%			
24	受取配当等の額	手入力			
25	同上のうち益金の額に算入される金額	手入力			
*26	益金不算入の対象となる金額(24)-(25)	(24)-(25)			
(24)～(26)計	上段次葉合計(　　)	1頁目以外の(24～26)の横計			
	計	(24)～(26)の横計			
【非支配目的株式等】全32列-8頁					
27	法人名又は銘柄	手入力:漢字12文字×2行			
28	本店の所在地	手入力:漢字12文字×2行			
29	基準日等	元号 令和・平成	月1～12・日1～31それ以外はクリア		
30	保有割合	手入力:5桁%			
31	受取配当等の額	手入力			
32	同上のうち益金の額に算入される金額	手入力			
*33	益金不算入の対象となる金額(31)-(32)	(31)-(32)			
(31)～(33)計	上段次葉合計(　　)	1頁目以外の(31～33)の横計			
	計	(31)～(33)の横計			
34	○　適用	手入力	※印刷時不適用打消し		
	○　不適用	手入力　※[35]～[38]クリア	※印刷時適用打消し		
35	当期に支払う利子等の額	手入力	※不適用の時クリア		
36	国外支配株主等に係る負債利子等の損金不算入額等　(別表17(1)等)	手入力	※不適用の時クリア		
37	超過利子額の損金算入額 (別表17(2の3)「10」)	手入力	※不適用の時クリア		
38	支払利子等の額の合計額 (35)-(36)+(37)	(35)-(36)+(37)	※不適用の時クリア		

*続表:明細全項目

[110] 別表11-1　個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

全４頁作成可能です。計は最終頁に印刷します。

第何号はセレクトボタンを押すことにより選択できます。号数に合わせて計算します。

項目名	文 字 数
所在地	漢字18文字
氏　名	漢字18文字
外国政府	漢字８文字

別表11-1　個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

※全4頁-19行入力できます。					
※(3)個別評価事由の選択により、(14～17)へ転記します。					
	項目名	計算式		転記元	転記先
*1	住所又は所在地				
*2	氏名又は名称(外国政府等の別)				
3	個別評価の事由	ｾﾚｸﾄﾎﾞﾀﾝ1～4まで選択			
		第1号を選択した場合	(14)欄で計算		
		第2号を選択した場合	(15)欄で計算		
		第3号を選択した場合	(16)欄で計算		
		第4号を選択した場合	(17)欄で計算		
4	同上の発生時期	元号	月は1～12・日は1～31それ		
		令和・平成	以外はクリア		
5	当期繰入額				
6	個別評価金銭債権の額				
5.6計	計	(5)(6)の各横計			
7	(6)のうち5年以内に弁済される金額				
8	担保権の実行による取立等見込額				
9	他の者の保証による取立等見込額				
10	その他による取立等の見込額				
11	(8)+(9)+(10)	(8)+(9)+(10)			
12	(6)のうち実質的債権と認められない金額				
13	(6)-(7)-(11)-(12)	(6)-(7)-(11)-(12)	※マイナスの時は0		
14	令第96条第1項第1号該当　(13)	(3)で第1号を選択した場合、(13)をそのまま転記			
15	令第96条第1項第2号該当　(13)	(3)で第2号を選択した場合、(13)をそのまま転記			
16	令第96条第1項第3号該当　(13)×50%	(3)で第3号を選択した場合、(13)×50%を転記			
			※円未満端数切捨て		
17	令第96条第1項第4号該当　(13)×50%	(3)で第4号を選択した場合、(13)×50%を転記			
			※円未満端数切捨て		
18	繰入限度超過額 (5)－((14)、(15)、(16)、(17))	(5)-((14)+(15)+(16)+(17))	※マイナスの時は0		別表4加算*1へ転記
14～18計	計	(14)～(18)の各横計			
	(19)を計算する場合は□にチェックを付けてください。				
19	貸倒損失額等の合計に加える金額　(5)と((14)、(15)、(16)又は(17))うち少ない金額	(5)と((14)+(15)+(16)+(17))のどちらか少ない金額			
20	前期の個別評価金銭債権の額(前期の(6))				
21	(20)のうち売掛債権等　(前期の(19))				
22	当期の貸倒れ額				
23	当期の個別評価対象額				
24	(22)又は(23)に金額の記載がある場合の(21)の金額	(22)又は(23)に金額がある場合は(21)を転記			
			※(22)(23)ﾃﾞｰﾀ無の時は空欄		
19～24計	計	(19)～(24)の各横計			

[111] 別表11-1の2 一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

計算の選択は、次の３つから行います。

〇有利な方法　〇法定繰入率による方法　〇貸倒実績率による方法

※初期設定は【有利な方法】になっています。

※資本金が１億円超又は非中小法人を選択した場合は、貸倒実績率で計算します。

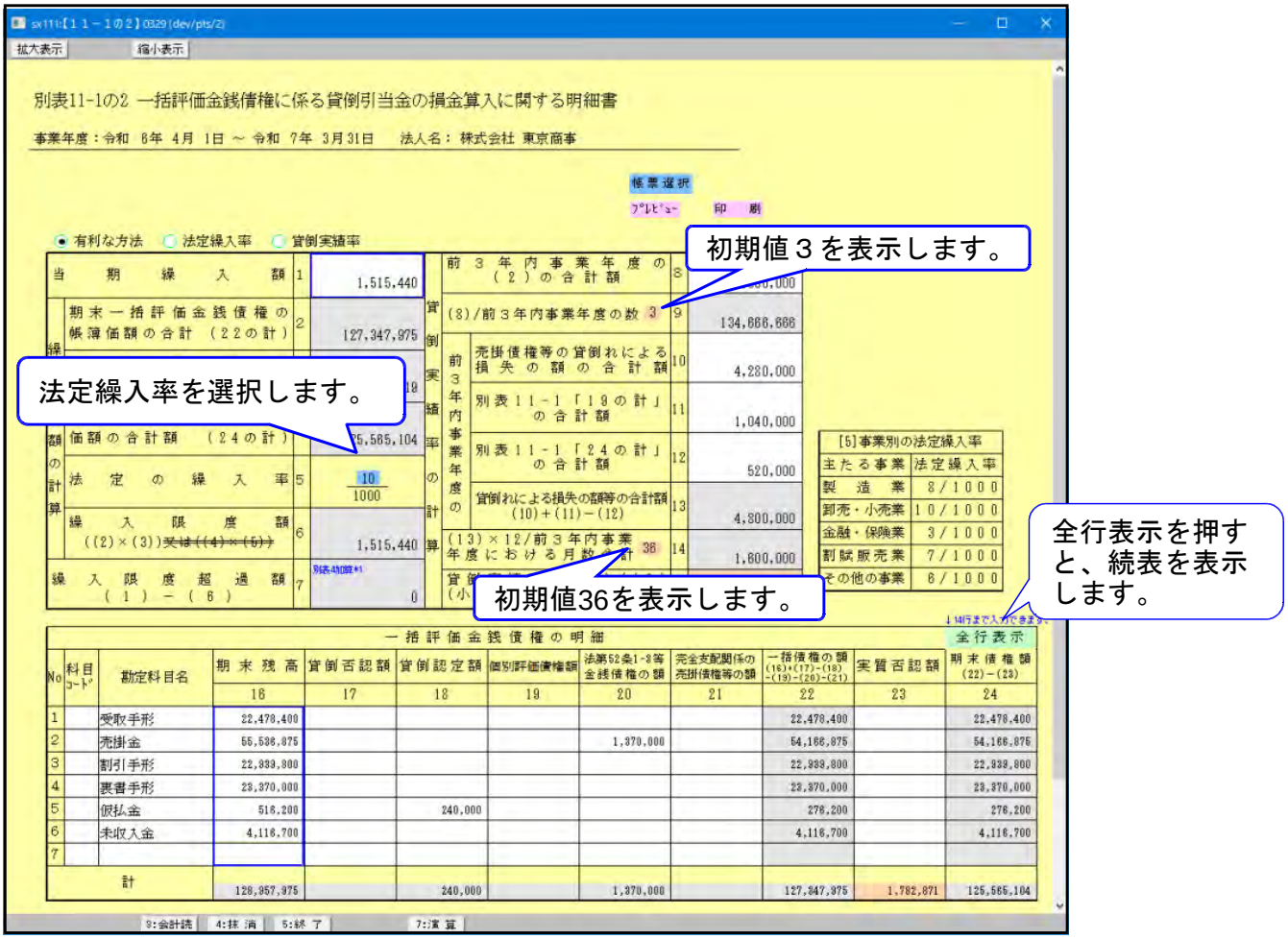

項目名	文 字 数
勘定科目	漢字８文字

別表11-1-2

貸倒引当金の額の計算方法ー※普通法人において資本金が1億円を超えている場合又は非中小法人を選択している場合は、実績繰入率で計算します。ー画面上部にコメントを表示します。					
	有利な方法を選択した場合	貸倒実績の結果＞法定実績率の場合は、貸倒実績率を優先して計算			
	法定繰入率を選択した場合	(8)～(15)は計算無			
	貸倒実績率を選択した場合	(5)率はクリアとする。			
	項目名	計算式		転記元	転記先
*1	当期繰入額	[会計読](F3):[350]貸倒引当金繰入 手入力			
2	期末一括評価金銭債権帳簿価額合計(22)の計	(22)の計			
3	貸倒実績率(15)	(15)転記			
4	期末一括評価金銭債権帳簿価額合計(24)の計	(24)の計			
5	法定の繰入率	セレクトボタン 製造業:8 卸売・小売業:10 金融・保険業:3 割賦販売業:7 その他の事業:6	※小数点以下はでません。 電子申告で整数欄です。 ※普通法人において資本金が1億円以上の場合及び実績繰入率が選択された場合は率クリア		
6	繰入限度額((2)×(3)又は((4)×(5))	(2)×(3)≧(4)×((5)/1000)の時 (2)×(3) (2)×(3)＜(4)×((5)/1000)の時 (4)×((5)/1000))	※円未満切捨て ※円未満切捨て	(3)と(5)両方にデータ有の時計算	
*7	繰入限度超過額　(1)-(6)	(1)-(6)	※マイナスは0		別表4加算*1へ
8	前3年内事業年度の(2)の合計額	手入力			
9	(8)/内事業年度の数　3	年度数:初期値3 (8)÷年度数	自動表示※手入力可 ※円未満切捨て		
10	売掛債権等の貸倒れによる損失の額の合計額	手入力			
11	別表11-1「19の計」の合計額	手入力			
12	別表11-1「24の計」の合計額	手入力			
13	貸倒れによる損失の額等の合計額 (10)+(11)-(12)	(10)+(11)-(12)			
14	(13)×12/前3年内事業年度における月数合計　36	月数合計:初期値36 (13)×12÷月数合計	自動表示※手入力可 ※円未満切捨て		
15	貸倒実績率(14)/(9) (小数点以下4位未満切上げ)	(14)÷(9)	※(14)と(9)両方にデータ有の時計算 ※マイナスの時は0 ※小数点以下4位未満切上げ		
科目コード	科目コード	会計データを読み込む場合、任意の科目コードを入力			
	勘定科目名	空欄時に[2]科目登録より読込みます。			
16	期末残高	[会計読](F3)を押した場合、科目コードの入力しているデータを読込みます。 手入力			
17	貸倒否認額	手入力			
18	貸倒認定額	手入力			
19	個別評価債権額	手入力			
20	法第52条1-3等金銭債権の額	手入力			
21	完全支配関係の売掛債権等の額	手入力			
22	一括債権の額　(16)+(17)-(18)-(19)-(20)-(21)	(16)+(17)-(18)-(19)-(20)-(21)			
23	実質否認額	手入力			
24	期末債権額　(22)-(23)	(22)-(23)			
16～21		(16)～(21)縦計			
*22	計	計(16)+(17)-(18)-(19)-(20)-(21)			
23	計	(28)データが有りの時 (23)計＝(28) (28)が空欄又は0の時は (23)の縦計とする	※上書き優先 ※(28)データが有の時次葉計は表示しない ※上書き優先		
24	計	(22)-(23)	※(28)データが有の時次葉計は表示しない		
25	平成27年4月1日から平成29年3月31日までの一括評価金銭債権合計額	手入力			
26	同上の各事業年度末の実質的に債権と認められないものの額の合計額	手入力			
27	債権からの控除割合(26)/(25) (小数点以下3位未満切捨て)	(26)÷(25)	※小数点以下3位未満切捨て		
28	実質的に債権と見られないものの額 (22の計)×(27)	(22の計)×(27)	※円未満切捨て ※(27)データ無の時は計算無		

*続表(16～24)全行

[112] 別表11-2 返品調整引当金の損金算入に関する明細書

本別表は、他表よりの転記はありません。

別表11-2　返品調整引当金の損金算入に関する明細書

	項目名	計算式		転記元	転記先
1	当期前1年以内棚卸資産の総売上高				
2	当期前1年以内棚卸資産の買戻し合計額				
3	返品率 (2)/(1)	(2)/(1)	※12桁まで表示する ※電子申告、小数点第6位未満切捨		
4	当期の棚卸資産の純売上高				
5	同上の売上原価と販売手数料の合計額				
6	差引利益の額 (4)-(5)	(4)-(5)			
7	売買利益率 (6)/(4)	(6)/(4)	※12桁まで表示する		
*8	当期繰入額				
9	当期末売掛金の合計				
10	繰入限度額 (9)×(3)×(7)×＿＿／10		※(9)にﾃﾞｰﾀ有りの時に計算 ※円未満端数切捨て		
	自年が令和4年4月1日から5年3月31日まで(2022.4.1～23.3.31)				
	[9]×[3]×[7]×分子「8」/10				
	自年が令和5年4月1日から6年3月31日まで(2023.4.1～24.3.31)				
	[9]×[3]×[7]×分子「7」/10				
	自年が令和6年4月1日から7年3月31日まで(2024.4.1～25.3.31)				
	[9]×[3]×[7]×分子「6」/10				
	自年が令和7年4月1日から8年3月31日まで(2025.4.1～26.3.31)				
	[9]×[3]×[7]×分子「5」/10				
	自年が令和8年4月1日から9年3月31日まで(2026.4.1～27.3.31)				
	[9]×[3]×[7]×分子「4」/10				
	自年が令和9年4月1日から10年3月31日まで(2027.4.1～28.3.31)				
	[9]×[3]×[7]×分子「3」/10				
	自年が令和10年4月1日から11年3月31日まで(2028.4.1～29.3.31)				
	[9]×[3]×[7]×分子「2」/10				
	自年が令和11年4月1日から12年3月31日まで(2029.4.1～30.3.31)				
	[9]×[3]×[7]×分子「1」/10				
11	当期前2月の棚卸資産の総売上高				
12	繰入限度額 (11)×(3)×(7)×分子／10	(11)×(3)×(7)	※(11)にﾃﾞｰﾀ有りの時に計算 ※円未満端数切捨て		
	自年が令和4年4月1日から5年3月31日まで(2022.4.1～23.3.31)				
	[11]×[3]×[7]×分子「8」/10				
	自年が令和5年4月1日から6年3月31日まで(2023.4.1～24.3.31)				
	[11]×[3]×[7]×分子「7」/10				
	自年が令和6年4月1日から7年3月31日まで(2024.4.1～25.3.31)				
	[11]×[3]×[7]×分子「6」/10				
	自年が令和7年4月1日から8年3月31日まで(2025.4.1～26.3.31)				
	[11]×[3]×[7]×分子「5」/10				
	自年が令和8年4月1日から9年3月31日まで(2026.4.1～27.3.31)				
	[11]×[3]×[7]×分子「4」/10				
	自年が令和9年4月1日から10年3月31日まで(2027.4.1～28.3.31)				
	[11]×[3]×[7]×分子「3」/10				
	自年が令和10年4月1日から11年3月31日まで(2028.4.1～29.3.31)				
	[11]×[3]×[7]×分子「2」/10				
	自年が令和11年4月1日から12年3月31日まで(2029.4.1～30.3.31)				
	[11]×[3]×[7]×分子「1」/10				
*13	繰入限度超過額 (8)-((10)又は(12))	[8]-([10]と[12]のうち多い金額)			
		(10)≧(12) (8)-(10)	※(8)にﾃﾞｰﾀ有りの時に計算 ※ﾏｲﾅｽの時は0		別表4加算*2へ
		(10)＜(12) (8)-(12)	※(8)にﾃﾞｰﾀ有りの時に計算 ※ﾏｲﾅｽの時は0		

[132] 別表13-2　保険金等で取得した固定資産等の圧縮額等の損金算入に関する明細書

本別表は他表からの転記、他表への転記はありません。

項目名	文字数
保険等目時資産	漢字24文字

＊(3) (23) (31) (35)

[135] 別表13-5 特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書

本別表は他表からの転記、他表への転記はありません。

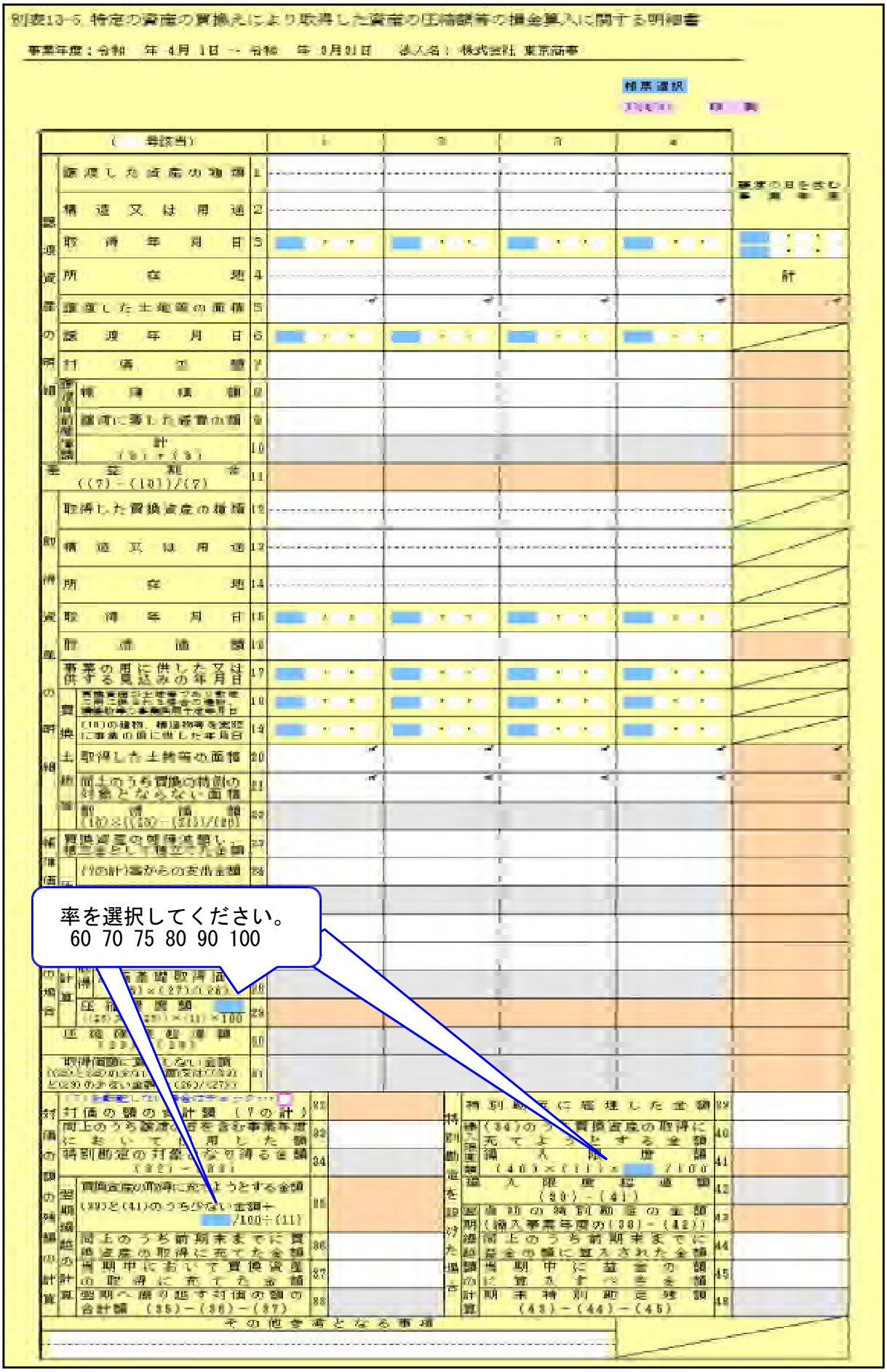

別表13-5　特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書

	項目名	計算式		転記元	転記先
	(　　号該当)	3桁			
1	譲渡した資産の種類	手入力:漢字8文字×2			
2	構造又は用途	手入力:漢字8文字×2			
3	取得年月日	元号 令和・平成・昭和	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア		
4	所在地	手入力:漢字8文字×2			
5	譲渡した土地等の面積	㎡:手入力:10桁			
6	譲渡年月日	元号 令和・平成・昭和	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア		
7	対価の額	手入力			
8	帳簿価額	手入力			
9	譲渡に要した経費の額	手入力			
10	計　(8)+(9)	(8)+(9)			
11	差益割合　((7)-(10))/(7)	((7)-(10))/(7)	※小数点以下4位切捨て 3位まで表示		
12	取得した買換資産の種類	手入力:漢字8文字×2			
13	構造又は用途	手入力:漢字8文字×2			
14	所在地	手入力:漢字8文字×2			
15	取得年月日	元号 令和・平成・昭和	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア		
16	取得価額	手入力			
17	事業用に供した又は供する見込みの年月日	元号			
18	事業供用予定年月日	令和・平成			
19	(18)の建物、構築物等を実際に事業の用に供した年月日	月は1～12 日は1～31	それ以外はクリア		
20	取得した土地等の面積	㎡:手入力:10桁			
21	同上のうち買換の特例の対象とならない面積	㎡:手入力:10桁			
22	取得価額　　(16)×((20)-(21))÷(20)	(16)×((20)-(21))÷(20)	※(20)が空欄の時は計算無 ※(20)が0の時は0 ※円未満端数切捨て		
23	買換資産の簿価減額し、積立金として積み立てた金額	手入力			
24	(7の計)等からの支出金額	手入力			
25	圧縮基礎取得価額 (16)、(22)、(24)のうち少ない金額	(22)＝0の時か空欄の時			
		(16)と(24)の少ない方	※(24)が0の時は0、空欄の時は計算無		
		(22)>0の時か空欄の時			
		(22)と(24)の少ない方	※(24)が0の時は0、空欄の時は計算無		
26	前期末取得価額	手入力			
27	前期末帳簿価額	手入力			
28	圧縮基礎取得価額　(25)×(27)/(26)	(25)×((27)/(26))	※(26)が0の時は0、空欄の時は計算無 ※円未満端数切捨て		
29	圧縮限度額　((25)又は(28))×(11)×率/100	率			
		60 70 75 80 90 100			
		(28)＝0の時か空欄の時			
		(25)×(11)×率/100	※(25)が0の時は0、空欄の時は空欄 ※円未満端数切捨て		
		(28)>0の時			
		(28)×(11)×率/100	※円未満端数切捨て		
30	圧縮限度超過額　(23)-(29)	(23)-(29)	※マイナスの時は0		
31	取得の価額に算入しない金額 ((23)と(29)のうち少ない金額)又は(((23)と(29)のうち少ない金額)×(26)/(27))	(26)と(27)が両方有の時			
		(23)と(29)うちいずれか少ない金額×((26)/(27))	※(29)が空欄の時は計算無 ※円未満端数切捨て		
		それ以外			
		(23)と(29)うちいずれか少ない金額	※(29)が空欄の時は計算無 ※円未満端数切捨て		
32	対価の額の合計額　　(7)の計	(7)の計	※転記しないフラグにチェック有りの時は転記無		
33	同上のうち譲渡の日を含む事業年度において使用した額	手入力			
34	特別勘定の対象となり得る金額　(32)－(33)	(32)－(33)			
35	同上のうち買換資産取得充当額 ((39)と(41)のうち少ない金額)÷率/100÷(11)	率			
		60 70 75 80 90 100			
		(39)≧(41)の時	※(39)と(41)両方に金額有の時に計算 ※円未満端数切捨て		
		(41)÷率/100÷(11)			
		(39)＜(41)の時			
		(39)÷率/100÷(11)			
36	同上のうち前期末までの充当額	手入力			
37	当期中の充当額	手入力			
38	翌期へ繰り越す対価の額の合計額 (35)－(36)－(37)	(35)－(36)－(37)			
*39	特別勘定に経理した金額	手入力			
40	(34)のうち買換資産の取得に充てようとする金額	手入力			
41	繰入限度額　(40)×(11)×率/100	率			
		60 70 75 80 90 100			
		(40)×(11)×率/100	※(40)が0の時は0、空欄の時は空欄 ※円未満端数切捨て		
42	繰入限度額超過額　(39)-(41)	(39)-(41)			
43	当初特別勘定額　(39)-(42)	(39)-(42)			
44	前期末までの益金算入額	手入力			
45	当期中の益金算入額	手入力			
46	期末特別勘定残額　(43)-(44)－(45)	(43)-(44)－(45)			
5計	計	(5)の横計			
7～10・16計	計	(7)～(10)・(16)の横計			
20～31計	計	(20)～(31)の横計			

*[31]計

[142] 別表14-2 寄附金の損金算入に関する明細書

普通法人・協同組合の場合は、[1～24]で計算し、公益法人の場合は、[25～40]で計算します。

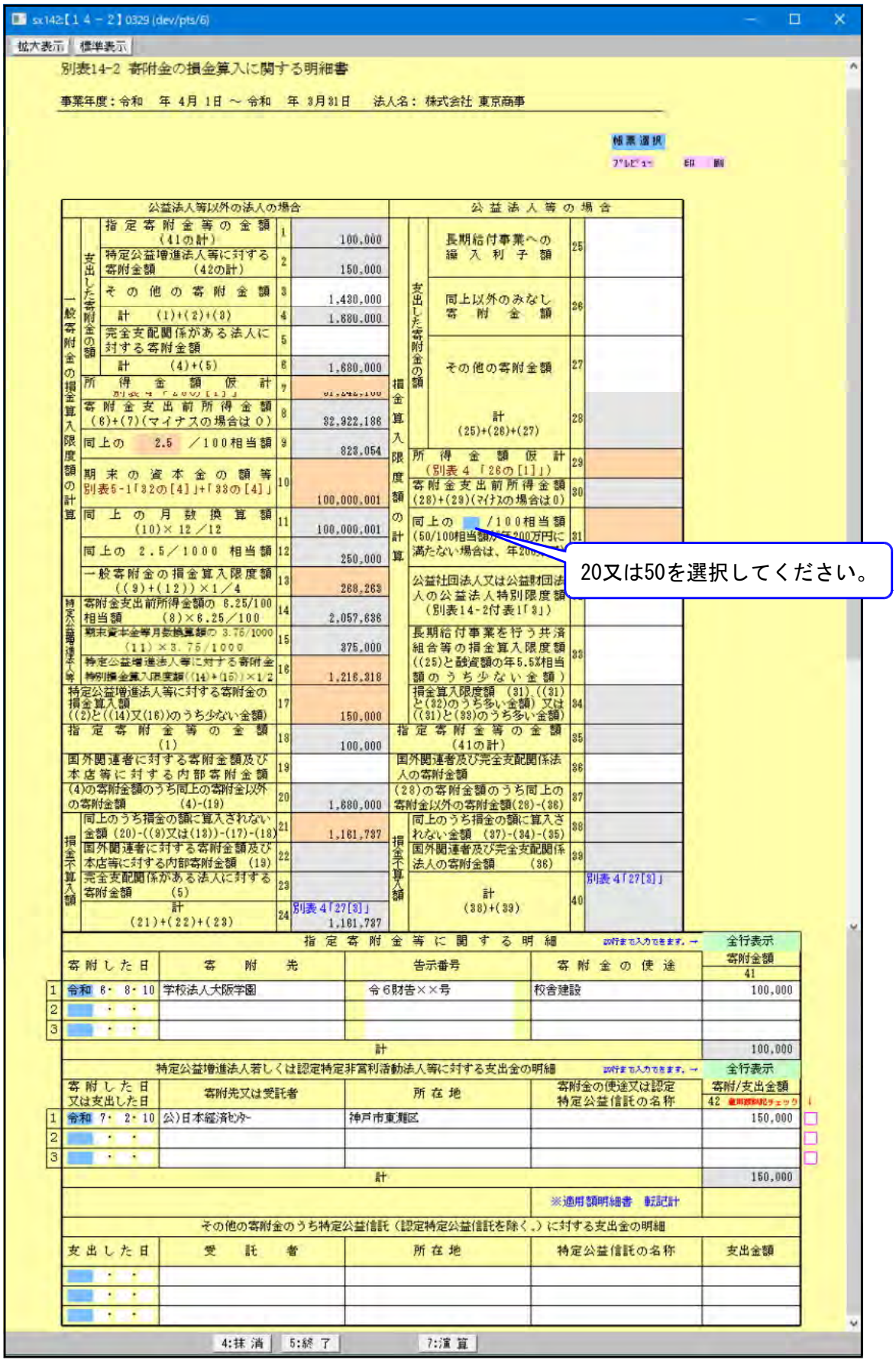

別表14-2　寄附金の損金算入に関する明細書

基本情報より					
	法人区分(普通・協同組合)の場合は(1)～(24)で計算します。※(25)～(40)入力できません。				
	法人区分(公益法人)の場合は(25)～(40)で計算します。 ※(1)～(24)入力できません。				
	項目名	計算式		転記元	転記先
公益法人等以外の法人の場合 (1)～(24)で計算します。		※(25)～(40)は入力できません			
1	指定寄附金等の金額 (41)の計	(41)の計転記			
2	特定公益増進法人等に対する寄附金額 (42)の計	(42)の計転記			
3	その他の寄附金額	手入力			
*4	計 (1)+(2)+(3)	(1)+(2)+(3)			
5	完全支配関係がある法人に対する寄附金額	手入力			
6	計 (4)+(5)	(4)+(5)			
7	所得金額仮計 別表4「26の[1]」	別表4「26の[1]」		別表4「26[1]」	
8	寄附金支出前所得金額 (6)+(7) (マイナスの場合は0)	(6)+(7)	※マイナスの場合は0		
9	同上の2.5又は1.25/100相当額	(10)=空欄の場合			
		(8)×0.0125	※円未満切捨て		
		率手入力2.5又は1.25以外ははじきます。			
		(8)×0.025	※円未満切捨て		
		(10)≧0の場合			
		(8)×0.025	※円未満切捨て		
		率手入力2.5又は1.25以外ははじきます。			
		(8)×0.0125	※円未満切捨て		
9率	2.5又は1.25	上記[9]に率は連動	※上書き可		
10	期末資本金の額等別表5-1「32の[4]」+「33の[4]」(マイナスの時は0)	別表5-1「32の[4]」+「33の[4]」	※マイナスの場合は0	別表5-1「32の[4]」+「33の[4]」	
11	同上の月数換算額 (10)×切捨月数/12	(10)×基本情報登録切捨月数/12	※(10)が0の時計算無 ※円未満切捨て	基本情報切捨月数	
12	同上の2.5/1,000相当額	(11)×0.0025	※(10)が0の時計算無 ※円未満切捨て		
13	一般寄附金の損金算入限度額 ((9)+(12))×1/4	(10)=空欄の場合			
		計算無			
		(10)≧0の場合			
		((9)+(12))×0.25	※円未満切捨て ※(10)が0の場合は計算		
(2)≠0ならば(14)～(16)を計算		※(2)=0又は空欄なら(14)～(16)計算無			
14	寄附金支出前所得金額の6.25/100相当額 (8)×6.25/100	(8)×0.0625	※円未満切捨て		
15	期末資本金等月数換算額の3.75/1000相当額(11)×3.75/1000	(11)×0.00375	※円未満切捨て		
16	特定公益増進法人等に対する寄附金の特別損金算入限度額((14)+(15))×1/2	(10)=空欄の場合			
		計算無			
		(10)≧0の場合			
		((14)+(15))×0.5	※円未満切捨て		
17	特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入額((2)と((14)又は(16))のうち少ない金額)	(10)≧0の場合			
		(2)と(16)の少ない金額	※(2)と(16)両方金額有の時計算		
		(10)=空欄の場合			
		(2)と(14)の少ない金額	※(2)と(14)両方金額有の時計算		
18	指定寄附金等の金額 (1)	(1)の計			
19	国外関連者に対する寄附金額	手入力			
20	(4)の寄附のうち同上の寄附以外の額 (4)-(19)	(4)-(19)			
21	同上のうち損金の額に算入されない額(20)-((9)又は(13))-(17)-(18)	(10)≧0の場合			
		(20)-(13)-(17)-(18)	※マイナスの場合は0		
		(10)=空欄の場合			
		(20)-(9)-(17)-(18)	※マイナスの場合は0		
22	国外関連者に対する寄附金額 (19)	(19)転記			
23	完全支配関係がある法人に対する寄附金額 (5)	(5)転記			
*24	計 (21)+(22)+(23)	(21)+(22)+(23)			別表4「27[3]」
公益法人等の場合※(25)～(40)で計算します。 ※(1)～(24)は入力できません。					
25	長期給付事業への繰入利子額	手入力			
26	同上以外のみなし寄附金額	手入力			
27	その他の寄附金額	手入力			
*28	計 (25)+(26)+(27)	(25)+(26)+(27)			
29	所得金額仮計 別表4「26の[1]」	別表4「26[1]」		別表4「26[1]」	
30	寄附金支出前所得金額 (28)+(29) (マイナスの場合は0)	(28)+(29)	※マイナスの場合は0		
31	同上の 20or50 /100相当額 (50/100相当額が年200万円に満たない場合は年200万円)	50を選択した場合	※初期値無、選択	基本情報切捨月数	
		(30)×50÷100と200万円×切捨月数÷12のいずれか多い金額	※円未満切捨て ※上書き可		
		20を選択した場合	※円未満切捨て		
		(30)×20÷100	※上書き可		
32	公益社団法人又は公益財団法人の公益法人特別限度額 (別表14-2付表1(3))	手入力			
33	長期給付事業を行う共済組合等の損金算入限度額 ((25)と融資額年5.5%相当額のうち少ない金額)	手入力			

	項目名	計算式		転記元	転記先
34	損金算入限度額 (31)、((31)と(32)のうち多い金額)又は((31)と(33)のうち多い金額)	(31)、((31)、(32)のうち多い金額)			
35	指定寄附金等の金額 (41)の計	(41)の計			
36	国外関連者及び完全支配関係法人に対する寄附金額	手入力			
37	(28)の寄附金額のうち同上の寄附金以外の額 (28)-(36)	(28)-(36)			
38	同上のうち損金の額に算入されない金額 (37)-(34)-(35)	(37)-(34)-(35)	※ﾏｲﾅｽの時は0		
39	国外関連者及び完全支配関係法人に対する寄附金額 (36)	(36)を転記			
*40	計 (38)+(39)	(38)+(39)			別表4「27[3]」
【指定寄附金等に関する明細】 ※全20行					
寄附した日	元号 令和・平成	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア			
	寄附先	手入力：漢字15文字			
	告示番号	手入力：半角24文字			
	寄附先の使途	手入力：漢字14文字			
41	寄付金額	手入力			
41	指定寄附金等、寄附金額 の**計**	(41)欄縦計			
【特定公益増進法人若しくは認定特定非営利活動法人等に対する支出金の明細】 ※全20行					
又は支出した日	元号 令和・平成	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア			
	寄附先又は受託者	手入力：漢字15文字			
	所在地	手入力：漢字15文字			
	寄付金の使途又は認定特定公益信託の名称	手入力：漢字14文字			
42	寄付/支出金額	手入力	□適用額転記要チェック欄有		
	適用額明細書転記計	□適用額転記要にチェックついた[42]欄の計			適用額転記
42	特定公益増進法人、寄附金額又は支出金額	(42)欄縦計			
【その他の寄付金のうち特定公益信託(認定特定公益信託を除く。)に対する支出金の明細】 ※3行					
支出した日	元号 令和・平成	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア			
	受託者	手入力：漢字15文字			
	所在地	手入力：漢字15文字			
	特定公益信託の名称	手入力：漢字14文字			
	支出金額	手入力			

*続 明細全項目

[150] 別表15 交際費等の損金算入に関する明細書

【定額控除限度額の計算】

普通法人の場合、資本金額により控除限度額を自動計算します。

公益法人等で資本又は出資を有しない法人の場合は、必要に応じて定額控除限度額を入力してください。（初期値は0円になっています。）

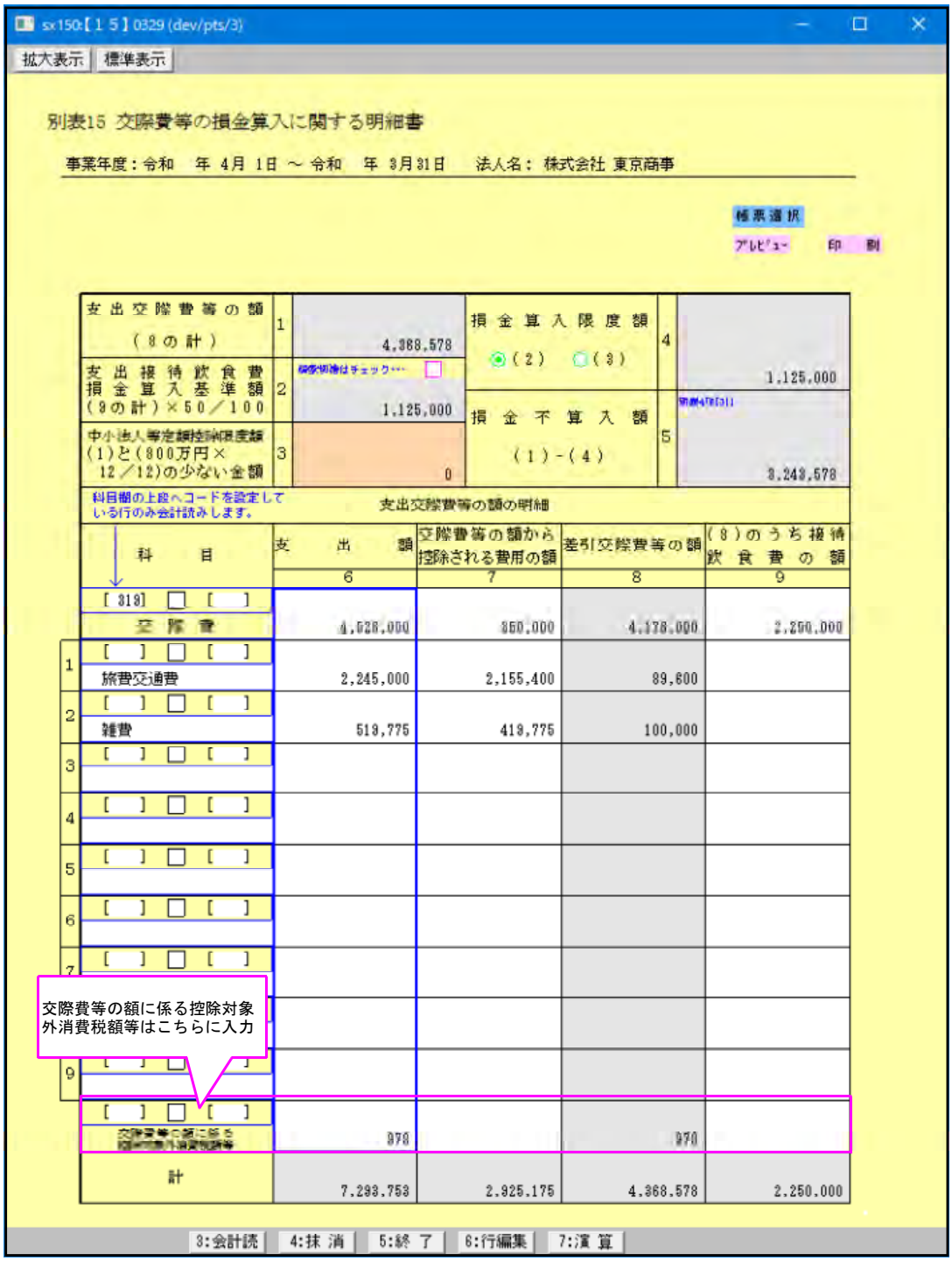

項目名	文字数
科　目	漢字10文字

別表15　　交際費等の損金算入に関する明細書

基本情報より 法人区分(普通・協同組合・公益等)、資本金(1億円超・以下)・非中小法人、切上月数の判定をします。					
	項目名	計算式		転記元	転記先
*1	支出交際費等の額（8の計）	(8の計)を転記			
2	支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計)×50/100	※(8)計欄にデータ有りの時に計算			
		(9)の計×0.5	円未満端数初期値切上げ 端数切捨てにﾁｪｯｸ有の時切捨て		
3	中小法人等定額控除限度額 (1)金額又は800万円×12/12の少ない金額	普通法人・協同組合　資本金1億円以下 (1)≦(800万円×切上月数÷12※円未満切捨て)		普通法人・協同組合・公益法人・切上月数・資本金判定有	
		(1)の金額	※(1)ﾃﾞｰﾀ有の時に計算		
		(1)＞(800万円×切上月数÷12※円未満切捨て)			
		800万円×切上月数÷12※円未満切捨	※(1)ﾃﾞｰﾀ有の時に計算		
		普通法人・協同組合　資本金1億円超又は非中小法人			
		0円			
		公益法人の場合0			
		0円	※打消しはありません。		
4	損金不算入限度額 (○(2)　○(3))	※(2)と(3)はのﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝは手入力優先のﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ			
		普通法人・協同組合 資本金1億円以下で非中法人の場合			
		○(2)ﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ付き、(2)の金額転記	手入力優先、手入力した場合はﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝが赤		
		公益法人の場合			
		○(2)ﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ付き、(2)の金額転記	手入力優先、手入力した場合はﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝが赤		
		普通法人・協同組合 資本金1億円以下で非中法人でない場合			
		(2)と(3)のいずれか多い方にラジオボタンを付けて、多い方の額を転記　※(2)(3)同額は(2)	手入力優先、手入力した場合はﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝが赤		
5	損金算入額(1)-(4)	(1)ー(4)	※マイナスは0 ※(1)にデータ無の時は計算無		別表4「8[3]」流出へ
科目	上　会計ﾃﾞｰﾀを読込む場合、任意の科目ｺｰﾄﾞを入力 ※範囲指定の場合、口にー(ﾏｲﾅｽを入力)				
			1～9行目は行編集が可能		
	下　科目名	空欄時に 会計読 (F3)した場合に[2]科目登録より転記			
6	支出額	会計読 (F3)した場合、科目ｺｰﾄﾞを入力しているﾃﾞｰﾀを読み込みます。			
		手入力			
7	交際費等の額から控除される費用の額	手入力			
8	差引交際費等の額	(6)-(7)			
	(8)のうち接待飲食費の額	手入力			
計	(6)～(9)の計	(6)～(9)の縦計			
	※「交際費」及び「交際費等の額に係る控除対象外消費税額等」は固定項目となります。 行編集はできません。				

[161] 別表16-1 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

本システムより、償却額を自動計算しますので、必ず、定額法・旧定額法を指定してください。
[170]減価償却よりデータ読込が可能です。読込は、個別・小計読みの２種類となります。
資産種類登録の定額と定額(無)を読み込みます。
小計読込は固定資産の種類につき、旧定額・5%均等償却・定額法の３項目読込します。
合計でまとめての読込はできません。減価償却データの読込についてはP.90を参照してください。

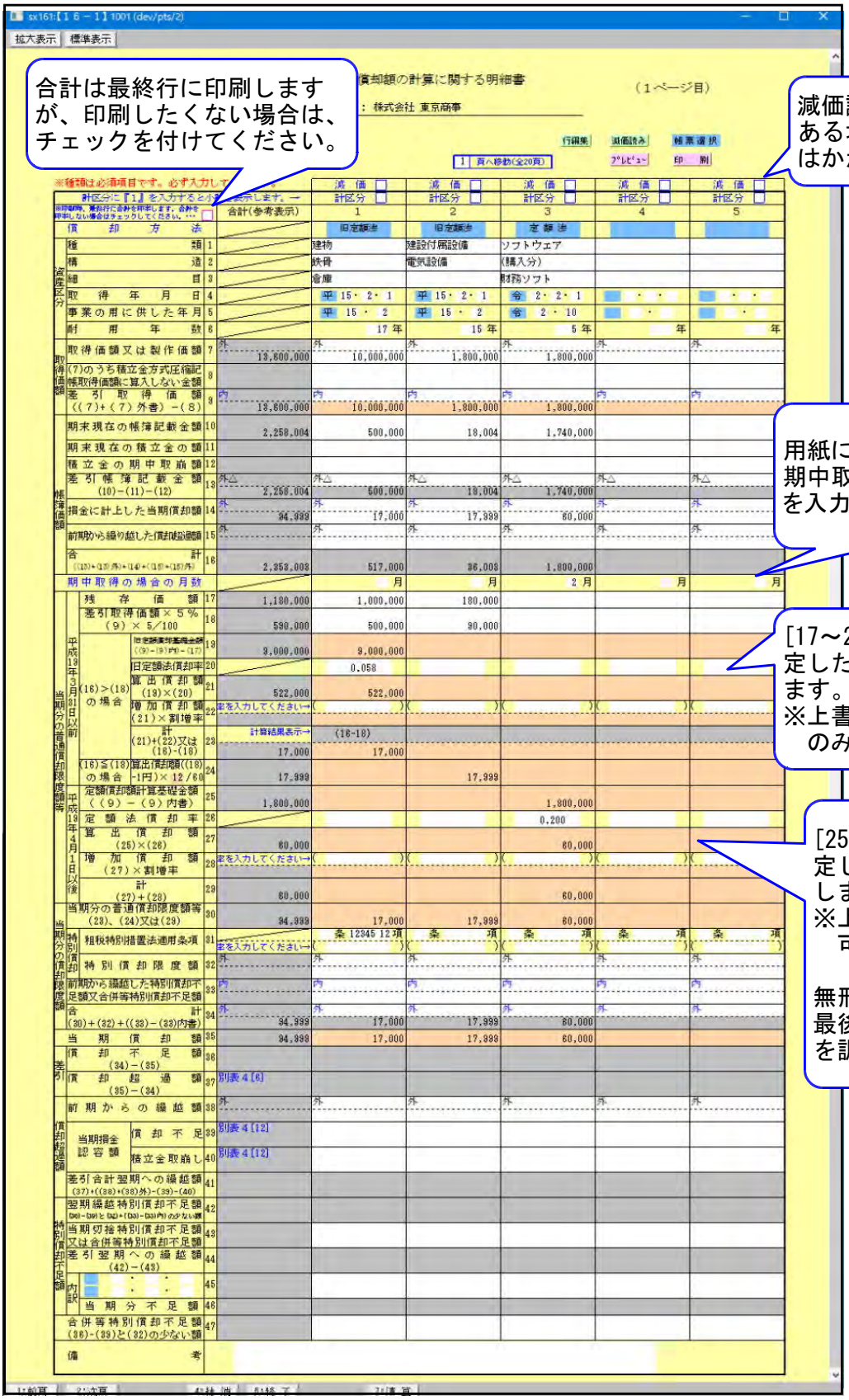

別表16-1　旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

減価償却読み込み指定:小計で読込む場合は、『1』、個別で読込む場合は『2』を入力し、 減価読み を押してください。
計区分、『1』を入力すると小計を表示します。合計は最終行に印刷しますが、印刷しないこともできます。

	項目名	計算式		転記元	転記先
減価区分	減価償却データ読込用項目	番号により転記内容がかわります。 小計1 個別2	減価償却にﾌﾗｸﾞがある場合は、計算が一切かかりません。		
計区分	小計フラグ入力	番号により転記内容がかわります。 小計1			
償却方法	償却方法を選択します。	償却方法　※選択がないと計算がかからない 旧定額法	※(17)～(24)で計算 ※(25)～(29)は入力不可		
		定額法	※(25)～(29)で計算 ※(17)～(24)は入力不可		
*1	種類	※必ず入力 手入力:漢字9文字	※入力が無いと列のﾃﾞｰﾀが全て消えます。		
2	構造	手入力:漢字9文字			
3	細目	手入力:漢字9文字			
4	取得年月日	元号 令・平・昭	※月は1～12、日は1～31それ以外はｸﾘｱ		
5	事業の用に供した年月	元号 令・平・昭	※月は1～12、日は1～31それ以外はｸﾘｱ		
6	耐用年数	手入力:3桁	2～100年まで		
7外	外	手入力			
7	取得価額又は製作価額	手入力			
8	(7)のうち積立金方式圧縮記帳 取得価額に算入しない金額	手入力			
9内	内	手入力			
9	差引取得価額　((7)＋(7)外書)－(8)	((7)外書+(7)本書)-(8)			
10	期末現在の帳簿記載金額	手入力			
11	期末現在の積立金の額	手入力			
12	積立金の期中取崩額	手入力			
13外	外△	手入力			
13	差引帳簿記載金額　(10)－(11)－(12)	(10)－(11)－(12)			
14外	外	手入力	※データ入力有の時『外』を印刷		
14	損金に計上した当期償却額	手入力			
15外	外	手入力			
15	前期から繰り越した償却超過額	手入力			
16	合計　((13)＋(13)外)＋(14)＋((15)＋(15)外)	((13)本書+(13)外書)+(14)＋((15)本書+(15)外書)			
	期中取得の場合の月数	算出償却額で使用します。	※1～12以外は入力不可 (12以上の場合は12)		
旧定額法を選択した場合(17)～(24)で計算　※(25)～(29)入力不可					
17	残存価額	手入力			
18	差引取得価額×5%　(9)×5/100	手入力			
(16)>(18)の場合、(19)～(23)計算します。※24入力不可		※(16)≦(18)は、(19)～(23)入力不可			
19	旧定額償却基礎金額　((9)－(9)内)-(17)	((9)本書-(9)内書)-(17)			
20	旧定額法の償却率	手入力:5桁			
21	算出償却額　(19)×(20)	期中取得月数がある場合 (19)×(20)×期中取得の場合の月数÷基本情報切上月数	※円未満切捨 ※(16)ﾃﾞｰﾀ無又は0の時計算無 ※(20)ﾃﾞｰﾀ無又は0の時計算無	基本情報切上月数	
		期中取得月数がない場合 (19)×(20)	※円未満切捨 ※(16)ﾃﾞｰﾀ無又は0の時計算無 ※(20)ﾃﾞｰﾀ無又は0の時計算無		
22上段	(　　)※割増率を入力	手入力:5桁			
22	増加償却額　(21)×割増率	(21)×(22)上段割増率	※円未満切捨て ※(22)上段率無の時計算無		
23上段	計算結果を画面表示、「(21)+(22)」又は「(16)-(18)」	(21)+(22)と(16)-(18)のいずれか少ない計算結果を表示			
23	計((21)＋(22))又は((16)－(18))	(21)+(22)と(16)-(18)のいずれか少ない金額を表示 ((21)+(22))<((16)－(18)) (21)+(22)	※(16)又は(18)が0空欄なら計算無 ※(16)-(18)が0なら計算無		
		((21)+(22))≧((16)－(18)) (16)－(18)	※(16)又は(18)が0空欄なら計算無 ※(16)-(18)が0なら計算無		
(16)≦(18)の場合、(24)　※(19)～(23)入力不可		(16)>(18)の場合、(24)入力不可			
24	算出償却額((18)－1円)×切上月数/60	((18)-1)×基本情報切上月数÷60	※切上月数は手入力可 (12以上の場合は12) ※円未満切捨	基本情報切上月数	
		但し、(16)-1<((18)-1×切上月数÷60の場合 (16)-1	※マイナスの時は0		

	項目名	計算式		転記元	転記先
定額法を選択した場合(25)～(29)で計算　※(17)～(24)入力不可					
25	定額償却額基礎金額 ((9)－(9)内書)	((9)本書-(9)内書)			
26	定額法償却率	手入力:5桁			
27	算出償却額　(25)×(26)	期中取得の月数がある場合 (25)×(26)×期中取得の場合の月数÷切上月数	※円未満切捨	基本情報 切上月数	
		期中取得の月数がない場合 (25)×(26)	※円未満切捨		
28上段	(　　)※割増率を入力	手入力:5桁			
28	増加償却額 (27)×割増率	(27)×(28)上段割増率	※円未満切捨 ※(28)上段率無の時計算無		
29	計 (27)＋(28)	(27)+(28) 但し、(16)-1<((27)+(28)の場合 (16)-1	※マイナスの時は0 ※無形固定資産で償却最後の場合は、手入力で金額を調整してください		
30	当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(29)	(23)+(24)+(29)			
31上段	租税特別措置法	半角2文字**条** 半角5文字　半角2文字**項**			
31	(　　)※特別償却又は割増償却率を入力	手入力:5桁			
32上段	外	手入力			
32	特別償却限度額	手入力			
33上段	内	手入力	※データ入力有の時『内』を表示		
33	前期から繰越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	手入力			
34上段	外	手入力	※データ入力有の時『外』を表示		
34	合　計　(30)＋(32)＋((33)－(33)内書)	(30)+(32)本書+((33)本書-(33)内書)			
35	当期償却額	(14)を転記			
36	償却不足額 (34)－(35)	(34)－(35)>0	※(36)又は(37)どちらかで計算		
37	償却超過額 (35)－(34)	(35)－(34)>0	※0の場合は空欄		別表4「6(2)」
38上段	外	手入力			
38	前期からの繰越額	手入力			
39	償却不足	手入力			別表4「12(2)」
40	積立金取崩し	手入力			別表4「12(2)」
41	差引合計翌期への繰越額 (37)＋((38)＋(38)外)－(39)－(40)	(37)+((38)本書+(38)外書) -(39)-(40)			
42	翌期繰越特別償却不足額 (36) －(39)と(32)＋((33)-(33)内)の少ない額	※基本情報白色の場合は計算無 ※(36-39)又は(32+33)どちらか片方のみの場合は計算無 (36)-(39)>0　かつ (32)+((33)本書－(33)内書)>0の時計算 (36)-(39)≦(32)+((33)本書－(33)内書) (36)-(39) (36)-(39)>(32)+((33)本書－(33)内書) (32)+((33)本書－(33)内書)		基本情報 白色	
43	当期切捨特別償却不足額 又は合併等特別償却不足額	手入力			
44	差引合計翌期への繰越額 (42)－(43)	(42)-(43)			
45	・　・ ・　・	元号 令・平・昭	※月は1～12、日は1～31それ以外はｸﾘｱ		
46	当期分不足額	(44)-(45)			
47	合併等特別償却不足額 ((36)－(39))と(32)のうち少ない金額	手入力			
合計(7～47)	各項目の横計	各列の横計			
	備考	漢字40文字×3行			

[162] 別表16-2 旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

本システムより、償却額を自動計算しますので、必ず、定率法・旧定率法を指定してください。
[170]減価償却よりデータ読込が可能です。読込は、個別・小計読みの２種類となります。
資産種類の定率を読み込みします。
小計読込は固定資産の種類につき、旧定率・5%均等償却・定率法の３項目読込します。
合計でまとめての読込はできません。減価償却データの読込についてはP.90を参照してください。

別表16-2　旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

減価償却読み込み指定:小計で読込む場合は、『1』、個別で読込む場合は『2』を入力し、減価読み を押してください。
計区分、『1』入力すると小計を表示します。合計は最終行に印刷しますが、印刷しないこともできます。

	項目名	計算式		転記元	転記先
減価区分	減価償却データ読込用項目	番号により転記内容がかわります。			
		小計1 個別2	減価償却ﾌﾗｸﾞがある場合は、計算が一切かかりません		
計区分	小計合計フラグ入力	番号により転記内容がかわります。			
		小計1			
償却方法	償却方法を選択します。	償却方法　※選択がないと計算がかからない			
		旧定率法	※(19)～(24)で計算 ※(25)～(33)は入力不可		
		定率法	※(25)～(33)で計算 ※(19)～(24)は入力不可		
*1	種類	※必ず入力 手入力:漢字9文字	※入力が無いと列のﾃﾞｰﾀが全て消えます。		
2	構造	手入力:漢字9文字			
3	細目	手入力:漢字9文字			
4	取得年月日	元号 令・平・昭	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア		
5	事業の用に供した年月	元号 令・平・昭	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア		
6	耐用年数	手入力:3桁			
7外	外	手入力			
7	取　得　価　額	手入力			
8	((7)のうち積立金方式圧縮記帳 取得価額に算入しない金額	手入力			
9内	内	手入力	※データ入力有の時『内』を表示		
9	差引取得価額　((7)＋(7)外書)－(8)	((7)本書+(7)外書)-(8)			
10	期末現在の帳簿記載金額	手入力			
11	期末現在の積立金の額	手入力			
12	積立金の期中取崩額	手入力			
13外	外△	手入力			
13	差引帳簿記載金額　(10)－(11)－(12)	(10)－(11)－(12)			
14外	外	手入力	※データ入力有の時『外』を表示		
14	損金に計上した当期償却額	手入力			
15外	外	手入力			
15	前期から繰り越した償却超過額	手入力			
16	合計　((13)＋(13)外)＋(14)＋((15)＋(15)外)	((13)本書+(13)外書)+(14)+((15)本書+(15)外書)			
17内		手入力			
17	前期繰越特別償却不足額	手入力			
18	償却額計算の基礎となる金額(16)－((17)-(17)内書)	(16)-((17)本書-(17)内書)			
	期中取得の場合の月数	算出償却額で使用します。	※1～12以外は入力不可 (12以上の場合は12)		
旧定率法を選択した場合(19)～(24)で計算　※(25)～(33)入力不可					
19	差引取得価額×5%　(9)×5÷100	手入力			
(16)>(19)かつ(18)>(19)の場合、(20)～(23)計算します。		※(16)≦(19)は、(20)～(23)入力不可			
20	旧定率法償却率	手入力:5桁			
21	算出償却額　(18)×(20)	期中取得月数がある場合		基本情報 切上月数	
		(18)×(20)×期中取得月数÷基本情報切上月数	※円未満切捨 ※(16)(18)が0又は空欄計算無		
		期中取得月数がない場合			
		(18)×(20)	※円未満切捨		
22上段	(　　)※割増率を入力	手入力:5桁			
22	増加償却額　(21)×割増率	(21)×(22)上段割増率	※(21)(22)上段率無の時は計算無 ※円未満切捨		
23上段	計算結果を表示、「(21)+(22)」又は「(18)-(19)」	(21)+(22)と(18)-(19)のいずれか少ない計算結果を表示			
23	計((21)＋(22))又は((18)－(19))	**(21)+(22)と(18)-(19)のいずれか少ない金額を表示**			
		((21)+(22))<((18)-(19))　※ﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ連動			
		(21)+(22)	※(16)(18)が0又空欄は計算無 ※(18)-(19)=0又は空欄の場合計算無		
		((21)+(22))≧((18)-(19))　※ﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝ連動			
		(18)-(19)	※(16)(18)が0又空欄は計算無 ※(18)-(19)=0又は空欄の場合計算無		
(16)≦(19)の場合、(24)		※(16)>(19)の場合、(24)入力不可			
24	算出償却額((19)－1円)×切上月数/60	((19)-1)×基本情報切上月数÷60	※切上月数は手入力可 (12以上の場合は12) ※円未満切捨	基本情報 切上月数	
		但し、(19)-1<((19)-1×切上月数÷60の場合			
		(19)-1	※マイナスの時は空欄		
定率法を選択した場合(25)～(33)で計算　※(19)～(24)入力不可					
25上段	定率法償却率※1年未満・中間の場合の率	※ﾃﾞｰﾀ有の時()を付けてプリント　※1年の場合の率			
25	定率法償却率	※耐用年数×月数÷12を手入力してください。			

	項目名	計算式		転記元	転記先
26上段	調整前償却額	期中取得月数がある場合※上下の時上段は1年分の率			
		(18)×(25)上段率	※ﾃﾞｰﾀ有の時()を付けてプリント ※上下共に(25)率無の時は計算無 ※円未満切捨		
		期中取得月数がない場合※上下の時上段は1年分の率			
		(18)×(25)上段率	※上下共に(25)率無の時は計算無 ※円未満切捨		
26	調整前償却額 (18)×(25)	期中取得月数がある場合※上下の時下段は1年分の率		基本情報 切上月数	
		(18)×(25)下段率×期中取得の場合の月数÷基本情報切上月数	※上下共に(25)率無の時は計算無 ※円未満切捨		
		期中取得月数がなし場合※上下の時下段は1年分の率			
		(18)×(25)下段率	※上下共に(25)率無の時は計算無 ※円未満切捨		
27	保証率	手入力:7桁			
28	償却保証額 ((9)−(9)内書)×(27)	((9)本書−(9)内書)×(27)	※(27)の率無の時は計算無 ※円未満切捨		
(26)<(28)の場合(29)〜(31)計算 ※それ以外の場合(29)〜(31)ｸﾘｱ					
29	改定取得価額	手入力			
30	改定償却率	手入力:5桁			
31	改定償却額 (29)×(30)	(26)上段有、期中取得月数が無の場合			
		(26)上段<(28)の場合			
		(29)×(30)	※円未満切捨て ※(29)(30)率無の場合、計算無		
		(26)上段無、期中取得月数が無の場合			
		(26)下段<(28)の場合			
		(29)×(30)	※円未満切捨て ※(29)(30)率無の場合、計算無		
		(26)上段有、期中取得月数が有の場合			
		(26)上段<(28)の場合			
		(29)×(30)×期中取得の場合の月数÷基本情報切上月数	※円未満切捨て ※(29)(30)率無の場合、計算無		
		(26)上段無、期中取得月数が有の場合			
		(26)上段<(28)の場合			
		29)×(30)×期中取得の場合の月数÷基本情報切上月数	※円未満切捨て ※(29)(30)率無の場合、計算無		
		(26)上段>(28)の場合			
		(29)(30)はクリア			
(26)≧(28)の場合(32)〜(33)計算 ※それ以外の場合(32)〜(33)ｸﾘｱ					
32上段	(　　)※割増率を入力	手入力:5桁			
32	増加償却額 ((26)又は(31))×割増率	(26)≧(28)の場合	※円未満切捨て		
		(26)×(32)上段率	※(32)上段率無の時計算無		
		(26)<(28)の場合	※円未満切捨て		
		(31)×[32]上段率	※(32)上段率無の時計算無		
33	計 ((26)又は(31))+(32)	(26)上段≠0の場合			
		(26)上段≧(28)の場合			
		(26)本書+(32)			
		(26)上段<(28)の場合			
		(31)+(32)			
		(26)上段=0の場合			
		(26)本書≧(28)の場合			
		(26)本書+(32)			
		(26)本書<(28)の場合			
		(31)+(32)			
		※上記全ての結果が (18)−1<上記結果の場合、(18)−1 但しﾏｲﾅｽの時は空欄			
34	当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	(23)+(24)+(33)			
35上段	租税特別措置法適用条項	半角2文字**条** 半角5文字 半角2文字**項**			
35	(　　)※特別償却又は割増償却率を入力	手入力:5桁			
36上段	外	手入力			
36	特別償却限度額	手入力			
37上段	内	手入力	※データ入力有の時『内』を表示		
37	前期から繰越した特別償却不足額又合併等特別償却不足額	手入力			
38上段	外	手入力	※データ入力有の時『外』を表示		
38	合　　計 (34)+(36)+((37)−(37)内書)	(34)+(36)本書+((37)本書−(37)内書)			
39	当期償却額	(14)転記			
40	償却不足額 (38)−(39)	(38)−(39)	※(40)又は(41)どちらかで計算 ※0の場合は空欄		
41	償却超過額 (39)−(38)	(39)−(38)			別表4「6(2)」
42上段	外	手入力			
42	前期からの繰越額	手入力			
43	償却不足	手入力			別表4「12(2)」
44	積立金取崩し	手入力			別表4「12(2)」
45	差引合計翌期へ繰越額 (41)+((42)+(42)外)−(43)−(44)	(41)+((42)本書+(42)外書) −(43)−(44)	(41〜44)が0又は空欄なら計算無		

	項目名	計算式		転記元	転記先
46	翌期繰越特別償却不足額 (40)－(43)と(36)＋((37)－(37)内)の少ない額	※基本情報白色の場合は計算無 ※(40-43)又は(36+37)どちらか片方のみの場合は計算無 ※(40-43)>0 かつ (36+((37)本書-(37)内書))>0の場合は計算 (40)-(43)≦(36)+((37)本書－(37)内書) (40)-(43) (40)-(43)>(36)+((37)本書－(37)内書) (36)本書+((37)本書－(37)内書)		基本情報 白色	
47	当期切捨特別償却不足額 又は合併等特別償却不足額	手入力			
48	差引翌期への繰越額 (46)－(47)	(46)-(47)	※ﾏｲﾅｽ表示有		
49	・　・ ・　・	元号 令・平・昭	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア		
50	当期分不足額	(48)-(49)	※ﾏｲﾅｽ表示有		
51	合併等特別償却不足額 ((40)－(43))と(36)の少ない金額	手入力			
合計(7～47)	各項目の横計				
	備考	漢字40文字×3行			

[164] 別表16-4 旧国外ﾘｰｽ期間定額法若しくは旧ﾘｰｽ期間定額法又はﾘｰｽ期間定額法若しくは経過リース期間定額法による償却額の計算に関する明細書

本システムより、償却額を自動計算しますので、必ず、旧国外ﾘｰｽ期間定額法・旧ﾘｰｽ期間定額法（経過リース期間定額法）・ﾘｰｽ期間定額法を指定してください。
[170]減価償却よりデータ読込が可能です。読込は、個別・小計読みの２種類となります。
資産種類のリース定額を読み込みします。
小計読込は固定資産の種類につき、旧国外リース・旧リース（経過リース）・リースの３項目読込します。
合計でまとめての読込はできません。減価償却データの読込についてはP.90を参照してください。

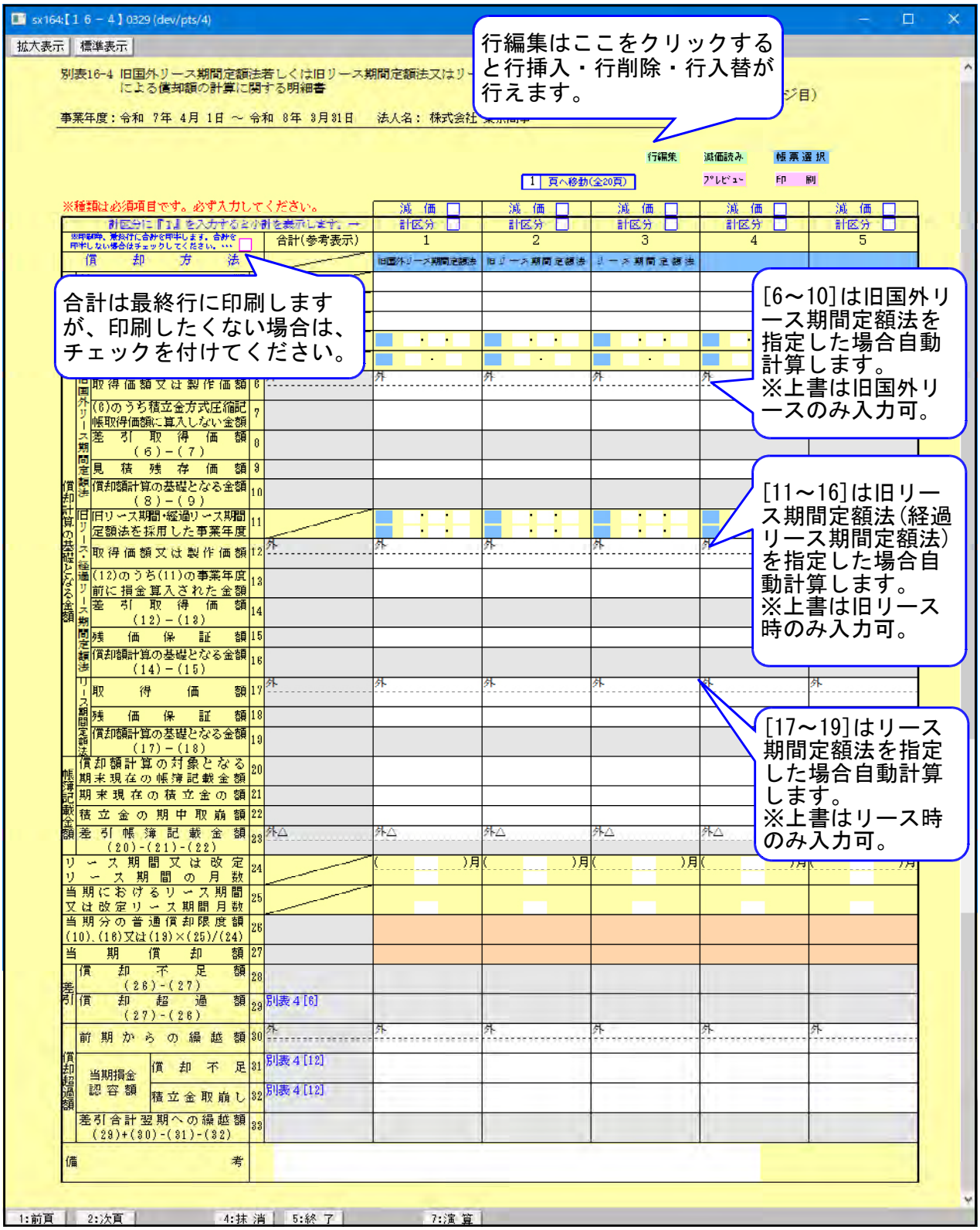

別表16-4　旧国外ﾘｰｽ期間定額法若しくは旧ﾘｰｽ期間定額法又はﾘｰｽ期間定額法若しくは経過リース期間定額法による償却額の計算に関する明細書

減価償却読み込み指定:小計で読込む場合は、『1』、個別で読込む場合は『2』を入力し、 減価読み を押してください。
計区分、『1』を入力すると小計を表示します。合計は最終行に印刷しますが、印刷しないこともできます。

	項目名	計算式		転記元	転記先
計区分	小計フラグ入力	小計1			
償却方法	償却方法を選択します。	償却方法　※選択がないと計算がかからない			
		旧国外リース定額	※(6)～(10)で計算 ※(11)～(19)は入力不可		
		旧リース期間定額 (経過リース期間定額)	※(11)～(16)で計算 ※(6～10)･(17～19)は入力不可		
		リース期間定額	※(17)～(19)で計算 ※(6)～(16)は入力不可		
*1	種類	必ず入力 手入力:漢字9文字	※入力が無いと列のﾃﾞｰﾀが全て消えます。		
2	構造	手入力:漢字9文字			
3	細目	手入力:漢字9文字			
4	契約年月日	元号 令･平	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア		
5	賃貸用又は事業の用に供した年月	元号 令･平	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア		
6	旧国外リース　外	手入力			
	取得価額又は制作価額	手入力			
7	(6)のうち積立金方式圧縮記帳 取得価額に算入しない金額	手入力			
8	差引取得価額　(6)－(7)	(6)外書+(6)本書-(7)			
9	見積残存価額	手入力			
10	償却額計算の基礎となる金額(8)-(9)	(8)－(9)			
11	旧リース等　旧リース期間定額法又は経過リース期間定額法を採用した事業年度	元号 令･平	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア		
12	外	手入力			
	取得価額又は制作価額	手入力			
13	(12)のうち(11)の事業年度前に損金の額に算入された金額	手入力			
14	差引取得価額　(12)－(13)	(12)外書+(12)本書-(13)			
15	残存保証額	手入力			
16	償却額計算の基礎となる金額(14)-(15)	(14)-(15)			
17	リース　外	手入力			
	取得価額	手入力			
18	残存保証額	手入力			
19	償却額計算の基礎となる金額(17)-(18)	(17)外書+(17)本書-(18)			
20	償却計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	手入力			
21	期末現在の積立金の額	手入力			
22	積立金の期中取崩額	手入力			
23外	外△	手入力			
23	差引帳簿記載金額　(20)－(21)－(22)	(20)－(21)－(22)			
24	(　　)月	手入力:3桁			
	リース期間又は改定リース期間の月数	手入力:3桁			
25	当期におけるﾘｰｽ期間又は改定ﾘｰｽ期間の月数	手入力:3桁			
26	当期分の普通償却限度額等 ((10)、(16)又は(19))×(25)／(24)	(([10)×(25)÷(24))+((16)×(25)÷(24))＋((19)×(25)÷(24))　※上書き可			
27	当期償却額	(26)	※上書き可		
28	償却不足額　(26)－(27)	(26)－(27)>0	※(28)又は(29)どちらかで計算		
29	償却超過額　(27)－(26)	(27)－(26)>0	※0の場合は空欄		別表4「6(2)」
30上段	外				
30	前期からの繰越額				
31	償却不足				別表4「12(2)」
32	積立金取崩し				別表4「12(2)」
33	差引合計翌期への繰越額 (29)+(30)-(31)-(32)	(29)+(30)本書+(30)外書-(31)-(32)			
合計(6～33)	各項目の横計				
	備考	漢字40文字×3行			

[166]別表16-6 繰延資産の償却額の計算に関する明細書

[170]減価償却の資産種類において、均等(均等)の資産を上部へ転記し
均等(一時)の資産を下部へ転記します。
減価償却の読込方法は、P.90を参照してください。

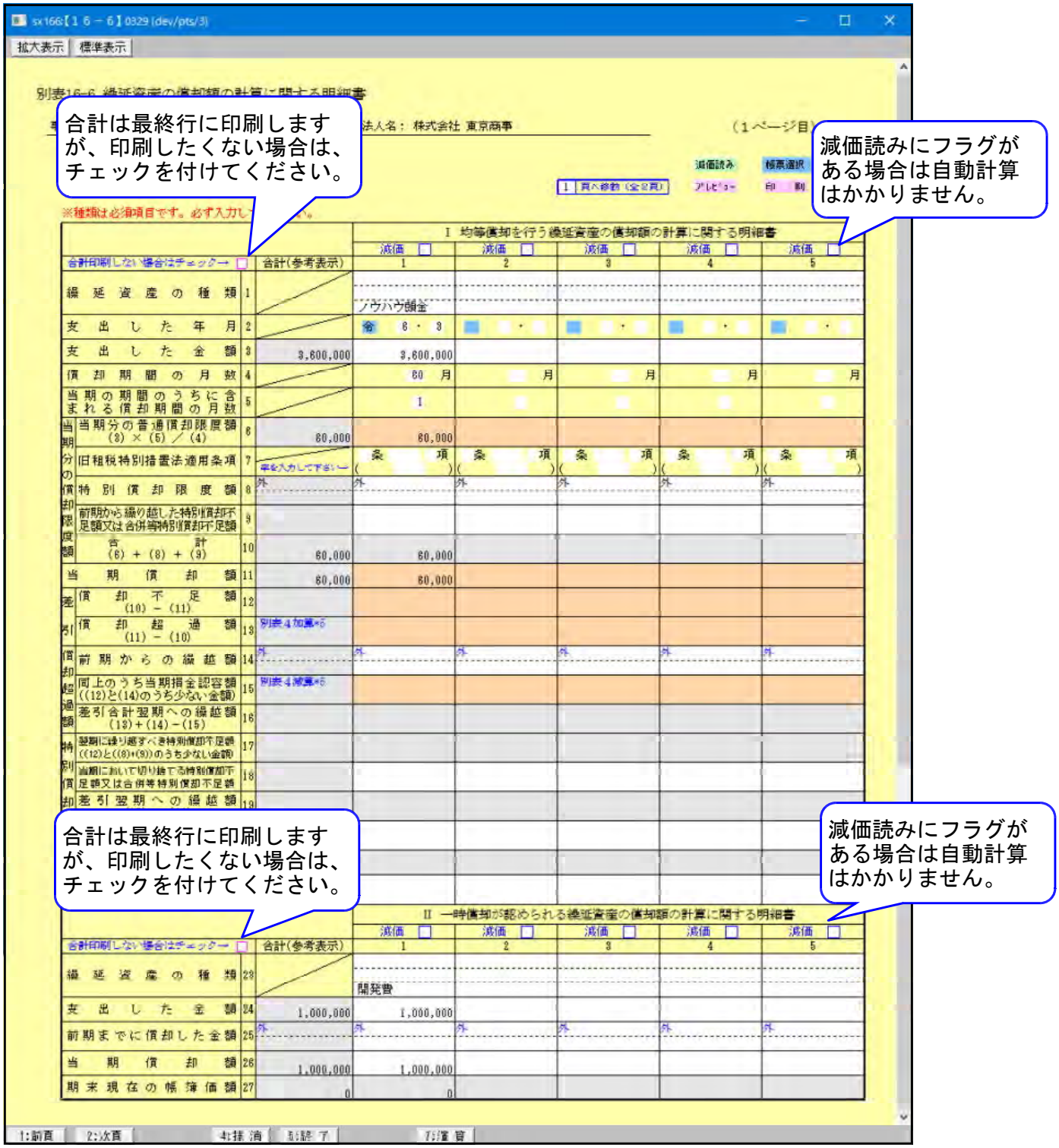

別表16-6　繰延資産の償却額の計算に関する明細書

減価償却読み込み指定:小計で読込む場合は『1』、個別で読込む場合は『2』を入力し、減価読み を押してください。
合計を印刷しないことも可能です。

	項目名	計算式			転記元	転記先
減価区分	減価償却データ読込用項目	番号により転記内容がかわります。 小計1 個別2				
*1	繰延資産の種類	必ず入力 手入力: 漢字8文字×3	項目名有の時に計算します。項目を消した場合は(2)～(22)消えます			
2	支出した年月	元号	令・平・昭			
		月は1～12それ以外はクリア				
3	支出した金額	手入力				
4	償却期間の月数	手入力:3桁		※月数制限無		
5	当期の期間のうちに含まれる償却期間の月数	手入力:2桁		※月数制限無		
6	当 期 分 の 償 却 限 度 額 (3)×(5)÷(4)	(3)×((5)÷(4))		※円未満切捨て		
7	旧租税特別措置法適用条件	上段:条項	ank2 条　ank5-ank2　項			
		本書計算式	5桁:手入力			
外 8	特別償却限度額	手入力				
		手入力				
9	前期から繰越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	手入力				
10	合　　計　　(6)+(8)+(9)	(6)+(8)+(9)				
11	当期償却額	(6)				
12	償却不足額（10）－（11）	(10)-(11)>0の時計算		※マイナスの時は計算無		
		(10)-(11)		すなわち、(12か13)どちらか一方		
13	償却超過額（11）－（10）	(11)-(10)>0の時計算		※マイナスの時は計算無		別表4の加算 *5へ
		(11)-(10)		すなわち、(12か13)どちらか一方		
外		手入力	金額が有の時「外」を印刷			
14	前期からの繰越額	手入力				
15	同上のうち当期損金認容額 ((12)と(14)のうち少ない金額)	((12)と((14)外書+(14)本書)のうち少ない金額)		※(12)と((14)外又は(14)本書)の両方にﾃﾞｰﾀがある場合計算		別表4の減算 *5へ
16	差引合計翌期への繰越額 (13)＋(14)-(15)	(13)＋((14)外書+(14)本書)-(15)				
17	翌期繰り越すべき特別償却不足額 ((12)と((8)+(9))の少ない金額)	(12)≦(8)+(9)		※基本情報[白色]の場合計算無 ※(12)又は(8＋9)どちらか片方のみの場合は計算無		
		(12)				
		(12)>(8)+(9)				
		(8)+(9)				
18	当期において切り捨てる特別償却不足額 又は合併等特別償却不足額	手入力				
19	差引翌期への繰越額 (17)－(18)	(17)-(18)				
20	元号　　・　・	元号	令			
	元号　　・　・	手入力	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア			
	金額	手入力				
21	当期分不足額	(19)-(20)				
22	合併等償却不足額 ((12)と(8)のうち少ない金額)	手入力				
[計]	合計(参考表示)	(3)、(6)～(22)横計				
*23	繰延資産の種類	必ず入力 手入力:漢字8文字×3行		項目名有の時に計算します。項目を消した場合は(24)～(27)消えます		
24	支出した金額	手入力				
外		手入力	金額が有の時「外」を印刷			
25	前期までに償却した金額	手入力				
26	当期償却額	手入力				
27	期末現在の帳簿価額	(24)－((25)外書＋(25)本書)-(26)				
[計]	合計(参考表示)	(24)～(27)横計				

[167] 別表16-7 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

資本金が1億円を超えていた場合は、制度適用外ですので確認のメッセージを表示します。
又、取得価格の合計が限度額を超えている場合は警告を表示します。

[170]減価償却よりデータ読込が可能です。読込は、個別読みとなります。
※少額資産の減価読みの際は、少額資産の画面を開き、事業年度のみ集計としないと過年度のデータ等も読み込まれますのでご注意ください。
減価償却の読込み方法は、P.90を参照してください。

項目名	文字数
種　類	漢字12文字
構　造	〃
細　目	〃

別表16-7　少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

資本金等が1億円を超えていたら、メッセージ表示します。
※資本金が1億円超えています。確認ください。(制度適用外)　※データクリア等はしません。
※取得価額の合計が限度額を超えています確認してください。　※注1参照してください。

減価償却読み込み指定:事業年度のデータのみ読込む場合は、チェックを付けて 減価読み を押してください。

	項目名	計算式		転記元	転記先
8	当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 ((7)の計)	(7)の総合計	※300万円を超える場合に 警告表示します。 ※注1:事業年度が1年に満たない場合は300万×(切上月数÷12)で警告ﾒｯｾｰｼﾞ表示	基本情報 切上月数	
*1	種　類	手入力:漢字6文字×2行			
2	構　造	手入力:漢字6文字×2行			
3	細　目	手入力:漢字6文字×2行			
4	事業の用に供した年月	元号 令・平	月は1～12、日は1～31それ以外はクリア		
*5	取得価額又は製作価額	手入力			
6	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	手入力			
7	差 引 改 定 取 得 価 額 (5)-(6)	(5)ー(6)			

[168] 別表16-8 一括償却資産の損金算入に関する明細書

[170]減価償却の資産種類において、一括(3年)のデータを読込します。
減価償却の読込方法は、P.90を参照してください。
一括償却資産については、当期分より、年度ごとに集計して転記します。

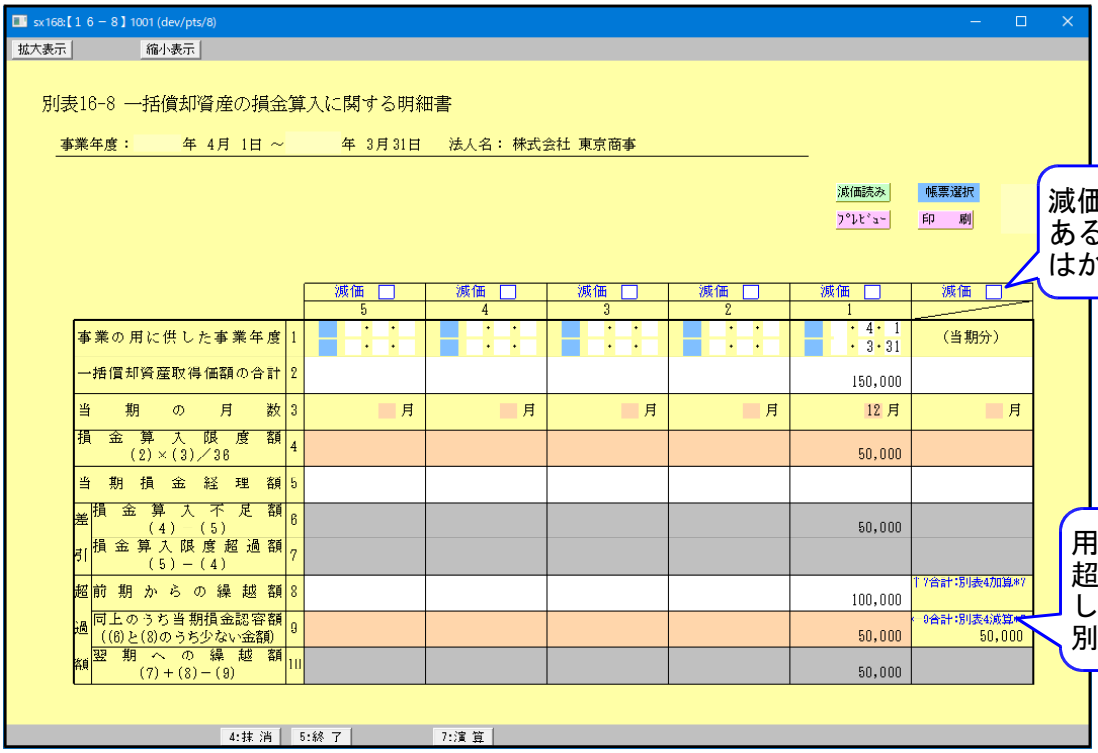

減価読みにフラグがある場合は自動計算はかかりません。

用紙にはありませんが超過額・不足額を表示します。
別表４へ転記します。

別表16-8　一括償却資産の損金算入に関する明細書

減価償却読み込み指定:小計で読込む場合は、『1』、個別で読込む場合は『2』を入力し、 減価読みを押してください。

	項目名	計算式		転記元	転記先
1	事業の用に供した事業年度	元号 令・平	月は1～12、日は1～31 それ以外はクリア		
*2	一括償却資産取得価額の合計	手入力			
3	当期の月数	(当期分) 中間申告期間有の時 (2)>0の時は12 確定期間有の時 (2)>0の時は基本情報 切上月数 (当期以外) (2)>0の時は基本情報 切上月数	※(2)金額0又は無の時は無 ※(2)金額0又は無の時は無 ※(2)金額0又は無の時は無	基本情報 切上月数	
4	損金算入限度額 (2)×(3)/36	(2)×(3)÷36	※円未満切捨て		
5	当期損金経理額	手入力			
6	損金算入不足額 (4)-(5)	(4)-(5)>0の時 (4)-(5)	※マイナスの時は計算無		
7	損金算入限度超過額 (5)-(4)	(5)-(4)>0の時 (5)-(4)	※マイナスの時は計算無		
7横計	別表4加算*7へ(参考金額)	(7)横計			別表4加算*7
8	前期からの繰越額	手入力			
9	同上のうち当期損金認容額 ((6)と(8)のうち少ない金額)	(6)と(8)のうち少ない金額	※(6)と(8)両方のﾃﾞｰﾀある場合に計算		
9横計	別表4減算*7へ(参考金額)	当期分含まず(9)横計			別表4減算*7
10	翌期への繰越額 (7)＋(8)-(9)	(7)＋(8)-(9)	※(7)又は(8)にﾃﾞｰﾀある場合に計算		

[170] 別表16-10 資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入に関する明細書

[2]当期分とそれ以外で計算が変わります。

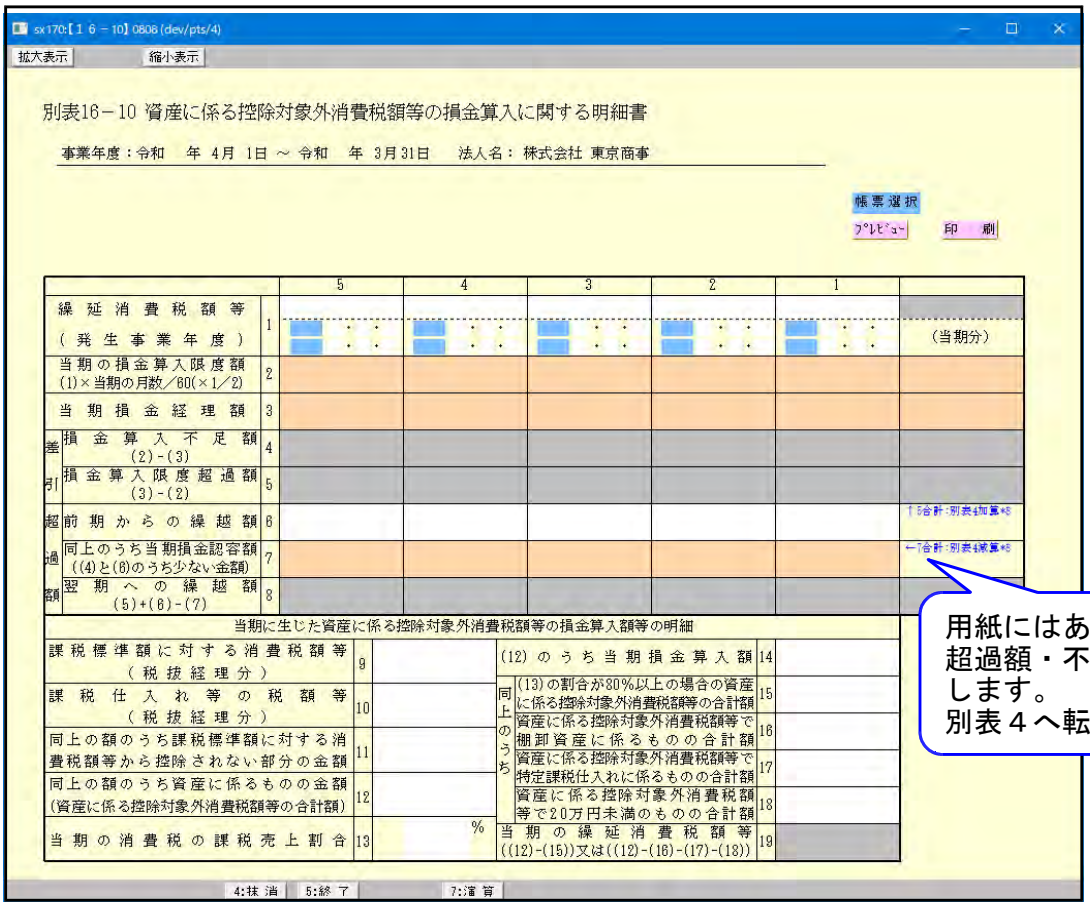

用紙にはありませんが超過額・不足額を表示します。
別表４へ転記します。

別表16-10 資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入に関する明細書

	項目名	計算式		転記元	転記先
*1当期分	繰延消費税額等	[19]を転記			
1(上段)	繰延消費税額等	手入力			
1	発生事業年度	元号 令和・平成	※月は1～12日は1～31それ以外はクリア		
2当期分	当期の損金算入限度額 (1)×当期の月数/60(×1/2)	(1)×基本情報切上月数/60×1/2)	※円未満切捨て	基本情報切上月数	
2	当期の損金算入限度額 (1)×当期の月数/60	(1)×基本情報切上月数/60	※円未満切捨て		
3	当期損金経理額	(2)を転記			
4	損金算入不足額 (2)-(3)	(2)-(3)>0の時 (2)-(3)	※マイナスの時は計算無		
5	損金算入限度超過額 (3)-(2)	(3)-(2)>0の時 (3)-(2)	※すなわち(4)か(5)どちらか一方		
5横計	別表4加算*8へ(参考金額)	当期分含む5横計	※4表転記用		別表4加算*8
6	前期からの繰越額	手入力			
7	同上のうち当期損金認容額 ((4)と(6)のうち少ない金額)	(4)と(6)のうち少ない金額	※(4)と(6)両方のﾃﾞｰﾀある場合に計算 ※当期分のみ自動計算		
7横計	別表4減算*8へ(参考金額)	当期分含まない7横計	※4表転記用		別表4減算*8
8	翌期への繰越額 (5)+(6)-(7)	(5)+(6)-(7)	※(7)又は(8)にﾃﾞｰﾀある場合に計算		
9	課税標準額に対する消費税額等 (税抜経理分)	手入力			
10	課税仕入れ等の税額等 (税抜経理分)	手入力			
11	同上の額のうち課税標準額に対する消費税額等から控除されない部分の金額	手入力			
12	同上の額のうち資産に係るものの金額 (資産に係る控除対象外消費税額等の合計	手入力			
13	当期の消費税の課税売上割合	手入力			
14	(12)のうち当期損金算入額	手入力			
15	(13)の割合が80%以上の場合の資産に係る控除対象外消費税額等の合計額	手入力			
16	資産に係る控除対象外消費税額等で棚卸資産に係るものの合計額	手入力			
17	資産に係る控除対象外消費税額等で特定課税仕入れに係るものの合計額	手入力	※至年月日がH27.9.30以前はクリア		
18	資産に係る控除対象外消費税額等で20万円未満のものの合計額	手入力			
19	当期の繰延消費税額等 ((12)-(15))又は((12)-(16)-(17)-(18))	(12)-(15)-(16)-(17)-(18)	※マイナスの時は0		

減価償却データ読込みについて

別表16-1. 別表16-2. 別表16-4. 別表16-6. 別表16-7. 別表16-8において[170]減価償却システムより読込みを行うことができます。
※減価読みを行う場合、[170]減価償却プログラムを終了してください。

減価償却の読込み手順

1. 各表の上部にあります、減価読み　を押します。

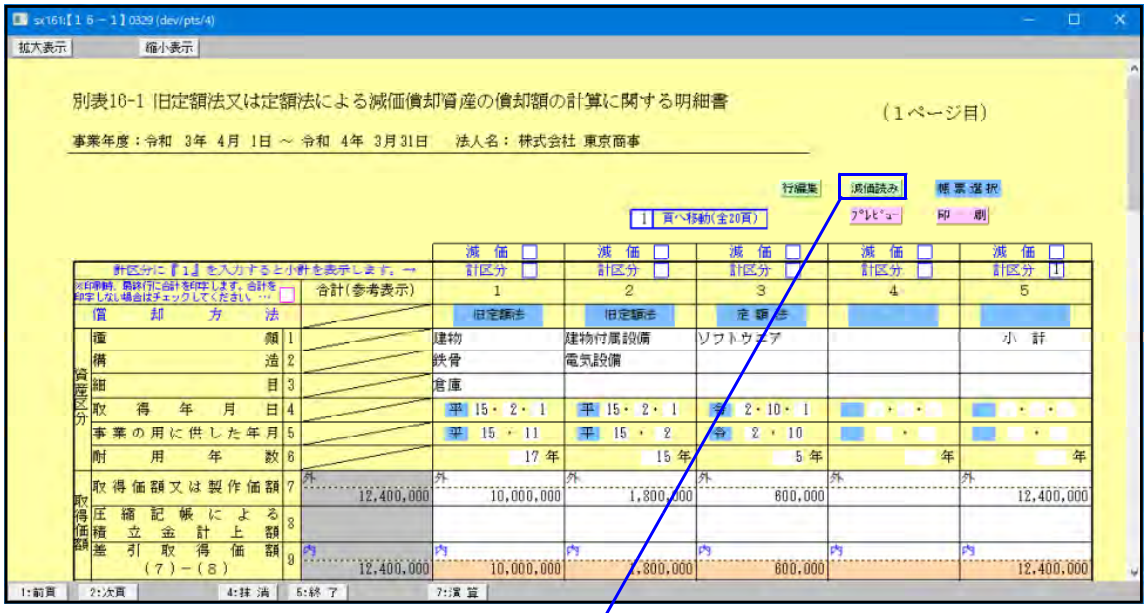

2. 下図の画面を表示します。

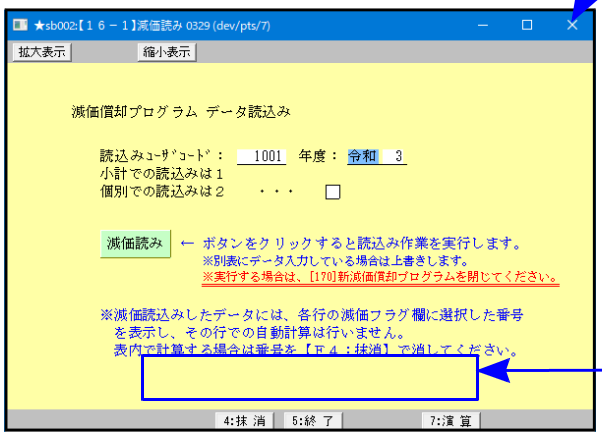

減価償却データを読み込むﾕｰｻﾞｺｰﾄﾞと年度を指定します。

各科目ごとの小計で読込む場合は「１」を
個別で読込む場合は「２」を入力し

減価読み　を押します。

読込みが完了すると、
※※※減価読みが終了しました。※※※
と画面の下に表示します。

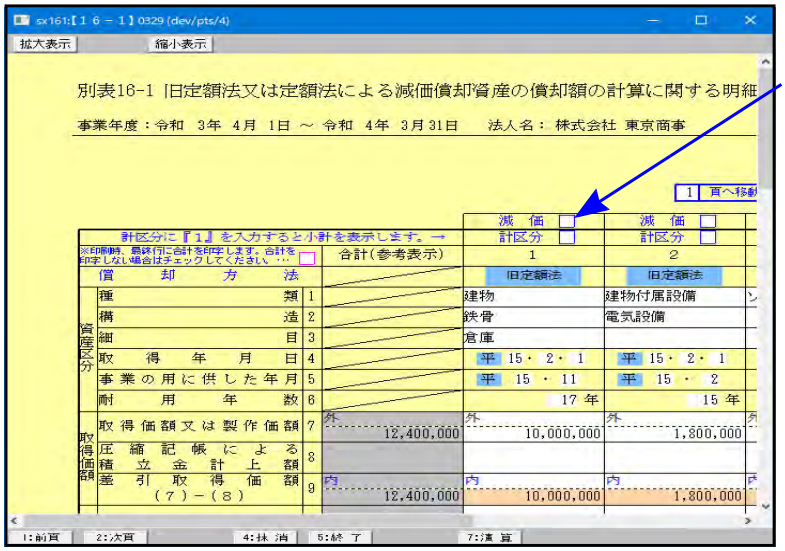

減価読込をすると
減価□の枠に、数字が入ります。

小計読みは１
個別読みは２を表示します。

※この数字がある場合には、他の項目等手入力しても自動計算はかかりません。

減価読み後、修正し再計算する場合は、□のﾌﾗｸﾞを消してください。

○個別転記について

[170] 減価償却の2.資産種類登録の資産種類順で表示します。

※減価償却の明細書と同じ順番で転記してきます。
各科目の終わりに、小計を転記し、次の科目を転記します。

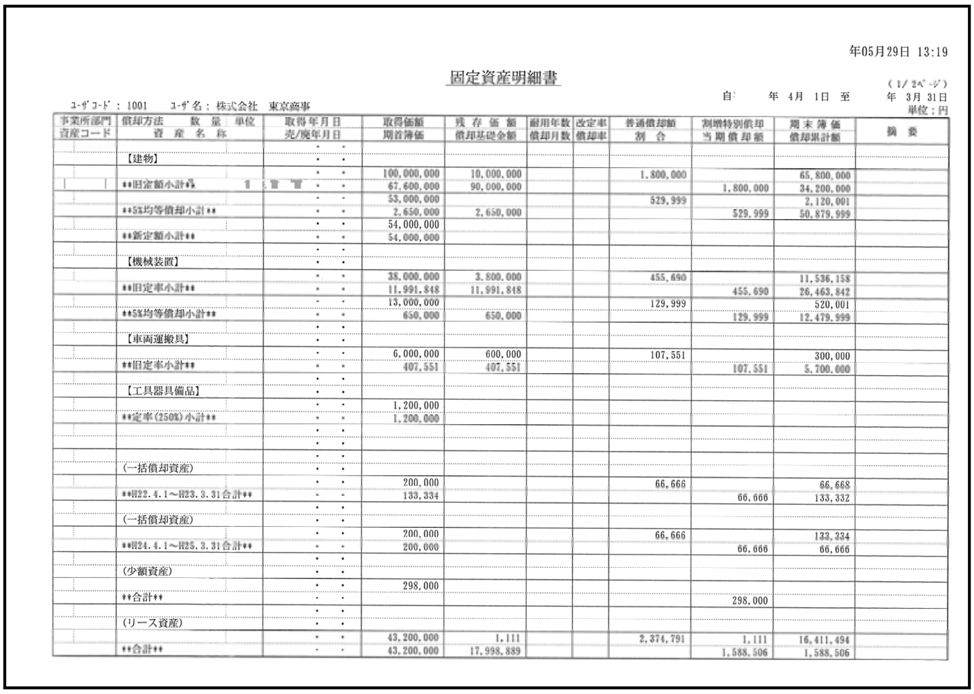

年05月29日 13:19

固定資産明細書

(1/2ページ)

ﾕｰｻﾞｺｰﾄﾞ: 1001 ﾕｰｻﾞ名: 株式会社 東京商事

自 年 4月 1日 至 年 3月 31日

単位:円

事業所部門 資産コード	償却方法 数量 単位 資産名称	取得年月日 売/廃年月日	取得価額 期首簿価	残存価額 償却基礎金額	耐用年数 償却月数	改定率 償却率	普通償却額 割合	割増特別償却 当期償却額	期末簿価 償却累計額	摘要
	【建物】									
			100,000,000	10,000,000			1,800,000		65,800,000	
	旧定額小計		67,600,000	90,000,000				1,800,000	34,200,000	
			53,000,000				529,999		2,120,001	
	5%均等償却小計		2,650,000	2,650,000				529,999	50,879,999	
			54,000,000							
	新定額小計		54,000,000							
	【機械装置】									
			38,000,000	3,800,000			455,690		11,536,158	
	旧定率小計		11,991,848	11,991,848				455,690	26,463,842	
			13,000,000				129,999		520,001	
	5%均等償却小計		650,000	650,000				129,999	12,479,999	
	【車両運搬具】									
			6,000,000	600,000			107,551		300,000	
	旧定率小計		407,551	407,551				107,551	5,700,000	
	【工具器具備品】									
			1,200,000							
	定率(250%)小計		1,200,000							
	(一括償却資産)									
			200,000				66,666		66,668	
	H22.4.1～H23.3.31合計		133,334					66,666	133,332	
	(一括償却資産)									
			200,000				66,666		133,334	
	H24.4.1～H25.3.31合計		200,000					66,666	66,666	
	(少額資産)									
			298,000							
	合計							298,000		
	(リース資産)									
			43,200,000	1,111			2,374,791	1,111	16,411,494	
	合計		43,200,000	17,998,889				1,588,506	1,588,506	

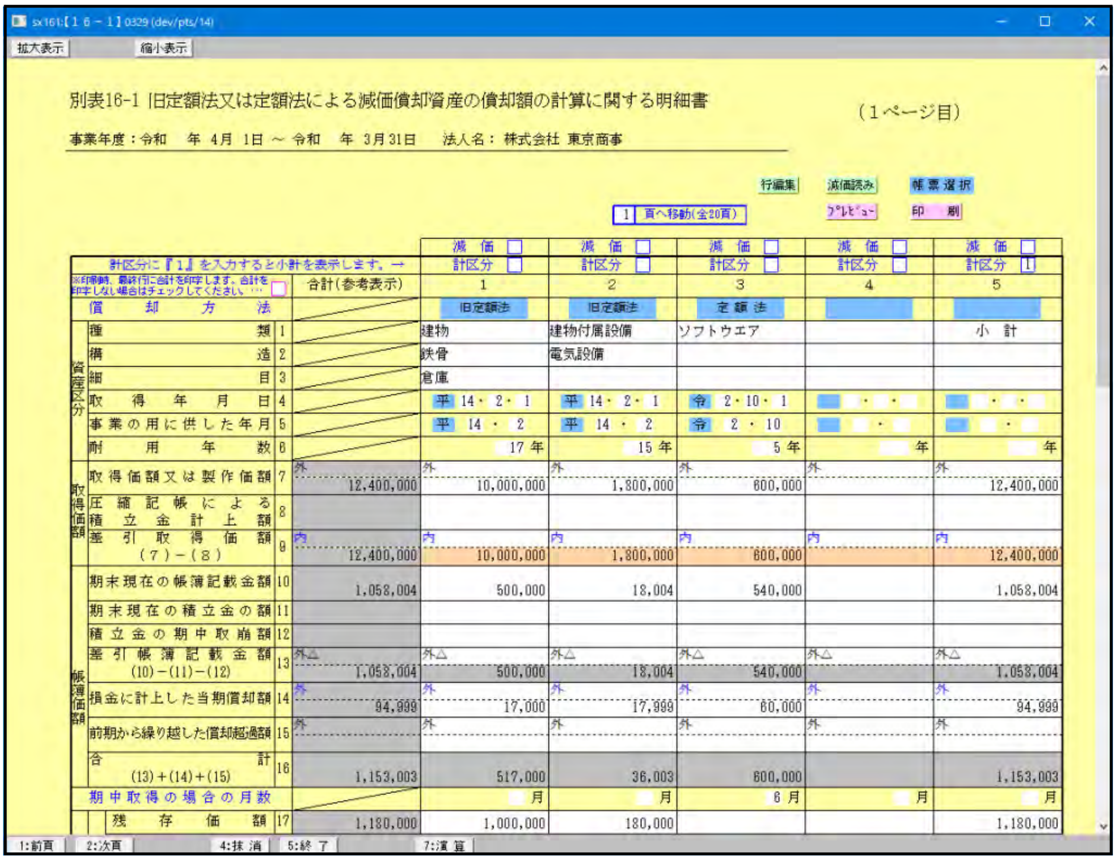

sx161:【16－1】0329 (dev/pts/14)

拡大表示 縮小表示

別表16-1 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書 (1ページ目)

事業年度:令和 年 4月 1日 ～ 令和 年 3月31日 法人名: 株式会社 東京商事

行編集 減価読み 帳票選択 ﾌﾟﾚﾋﾞｭｰ 印刷 1 頁へ移動(全20頁)

計区分に『1』を入力すると小計を表示します。→

※印刷時、最終行に合計を印字します。合計を印字しない場合はチェックしてください。

		合計(参考表示)	減価 計区分 1	減価 計区分 2	減価 計区分 3	減価 計区分 4	減価 計区分 1 5
償却方法			旧定額法	旧定額法	定額法		
資産区分	種類 1		建物	建物付属設備	ソフトウエア		小計
	構造 2		鉄骨	電気設備			
	細目 3		倉庫				
	取得年月日 4		平 14・2・1	平 14・2・1	令 2・10・1	・・	・・
	事業の用に供した年月 5		平 14・2	平 14・2	令 2・10	・	・
	耐用年数 6		17 年	15 年	5 年	年	年
取得価額	取得価額又は製作価額 7	外 12,400,000	外 10,000,000	外 1,800,000	外 600,000	外	外 12,400,000
	圧縮記帳による積立金計上額 8						
	差引取得価額 (7)－(8) 9	内 12,400,000	内 10,000,000	内 1,800,000	内 600,000	内	内 12,400,000
帳簿価額	期末現在の帳簿記載金額 10	1,058,004	500,000	18,004	540,000		1,058,004
	期末現在の積立金の額 11						
	積立金の期中取崩額 12						
	差引帳簿記載金額 (10)－(11)－(12) 13	外△ 1,058,004	外△ 500,000	外△ 18,004	外△ 540,000	外△	外△ 1,058,004
	損金に計上した当期償却額 14	外 94,999	外 17,000	外 17,999	外 60,000	外	外 94,999
	前期から繰り越した償却超過額 15	外	外	外	外	外	外
	合計 (13)＋(14)＋(15) 16	1,153,003	517,000	36,003	600,000		1,153,003
期中取得の場合の月数			月	月	6 月	月	月
	残存価額 17	1,180,000	1,000,000	180,000			1,180,000

1:前頁 2:次頁 4:抹消 5:終了 7:演算

※償却方法別の転記内容につきましては後頁を参照してください。

○小計転記について

各科目ごとの償却方法の種類順に転記します。

※定率の場合、旧定率の小計・5年均等償却の小計・定率(改定償却含む)の小計として転記します。

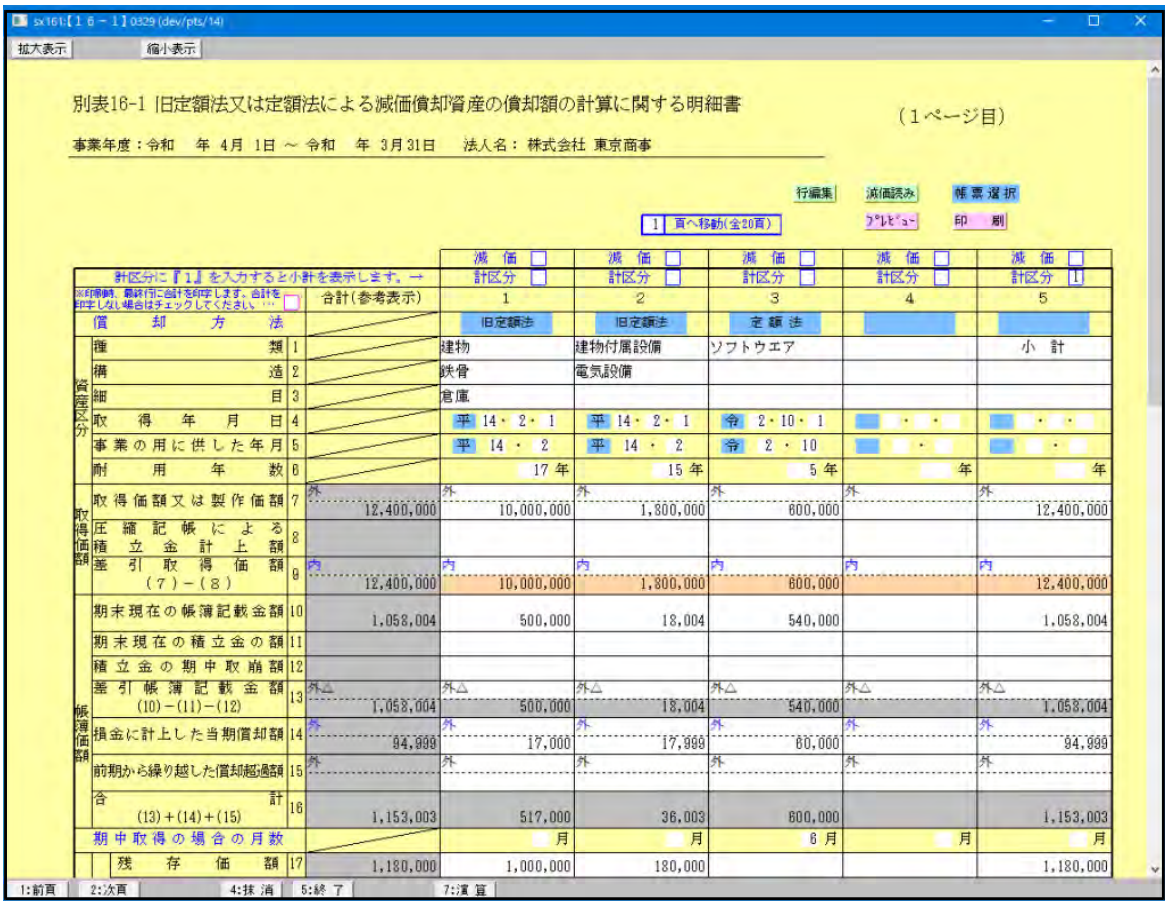

別表16-1 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書　(1ページ目)

事業年度：令和　年 4月 1日 ～ 令和　年 3月31日　法人名：株式会社 東京商事

			合計(参考表示)	減価 計区分 1	減価 計区分 2	減価 計区分 3	減価 計区分 4	減価 計区分 5
償却方法				旧定額法	旧定額法	定額法		
資産区分	種類	1		建物	建物付属設備	ソフトウエア		小計
	構造	2		鉄骨	電気設備			
	細目	3		倉庫				
	取得年月日	4		平 14・2・1	平 14・2・1	令 2・10・1	・・	・・
	事業の用に供した年月	5		平 14・2	平 14・2	令 2・10	・	・
	耐用年数	6		17年	15年	5年	年	年
取得価額	取得価額又は製作価額	7	外 12,400,000	外 10,000,000	外 1,800,000	外 600,000	外	外 12,400,000
	圧縮記帳による積立金計上額	8						
	差引取得価額 (7)−(8)	9	内 12,400,000	内 10,000,000	内 1,800,000	内 600,000	内	内 12,400,000
帳簿価額	期末現在の帳簿記載金額	10	1,058,004	500,000	18,004	540,000		1,058,004
	期末現在の積立金の額	11						
	積立金の期中取崩額	12						
	差引帳簿記載金額 (10)−(11)−(12)	13	外△ 1,058,004	外△ 500,000	外△ 18,004	外△ 540,000	外△	外△ 1,058,004
	損金に計上した当期償却額	14	外 94,999	外 17,000	外 17,999	外 60,000	外	外 94,999
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	外
	合計 (13)+(14)+(15)	16	1,153,003	517,000	36,003	600,000		1,153,003
期中取得の場合の月数				月	月	6月	月	月
	残存価額	17	1,180,000	1,000,000	180,000			1,180,000

※償却方法別の転記内容につきましては後頁を参照してください。

別表16-1

[170] 減価償却の資産種類登録で償却方法が定額・定額(無形)は別表16-1へ転記します。

別表16-2

[170] 減価償却の資産種類登録で償却方法が定率は別表16-2へ転記します。

別表16-4

[170] 減価償却の資産種類登録で償却方法がリース定額は別表16-4へ転記します。

別表16-6

[170] 減価償却の資産種類登録で償却方法が均等(均等)は別表16-6の上段へ･均等(一時)は別表16-6下段へ転記します。

別表16-7

[170] 減価償却の資産種類登録で償却方法が少額資産は別表16-7を転記します。

別表16-8

[170] 減価償却の資産種類登録で償却方法が一括(3年)は別表16-8を転記します。

別表16-1 定額法及び無形固定資産の読込について

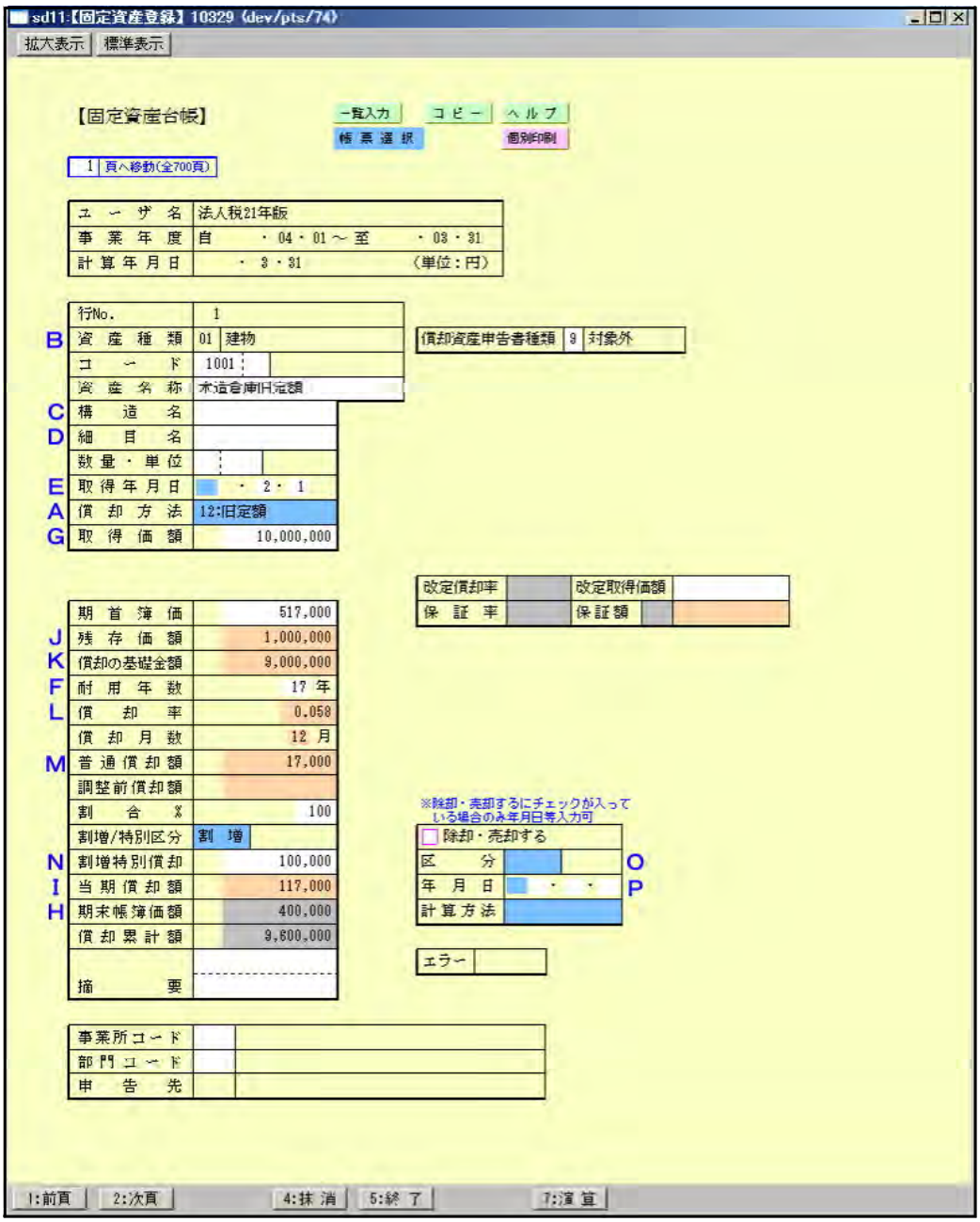

[170] 減価償却の資産種類登録が定額又は定額(無形)のデータを転記します。
売却廃棄データについても転記します。細目に「売却廃棄年月日」を表示します。

個別読込み

| | | |

小計読込み

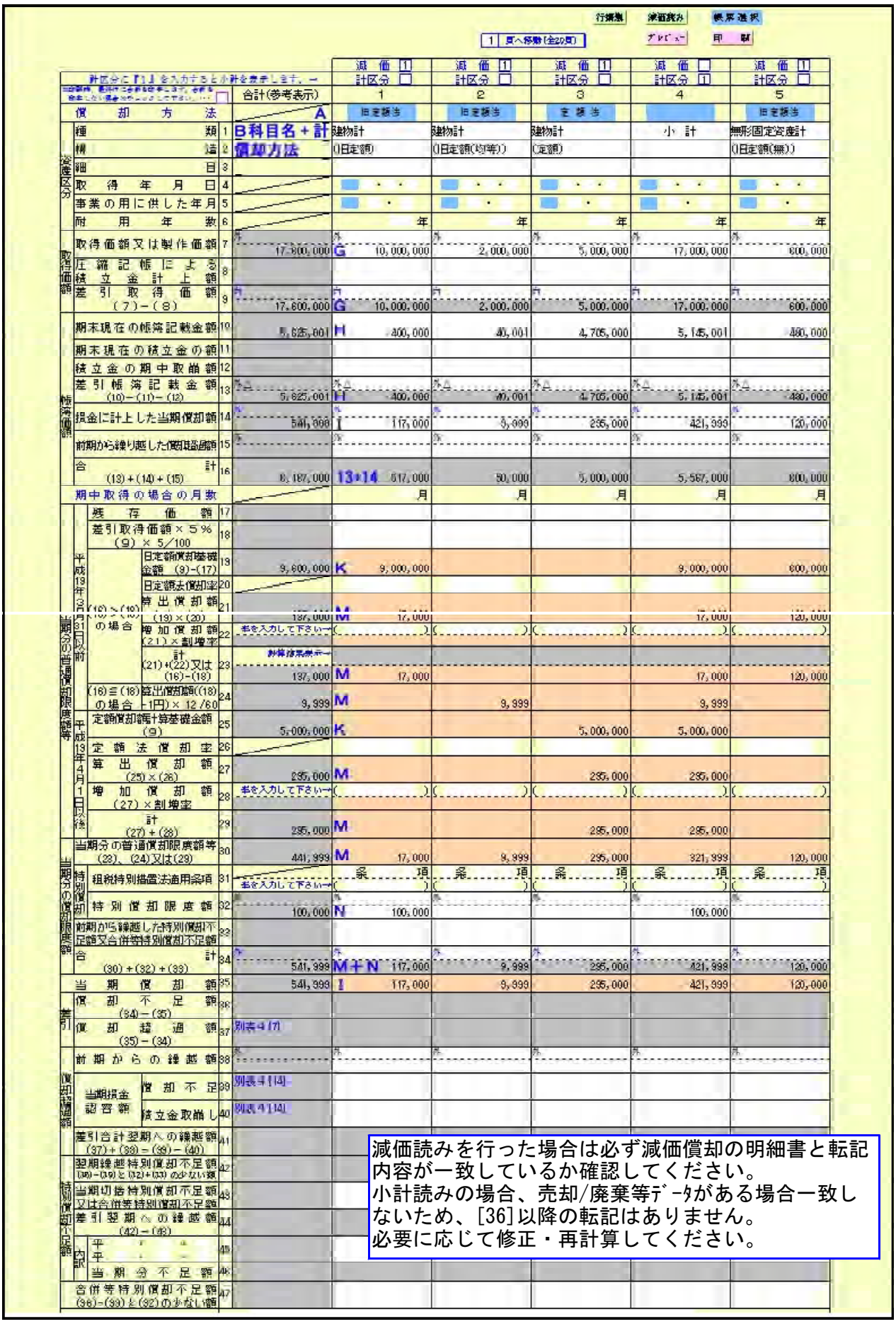

			減価 1 計区分	減価 1 計区分	減価 1 計区分	減価 □ 計区分 1	減価 1 計区分
計区分に『1』を入力すると小計を表示します。一							
		合計(参考表示)	1	2	3	4	5
償却方法		A	旧定額法	旧定額法	定額法		旧定額法
資産区分 種類	1	B科目名＋計	建物計	建物計	建物計	小計	無形固定資産計
構造	2	償却方法	(1)旧定額)	(1)旧定額(均等))	(定額)		(1)旧定額(無))
細目	3						
取得年月日	4		・・	・・	・・	・・	・・
事業の用に供した年月	5		・	・	・	・	・
耐用年数	6		年	年	年	年	年
取得価額 取得価額又は製作価額	7	円 17,600,000	G 円 10,000,000	円 2,000,000	円 5,000,000	円 17,000,000	円 600,000
圧縮記帳による積立金計上額	8						
差引取得価額 (7)−(8)	9	円 17,600,000	G 円 10,000,000	円 2,000,000	円 5,000,000	円 17,000,000	円 600,000
帳簿価額 期末現在の帳簿記載金額	10	5,625,001	H 400,000	40,001	4,705,000	5,145,001	480,000
期末現在の積立金の額	11						
積立金の期中取崩額	12						
差引帳簿記載金額 (10)−(11)−(12)	13	円△ 5,625,001	H 円△ 400,000	円△ 40,001	円△ 4,705,000	円△ 5,145,001	円△ 480,000
損金に計上した当期償却額	14	円 541,998	I 円 117,000	円 9,999	円 295,000	円 421,999	円 120,000
前期から繰り越した償却超過額	15	円	円	円	円	円	円
合計 (13)＋(14)＋(15)	16	6,167,000	13+14 517,000	50,000	5,000,000	5,567,000	600,000
期中取得の場合の月数			月	月	月	月	月
当期分の普通償却限度額等 平成19年3月31日以前 残存価額	17						
差引取得価額×5%(9)×5/100	18						
旧定額償却基礎金額 (9)−(17)	19	9,600,000	K 9,000,000			9,000,000	600,000
旧定額法償却率	20						
(16)≦(18)の場合 算出償却額 (19)×(20)	21	137,000	M 17,000			17,000	120,000
増加償却額 (21)×割増率	22	半を入力して下さい→	( )	( )	( )	( )	( )
計 (21)＋(22)又は(16)−(18)	23	計算結果表示→ 137,000	M 17,000			17,000	120,000
(16)≦(18)の場合 算出償却額((18)−1円)×12/60	24	9,999	M	9,999		9,999	
当期分の普通償却限度額等 平成19年4月1日以後 定額償却額計算基礎金額 (9)	25	5,000,000	K		5,000,000	5,000,000	
定額法償却率	26						
算出償却額 (25)×(26)	27	295,000	M		295,000	295,000	
増加償却額 (27)×割増率	28	半を入力して下さい→	( )	( )	( )	( )	( )
計 (27)＋(28)	29	295,000	M		295,000	295,000	
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(29)	30	441,999	M 17,000	9,999	295,000	321,999	120,000
当期分の特別償却限度額 租税特別措置法適用条項	31	半を入力して下さい→	条 項 ( )	条 項 ( )	条 項 ( )	条 項 ( )	条 項 ( )
特別償却限度額	32	100,000	N 100,000			100,000	
前期から繰越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	33						
合計 (30)＋(32)＋(33)	34	541,999	M＋N 117,000	9,999	295,000	421,999	120,000
当期償却額	35	541,999	I 117,000	9,999	295,000	421,999	120,000
差引 償却不足額 (34)−(35)	36						
償却超過額 (35)−(34)	37	別表4(7)					
償却超過額 前期からの繰越額	38						
当期損金認容額 償却不足	39	別表4(14)					
当期損金認容額 積立金取崩し	40	別表4(14)					
差引合計翌期への繰越額 (37)＋(38)−(39)−(40)	41						
特別償却不足額 翌期繰越特別償却不足額 (36)−(39)と(32)＋(33)の少ない額	42						
当期切捨特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	43						
差引翌期への繰越額 (42)−(43)	44						
内訳 平	45						
平							
当期分不足額	46						
合併等特別償却不足額 (36)−(39)と(32)の少ない額	47						

減価読みを行った場合は必ず減価償却の明細書と転記内容が一致しているか確認してください。
小計読みの場合、売却/廃棄等データがある場合一致しないため、[36]以降の転記はありません。
必要に応じて修正・再計算してください。

別表16-2 定率法の読込みについて

sd11:【固定資産登録】20329 (dev/pts/15)

拡大表示　標準表示

【固定資産台帳】

一覧入力　コピー　ヘルプ　帳票選択　個別印刷

5 頁へ移動(全700頁)

ユーザ名	株式会社 東京商事
事業年度	自 ・ 4・ 1～至 ・ 3・31
計算年月日	・ 3・31 (単位:円)

	行No.	5
B	資産種類	06 工具器具備品
	コード	6003
	資産名称	電子計算機
C	構造名	
D	細目名	
	数量・単位	
E	取得年月日	・ 3・25
A	償却方法	13:定率(250%)
G	取得価額	1,800,000

償却資産申告書種類	6 工具器具備品

T	改定償却率	1.000	改定取得価額		S
Q	保証率	0.06249	保証額	112,482	R

	期首簿価	1,800,000
J	残存価額	
K	償却の基礎金額	1,800,000
F	耐用年数	5 年
L	償却率	0.500
	償却月数	12 月
M	普通償却額	900,000
U	調整前償却額	
	割合 %	100
	割増/特別区分	
N	割増特別償却	
I	当期償却額	900,000
H	期末帳簿価額	900,000
	償却累計額	900,000
	摘要	

※除却・売却するにチェックが入っている場合のみ年月日等入力可

	除却・売却する	
	区分	O
	年月日	・ ・
	計算方法	P

エラー

事業所コード	
部門コード	
申告先	

1:前頁　2:次頁　4:抹消　5:終了　7:演算

[170] 減価償却の資産種類登録が定率のデータを転記します。
売却廃棄データについても転記します。細目に「売却廃棄年月日」を表示します。

個別読込み

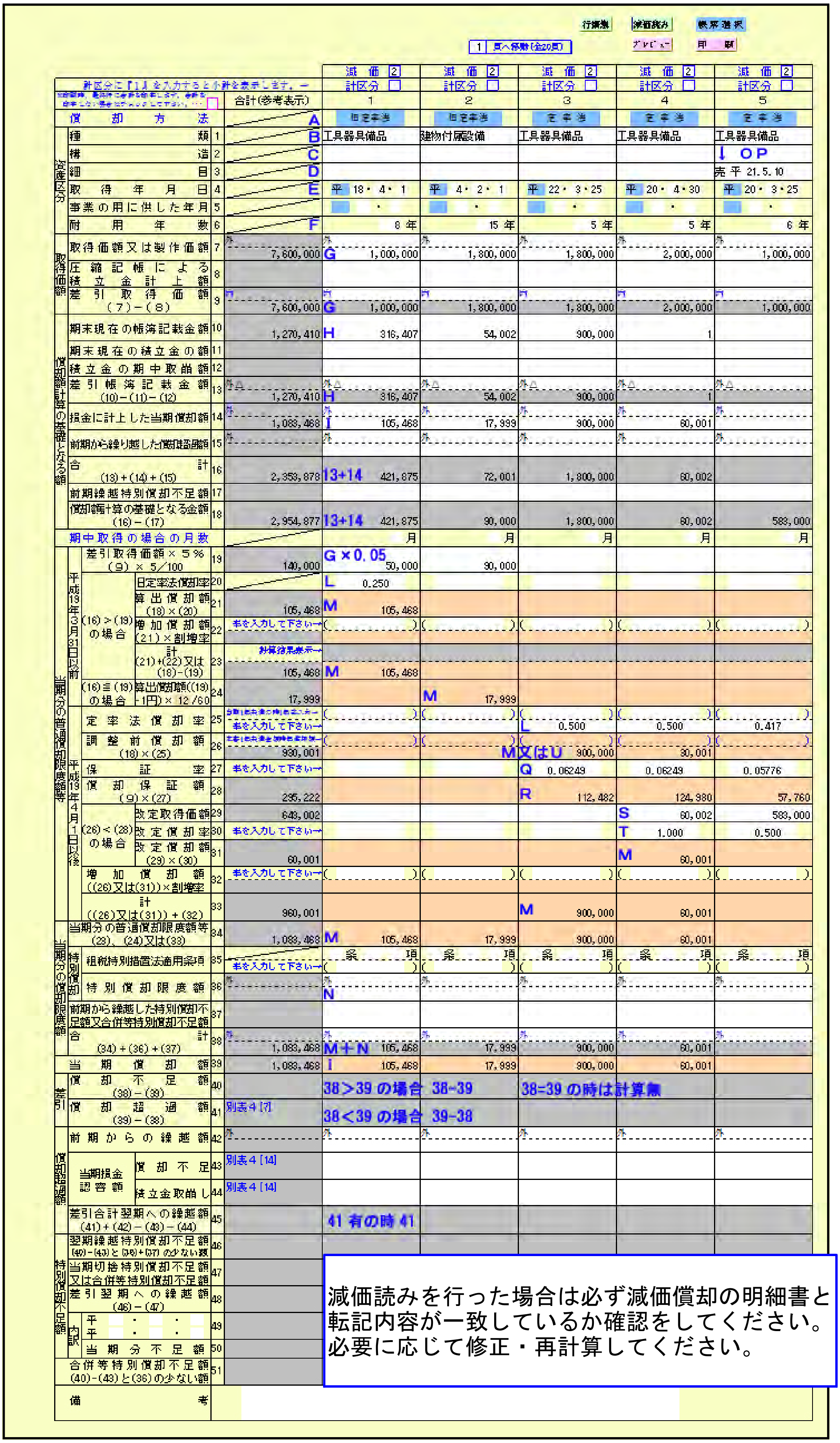

		合計(参考表示)	減価 2 計区分 1	減価 2 計区分 2	減価 2 計区分 3	減価 2 計区分 4	減価 2 計区分 5
償却方法		A	旧定率法	旧定率法	定率法	定率法	定率法
種類	1	B	工具器具備品	建物付属設備	工具器具備品	工具器具備品	工具器具備品
構造	2	C					↓ OP
細目	3	D					売 平 21.5.10
取得年月日	4	E	平 18・4・1	平 4・2・1	平 22・3・25	平 20・4・30	平 20・3・25
事業の用に供した年月	5		・	・	・	・	・
耐用年数	6	F	8 年	15 年	5 年	5 年	6 年
取得価額又は製作価額	7	7,600,000	G 1,000,000	1,800,000	1,800,000	2,000,000	1,000,000
圧縮記帳による積立金計上額	8						
差引取得価額 (7)−(8)	9	7,600,000	G 1,000,000	1,800,000	1,800,000	2,000,000	1,000,000
期末現在の帳簿記載金額	10	1,270,410	H 316,407	54,002	900,000	1	
期末現在の積立金の額	11						
積立金の期中取崩額	12						
差引帳簿記載金額 (10)−(11)−(12)	13	1,270,410	H 316,407	54,002	900,000	1	
損金に計上した当期償却額	14	1,083,468	I 105,468	17,999	900,000	60,001	
前期から繰り越した償却超過額	15						
合計 (13)+(14)+(15)	16	2,353,878	13+14 421,875	72,001	1,800,000	60,002	
前期繰越特別償却不足額	17						
償却額計算の基礎となる金額 (16)−(17)	18	2,954,877	13+14 421,875	90,000	1,800,000	60,002	583,000
期中取得の場合の月数			月	月	月	月	月
平成19年3月31日以前 差引取得価額×5% (9)×5/100	19	140,000	G×0.05 50,000	90,000			
(16)>(19)の場合 旧定率法償却率	20		L 0.250				
(16)>(19)の場合 算出償却額 (18)×(20)	21	105,468	M 105,468				
(16)>(19)の場合 増加償却額 (21)×割増率	22	率を入力して下さい→	( )	( )	( )	( )	( )
(16)>(19)の場合 計 (21)+(22)又は(18)−(19)	23	計算結果表示→ 105,468	M 105,468				
(16)≦(19)の場合 算出償却額((19)−1円)×12/60	24	17,999		M 17,999			
平成19年4月1日以後 定率法償却率	25	当期(売却廃棄の時)直接入力→ 率を入力して下さい→	( )	( )	( ) L 0.500	( ) 0.500	( ) 0.417
調整前償却額 (18)×(25)	26	930,001	( )	( )	( ) M又はU 900,000	( ) 30,001	( )
保証率	27	率を入力して下さい→			Q 0.06249	0.06249	0.05776
償却保証額 (9)×(27)	28	295,222			R 112,482	124,980	57,760
(26)<(28)の場合 改定取得価額	29	643,002				S 60,002	583,000
(26)<(28)の場合 改定償却率	30	率を入力して下さい→				T 1.000	0.500
(26)<(28)の場合 改定償却額 (29)×(30)	31	60,001				M 60,001	
増加償却額 ((26)又は(31))×割増率	32	率を入力して下さい→	( )	( )	( )	( )	( )
計 ((26)又は(31))+(32)	33	960,001			M 900,000	60,001	
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	34	1,083,468	M 105,468	17,999	900,000	60,001	
特別償却 租税特別措置法適用条項	35	率を入力して下さい→	条 項 ( )	条 項 ( )	条 項 ( )	条 項 ( )	条 項 ( )
特別償却 特別償却限度額	36		N				
前期から繰越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37						
合計 (34)+(36)+(37)	38	1,083,468	M+N 105,468	17,999	900,000	60,001	
当期償却額	39	1,083,468	I 105,468	17,999	900,000	60,001	
差引 償却不足額 (38)−(39)	40		38>39 の場合 38−39		38=39 の時は計算無		
差引 償却超過額 (39)−(38)	41	別表4 [7]	38<39 の場合 39−38				
償却超過額 前期からの繰越額	42						
当期損金認容額 償却不足	43	別表4 [14]					
当期損金認容額 積立金取崩し	44	別表4 [14]					
差引合計翌期への繰越額 (41)+(42)−(43)−(44)	45		41 有の時 41				
特別償却不足額 翌期繰越特別償却不足額 (40)−(43)と(36)+(37)の少ない額	46						
当期切捨特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47						
差引翌期への繰越額 (46)−(47)	48						
内訳 平 ・ ・ / 平 ・ ・	49						
内訳 当期分不足額	50						
合併等特別償却不足額 (40)−(43)と(36)の少ない額	51						
備考							

減価読みを行った場合は必ず減価償却の明細書と
転記内容が一致しているか確認をしてください。
必要に応じて修正・再計算してください。

小計読込み

行挿入　減価読み　帳票選択

1 頁へ移動(全20頁)　プレビュー　印刷

区分	項目	No.	計区分に『1』を入力すると小計を表示します。→ [illegible]	減価 1 / 計区分 □	減価 □ / 計区分 1	減価 1 / 計区分 □	減価 1 / 計区分 □	減価 □ / 計区分 1
			合計(参考表示)	1	2	3	4	5
	償却方法		A	旧定率法		旧定率法	定率法	
資産区分	種類	1	B科目名＋計	建物付属設備計	小計	工具器具備品計	工具器具備品計	小計
資産区分	構造	2	償却方法	(旧定率法(均等))		(旧定率法)	(定率法250%)	
資産区分	細目	3						
資産区分	取得年月日	4		・・	・・	・・	・・	・・
資産区分	事業の用に供した年月	5		・	・	・	・	・
資産区分	耐用年数	6		年	年	年	年	年
取得価額	取得価額又は製作価額	7	外 7,600,000	外 G 1,800,000	外 1,800,000	外 1,000,000	外 4,800,000	外 5,800,000
取得価額	圧縮記帳による積立金計上額	8						
取得価額	差引取得価額 (7)−(8)	9	内 7,600,000	内 G 1,800,000	内 1,800,000	内 1,000,000	内 4,800,000	内 5,800,000
償却額計算の基礎となる額	期末現在の帳簿記載金額	10	1,270,410	H 54,002	54,002	316,407	900,001	1,216,408
償却額計算の基礎となる額	期末現在の積立金の額	11						
償却額計算の基礎となる額	積立金の期中取崩額	12						
償却額計算の基礎となる額	差引帳簿記載金額 (10)−(11)−(12)	13	外△ 1,270,410	外△ H 54,002	外△ 54,002	外△ 316,407	外△ 900,001	外△ 1,216,408
償却額計算の基礎となる額	損金に計上した当期償却額	14	外 1,083,468	外 I 17,999	外 17,999	外 105,468	外 960,001	外 1,065,469
償却額計算の基礎となる額	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	外
償却額計算の基礎となる額	合計 (13)＋(14)＋(15)	16	2,353,878	13+14 72,001	72,001	421,875	1,860,002	2,281,877
償却額計算の基礎となる額	前期繰越特別償却不足額	17						
償却額計算の基礎となる額	償却額計算の基礎となる金額 (16)−(17)	18	2,954,877	13+14 90,000	90,000	421,875	2,443,002	2,864,877
	期中取得の場合の月数			月	月	月	月	月
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年3月31日以前	差引取得価額×5% (9)×5/100	19						
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年3月31日以前 / (16)＞(19)の場合	旧定率法償却率	20						
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年3月31日以前 / (16)＞(19)の場合	算出償却額 (18)×(20)	21	105,468	M		105,468		105,468
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年3月31日以前 / (16)＞(19)の場合	増加償却額 (21)×割増率	22	率を入力して下さい→	( )	( )	( )	( )	( )
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年3月31日以前 / (16)＞(19)の場合	計 (21)＋(22)又は(18)−(19)	23	計算結果表示→ 105,468	M		105,468		105,468
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年3月31日以前 / (16)≦(19)の場合	算出償却額((19)−1円)×12/60	24	17,999	M 17,999	17,999			
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年4月1日以後	定率法償却率	25	[illegible] 率を入力して下さい→	( )	( )	( )	( )	( )
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年4月1日以後	調整前償却額 (18)×(25)	26	[illegible] 960,001	( ) M	( )	( )	( ) 960,001	( ) 960,001
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年4月1日以後	保証率	27	率を入力して下さい→					
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年4月1日以後	償却保証額 (9)×(27)	28	295,222	R			295,222	295,222
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年4月1日以後 / (26)＜(28)の場合	改定取得価額	29	643,002	S			643,002	643,002
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年4月1日以後 / (26)＜(28)の場合	改定償却率	30	率を入力して下さい→					
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年4月1日以後 / (26)＜(28)の場合	改定償却額 (29)×(30)	31						
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年4月1日以後	増加償却額 ((26)又は(31))×割増率	32	率を入力して下さい→	( )	( )	( )	( )	( )
当期分の普通償却限度額等 / 平成19年4月1日以後	計 ((26)又は(31))＋(32)	33	960,001	M			960,001	960,001
当期分の償却限度額	当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	34	1,083,468	M 17,999	17,999	105,468	960,001	1,065,469
当期分の償却限度額 / 特別償却	租税特別措置法適用条項	35	条を入力して下さい→	条 項 ( )	条 項 ( )	条 項 ( )	条 項 ( )	条 項 ( )
当期分の償却限度額 / 特別償却	特別償却限度額	36	外	外 N	外	外	外	外
当期分の償却限度額	前期から繰越した特別償却不足額又合併等特別償却不足額	37						
当期分の償却限度額	合計 (34)＋(36)＋(37)	38	外 1,083,468	外 M＋N 17,999	外 17,999	外 105,468	外 960,001	外 1,065,469
	当期償却額	39	1,083,468	I 17,999	17,999	105,468	960,001	1,065,469
差引	償却不足額 (38)−(39)	40						
差引	償却超過額 (39)−(38)	41	別表4 [7]					
償却超過額	前期からの繰越額	42	外	外	外	外	外	外
償却超過額 / 当期損金認容額	償却不足	43	別表4 [14]					
償却超過額 / 当期損金認容額	積立金取崩し	44	別表4 [14]					
償却超過額	差引合計翌期への繰越額 (41)＋(42)−(43)−(44)	45						
特別償却不足額	翌期繰越特別償却不足額 (40)−(43)と(36)＋(37)の少ない額	46						
特別償却不足額	当期切捨特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47						
特別償却不足額	差引翌期への繰越額 (46)−(47)	48						
特別償却不足額 / 内訳	平 ・ ・ / 平 ・ ・	49						
特別償却不足額 / 内訳	当期分不足額	50						
	合併等特別償却不足額 (40)−(43)と(36)の少ない額	51						

減価読みを行った場合は必ず減価償却の明細書と転記内容が一致しているか確認をしてください。
小計読みの場合、売却/廃棄等ﾃﾞｰﾀがある場合一致しないため、[40]以降の転記はありません。
必要に応じて修正・再計算してください。

別表16-4 リース資産定額法の読込について

sc17:【リース資産登録個別入力】1001 (dev/pts/12)

拡大表示　縮小表示

【リース資産台帳(定額法)】　一覧入力　コピー　ヘルプ　帳票選択　個別印刷

2 頁へ移動(全300頁)

ユーザ名	株式会社　東京商事
事業年度	自　・4・1～至　・3・31
計算年月日	・3・31　(単位:円)

	行No.	2	
B	資産種類	5 車両運搬具	
	コード	14002	
	資産名称	車両運搬具	
C	構造名	乗用車	
D	細目名	自動車	
	数量・単位		
E	契約年月日	・9・16	
A	償却方法	リース	
F	取得価額	9,600,000	

償却資産申告書種類	9 対象外

	期首簿価	9,600,000	
	残存保証額		
G	見積残存価額	9,960,000	※旧国外の場合、見積残存価額として入力
H	償却の基礎金額	8,640,000	
	耐用年数	年	※旧リース・旧国外の時のみ入力
	リース期間		※旧リースの場合改定リース期間として入力
J	改定リース期間	48 月	
M	(リース期間)	月	※旧リースのみ入力
K	償却月数	7 月	
L	普通償却額	910,000	
	割合 %	100	
	割増/特別区分		
	割増特別償却		
N	当期償却額	910,000	
I	期末帳簿価額	8,690,000	
	償却累計額	910,000	
	摘要		

※除却・売却するにチェックが入っている場合のみ年月日等入力可

	□ 除却・売却する	
	区分	O
	年月日 ・・	P
	計算方法	

エラー	

事業所コード	
部門コード	
申告先	

1:前頁　2:次頁　4:抹消　5:終了　7:演算

［170］減価償却の資産種類登録がリース定額のデータを転記します。
売却廃棄データについても転記します。細目に「売却廃棄年月日」を表示します。

個別読込み

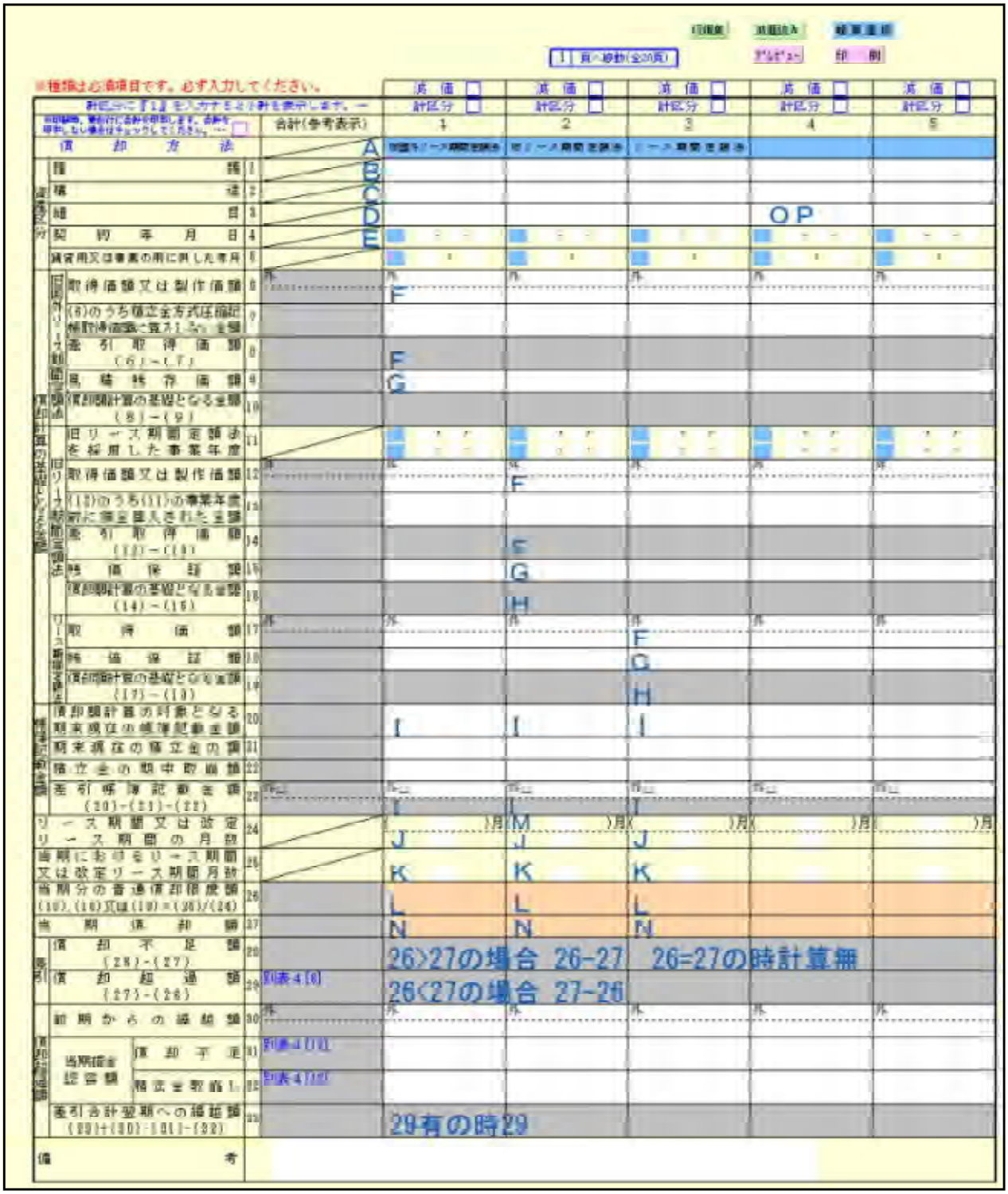

減価読みを行った場合は必ず減価償却の明細書と転記内容が一致しているか確認をしてください。
必要に応じて修正・再計算してください。

小計読込み

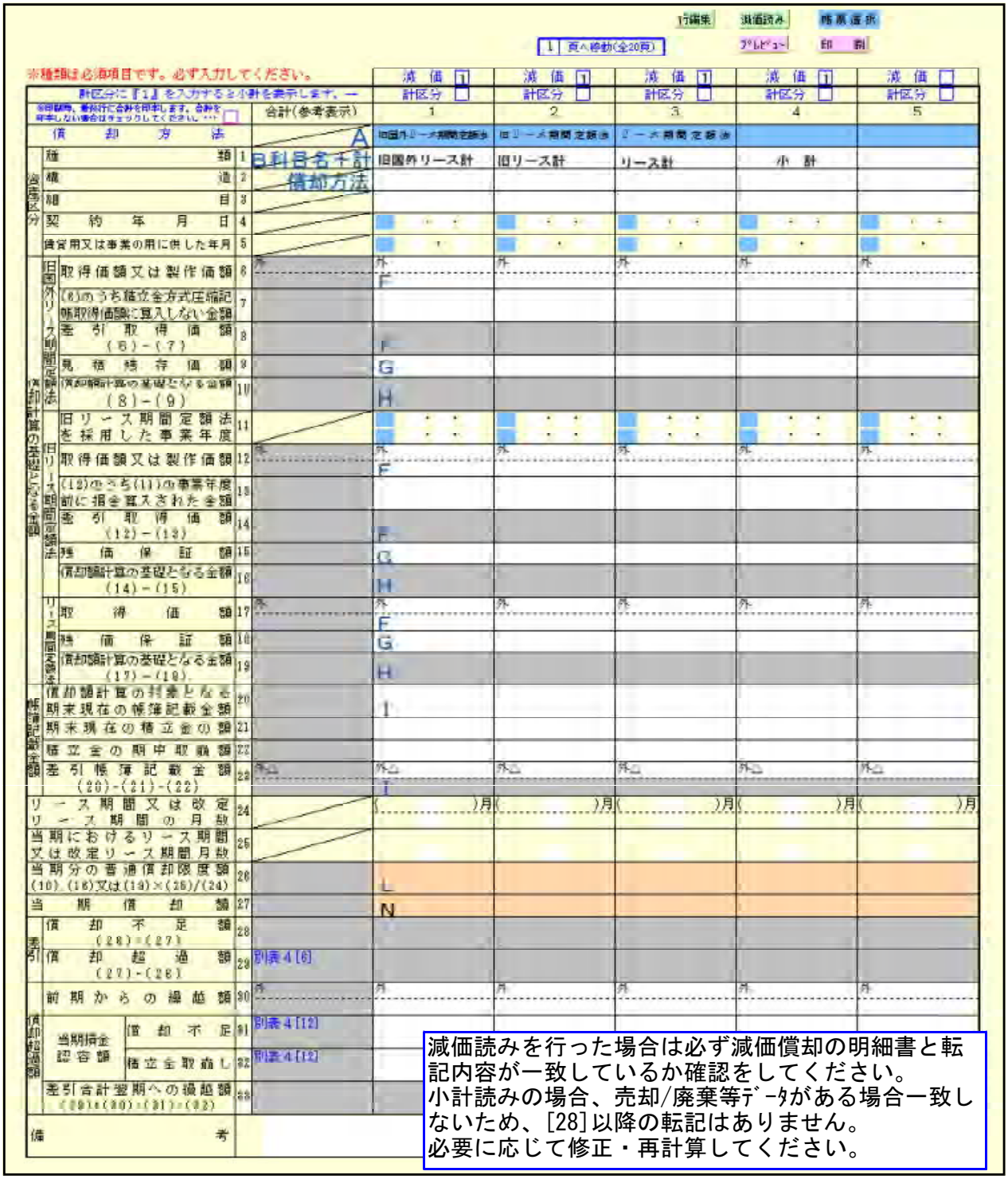

減価読みを行った場合は必ず減価償却の明細書と転記内容が一致しているか確認をしてください。
小計読みの場合、売却/廃棄等ﾃﾞｰﾀがある場合一致しないため、[28]以降の転記はありません。
必要に応じて修正・再計算してください。

別表16-6 繰延資産の読込みについて

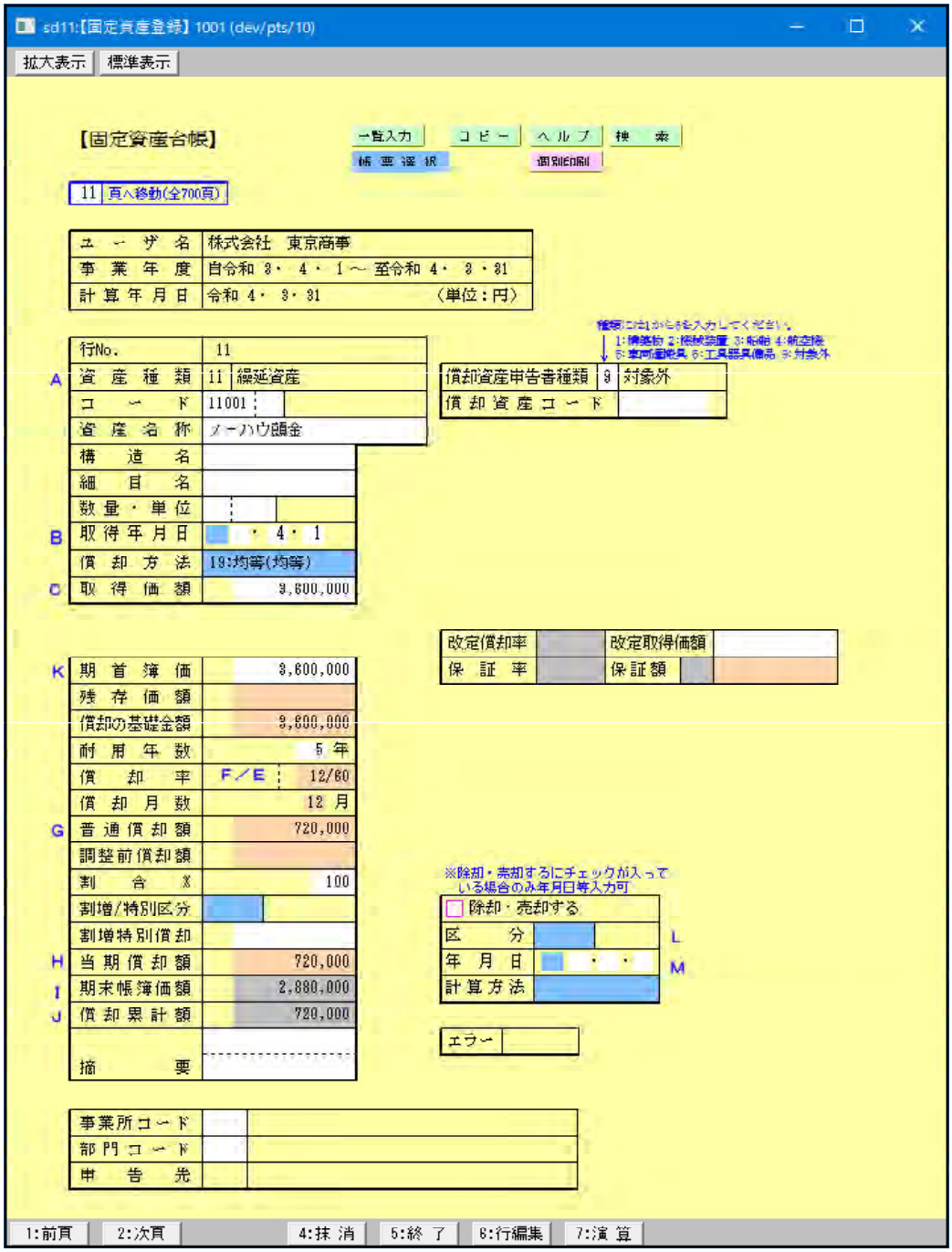

[170] 減価償却の資産種類が均等(均等)を16-6上段へ、均等(一時)を16-6の下段へ転記します。
売却廃棄データについても転記します。細目に「売却廃棄年月日」を表示します。

個別読込み

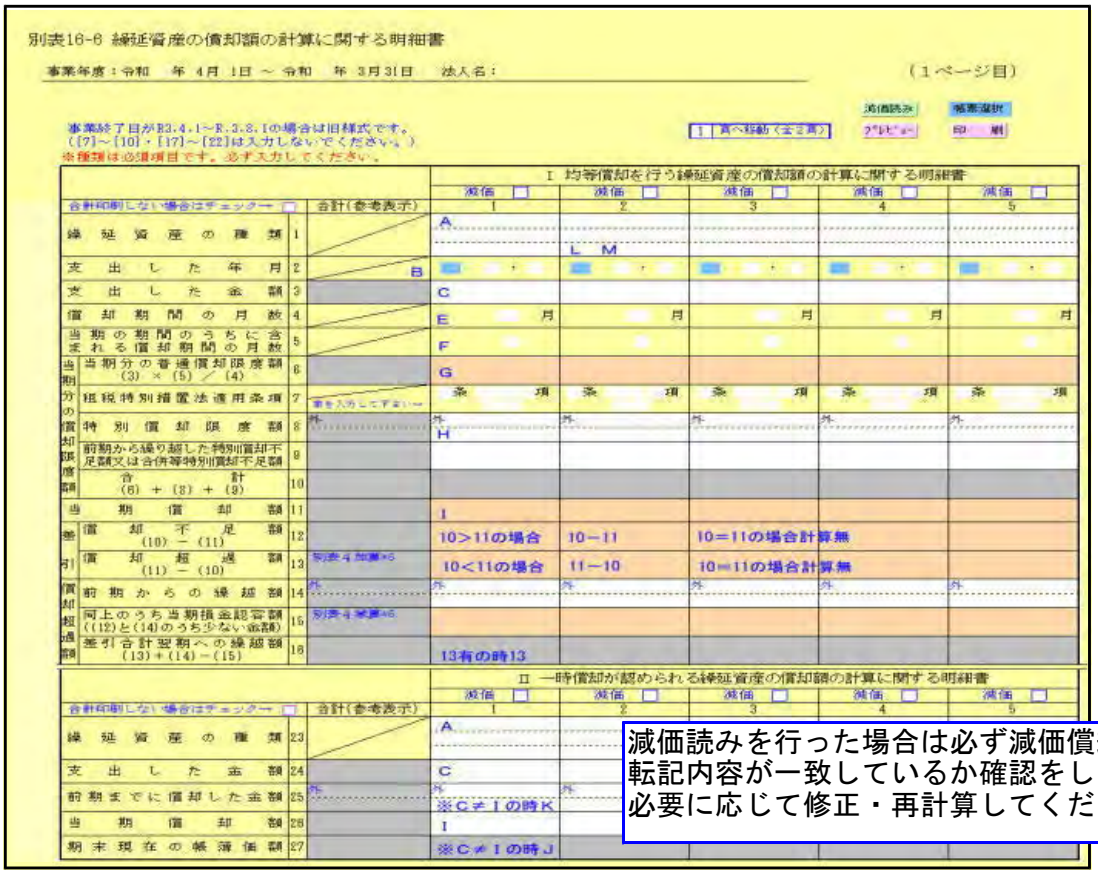

減価読みを行った場合は必ず減価償却の明細書と転記内容が一致しているか確認をしてください。
必要に応じて修正・再計算してください。

小計読み

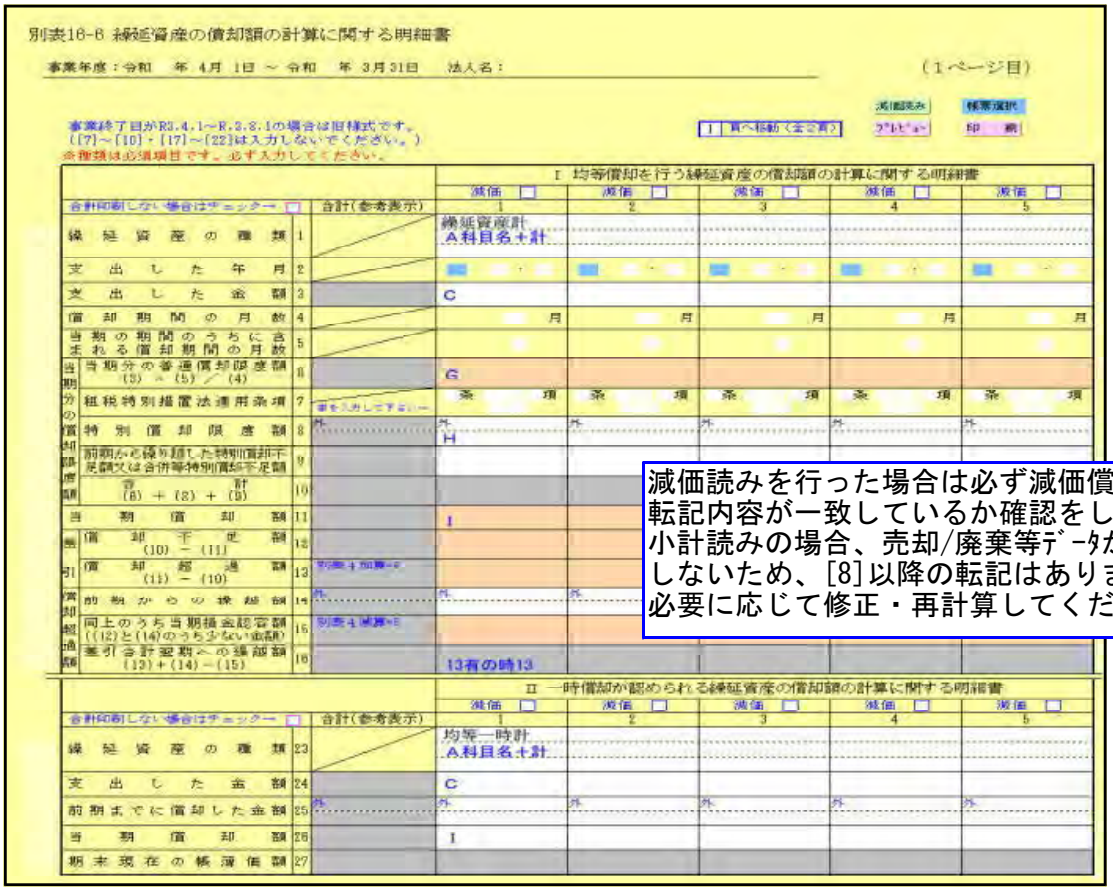

減価読みを行った場合は必ず減価償却の明細書と転記内容が一致しているか確認をしてください。
小計読みの場合、売却/廃棄等ﾃﾞｰﾀがある場合一致しないため、[8]以降の転記はありません。
必要に応じて修正・再計算してください。

別表16-7 少額資産の読込みについて

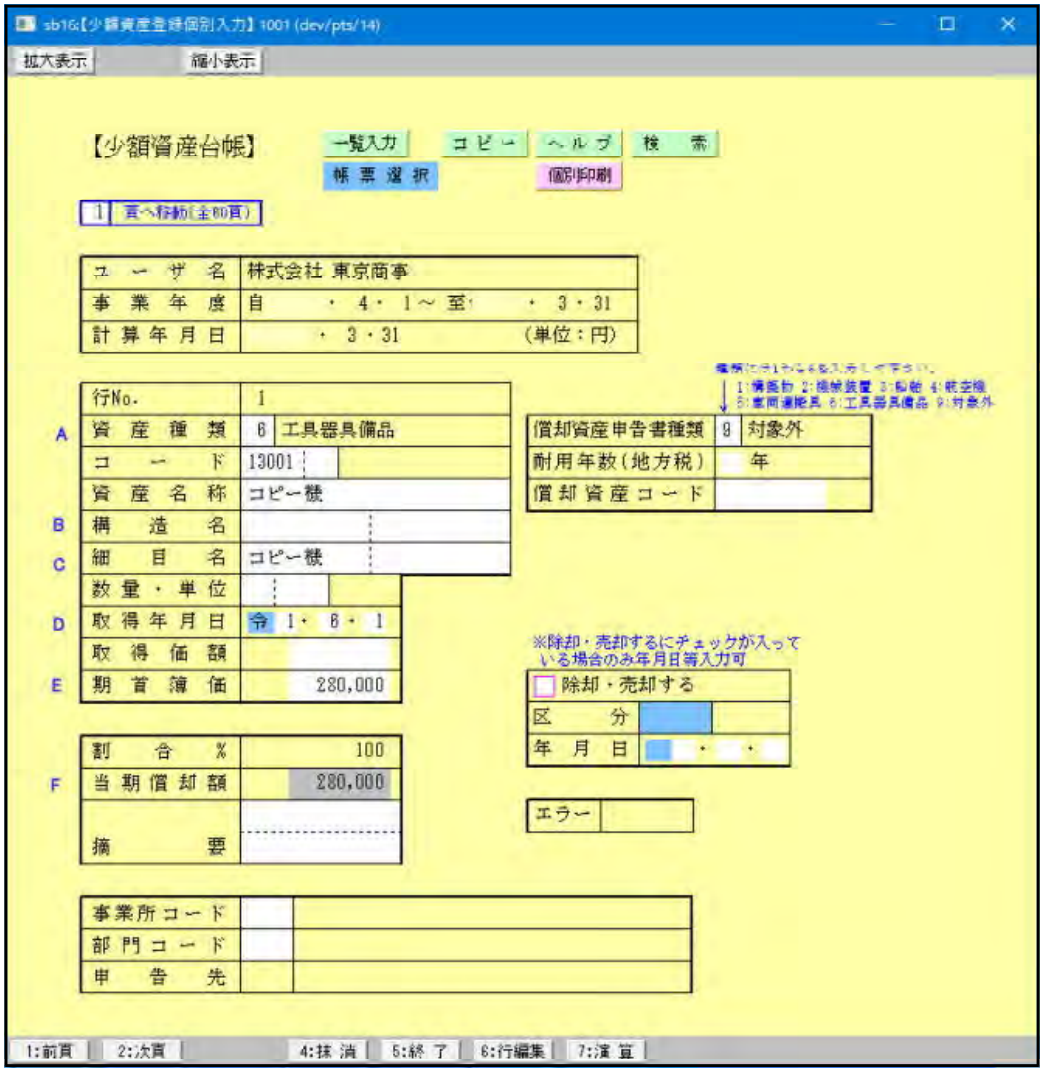

［170］減価償却の資産種類が少額資産のデータを転記します。

個別読込み

sx167【1 6 − 7】1002 (dev/pts/8)

拡大表示　標準表示

別表16−7 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書　（1ページ目）

事業年度：　年 4月 1日 ～　年 3月31日　法人名：株式会社 東京商事

減価読み　帳票選択　1 頁へ移動(全3頁)　プレビュー　印　刷

		当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額（(7)の計）	8	280,000			
		減 価 □	減 価 □	減 価 □	減 価 □	減 価 □	
行番号		1	2	3	4	5	
資産区分 種類	1	器具備品	A				
資産区分 構造	2		B				
資産区分 細目	3	コピー	C				
資産区分 事業の用に供した年月	4	令 1・ 6 D	・	・	・	・	
取得価額 取得価額又は製作価額	5	280,000	E				
取得価額 法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
取得価額 差引改定取得価額 (5)-(6)	7	280,000	F				
		減 価 □	減 価 □	減 価 □	減 価 □	減 価 □	
行番号		6	7	8	9	10	
資産区分 種類	1						
資産区分 構造	2						
資産区分 細目	3						
資産区分 事業の用に供した年月	4	・	・	・	・	・	
取得価額 取得価額又は製作価額	5						
取得価額 法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
取得価額 差引改定取得価額 (5)-(6)	7						
		減 価 □	減 価 □	減 価 □	減 価 □	減 価 □	
行番号		11	12	13	14	15	
資産区分 種類	1						
資産区分 構造	2						
資産区分 細目	3						
資産区分 事業の用に供した年月	4	・	・	・	・	・	
取得価額 取得価額又は製作価額	5						
取得価額 法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
取得価額 差引改定取得価額 (5)-(6)	7						

1:前頁　2:次頁　4:抹 消　5:終 了　6:行編集　7:演 算

年06月06日 14:47

一括償却資産明細書

(1/1ﾍﾟｰｼﾞ)

自　　年 4月 1日 至　　年 3月 31日

ﾕｰｻﾞｺｰﾄﾞ: 1001　ﾕｰｻﾞ名: 株式会社　東京商事

単位:円

事業所部門 資産コード	数量 単位 資産名称	取得年月日	取得価額	期首簿価	割合 償却月数	普通償却額	当期償却額	期末簿価 償却累計額	摘要
7001	一括資産 21年	・ 4・ 1	150,000	100,000	100 12/36	50,000	50,000	50,000 100,000	
	H21.4.1～H22.3.31合計	・ ・	150,000	100,000		50,000	50,000	50,000 100,000	
		・ ・							
7002	一括資産 22年	・ 4・ 1	360,000	240,000	100 12/36	120,000	120,000	120,000 240,000	
	H22.4.1～H23.3.31合計	・ ・	360,000	240,000		120,000	120,000	120,000 240,000	
		・ ・							
7003	一括資産 23年	・ 4・ 1	150,000	150,000	100 12/36	50,000	50,000	100,000 50,000	
A	**H23.4.1～H24.3.31合計**	・ ・	B 150,000	150,000		C 50,000	D 50,000	100,000 50,000	
		・ ・							
		・ ・							
		・ ・							
		・ ・							
		・ ・							
		・ ・							
		・ ・							
		・ ・							
		・ ・							
		・ ・							
		・ ・							

[170] 減価償却の資産登録の一括(3年)のデータを事業年度ごとの計で転記します。
該当年度がない場合は右に詰めて転記します。
※[3]月数については、減価償却より転記は行われず、[16-8]の計算に基づいて表示します。
P.87を参照してください。

読込み

減価読み　帳票選択
プレビュー　印　刷

		減価 5	減価 4	減価 3	減価 2	減価 1	減価	
事業の用に供した事業年度	1	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・4・1 ・3・31	・4・1 ・3・31	(当期分)	A
一括償却資産取得価額の合計	2				150,000	150,000	150,000	B
当期の月数	3	月	月	月	12 月	12 月	12 月	
積金算入限度額 (2)×(3)／36	4				50,000	50,000	50,000	C
当期積金経理額	5				50,000	50,000	50,000	D
積金算入不足額 (4)－(5)	6							
積金算入限度超過額 (5)－(4)	7							
前期からの繰越額	8						↑7合計:別表4加算*7	
同上のうち当期積金認容額 ((6)と(8)のうち少ない金額)	9						←9合計:別表4減算*7	
翌期への繰越額 (7)＋(8)－(9)	10							

会計データ読込みについて

会計データ読込みは、下記の一部の別表で読込み可能です。
各別表を呼出し、 会計読 （Ｆ３）を押してください。

●会計読みをする前に
　基本情報登録を確認してください。

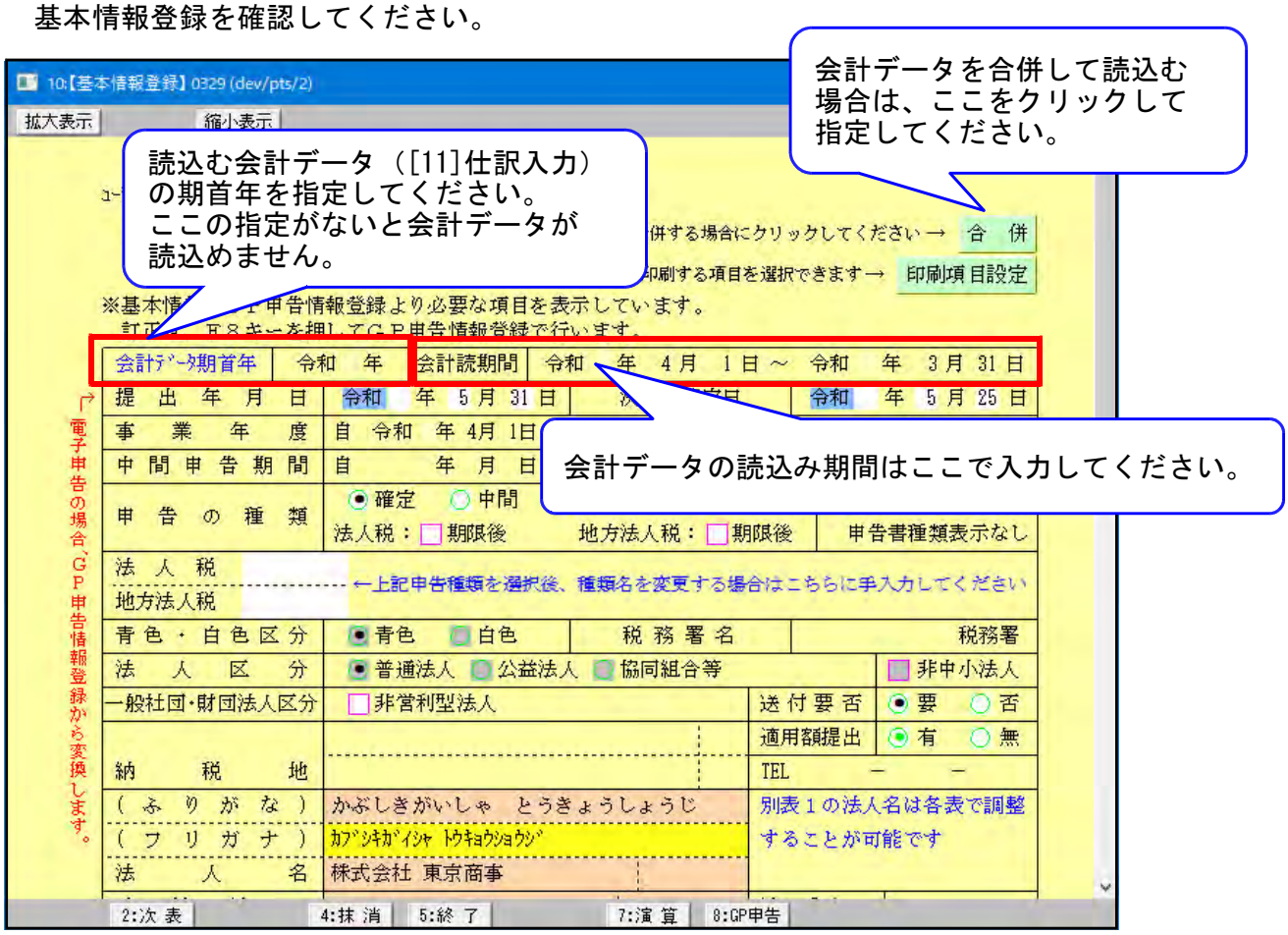

合 併 をクリックすると下図の画面を表示します。
期首日が同一のデータを合併することができます。

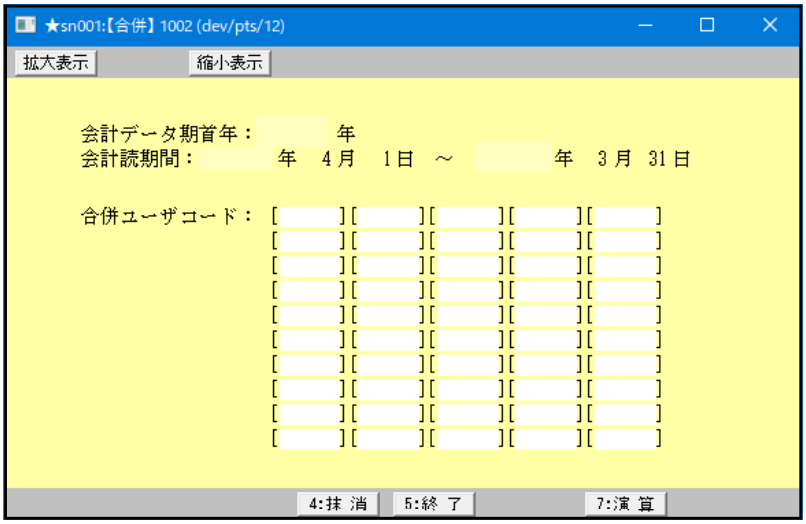

●会計データ読込み

会計データ読込みできる項目は [　　] 青枠で表示しています。

[会計読]（Ｆ３）を押すと弊社仕訳入力よりデータを読込みます。

一部の項目においては科目コードを指定後に、[会計読]（Ｆ３）を押します。

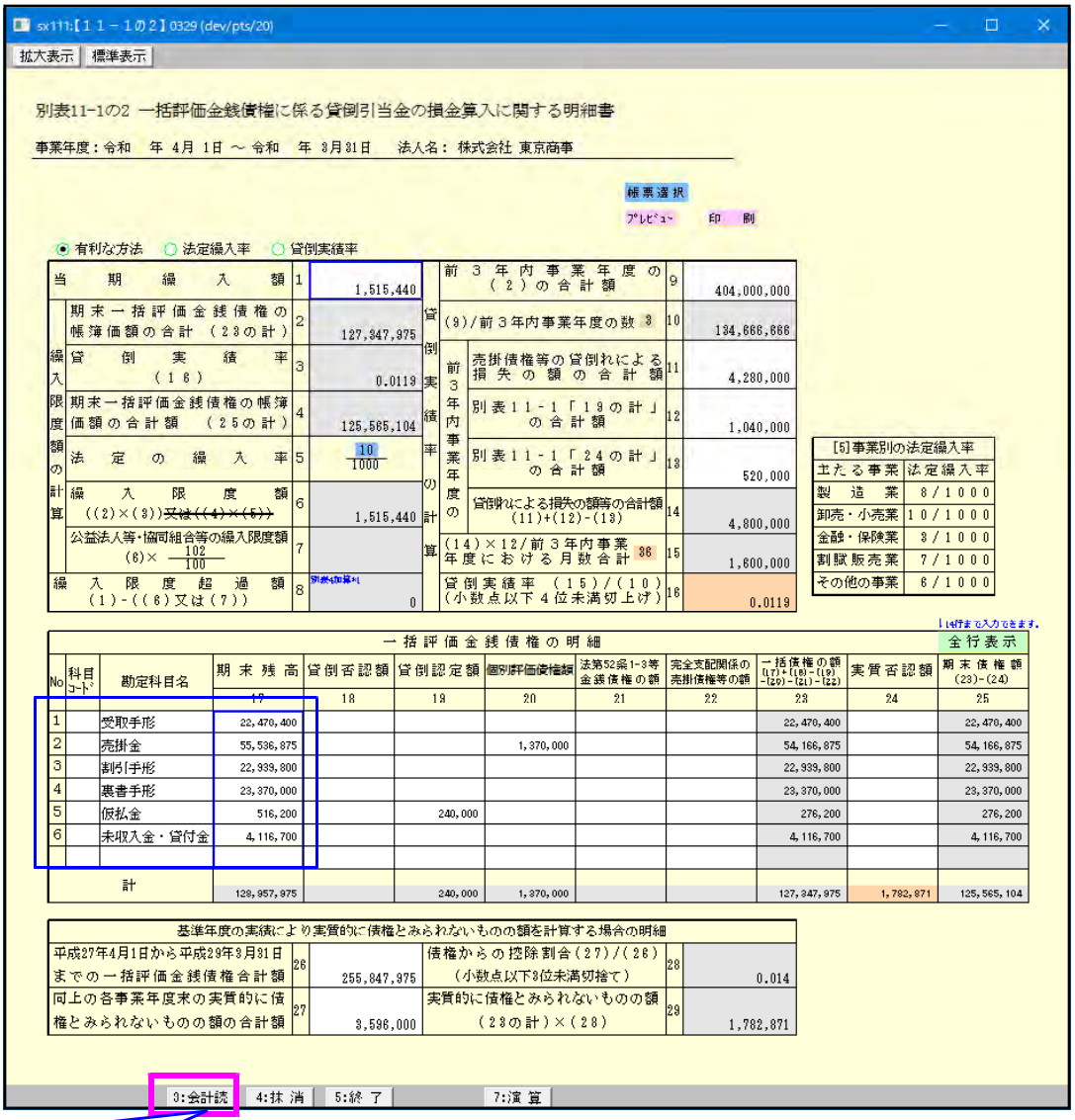

会計読（Ｆ３）を押すと会計データを読込みます。

［ 会計読みができる表 ］

別表4・別表5-1（基本情報登録）・別表11-1の2・別表15

プリント

・白紙Ａ４用紙に出力します。

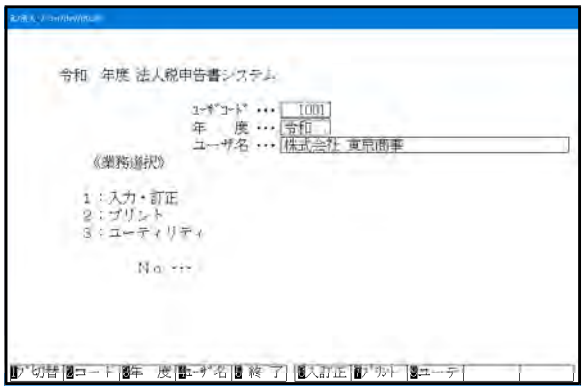

① 業務選択画面で
「２：プリント」を選択します。

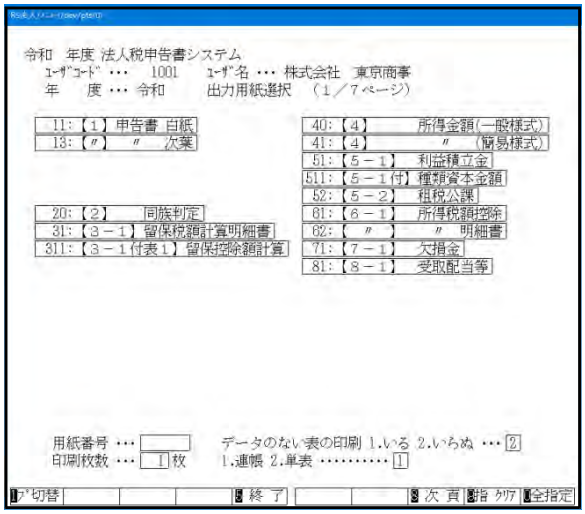

② プリントを行う用紙を選択します。
用紙番号　Enter　を押します。

・複数枚の表をプリントしたい場合は、
続けてNo. を入力します。
・全表をプリントしたい場合は　全指定　(F10)
を押します。
・指定を変更する場合は、再度用紙No. を指定
します。白黒反転が解除されます。
・指定内容を全て解除する場合は　指 ｸﾘｱ　(F9)
を押します。

Page Up　・　Page Down
でページ切替（全７ページ）

③ 用紙の指定が終了しましたら
空　Enter　を押します。

④ 指定した用紙について、データが入っていない
表をプリントするかしないかを指定します。
ﾌﾟﾘﾝﾄする場合　…　1　Enter
ﾌﾟﾘﾝﾄしない場合　…　2　Enter

⑤ 印刷枚数を指定します。
枚数　Enter　を押します。

⑥ 用紙の種類を指定します。
連帳の場合　…　1　Enter
単表の場合　…　2　Enter
※ページプリンタでの出力は単表ですが、連帳の指定を
行うと続けてプリントできます。

※[12]法人税・地方税申告書メニューで
区分が[2]使用しないとなっている表
は印刷しません。

⑦ 印字位置をずらす場合に使用します。
そのまま印刷する場合…　2　Enter
(※印字位置調整方法は後頁参照)

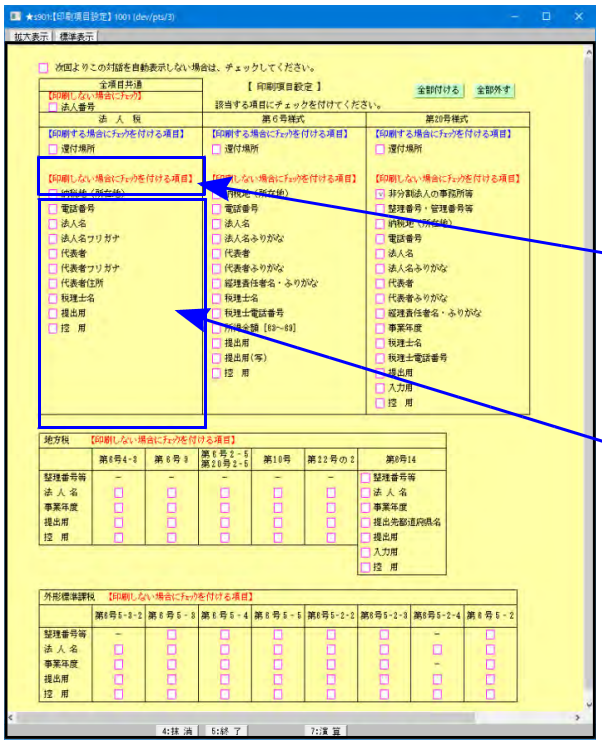

⑧ 印刷項目設定を表示します。
『印刷する項目』・『印刷しない項目』を指定します。

【印刷する場合にチェックを付ける項目】
還付場所は印刷したい場合のみチェックを付けます。

【印刷しない場合にチェックを付ける項目】
印刷したくない項目がある場合はチェックを付けます。

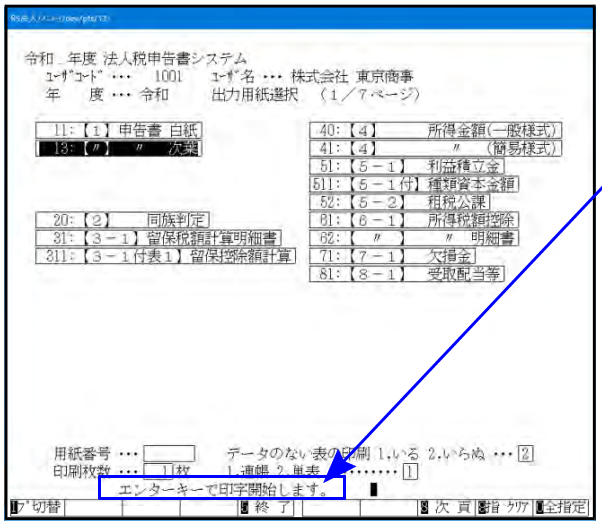

⑨ 印刷の設定が終了したら 終 了 （Ｆ５）を押し、画面を閉じます。

⑩ “エンターキーで印字開始します”の対話が出ます。
ﾌﾟﾘﾝﾄする場合 … Enter
中止する場合 … 終 了 （Ｆ５）

ページプリンタのオフセット補正プログラムの操作(印字位置調整)

ページプリンタにて出力作業を行う場合、プリンタにより印字がずれる場合があります。
印字がずれた場合のみ「補正」を行います。（部分的な補正は行えません。）
オフセットにおいては、指定プログラムごとにオフセット補正プログラムがあります。
印字位置の調整が必要な場合はオフセットの指定を１．再調整して印刷を選択してください。

（※プリンタが複数台ある場合はプリンタごとに設定が必要です。また、プログラムが
　変わった際にも設定が必要です。）

印字がずれたら、以下の手順で作業を行ってください。
調整は１表ずつ指定して行ってください。(複数用紙を選択した場合、対話を表示しません)

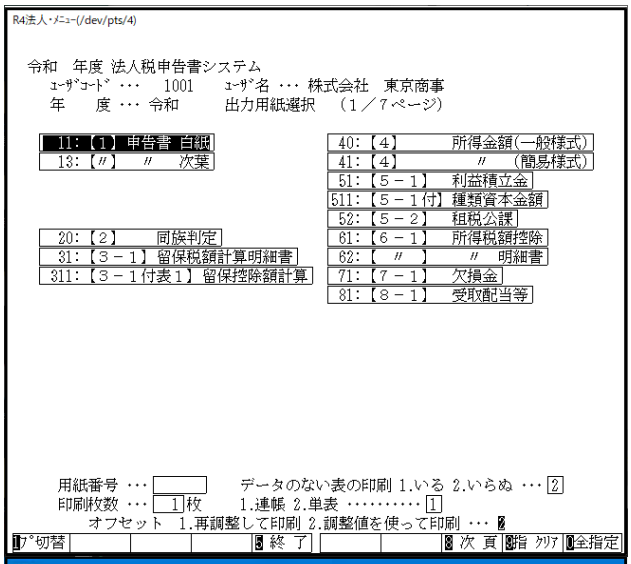

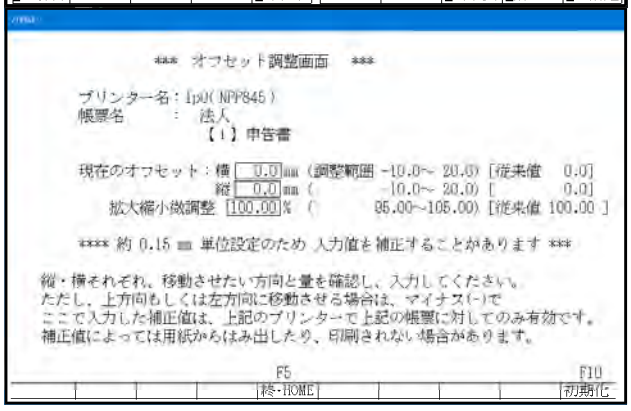

例）縦方向

上に5mmズレていた(下に移動)
→　　５
下に5mmズレていた(上に移動)
→　－５

例）横方向

左に5mmズレていた(右に移動)
→　　５
右に5mmズレていた(左に移動)
→　－５

① あらかじめデータを入力しておきます。

② 「２」プリント を選択します。

③ 用紙の種類を選択した後、ｵﾌｾｯﾄの対話を表示します。

ｵﾌｾｯﾄ 1. 再調整して印刷
　　2. 調整値を使って印刷 ･･･[2]

④ 「１」再調整して印刷を選択します。

⑤ 左図画面を表示します。

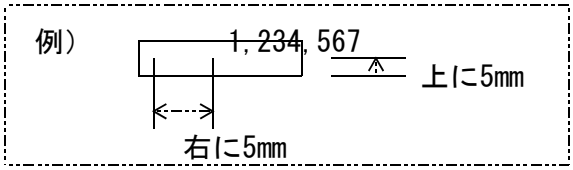

調整する用紙名を表示しますので確認し調整をしてください。

⑥ 各用紙を１枚ずつ印字し、印字のズレ具合（上下左右に何mm）を確認します

⑦ 設定画面にて、補正値に印字ズレの**数値を**入力します１１。
（左図例を参照ください）

設定が完了したら、再度 F５ で書込みます。

⑧ 出力の対話に戻ります。

プリントオフセット補正値を設定してプリントを行っても、用紙のセット位置が給紙装置の状態等により、印字がズレる場合がありますのでご了承ください。

Windows 子機外字一覧表

15.05　V－3

8601 F79F	8602 F7A0	8603 F7A1	8604 F7A2	8605 F7A3	8606 F7A4	8607 F7A5	8608 F7A6	8609 F7A7	8610 F7A8
8611 F7A9	8612 F7AA	8613 F7AB	8614 F7AC	8615 F7AD	8616 F7AE	8617 F7AF	8618 F7B0	8619 F7B1	8620 F7B2
8621 F7B3	8622 F7B4	8623 F7B5	8624 F7B6	8625 F7B7	8626 F7B8	8627 F7B9	8628 F7BA	8629 F7BB	8630 F7BC
8631 F7BD	8632 F7BE	8633 F7BF	8634 F7C0	8635 F7C1	8636 F7C2	8637 F7C3	8638 F7C4	8639 F7C5	8640 F7C6
8341 F7C7	8642 F7C8	8643 F7C9	8644 F7CA	8645 F7CB	8646 F7CC	8647 F7CD	8648 F7CE	8649 F7CF	8650 F7D0
8651 F7D1	8652 F7D2	8653 F7D3	8654 F7D4	8655 F7D5	8656 F7D6	8657 F7D7	8658 F7D8	8659 F7D9	8660 F7DA
Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ	Ⅹ
8661 F7DB	8662 F7DC	8663 F7DD	8664 F7DE	8665 F7EF	8666 F7E0	8667 F7E1	8668 F7E2	8669 F7E3	8670 F7E4
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
8671 F7E5	8672 F7E6	8673 F7E7	8674 F7E8	8675 F7E9	8676 F7EA	8677 F7EB	8678 F7EC	8679 F7ED	8680 F7EE
㎝	㎠	㎤	㎡	㎥	㎞	㎎	㎏	㎖	㎜
8681 F7EF	8682 F7F0	8683 F7F1	8684 F7F2	8685 F7F3	8686 F7F4	8687 F7F5	8688 F7F6	8689 F7F7	8690 F7F8
鮨	澤	條	廣	渕			蛯	姜	☎
8691 F7F9	8692 F7FA	8693 F7FB	8694 F7FC						
〒	㊞	﨑							
8701 F840	8702 F841	8703 F842	8704 F843	8705 F844	8706 F845	8707 F846	8708 F847	8709 F848	8710 F849
▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪
8711 F84A	8712 F84B	8713 F84C	8714 F84D	8715 F84E	8716 F84F	8717 F850	8718 F851	8719 F852	8720 F853
▪	▪	▪	▪	年	月	次	納	付	
8721 F854	8722 F855	8723 F856	8724 F857	8725 F858	8726 F859	8727 F85A	8728 F85B	8729 F85C	8730 F85D
▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪	▪
8731 F85E	8732 F85F	8733 F860	8734 F861	8735 F862	8736 F863	8737 F864	8738 F865	8739 F866	8740 F867
受		非	非	免	免	関	関	共	外
8741 F868	8742 F869	8743 F86A	8744 F86B	8745 F86C	8746 F86D	8747 F86E	8748 F86F	8749 F870	8750 F871
外	消	消			払	内	内	×	↵
8751 F872	8752 F873	8753 F874	8754 F875	8755 F876	8756 F877	8757 F878	8758 F879	8759 F87A	8760 F87B
8761 F87C	8762 F87D	8763 F87E	8764 F87F	8765 F880	8766 F881	8767 F882	8768 F883	8769 F884	8770 F885
8771 F886	8772 F887	8773 F888	8774 F889	8775 F88A	8776 F88B	8777 F88C	8778 F88D	8779 F88E	8780 F88F

区点ｺｰﾄﾞ　子機（Windows）ｺｰﾄﾞ

８６５２　Ｆ７Ｄ２

Ⅱ　Ⅱ

※ Windowsにおいて上記外字を呼び出す場合は右側のｺｰﾄﾞ番号で呼び出してください。